千沢城下町遺跡

—— 国道256号線改良事業に伴う
埋蔵文化財緊急発掘調査報告書 ——

1993

茅野市教育委員会

HIZAWAJOHKAMACHI SITE

千沢城下町遺跡

—— 諏訪神社前宮・信州安国寺周辺における
中世集落遺跡の考古学的調査 ——

1993

茅野市教育委員会

諏訪神社前宮周辺の地形と発掘区

千沢城の山裾に展開する建物群

序　文

このたびの千沢城下町遺跡の調査は、国道256線道路改良事業に伴って、記録保存を前提に緊急発掘調査を茅野市教育委員会が長野県諏訪建設事務所の委託を受け実施したものであります。

調査を実施した茅野市宮川安国寺地区は、諏訪神社上社前宮や室町時代に足利尊氏・直義が、夢窓疎石の進めにより全国に建立した信州安国寺があったなどの歴史的事象の多いところであります。また、中世文書『守矢満實書留』によると、中世において諏訪神社上社大祝の祭政の拠点である前宮神殿を中心に「大町」と呼ばれる町が存在したようで、歴史家の諸氏や、地元の方々を中心に精力的に研究が行われ、この地が歴史的に重要な地であることが確認されております。

今回の発掘調査は当市でも例の少ない沖積地の調査で、また、調査対象となる遺跡が中世ということで、調査は難渋しましたが、調査より得られた資料は今までに文献史料により知られていた中世の姿よりも生々しいもので、具体的に当時の様子を窺い知ることができます。これらの遺物に加え中世中頃の区画された町や、そこに構築されている礎石を持つ建物等により、より遺跡の性格が明確になり新たな知見が加えられました。詳細については本書に記されておりますが、この研究成果が今までの歴史的成果と共に千沢城下町の解明に稗益するところとなれば幸いです。

千沢城下町遺跡は、諏訪地方の中世を語るためには欠かすことのできない重要な遺跡で、今回の調査はその一端を調査したに過ぎません。今後周辺の調査により遺跡の歴史的位置や性格がより明確になることと思われます。

発掘調査にあたり、長野県教育委員会、長野県諏訪建設事務所、地元安国寺区をはじめ関係者の皆様の深いご理解とご助力により、無事終了できましたことを心からお礼申し上げます。

平成5年3月

茅野市教育委員会
教育長　両角　昭二

例　言

1．本書は、長野県諏訪建設事務所長平澤幸雄と茅野市教育委員会教育長両角昭二との間で締結した「埋蔵文化財包蔵地発掘調査委託契約書」に基づき、茅野市教育委員会文化財調査室が実施した平成４年度国道256線改良事業（玄図寺地区）に伴う、長野県茅野市宮川安国寺千沢城下町遺跡の発掘調査報告書である。

2．発掘調査は、長野県諏訪建設事務所の委託により、委託金を得て茅野市教育委員会が平成４年に実施した。調査の組織等の名簿は第Ⅰ章第１節６．調査の体制として記載してある。

3．発掘調査は平成４年７月27日から12月25日まで行い、出土品の整理及び報告書の作成は平成５年１月４日から３月19日まで茅野市文化財調査室において行った。

4．発掘調査から本書作成までの作業分担、執筆分担等は第１章第１節５に記してある。

5．発掘調査から報告書作成に至る過程で、宮坂光昭氏、信州大学医学部第２解剖学教室西沢寿晃氏、市川隆之氏、河西克造氏、白沢勝彦氏の諸氏にご教示を賜った。ここに記して深く感謝の意を表したい。

6．本報告書に掲載の遺構実測図は井戸址1/40、他の遺構は1/60、1/80の縮尺とした。遺物は基本的には、1/3を原則とした。

7．調査区の基準点は国家座標基準点による。遺構全体図の数値は平面直角座標系第Ⅷ系による。また、遺構図面上に表されている北は座標北を示す。

8．本報告に係る出土品・諸記録は茅野市文化財調査室で収蔵保管されている。

目　次

序　文　　孝野市教育委員会教育長　両角昭二
例　言

第Ⅰ章　調査経緯……1

第1節　発掘調査に至までの経過……1
1．調査以前の千沢城下町……1
2．調査に至までの協議……1
3．発掘調査の方法と調査の経過……3
4．発掘調査日誌（抄）……5
5．遺物整理と報告書の作成……6
6．調査の体制……8
第2節　発掘された遺構・遺物の概要……9
1．遺構の概要……9
2．遺物の概要……10

第Ⅱ章　遺跡概観……13

第1節　遺跡の位置と地理的環境……13
1．遺跡の立地と地理的環境……13
第2節　遺跡の歴史的環境……16
1．文献史料の千沢城下町遺跡……16
2．文献史料より推定される千沢城下町……18
3．周辺の小字・地割りより見た千沢城下町遺跡……19
4．遺跡周辺の遺跡と史跡……20

第Ⅲ章　遺跡の層序……28

第1節　調査区の基本的層序……28
1．A区の基本的層序……28
2．B区の基本的層序……29

第Ⅳ章　検出された遺構……31

第1節　A区の遺構……31
1．掘立柱建物址・柱穴状の穴・柱穴列……31

2．礎石建物址……35
3．方形竪穴……40
4．溝・土坑……47
5．井戸址……52
6．カワラケ溜り……57
第2節　B区の遺構……61
1．屋敷割遺構……61
2．掘立柱建物址……66
3．礫敷遺構……67
4．井戸址……68
5．池状遺構……69
6．溝址……78
第3節　A区、B区調査区に検出された遺構の構成……86
1．遺構の重複関係について……86
2．検出された遺構群の構成と性格について……87
3．遺構群の変遷について……90
第Ⅴ章　検出された遺物……93
第1節　中世以前の遺物……93
1．縄文時代の遺物……93
2．古墳時代の遺物……93
3．平安時代の遺物……93
第2節　中世の遺物……94
1．中世遺物の概要……94
2．中世の土器・陶器・瓦器質土器・磁器類……94
a．土　器……94
b．瀬戸・美濃窯系施釉陶器……96
c．瀬戸・美濃窯系、常滑窯系、中津川窯系等無施釉陶器……98
d．瓦器質土器……100
e．貿易陶磁器……102
3．中世の木製品……114
a．器としての木製品……114
b．器具としての木製品……116
c．道具としての木製品……117
d．部材としての木製品……118
e．宗教的な木製品……119
f．その他の性格を有する木製品……119
4．中世の銭貨、中世の金属製品……125

a．銭貨 ……125
b．金属製品 ……125
5．中世の土製品、石製品 ……126
a．土製品 ……126
b．石製品 ……127
6．その他の遺物 ……128
a．生産素材 ……128
第3節　A区、B区調査区に検出された中世遺物の構成 ……131
1．中世土器・陶器・磁器の概要 ……131
2．中世土器・陶器・磁器の構成 ……131
3．検出された土器・陶器・磁器の時間的位置 ……133
第4節　千城下町遺跡出土の自然遺物 ……136
1．遺跡から検出された骨類の概要 ……136
2．遺跡より検出された貝類の概要 ……137
3．遺跡より検出された種子の概要 ……137
第VI章　調査の成果と課題 ……138
第1節　千沢城下町遺跡の素描 ……138
1．遺構の時期的変遷 ……138
2．町の性格と景観 ……139
第2節　千沢城下町遺跡の今後の研究課題 ……142
第VII章　結　　語 ……143
附編　千沢城下町遺跡　自然科学分析 ……144
はじめに ……144
1．試　料 ……144
2．分析方法 ……144
3．結　果 ……146
4．池状遺構およびその周辺の古環境について ……148
5．当時の植物利用状況について ……148

第Ⅰ章　調査経緯

第1節　発掘調査に至るまでの経過

1．調査以前の千沢城下町

今回の調査地点である茅野市宮川安国寺の周辺は、諏訪大社上社前宮や、室町時代に建立されたとする安国寺、諏訪氏大祝の居城とされる千沢城などの歴史的な史跡多いところで、前宮周辺は中世において中心的な地域であったことが認識されている。

千沢城に関わる城下町の位置について明確に認識されたものはなかったが、小字や千沢城との関連より、千沢城の下に広がる沖積地が該当するものと『長野県史旗名勝天然記念物調査報告書』[1]では示されており、また、『諏訪史叢要項十六　茅野市宮川篇』[2]によると「その遺跡は確然としないが、宮川以西、安国寺から小町屋までの間であることは確かである。諏訪頼入則氏所蔵の古図には、大町を中心としてその付近に荒田町、八日市場、南小路、北小路、四日市場等の地名が載せられている由であるが、採訪の余裕がないのでここに載せることのできないのは遺憾である。」とあり、宮川以西、安国寺から小町屋までの間とある程度の範囲が限定されているが、その実態については不明確なものであった。

2．調査に至るまでの協議

協議経過　国道256線は諏訪地方と伊那地方を結ぶ生活路線で、歴史の有る道である。諏訪湖の下り口となる安国寺地区の上部は現道が狭く、カーブも多く交通渋滞など支障をきたしていたため、現道の拡幅、線形の改修等が必要となり、トンネル、橋梁を含めた国道256線道路改良が計画された。

平成元年7月25日付元教文第131号平成2年度、国道・県道・河川改良等の開発事業に係る埋蔵文化財の保護について（通知）が長野県教育委員会より提出され、これを受け元教生287号で回答した。それによると市域において現在利用されている国道256線の拡幅、新規にトンネル・橋梁の建設工事等の国道256線改良事業（安国寺工区）に伴い、工事計画地となる茅野市宮川安国寺地区の上部に、千沢城跡・小飼通り遺跡・小飼通り古墳群が位置する旨を回答した。

平成元年9月21日付で長野県教育委員会より平成2年度県道・国道・河川改修等の開発事業に係る埋蔵文化財の保護協議についての通知があり、これに基づき平成元年10月25日長野県教育委員会文化課小林秀夫指導主事・児玉卓文指導主事と諏訪建設事務所建設課宮下芳博係長、平岩正二技師、茅野市建設課関連係五味修一主任、茅野市教育委員会生涯学習課社会教育係岩波吉春係長、守矢昌文指導主事によって保護協議が開催された。国道256線改良工事は昭和62年度より晴ヶ峰方向より進んできており、平成7年度までに安国寺工区を完成する計画で、平成元年度に未買収の用地の取得を行うという工事の事業概要説明、事業地内に縄文時代の小飼通遺跡、小飼通古墳群、千沢城跡の遺跡の概要について説明後、事業計画地に赴き埋蔵文化財の状況、特にトンネル・橋梁が建設される千沢城跡の部分を重点的に実地調査をした。

その結果千沢城跡については城跡下の沖積地の部分に大道通、城下、御廟等の小字が残り、また、千沢城跡の裾部には段郭状の区画りが認められるため、この部分に城下町等の町屋が存在する可能性が疑えたため、試掘調査を実施し、埋蔵遺構・遺物の有無を確認する必要性が指摘された。また、小飼通遺跡、小飼通古墳群については、千沢城跡（千沢城下町遺跡も含める）と切離し、工事の進行上先行して調査を実施すること

が確認された。千沢城跡・千沢城下町の試掘の方法については、遺構の埋蔵されていると思われる沖積地全域を調査対象とし、約20mピッチで2m×2mのグリットを設定し調査を実施するというものであった。試掘調査の計画については、後日長野県教育委員会より回答を提出することで協議を終了した。

平成元年11月13日付元教文第7－122号によって先日行われた保護協議の結果が、国道256線道路改良事業宏国寺工区にかかる埋蔵文化財の保護について（通知）として長野県教育委員会より回答が提出された。それによると、平成2年に遺跡の状態を把握するために試掘調査を実施し、その成果を踏まえ再協議を行う。試掘調査にかかる経費については事業主体者である諏訪建設事務所が負担する。試掘調査は茅野市教育委員会で実施するというもので、試掘調査計画書と試掘調査予算書が提示された。それによると試掘調査は遺跡の状態を把握するために行い、調査期間は8日、整理作業5日の合計13日、調査費用900,000円で行うというものであった。

平成2年度に入り茅野市教育委員会では試掘調査計画書に基づき調査体制を整え事業に備えた。9月28日付をもって諏訪建設事務所長と茅野市長との間に千沢城下町遺跡埋蔵文化財包蔵地試掘調査委託契約を締結し13日間の予定で10月29日より11月7日まで試掘調査に入り、その成果を12月26日付2教生590号国道256線改良工事に伴う千沢城下町遺跡試掘報告書により長野県教育委員会、諏訪建設事務所に提出した。

試掘調査の成果　試掘調査は当初試掘計画書のとおり2m×2mのグリットを20m間隔に配して調査する予定であったが、調査対象と考えられる沖積地の部分だけで約8,000㎡と広域であったことより、試掘の方法を変更し、道路予定地のセンターに沿った形で、幅約3m、長さ約6mのトレンチを約7m置きに設定し、確認の方法も堆積層が厚いために重機を用いることとした。尚、調査区の設定は道路用地の状況、検出された遺構の状況等により変則的に試掘の調査区を設けた。

調査の結果、道路建設予定地の内北側を中心に掘建柱建物址に伴うと思われるピット群や竪穴状遺構、土坑、土間状遺構、石列が認められこれらは町屋に関わるものと判断された。千沢城跡の山裾部分、協議の際に実踏し段郭状の尺別りが見られた部分については中世以降の暗渠が数条確認され、かなりの部分が水田開発により破壊されている可能性を示した。試掘調査区の北側には遺物包含層が不明瞭だが2層認められた。試掘により検出された遺物は、国産陶器（瀬戸・美濃系碗19点、瀬戸系花瓶1点、合子2点、美濃系鉢4点、常滑系甕10点、カワラケ90点、内耳鍋10点、土師質土器碗7点、不明1点）、舶載磁器（青磁6点）等150点が出土した。出土した遺物より15世紀前後の遺構の存在が想定され、出土した遺物の中に仏具と思われる花瓶（仏花瓶）や硯が認められていることなどより、遺跡の内容が複雑なものである可能性が考えられ、重要な遺跡であることが認識された。

本調査に至る協議経過　平成2年に行われた試掘調査の結果を踏まえ、事業地内の埋蔵文化財の取り扱いについて平成3年5月1日に長野県教育委員会文化振興課市澤英利指導主事、小池幸夫指導主事、諏訪建設事務所次長二木秀一郎、建設課課長山崎昭司、課長補佐工事係長笠原伸雄、平岩正二技師、清水友昭技師、用地課池田恵一主事、茅野市教育委員会文化財調査室室長川　施、係長鵜飼幸雄、両角一夫主任、守矢昌文指導主事により、今迄の経過、事業概要と工程について、今後の措置についての話し合いが持たれ、千沢城下町遺跡の取り扱いについて下記のように決定した。

1．千沢城下町遺跡の保護については、工事に先立って発掘調査を実施して記録保存をはかる。

2．発掘調査に要する経費は、事業主体者である諏訪建設事務所が負担する。

3．発掘調査は、茅野市教育委員会に委託する。

4．発掘調査の実施時期は、平成4年度とする。

この協議に基づき発掘調査計画書及び調査費の積算が長野県教育委員会よりなされ、平成３年12月12日付３教文第７－155号国道256号線道路改良に係る千沢城下町遺跡の保護について（通知）が提出された。それによると4,800㎡以上を記録保存を前提に調査をするという計画であった。これに基づき茅野市教育委員会では平成４年度事業とし予算化を行い事業に備えた。

平成４年度に入り遺跡の規模、内容、事業の着工を鑑み、茅野市教育委員会では早期に発掘調査に取りかかるべく事業スケジュールを設定したが、平成４年は諏訪神社の御柱祭の年に当り、発掘区がちょうど諏訪神社上社の御柱の通り道と合致することより、事業地の保全と安全性、発掘作業員の確保の問題を考慮し、御柱祭が終了するまで現地における調査を実施することができなかった。

現地において作業が実施できない間、発掘調査に必要な諸手続き、埋蔵文化財発掘の通知（埋蔵文化財保護法第57条の３第１項）の進達（平成４年４月27日付４教文第19号）、埋蔵文化財発掘調査の通知について（埋蔵文化財保護法第98条の２第１項）の提出（平成４年４月27日付４教文第20号）を行い、５月18日付で諏訪建設事務所長平澤幸雄と茅野市教育委員会教育長両角昭二との間に埋蔵文化財包蔵地発掘調査委託契約を締結した。それによると委託料43,558,000円で、調査期間は平成４年５月25日から平成５年３月20日までとし事業に入った。

３．発掘調査の方法と調査の経過

遺跡名と調査区の決定　遺跡は茅野市大字宮川2,739番地を中心とした位置にあり、現在遺跡の範囲であろうと推定されている部分は南東から北西方向に350m、北東から南西方向に130mの約45,500㎡が千沢城下町遺跡として、平成３年２月作成の茅野市遺跡地図に記載されている。遺跡名について当初長野県教育委員会よりの通知では「樋沢城下町遺跡」とされていたが、遺跡に隣接する千沢城跡との関係より「千沢城下町遺跡」とした。しかし、本来の遺跡名の命名法からすれば調査地の小字を冠する場合が多く、この場合「城下」「岡寺」「姫宮」のいずれかを遺跡名とすべきであり、また、調査により確認された町が文献に記載されている「大町」である可能性もあったため、この名称を冠することも妥当かと思われるが、調査で得られた資料から直接文献の「大町」を示すような要件は見当らず、小字の場合調査区が複数の字名にまたがるため、これらの名称を取り上げなかった。

「城下町」の定義については諸々の見解があるようで、今回得られた成果は一概にその定義を満たしているとは考えがたいが、敢えて城下町の固有名詞を付けることにより、より遺跡の性格を鮮明にしようとした。尚、後章において遺跡の性格について論及したい。

調査が道路建設を前提とした記録保存であったために、調査区の設定は道路敷だけに留まり、遺跡の全容を把握できるようには調査区を設定することはできなかった。調査区はちょうど遺跡の北西角を横断し、千沢城跡の裾部を回る形で、遺跡範囲の外周部を逆Ｊ字形のトレンチを設定した形となった。

事前の準備　千沢城下町遺跡が立地する沖積地は、半世でそのほとんどが水田として耕作されている。平成２年度に実施した試掘調査の結果、遺跡の立地する沖積地は遺構の確認できる面までの深さが平均すると約１mと深く、また、道路予定地のほぼ全域に遺構が埋蔵されていると考えられたため、排土処理の場の確保が難しかったこともあり、遺構確認ができる部分まで重機を用い耕作土等の除去及び、その搬出作業を行うという段取りとした。その土量は約4,800㎡と膨大な量となり、作業的にも単に排土の搬出だけではなく遺構、遺物の包含の状況に応じて作業を実施したために、作業効率が悪く時間を取った。

発掘調査の方法　茅野市における沖積地、特に低湿地の考古学的な発掘調査は今まで経験の少ない部分であり、湧水対策や遺構確認の方法については試行錯誤を繰り返し、特に有機質遺物の対策については多くの

面で問題が生じた。また、中世の町を発掘調査という考古学的手法により探ることについても担当者の学識不足があり、発掘の方法に問題があった。その一つとして、低湿地においての中世の生活面の確認について、試掘の段階では土層断面において二枚の生活面が確認されたが、面的に掘り下げていった結果明確に二枚の生活面を把握することはできず、遺物の上層別による分離ができなかった。そのため遺物が混在とした状態となり遺構の時期決定に支障をきたした。

調査期がちょうど水田耕作・梅雨・雷雨と降雨時期に合致したために、少量の雨によっても現場は冠水状態となり、遺構確認、遺構の保全に多大な影響を与えた。

発掘区は調査区のほぼ中央を流れる沙を境に調査区北側道路寄りをA区、十沢城跡の裾部をB区と調査の都合上したが、この調査区割は結果的に遺跡の構造に関わって有効な調査区分けとなった。

発掘区内のグリット設定について当初は道路敷のセンターに沿った形で設定する予定であったが、周辺の開発が進展する気配があり、今後周辺の調査成果と合成するためにも基準となるグリット設定が必要となり、公共座標を用いた。公共座標 $y=-1400.0$、これに直行する $x=-32400.0$ を基準軸とし、この交点の標高769.342mを基本のベンチマークとしたが、調査区北側道路寄り（A区）については、道路脇に設置されている茅野市BM10、770.99mを基準とした。グリットは遺構の構造や遺物の出土状況を踏まえ10m四方の大グリットを基本とし、細部については大グリット内に2mグリットを配し遺構の細部測量を実施した。

発掘調査の開始とその経過　発掘の準備段階を除き、本格的に遺構の確認等の調査に入れたのは7月27日からである。発掘作業に従事していただく作業員の確保が年の半ばであった点、作業実施時期が農繁期と合致したこともあり困難を極めたが、地元安国寺区・安国寺史友会関係者の御努力により、地元を中心にある程度の作業員が確保でき作業を進めることができた。作業工程より、作業日数の短縮等の問題があり、遺構確認に重機を用いた。その結果作業的には短縮できたが、遺構外の遺物の取上げ、基盤内の礫と遺構の礫との識別、近代・近世の水田に関わる暗渠の取扱等について今後の課題が生じた。

遺構確認は重機の導入、地形が平坦であった点、遺構確認を実施した時期がちょうど梅雨の合間となった点などより作業は順調に進み、7月30日にはA区のほぼ全域に亘って遺構の全容を捉えることができたが、後日降雨により確認されていた遺構プランの上に泥が再堆積し、再び遺構確認を実施しなければいけない場面が度々あった。調査当初は試掘調査の結果のとおり、層序により面的に遺構が検出できるものと当初は考えられていたが、実際の調査に入ると湧水や層位の識別が不明瞭で面的に文化層を分離することはできなかった。

遺構の掘り下げは湧水の最も少ない地点より実施していったが、作業中より基盤内より水が滲みだし、土層断面が崩落、遺構面の泥濘化のため遺構の土層断面図の作成はできず、埋没状況を観察しただけに留まった。A区よりは多くの井戸址が検出され、残滓の摘出のために土砂の洗浄等に時間がかかり、調査は湧水にも悩まされ続けながら9月3日にほぼ終了した。

B区の遺構確認はA区に比べ基盤層上に礫を大量に含み、遺構の識別に困難を極め、また、度重なる調査区の水没があり調査は大幅に伸び最終的に現場における調査が終了したのは、年の暮れ押し詰まった12月25日である。

発掘を進める中でいくつかの注目される遺構・遺物の検出があった。遺構ではA区において多様な井戸址の検出、B区では大溝により区画された屋敷群と3間×3間の規模を持つ礎石建物が注目される。遺物ではB区第1号池状遺構より下駄・櫛・のみ・菩賢菩薩騎象像残片、第1・2号溝址より箸・曲げ物・下駄・「南無・・・」墨書柿経等大量の木製品、第4号屋敷地内第1号小溝より小形地蔵菩薩立像が検出され、遺跡の

複雑さを示すと共に有機質遺物の検出により中世の生活をより生々しく捉えることができた。

地上写真測量・航空写真測量の実施　調査員・調査補助員の不足、掘立建物址・礎石建物址のように上面感よりの遺構の把握、また、遺跡全体の遺構構成の把握等の必要性より写真測量を実施した。A区の場合調査区が高圧線下に位置していたために、クレーンを用いた地上写真測量、井戸址・池状遺構の写真測量を実施したがB区の遺構全体については、航空測量を実施した。航空測量を実施することにより、B区の場合遺構全体の構成が明確となり、また、遺跡の立地している環境を鳥瞰的に捉えることができて効果的であったが、測量実施日までの遺構保全の問題、細部表現等に不満を残す。A区の測量を10月7日に、B区の測量を12月12日に中央航業株式会社に委託し実施した。

遺跡見学会の実施　11月15日に茅野市教育委員会と茅野市安国寺公民館の共催による遺跡見学会が開催された。前日より現場の整備、見学路を設け、当日は木製品を中心に代表的な遺物の展示を実施した。また、地元郷土史研究家藤森　明氏による文献に見られる千沢城下町と遺跡付近の小字名についての説明も行われ、単に遺構・遺物の見学会に留まらず遺跡の歴史的背景等が見学者に理解されたかと思われる。参加者は地元を中心に約120名であった。

4．発掘調査日誌（抄）

6月1日より6月30日　現場調査に入る前の準備としての、機材の点検・搬入等の諸準備に追われる。

7月27日　重機による耕土の搬出、遺構の確認が終了したために、本日より本格的な調査に入る。

7月29日　猛暑の一日が先日より続き湧水の量も少なくなったために、泥濘の著しい範囲の確認調査に入るが、泥の粘りのため調査ははかどらない。炭化物を大量に含む被災方形竪穴、掘立柱建物址を検出する。

7月30日　ほぼ調査区の遺構の分布状況について把握できる。それによると遺構は調査区の北側道路沿いに密度が高く、遺構の主軸線もある程度の方向が認められ、町の様相が判明しつつある。井戸址と思われる集石が検出される。安国寺区長来跡。

8月1日　昨夜の雨で現場は冠水状態となり、終日排水作業に追われる。昨日までに検出されていた遺構上に泥がかぶり、遺構検出が一からやり直しとなる。

8月3日　数日続く降雨のために現場は水没状態となり、最も深い部分で35cmを測る。山際のB区は排水がうまく行かず湖のようで、文献に見られる洪水の記事のようである。

8月5日　遺構の掘り下げを継続するが、湧水により悩まされる。そのためセクションを取ることができない。

8月10日　遺構の掘り下げの継続。第1号井戸址について掘り下げを行う。遺構上部に一抱えもあるような礫が詰っており、掘り下げには難行する。井戸址内の土砂に有機物が含まれているために、土砂の洗浄作業も合わせて行う。

8月17日　第2号井戸址の掘り下げを実施する。

8月20日　方形の土坑として調査を進めていたものが井戸址と判明し、埋土内より箸を中心とする木製品が大量に検出される。井戸枠に曲物を埋設する。

8月27日　第5号井戸址の掘り下げを継続する。木枠の井戸址で木製品の遺存状態が良好であり、井戸底に曲物・篦片が検出される。木製品の処理法について県文化課に問い合わせる。

8月31日　第6号井戸址の精査。第4号方形竪穴の清掃作業と写真撮影。

9月3日　蒸し暑い一日である。A区全体の清掃作業と写真撮影。その後B区に機材を搬入し遺構確認を開始する。

9月8日　B区の遺構確認。確認作業により調査区の南西側に宋銭が集中して検出される傾向が見られる。また、調査区内にある程度の屋敷割りと思われる区画が見られる。

9月9日　諏訪建設事務所から依頼のあった橋脚部No.2部分の試掘を実施する。遺構・遺物の埋蔵は見られなかった。

9月21日　長野県教育委員会文化課専門主事、財団法人長野県埋蔵文化財センター調査研究員白沢勝彦氏が来跡し、木製品の簡易処理、取上げ方について指導をいただく。尚、篭の取上げについては後日準備を整え実施することとする。

9月22日　B区第2号屋敷地において茶垣直上より瀬戸製小壺の完形品が検出される。

10月6日　昨夜の豪雨のために調査区全域が冠水状態となり、排水作業に手間取り、明日の地上写真測量の実施に不安が残る。尚、豪雨のために遺構の一部に崩落等が見られ、第5号井戸址内の篭が泥によって押し流される。

10月7日　地上写真測量を実施する。そのために早朝より清掃作業に追われる。諏訪建設事務所一日所長工事の進捗状況を視察にくる。

10月8日　第4号、6号井戸址の解体に伴って、新たに重複にした形で二基の井戸址が検出される。

10月16日　A区の引渡しに際して確認漏れのないように調査区全体の再確認と、第2号方形竪穴の柱の抜取りを行う。床下より柱状炭合をもつカワラケが集中して検出される。

10月22日　B区第1号池状遺構の掘り下げを実施する。埋土中に大量の木製品、石機物が含有されており、その洗浄作業に追われる。埋土内より普賢菩薩騎象像破片が検出される。

10月27日　白沢勝彦氏に再度来跡して頂き、篭残片の応急処理を実施する。

11月4日　第1号溝状遺構の掘り下げの継続。臭気のあるヘドロ状泥中に大量の笹、下駄等の木製品が見られる。

11月12日　寒さの厳しい日で、水溜りには薄氷が張る。第2号溝状遺構の掘り下げを継続する。調査区の多くの部分が水田造成のために攪乱を受けている。

11月15日　午前10時より現場において見学会を実施する。地元を中心に約120名の参加者がある。

11月21日　季節はずれの豪雨のために調査区全体が水没する。水深は約35cmを測り、終日排水作業に追われる。

11月30日　第4号屋敷地の精査に取りかかる。屋敷地内の第1号小溝址内より鋳銅製の小形地蔵菩薩立像が検出される。

12月2日　精査が終了した調査地区が再び、降雨により水没状態となる。

12月10日　調査区全体を航空測量に備えて清掃作業を実施する。しかし、大似が不順で午後より雨となり、再び現場は水没状態となる。

12月11日　初雪が降る。寒さの中排水作業に追われる。

12月12日　天気は今までと一変し、好天に恵まれ航空測量を実施する。航空測量見学のために地元の見学者が多い。宮坂光昭氏来跡。

12月15日　礎石建物、屋敷の茶垣の状況を把握するためにトレンチを設定して、断ち割り作業を実施する。

12月25日　現場において最終確認を行い、機材を撤収する。現場における作業は本日で終了する。

5．遺物整理と報告書の作成

遺物の整理　遺物の整理が本格的に始まったのは、年も改まった平成5年に入ってからである。陶磁器・木製品等の遺物は未洗浄のままコンテナに入り積まれていた。まず整理作業は遺物の洗浄作業より入ったが、水田下に遺物が埋蔵されていた関係より陶磁器に鉄分が付着しており、この鉄分の除去はできず、そのため

陶磁器の素地の色調が、錆を抱いたようなものになってしまっている。

木製品は泥の付いたまま水漬けになっていた。その量が膨大であったため、洗浄後人口遺物と自然遺物とを区分けし、遺存状況の悪いものについては分別した後、エチレジアミン四酢酸三ナトリウム1%水溶液を用い、脱色処理を行った。保存にはほう酸・ほう砂の0.5%水溶液内に漬け、真空パックを実施した。また、重要な木製品についてはPEG含浸法または真空凍結乾燥法を利用し保存処理を実施した。鉄製品については処理できるだけの錆落しを実施後バインダー水溶液の含浸の簡易保存を行った。

遺物は接合関係を見る関係より、できるだけ注記をするように努めたが、カワラケ片の場合細片が多く、これらについては口縁・底部・器形の判明する個体について実施した。注記の略号は遺跡番号を取り286とし、次に地区名（A区・B区）、遺構名とした。層位別に取り上げてきた遺物については、層位を記入した。

陶磁器等の大半は完形にならず、また、一括遺物も少なく多くのものが接合関係を持たなかった。また、陶磁器の場合制体差が少なく接合作業に困難を来した。陶磁器の接合作業は牛山・小池・花岡・武居・百瀬・山崎・守矢が行い、ある程度器形の判明する状態で、実測作業に入った。

遺構図面・写真の整理　遺構図面は基本的には地上写真測量、航空写真測量により製図された成果を用いたが、詳細な部分・遺物の出土状況等については、現場における微細図を基に写真測量の測量図と合成し、遺構図を作成した。写真測量の導入により遺構全体図の作成は従来よりも簡単となり、本遺跡のように郡市構造が問題となる遺跡については有効な手段であった。

写真の量はカラースライドポジ・モノクロネガを合わせて相当な量となり、モノクロネガの場合ベタ焼きにした後、状況のよいものについてキャビネ版に引き延ばし、原稿執筆用・報告書図版用に利用した。地上写真測量、航空写真測量の写真はA区B区別々に実施したために、全体の状況を表すためにモザイク作業により一枚の全体写真を作成した。写真撮影時の状況の違いによりコントラスト等に違いが見られる。

遺物の写真は実測図と合わせて掲載する方向で、実大に引き延ばし利用した。尚、墨書木簡については赤外線フィルムにより、銘文等の判読を行った。

遺物の実測と報告書作成の作業　遺構図面整理・遺物整理等の作業と合わせて、実測の必要な遺物の摘出、実測の作業を進めた。調査員、実測のできる補助員の不足等があり思うように作業が進まず、全体の工程が遅滞した。遺物の実測、トレースは守矢が行った。また、原稿は担当の守矢が全て執筆したために全ての原稿が出来上がるまでに時間がかかってしまった。

報告書原稿の作成は他の調査の報告書作成と重なり、そのために遺構・遺物の詳細な部分について他と比較して論及することができず、また、担当者の学識不足等もあり、中世の遺跡を考古学的方法を用い復元するまでには至ってはおらず、報告書内においては発掘調査により得られた客観的な事象の記述を中心とした。担当者として今回の調査により得られた成果について、後日論及しなければならない責任があり、今後稿を改めて論考をしたい。

註

(1) 今井真樹　1938「諏訪の山城址」『長野県史蹟名勝天然記念物調査報告　19』

(2) 諏訪史談会　1958『諏訪史談要項十六　茅野市宮川篇』

6．調査の体制

本調査は茅野市教育委員会（茅野市文化財調査室）の直轄事業として実施し、組織は以下の通りである。

調査主体者　両角昭二（茅野市教育委員会教育長）

事務局　原　充（茅野市教育委員会教育次長）
永田光弘（茅野市教育委員会文化財調査室長）
鵜飼幸雄（茅野市教育委員会文化財調査室係長）
両角一夫（茅野市教育委員会文化財調査室主任）
大月三千代（茅野市教育委員会文化財調査室主事補）

調査担当　守矢昌文（茅野市教育委員会文化財調査室主任）（現場担当、報告書作成）
小林深志（茅野市教育委員会文化財調査室指導主事）
小池岳史（茅野市教育委員会文化財調査室主事）
功刀　司（茅野市教育委員会文化財調査室主事）
百瀬一郎（茅野市教育委員会文化財調査室主事）
小林健治（茅野市教育委員会文化財調査室主事）
山崎貴弘（茅野市教育委員会文化財調査室嘱託）
五味みゆき（茅野市教育委員会文化財調査室嘱託）

調査補助員　赤堀彰子　伊藤千代美　牛山市弥　牛山徳博
古部美恵　小松とよみ　関　喜子　武居八千代
原　敏江　堀内　潭　矢崎つな子　矢嶋恵美子

発掘調査・整理作業協力者

青木美恵子　赤羽　香　井口ひろ子　伊東昭子　伊藤京子　伊藤恒子　今井ちよ　牛山垣子
牛山秀子　帯川しげ　金子清泰　木村桂子　栗原　昇　小池あつゑ　小池茂美　小池規子
小池やすみ　小池よし子　小飼良治　小平ツギ　小平長茂　小平ヤエコ　五味ふみ　志賀雅好
篠原リカコ　清水関恵　清水みゑ　白籏スエ子　高橋喜満子　立岩貴江子　中洋二郎　永田寛尚
名取房子　花岡照友　馬場きん子　浜　喜久雄　平島法子　藤原　徹　藤森　明
藤森あゆみ　細田　学　堀田桜子　宮嶋ゆき　目黒恵子　森口鈴子　矢崎　頭　矢島富子
矢島良枝　矢嶋保子　柳平あい　柳平いつ子　柳平サチ　柳平ふみ　山崎恵三　山下こめ
山田富美恵　山田良子

遺構測量委託：中央航業株式会社　遺物保存処理：新日本製鐵株式會社釜石製鐵所釜石文化財保存処理センター　自然科学分析：パリノ・サーヴェイ株式会社

発掘調査期間中、事業主体者である長野県諏訪建設事務所におかれては、埋蔵文化財に対して深いご理解と絶大なご協力を賜った。調査の実施に当たっては地元安国寺区を始め、安国寺史友会、残土処理工事請負者である㈱高見土建、工事施工区請負者の㈱宮川建設の方々にご助力頂き、調査を円滑に進めることができた。謝意を表し銘記したい。

下記の方々より有益なご指導・ご助言を頂いた。記して感謝を申し上げたい。

小宮和順　中西真也　斎藤　弘　宮坂　清　藤森　明　竹村美幸　田中洋二郎

第2節　発掘された遺構・遺物の概要

1．遺構の概要

遺構名・遺構番号について　遺構番号は基本的に発掘調査順に番号を付したが、遺構の種類の変化により欠番となったものもある。例えば第3号井戸址については、検出当初においては遺構上部に構成されていた集石や湧水の状況より井戸址と捉えられたが、調査の進行により井戸址でないことが判明し、急遽遺構図面整理の段階で第6号土坑と名称を付け変えている。

遺構番号はA区・B区それぞれにおいて番号を付した。そのためA区第1号掘立柱建物址、B区第1号掘立柱建物址と番号が煩雑になっている部分がある。遺構の説明は基本的にはA区からB区と調査区別に行い最終的に全体の遺構についての概観を行うと云う段取りとした。

遺構は方形竪穴、土坑、井戸、掘立柱建物、柱穴列、柱穴状の穴、礎石建物、屋敷割、築地状遺構、礫敷遺構、溝、小溝、石組遺構、カワラケ溜り、池状遺構、焼土を有する土坑、集石、炭化物集中区の名称を付したものが検出されたが、これら遺構の概略について若干問題があるが記すと下記のようになる。

方形竪穴　平面形が方形になり、地面に堀込みがなされ、柱構造等が認められる物もある。規模等は様々であるが、大別すると一辺が4m前後の正方形プランで、竪穴住居址と同等な規模を有するもの。一辺が2m前後の正方形プラン、1m×2m前後の長方形プランのものに分けることができる。A区において6基確認されている。

土　　坑　平面形が不正形または長方形で、規模的には方形竪穴よりも小さい。A区より6基、B区より1基が確認されている。

井　　戸　竪穴を湧水層まで掘り下げ、その用水を用いようとした遺構で、曲物を埋設するもの、木組によるもの、木組と石積みを併用するもの、石積みのもの、素掘りのものの5種類が認められた。A区より7基、B区で2基が確認されている。

掘立柱建物　地面に柱を埋め込む穴（柱穴）を建物構造に応じて配する。柱の配置構造により数種類に分類でき、柱の配置構造により上屋構造に差が生じていたものと思われる。掘立建物の中には礎石が柱穴の代わりに用いられているものや、柱穴内部に根石を埋設するものがある。A区より5基、B区より1基の確認がされている。

柱穴列　柱穴が直線状に列をなしているが、掘立柱建物と違い、相対する辺（柱穴列）が検出されない。構造等より柵等に関わる可能性が高い。A区より1基確認されている。

柱穴状の穴　掘立柱建物址に伴うと思われる穴であるが、建物を構成するような規則性が見られないもの。これらの中には攪乱等のために相対する柱穴が検出できず掘立柱建物となっていないものもある。特にこの傾向はB区の屋敷地内の柱穴群が該当しよう。A区に14基、B区に30基が確認される。

礎石建物　掘立建物のように柱土台に柱穴を用いず、土台石（礎石）を据える建物。礎石の配列により上屋構造に異なりがある。A区に1基、B区に1基が確認されている。

屋敷割　建物が群として構成されるように計画的に区画され、区画内に掘立柱建物や礎石建物が構築される。建物基盤を造成するために異質土を客土したり、礫を用いて基壇状としている。B区に4区画確認されている。

築地状遺構　屋敷区画に関わる遺構で、屋敷境に礫混入の土砂を突き固め土手状に構築している。B区に1

基確認されている。

礫敷遺構　大きさの均一な礫を、一定の範囲敷き広げた遺構で、礫敷の範囲は方形を呈する。屋敷に見られた礫を用いた基壇と類似するが、礫敷内に礎石が見られず、また、礫敷きの状況等より礫敷基壇とはやや性格の異なるものであろう。B区に1基が確認されている。

溝　地面に一定の幅を持ち、その状況は帯状となる掘込みで、水路等の役割が考えられ、埋土内に大量の木製品や流木を含むものがある。また、溝は単に排水路としての役割りだけでなく、屋敷区画等に関わっていた可能性が強く、建物の軸線と合致するものが多い。A区に4条、B区に3条が確認されている。

小　溝　構造的には溝と大差がないが、規模的に溝よりも簡易で建物若しくは屋敷の側溝的な性格のものであろう。B区に2基が確認されている。

石組遺構　何らかの意図を持って石を規格的に組んだ遺構で、今回確認されたものは箱状に石が組まれている。B区より1基確認されている。

カワラケ溜り　カワラケが大量に集中し廃棄されている箇所で、不正形な掘り方内に土砂と一緒に他の遺物も含めて埋め戻しているものと、カワラケだけを集中的に小さな掘り方内に詰め込むように埋め戻すものが認められた。A区より1基、B区より2基が確認されている。

池状遺構　地面を方形プランに掘り、掘り方の壁際を板を用いた柵が巡る。これだけの様子だけでは方形竪穴と同様な構造であるが、水を湛えたと思われる痕跡、例えば木製品・流木等有機物の堆積や、底部を水漏れがしないような工法等が確認され、この遺構が池として機能していたものと類推できた。B区より1基が確認されている。

焼土を有する土坑集石　土坑内に炭化物を大量に含み、これを除去すると土坑の底部に焼土が検出できる土坑であるが、掘り方や構造等に他の土坑とやや異なった点が見られる。B区より1基が確認されている。遺跡付近に散在する河床礫などを一定の範囲に人為的に集めた遺構である。B区より3基が確認されている。

炭化物集中区　炭化物（木炭）が一箇所に集中して検出された部分で、炭化物内には人骨と思われる骨片・骨粉が混じる。B区より1基が検出されている。

以上の遺構が今回の調査によりA区、B区より検出されている。これらの遺構は出土遺物より見ると全てが中世に帰属するものであるが、遺構が重複関係を持つことより中世の幅広い時間枠の中で数回に亘って立替え等が行われたことが窺えた。検出された遺構それぞれは単独で機能しているしているものとは考えられず、例えば溝と建物の配置は軸線のあり方から密接な関係があると思える。各遺構の組合せにより町若しくは村が構成されていたものと考えられ、遺構の配列等よりある程度の都市区画がなされていた気配がある。また、A区B区それぞれに遺構群の構成に差がみられ、都市空間の場の使いわけを窺うことができる。これらの点については後章において論及したい。

2．遺物の概要

遺物全体の概要　遺物はその属性により分類すると、土器類、陶器類、磁器類、瓷器類、瓦器類、等の所謂土器製品。釘類、飾り金具類、銭貨等の所謂金属製品。石臼類、砥石類、火打石等の石製品のような無機質遺物と、曲物、箸、捻梅、下駄、櫛等木製品の有機質遺物が検出された。特に遺跡立地の環境特性より、有機質の遺物が大量に得られたことは大きな成果で、生々しい中世の生活用具等の資料が得られたことにより、より具体的な遺跡の姿を復元することができた。

得られた遺物の時期は、単に中世だけに留まらず縄文時代、古墳時代、平安時代、中世、近世、近代の幅広い時期のものである。得られた遺物全ての時期に伴う遺構は検出されておらず、遺構との伴出関係を持つ遺物は中世に帰属するもので、中世以前の遺物は中世時の造成により混入したものと思われる。

縄文時代の遺物　縄文時代に帰属する遺物は土器6点、打製石斧3点、石鏃1点、黒曜石剥片8点が検出された。縄文時代の土器は中期初頭5点、晩期？条痕文1点が検出されている。土器片の中には水流により割れ口が磨滅しているものが見られる。

古墳時代の遺物　古墳時代の遺物として須恵器蓋の摘み部1点、土師器高坏脚部1点、勾玉1点が検出されており、勾玉の検出より付近に古墳が構築されていた可能性が強く、これが中世都市の造成により破壊されその遺物が散在している可能性がある。

平安時代の遺物　平安時代後半に帰属する東濃産灰釉陶器片が若干検出されている。また、A区第2号方形竪穴下層より杜状高台を持つ土師質土器と土師質羽釜片が検出されており、これらの帰属時期について問題がある。平安時代後半の遺物の検出は、村若しくは町の初源や遺跡の発展段階を考える上に重要である。

中世の遺物　遺物の大半が中世に帰属する。遺物特に陶磁器等を見た場合中世においてもある程度の時間幅がある。遺物の中心は土器や陶磁器で、特にカワラケがかなりの量を占める。これらを大きく分けると在地系の土器（カワラケ等を中心とする）、国産陶器（瀬戸・美濃窯系の陶器）、中国からの貿易磁器（龍泉窯系青磁を中心とする）などが認められ、その内容は市内においては最も多岐に亘っている。陶磁器等の器種についても、単なる碗だけでなく多種多様な器種が認められ、この遺物のあり方からも本遺跡の性格を窺い知ることができる。これらの土器・陶磁器の内でほぼ完形に近く復元ができたものは6点とその量は少なく、遺物の廃棄等を考える上にも重要な所見を与えている。

上記の土器・陶磁器類のほかに大量な木製品が検出されている。このような中世の木製品の検出は当市において初所見であり、その対応に戸惑っているがこれらの遺物により、より生々しい中世の姿を窺い知ることができた。これらの木製品の中で特筆するものは、墨書・刻書を有する木札、仏教関連の板絵、人形等である。木製品ではないが、鋳銅製の普賢菩薩騎象像残片や小形地蔵菩薩立像などは遺跡の性格を窺い知るのに重要な遺物である。

以上記してきた中世の出土遺物についてある程度の分類を加えると次のようになる。尚、分類法については福井県一乗谷朝倉氏遺跡の分類[3]に従った。

A．日常生活に関する遺物

＜食膳具＞中国製青磁碗・鉢、白磁碗・坏、山茶碗、瀬戸・美濃窯系灰釉碗・皿、鉄釉碗・皿、土師質皿（カワラケ）、漆喰椀・皿・鉢、木製箸、木製楊枝、小形曲物

＜調理・貯蔵具＞瓷器系捏鉢、瀬戸・美濃窯系灰釉折縁深皿・鉢・卸皿・片口・柄付片口、瓦器質擂鉢、常滑窯系擂鉢、土師質内耳土器、ひき臼、石鉢、常滑窯・中津川窯系甕・壺、曲物、栓、篭（ざる）

＜暖房具＞瓦器質火鉢

＜灯火具＞土師質灯明皿、瀬戸・美濃窯系灯火台、青磁燭台、火打石、付け木

＜化粧道具＞瀬戸・美濃窯系入子紅皿、木櫛

＜履物＞連歯下駄、差歯下駄、板草履

＜建築部材＞柱、桟、鉄釘、釘隠？

＜その他＞銅銭

B．教育・文化に関する遺物

＜茶の湯＞中国製青磁酒会壺、青白磁梅瓶、瀬戸・美濃窯系天目茶碗・灰釉屑衝茶入れ、茶壺、瓦器質風炉、茶臼

＜閨香＞中国製青磁香炉、青山磁合子蓋、瀬戸・美濃窯系灰釉香炉・鉄釉香炉、瓦器質香炉、閨香札？

＜文房具＞中国製青磁魚形水滴？、楕円形硯、長方形硯

C．戦いや信仰に関する遺物

＜武器・武具＞刀装具

＜宗教具＞人形、鋳銅製普賢菩薩騎象像、鋳銅製小形地蔵菩薩立像、不動明王像鉄製宝剣、柿経、木製小形舟、瀬戸・美濃窯系灰釉・鉄釉仏花瓶・灰釉合子蓋、

D．生産に関する遺物

＜道具・工具＞小刀、ノミ、ヘラ、柄、羽口、漆付着皿、土錘、砥石

＜材料＞鉄滓、桜皮、柿

このように今回の調査により得られた中世の資料は多種多様に亘り、当時の生活状況を窺う貴重な資料で、本遺跡内で幅広い活動が行われていたことが窺えた。特にB、教育・文化に関する遺物では、我々が想像していた以上の品物（遺物）が入り込んでおり、本遺跡の性格を考える上に重要な所見を得ることができた。

今まで少数の文献史料でしか窺えなかった地方の中世における生活の様子を、より鮮明に文字に書かれていない部分まで具体的にできたことは大きな成果で、歴史学における「中世考古学」の重要性を再認識することができた。

尚、これら遺物のあり方については後章において遺構との関連、遺物の分類と時期等について記述した後、総合的に再構成してみたい。

近世・近代の遺物　中世の遺物に比較して近世・近代の遺物は極端に少なく若干の磁器片が検出されているに過ぎない。特に近世の遺物は少なく開田工事により混入したと思われるようなものが少量検出されているだけであり、このことは本遺跡の廃絶時期を考える上に重要なことである。

今回の調査により上記したような幅広い時期の多種多様な遺物を得ることができた。土器・陶磁器類の場合その総量はコンテナ6箱、重量約74kgである。得られたこれらの土器・陶磁器類について極力資料化しようとしたが、担当者の力量不足、遺物の限界、時間的制約等があり、実測図または写真において資料化できたものは140点と僅かな部分に過ぎず、これらの資料が遺跡内における遺物のあり方全てを物語っている訳ではない。そのために全体傾向の把握のためにグラフを用いた資料のデーター化が有効であると思われるが、土器・陶磁器の器種、産地の同定に限界があり、やや大雑把な全体傾向の把握となっている。

木製品については、土器・陶磁器類よりもその取扱は難しく、完全に資料化することはできなかった。特に製品残片の取扱や資料の同定には苦慮し、実測図や写真により資料化したものはある程度のかたちが判明したものに限った。また、木製品の場合、製品と素材との区別がつきにくく、器種・部位の判定も中々できず、そのために土器・陶磁器よりも全体の傾向の把握は大雑把なものとなってしまっている。

遺物等については諸々の事情から全てを活かすことができなかったが、今後これらについて時間を費やし分類・整理・資料化を行わなければならない責務がある。

(3)　水野和雄　1990「福井県福井市一乗谷朝倉氏遺跡」『日本考古学年報（1988年度版）41』日本考古学協会

第II章　遺跡概観

第1節　遺跡の位置と地理的環境

1．遺跡の立地と地理的環境

遺跡の位置　千沢城下町遺跡は長野県茅野市大字宮川字城下2,680番地他に所在する。ＪＲ中央本線茅野駅から南西方向に直線距離にして約1.3kmの地点である。

南アルプス連峰の北西端にあたる西山山地は、守屋山（標高1,650m）等の山が連なり、茅野市域の南西側に位置する。西山山地の山麓部は八ヶ岳西山麓のようになだらかで、広大な裾部を形成せず、割合急峻な斜面を呈している。この一部である晴ヶ峰、杖突峠（標高1,247m）から延びる北西山麓部や扇状地に安国寺地区は位置している。山麓部や扇状地の裾部は宮川の形成した沖積地と接している。

遺跡の地理的環境　千沢城下町遺跡の立地する安国寺地区は、西山山地より発する百々川や、中ノ沢川等により形成された扇状地、宮川により形成されたと思われる沖積地に位置している。集落の立地する扇状地の扇端部をかすめるように宮川が流下し、千沢城下町遺跡が立地する部分はこの宮川により形成された沖積地である。また、この地域はちょうど八ヶ岳山麓から流れる上川が茅野市街地の河川段丘を経て低位の沖積地へと流れ込む個所で、河川が氾濫しやすい場所である。現在では上川と宮川が並行して流れ、広い沖積地が広がり水田耕作の適地となっている。

遺跡の立地する部分は、ちょうど西山山地の山際を抜け諏訪湖西岸へ通じる大町通が通り、また、西山山地の小河峠等を経て高遠、伊那方面へ抜ける道もこの地域を通る。また、宮川を経て茅野地区方面へ抜ける通りもあり、この付近は伊那地方と八ヶ岳山麓方面をつなぐ部分あった。このようにこの地域は諏訪地方の南西側の交通の要衝であったことが窺える。

遺跡の歴史的環境で詳細に述べるが、この地は諏訪大祝の居館である諏訪神社前宮が位置することなどより、中世においてこの地は政治、経済の中心地であったことが考えられる。

遺跡の地形　遺跡と宮川との直線距離は190mと近接する位置にあり、遺跡の立地する沖積地は標高769.9m、宮川の河床が標高770.5mで、河床の方が60cm程高く天井川となる。沖積地は国道256線に接する部分で標高769.9m、中央部で769.7m、千沢城の山裾で769.8mを測り沖積地の中央部が約20cmほど低く、この部分を走行するように現在では水路が開析されている。試掘結果では、この部分は他の部分より低く、ちょうどこの地点において山裾より延びる斜面と、宮川の沖積地面が接する。この地点を境に山側と川側では基盤層に違いが見られ、川側では河床礫や川砂が、山側では斜面部より崩落したと思われる砂礫層を確認することができた。また、沖積地の部分では手状に分岐する河床と思われる砂礫層が帯状に確認され、遺構の確認された部分はこれらの中州状の箇所である。現在では水田耕作等のために水平になっている地形も、実際には小さな起伏を持った河原状を呈していたものと思われる。

遺跡の立地する地形を詳細に観察すると前述したように千沢城の立地する尾根の裾部と、宮川の沖積地に分けられ、尾根の裾部は段状に造成され畑地として利用されている。沖積地は平坦で、方形の水田区画りとなり水稲耕作が行われている。

このように地形の状況により土地の利用に差がみられ、このような差が町屋構成や都市空間計画に影響を

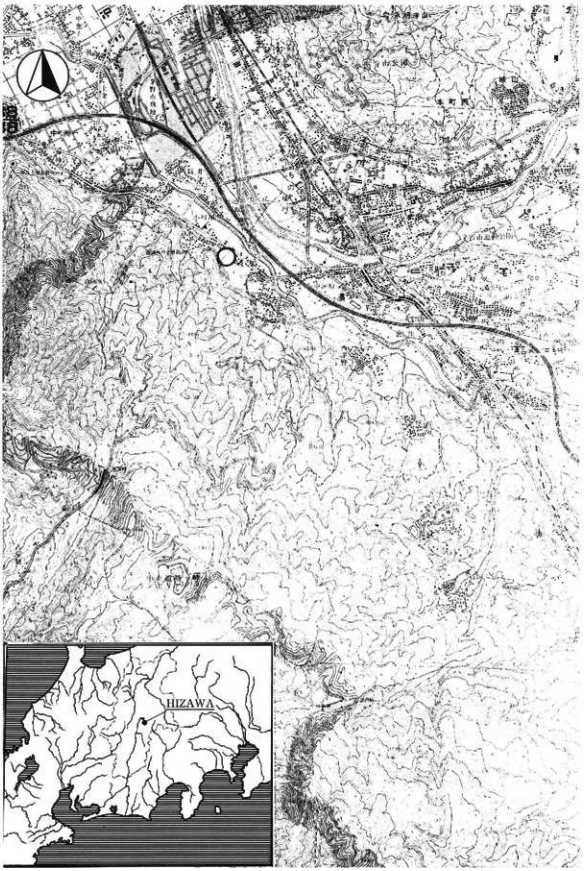

第1図　千沢城下町遺跡位置図（1/37,500）

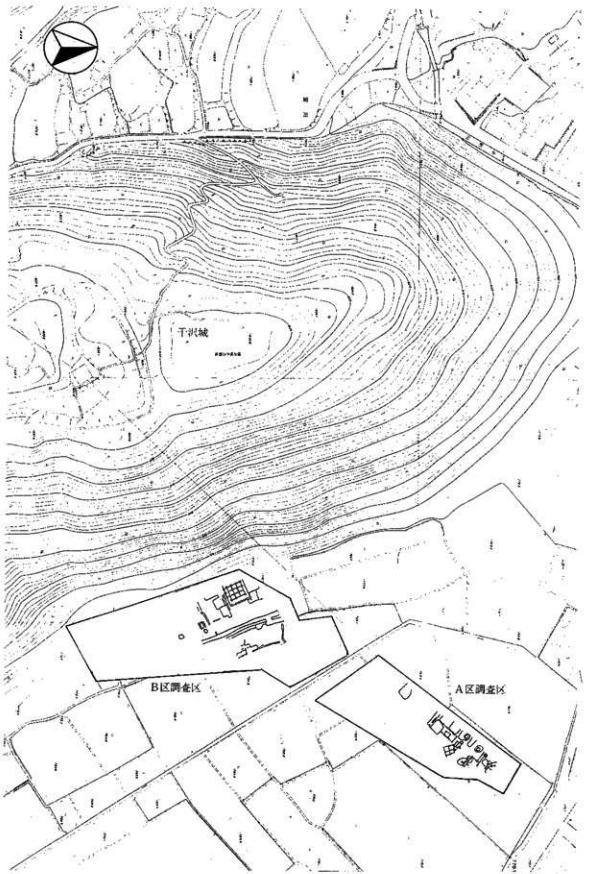

第２図　発掘区と周辺の地形（1/1,500）

与えたものであろうと考えられる。

第2節　遺跡の歴史的環境

1．文献史料の千沢城下町遺跡

文献史料に見られる町の状況　今回調査対象となっている範囲を明確に指して城下町または町屋としている文献、絵図等は見当らないが、おおかた他の史跡等との位置関係よりその範囲が示されていた。

文献史料に調査区付近に見られる字、小字である安国寺、大町、城山、千沢城等の記載が見られるものは下記のとおりである。

明徳3年（1392）以前	『了幻集』　贈三天龍首座赴一信州安国寺一（下略）
応永28年　（1421）	「瑞渓疏」　南江郢首座住信州安国寺諸山応永卒年（下略）
長禄2年3月（1458）	「蔭凉軒日録」　十五日、（中略）豊後国崇祥寺住持等禀首座・信濃安国寺周桃首座・豊後国長興寺通音首座、御判被遊、（下略）
寛正元年10月（1460）	「蔭凉軒日録」　廿二日、信州安国寺恵鑑首座・薩摩国大願寺聖近首座公帖の御判遊ばさるるなり。（下略）
寛正4年10月（1463）	「蔭凉軒日録」　十三日、伊賀国安国寺永昇首座・信濃国安国寺周繹首座・越前国妙法寺傳首座、公文御判被遊也、（下略）
寛正6年8月（1465）	「守矢満實書留」　一　同廿四日、安国寺ヨ弥津ヨリ長老入院候、頼長祝殿此□御装束ニテ御出候、先例ハ折烏帽子直垂ニテ候、御引物□□□ノ練貫、同扇、其外ハ例式也、（下略）
応仁2年3月（1468）	「守矢満實書留」　（前略）　一　四月六日、甲寅ヲハ指置候テ、十八日丙寅例日候。御柱被引候、日照候、御柱殊外牽溢漸ニ西ノサカリニ大宮ヘ引物牽付申候。前宮ノ御柱ハ夜ノ亥ノ時斗ニ御立候、三ノ御柱日大町喧嘩出来候、郷内社参人肝ヲ消色ヲ失候矢崎殿ト北大塩美作内者也。（下略）
文明12年2月 3月（1480）	「守矢満實書留」　同六日夜、東大町大橋爪、悪党共南風ニ火懸、雑物奪取事無レ隙、手負死人作出、黒煙内喚叫有様、天地振動、焼留所馬場口内馬場刑部御屋□御背にて焼留ル、西牧御精進屋御左口神御炎上、傷哉、（下略） 三月五日、乙酉、御建増、小坂御頭祭中、又悪党共上西大町ニ火付、南風寒吹、然間神原郡集上下諸人、道俗男女、我々が宿々に置ケル衣装・太刀・馬・具足ニ心懸、神原乱出、大御門戸内四目懸鳥居前後ニ死人不レ知レ数、被ニ踏殺ル、亦被ニ切倒ル、太刀・刀・女房衣類ヲ剝□中、既死人上於為レ道、有ニ斯恐ニ事消レ魂、西大町焼崩、□煙虚空、同於ニ其内作時聲事震、社参之人々於射殺切臥、喚叫有様、何帝尺修闘可レ増ニ争是ニ、然共御祭礼ハ無ニ相違ニ、斯憂事自ニ神代ニ無、此方古河ニテ焼留、何況雖レ為世乱ニ共、加様有シト、悉皆焼失事、万民心苦事無レ隙、余憂ニ雨降立、万民無レ家ニ弥悲ケリ、手負死人昇烈下向申有様、被ニ目当ニ次第也、（下略）
文明14年5月（1482）から閏7月	「守矢満實書留」　六月五日、初寅にて候間、御宮移御座あるべく候処、五月廿五日より大雨降、晦□大水増、大町・十日市場・安国寺押流、栗林両郷作毛田畠供押流、人類牛馬家籠押流、仁類嘲叫城山へ付トスレ共、安国寺より大河増来間落方不レ知、男女共様在宝捨、我先ニ疱ニテニゲル有様、何合戦負ニケル共是程事は有シ、

万民肝消、大町水海成、仁馬出入十日計絶候、六月十七日甲寅、御宮移迄御延候、口惜敷次第候、（中略）

閏七月廿五日、御射山上増、大雨降、夜入テ御上有、次日も大雨大風吹、未時迄皆々宿吹破、社参人馬カヨイモ絶、皆々里より下向申、然共日照上、御手帛御座有、又其夜□□計より大風大雨降、下増の日山御庵後木吹さき候、丑寅ヘマロブ、様々、山よりハ大祝殿、祝達、晦日にハ千野迄御下有二御宿一候、祝達少々田沢宿、五日市バ・十日市バ・大町大海と成、郡内成二海原と一、様々、八月一日、大祝殿社家下向申、言語道断不思儀候、当年物恠候、可一為何候一哉、（下略）

文明15年正月（1483）　「守矢満實書留」　一　同八日夜、亥起、於二神殿一継満大祝殿、諏方惣領刑部大輔政満、同嫡子宮若丸十四才、同政満舎弟小太郎殿、同御内人十余仁、高神殿縁下重服廿忌者供兵具着置、一日奉二酒勧一、討参給テ、神殿葬地三昧所被レ食、死人切臥被レ置、成二我身血一、挟二死人一給有様、当社大祝殿とハ難レ申、（中略）正月十五日、祝殿千沢城上給、（下略）

二月二日、外縣介宮付御精進初、五日内縣大熊御精進初、千沢中城御左口神付申、無礼銭、万形代計也、（下略）

然處、十九日夜、寅起、祝殿踏居候千沢城テ、矢崎肥前守・千野入道子孫・有賀・小坂・福嶋・神長子共同心責上處、祝殿を初御兄弟達一人不討死落候、御親父伊豫守頼満被テカサ重病御座候か被討給候、六十四也、痛無申計、何ナレハ彼御違例、不被待死後候事、口惜敷次第候、殊自卯剋雨降風吹寒、落仁老翁・老母・児子寒死、祝殿伊那ニ落候、（下略）

文明16年5月（1484）　「守矢満實書留」　五月小、無押立、例三日、巳丑、トツ、上宮下位殿、伊那郡勢数小笠原左京太夫政貞・知久・笠原・諏方信濃守継宗、彼仁々初メ三百騎引変、白峠下嶺並前山陣張、諸勢下處、下位殿被食落馬、谷底迄馬被敷、被刑申貴給間、敵中失気色、馬則時死、彼馬ハ深志郡五月会頭代坂西兵部少好輔不進社家メ、下位殿被進馬ニテ候、神者不受非例給、誠背神慮被蹴落御申候ト高下申合、不為憑敷、雖然魚鱗取陣、同六日、壬辰、開片山古城被取立、然間郡内勢数向敵陣、千沢城馳篭、敵ハ時々成多勢、味方不見ケル處、小笠原民部大輔長朝・同御舎弟中務大輔大将而、安曇・筑摩二郡諸勢相烈メ、片山之向城取陣、鶴翼被致、非例下位殿為追伐御発向候間、当社定有御感応、

文明16年12月（1484）　「大祝職位事書」　諏方宮法師丸大祝立給次第　文明十六年さのへたつ、十二月六日かのへとら、（中略）一　十二月廿八日みずのへチ刑部大輔満政御二男宮法師丸五歳シテ大祝立給フ、自二高戸屋一御□□□出、神長信濃守満実・矢島美作守満綱、一族にハ矢崎満継、肥前守ハ千野天福寺行ニより御ともなし、惣近衆御内人六百余人風聞せり、上原よりよこうちへ、輪御社参候、御ゑぼしハ御神殿よりめし候て被レ出候事候へ共、御幼少候間、立ゑぼし御装束もたせ御まいり候、御かりきぬ桃色あや、矢崎殿進上、御袴にしき也、有賀殿・小坂殿・有賀周房殿・同名ひたち殿、大町のたうちや口まで御迎被レ進候、其日御供被レ仕、（下略）

天文11年6月（1542）から7月　「守矢頼真書留」　（前略）同廿四日ニ甲州・高遠・下宮同心にて打入候由、（中略）

二日ニは早朝に犬いばゝのにれの木まで被ニ打出ニ候、甲州の人数つ□　□はらへをし入□そなへ、それを見て地下人又かせ者もよわき□　□ゞくおち候、高遠信濃守ハつへつきたうげニ□　□しかるを下安国寺の門前大町放火せられ□　□大事出来候、（下略）

天文11年9月（1542）　「守矢頼真書留」　（前略）然処ニ信濃殿、此時総領になをらんとて、九月十日に上原をうちやぶり、下社へさしかけ、両社共ニ手ニ入れられ候、このよし甲府へきかせられ、言語道断の次第とて、頼重のゆいごんのごとく。虎王殿を取立、同十九日ニ御馬を被レ出、（中略）廿五日ニ一戦候て、高遠うち□□安国寺よりかたくらまでおしつけをうたれ候、（下略）

天文11年9月（1542）　『高白斎記』　十九丙寅巳刻御出馬、若神子御陣所、廿五日壬申未刻出テ宮川橋御合戦。連芳被レ為ニ討取ニ、長坂筑後守・「栗原左衛門」高名、酉刻御勝利、

天文11年9月（1542）　『金子文書』　信州諏訪於ニ安国寺前宮川端ニ、頸一ツ討取候、神妙之至、弥此上可レ抽ニ忠信ニ之状如レ件、　天文十一壬寅九月二十五日　晴信　判

上記の文献を整理してみると下記のようになる。

延元4年	（1339）	信州安国寺の建立
明徳3年以前	（1392）	信州安国寺に住持　『了幻集』
応永28年	（1421）	信州安国寺住持に僧南江なる　『端渓疏』
長禄2年3月	（1458）	信濃安国寺住持に僧周桃なる　『蔭涼軒日録』
寛正元年10月	（1460）	信州安国寺住持に僧恵鑑なる　『蔭涼軒日録』
寛正4年10月	（1463）	信濃安国寺住持に僧周繹なる　『蔭涼軒日録』
寛正6年8月	（1465）	安国寺に弥津より長老入院する　『守矢満實書留』
応仁2年3月	（1468）	御柱の際に大町にて喧嘩　『守矢満實書留』
文明12年3月	（1480）	東大町橋爪より悪党が放火、馬場口馬場刑部屋敷まで類焼　『守矢満實書留』
文明12年3月	（1480）	西大町に悪党が放火、古河まで類焼　『守矢満實書留』
文明14年5月	（1482）	大雨により増水、大町・安国寺押し流す。人々城山（干沢城）に避難を試みる。　『守矢満實書留』
文明14年7月	（1482）	大雨により増水、大町水浸しとなる。　『守矢満實書留』
文明15年1月	（1483）	大祝諏訪継満、惣領家諏訪政満他を前宮神殿にて謀殺　『守矢満實書留』
文明15年1月	（1483）	大祝諏訪継満干沢城に立て籠もる。　『守矢満實書留』
文明15年2月	（1483）	矢崎政満、守矢満實他干沢城を攻め継満の父頼満を討ち取る。継満伊那に落ち延びる。　『守矢満實書留』
文明16年5月	（1484）	諏訪継満、小笠原政貞等と片山城に立て籠もる。諏訪勢干沢城に籠もり対陣する。　『守矢満實書留』
天文11年7月	（1542）	武田晴信、高遠頼継、諏訪に侵攻し大町に放火　『守矢頼信書留』
天文11年9月	（1542）	高遠頼継の押領に武田晴信、諏訪虎王安国寺にて戦闘　『守矢頼信書留』他

2．文献史料より推定される干沢城下町

文献史料よりの干沢城下町の姿　文献に見られる大町、安国寺、干沢城、城山等の記載について列挙してきたが、これらを整理してみると、延元4年（1339）に安国寺が建立される。この寺は諏訪神社とも密接な

関係を持っていたことが、寛正6年（1468）8月に安国寺に長老を迎えるにあたり「同廿四日、安国寺ヨリ弥津ヨリ長老入院候、頓長祝殿此門御装束ニテ御出候、（下略）」寛正6年（1468）11月に「（上略）此年十一月廿日夜、大祝頓長大宮上坊ニ参篭候テ、行水仕〆湯帷着ナカラ死去候、不思議ナル次第也、頓満子息、廿四歳ニテ、此祝ハ七歳ヨリ祝ニ被立候、送葬ハ烏帽子・狩衣・沓・ムカハキニテ、神宮寺阿弥陀之上ニ住、先例髪髪モ不剃除〆、土葬にせられけり、往古ハ皆棺ニテ諸人水干ノ露ヲ取テ御供申候、今度ハ背先例、安国寺住持ニ佛事ヲサセラレ候也、神慮難計事候、彼家中ハ下宮殿姫ニテ候、」「守矢満實書留」とあり、大祝が住持入院にあたり出迎えを行っている点や、大祝が先例に背き仏式に葬られた事などより、その関係を窺え、このことより考えると、安国寺の旦那としての大祝の姿を窺い知ることができ、前宮と安国寺の位置関係を考える上にも重要である。

諏訪神社前宮、安国寺周辺は文献等よりみると、14世紀より15世紀にかけて、安国寺、大町（東大町・西大町）、小町屋の集落が形成されていたことは確実である。その内容も大町は地域によって西大町、東大町に分かれ、（文明12年2月、3月守矢満實書留による）西大町は前宮神原にその一端を接していたようであり、文献よりみると前宮周辺には屋敷や精進屋が建ち並んでいたものと推定することができる。大町は諏訪神社前宮、安国寺の門前としての性格を有していたと考えられ、その賑わいを応仁2年（1468）の御柱祭の喧嘩（「守矢満實書留」）等に窺い知ることができ、割合大きな町屋が存在していたことが想像できる。

この大町は文明12年（1480）の2度に亘る放火、文明14年（1482）の2度の水害、文明15年（1483）1月から5月にかけて行われた所謂文明の政変に伴う千沢城での攻防、天文11年（1542）7月の武田晴信の諏訪侵攻に伴う焼失、同年高遠頼継による諏訪押領に伴う合戦等多くの災禍に遭い衰退していったことが想像でき、現在の安国寺地区に吸収されたものと思われる。

後章において、発掘成果も踏まえて大町の構成について再度考えてみたい。

3．周辺の小字・地割りよりみた千沢城下町遺跡

遺跡周辺の小字　中世の研究において小字のあり方より遺跡（町や寺院）を類推する方法は、ある程度有効な手段として用いられている。そこで調査区周辺にはどのような小字が存在するのであろうか。茅野市史編纂室の調査成果を基にし編纂された、平成2年茅野市教育委員会発行の『茅野市字名地図』[5]によると城下、姫宮、両宇、御厩、城、大道通、平通、土手附道、能訓堂等の字名が見られるが、文献に記載されている大町の名称を上げることはできなかった。これらの字名の他にも付近には所謂伝承字名が残っていることを、地元歴史研究家である藤森　明氏より指摘を受け、その研究成果によると、遺跡の周辺には人橋、逆川、かじ田、荒田、馬捨場、掲示場、鍛場、青木ノ森、御柱屋敷、御堂跡、麻畑、かぎ田、寺裏、寺盛地、荒神様、地形場、焼場、かなめ沢、寺山、寺小路等の名称がある。これらの字名を寺院及び仏教関係や町関係について拾い出して見ると、調査区周辺にはかなりの数が認められ、それらがある程度まとまった形で散在していることを看取することができた。

遺跡周辺の地割り　中世における都市、特に城下町についてその地割り等より構造を解明していく方法が近年盛んに行われている。そこで調査区付近の耕図を見たが、現在水田となっている沖積地部分ではあまり特徴的な地割りを検出することはできなかった。地元の話によると、新堀川（沙）を開鑿の折部分的に区画整理が行われているようで、その際に旧地割りが消滅している可能性がある。しかし、千沢城跡の山裾部にやや不自然な地割りが認められており、これらが旧地割りを示すものであろうか。

今回の調査により得られた遺構群の構成と地割り・字名を総合的に考え、千沢城下町遺跡の構造を考えなければならないであろう。これらの総合的な成果により、遺跡・遺構の性格が明確になるものと思われる。

4．遺跡周辺の遺跡と史跡

干沢城下町遺跡周辺の遺跡　干沢城下町遺跡の周辺には、諏訪神社前宮を中心とする多くの史跡が点在し、歴史的に重要な位置を占めていたことが理解できる。町の構成を推定するためにも、史跡との位置関係は重要であり、また、神社・寺院の成立年代等は町の成立に関する重要な傍証と成りうる。

安国寺地区周辺に位置する縄文時代から平安時代の遺跡　安国寺地区の位置する西山地区は八ヶ岳山麓ほどではないが、扇状地を中心に数個所の遺跡が立地する。大別すると安国寺地区の立地する扇状地に位置する群、小町屋地区の立地する扇状地、高部地区の立地する扇状地の三つに分けられる。これらに位置する遺跡について概要について記載する。

安国寺地区扇状地における縄文時代の遺跡　『諏訪史第一巻』[60]によると、縄文時代と思われる遺跡は、遺物発見地名表に塚屋、中ノ沢、小飼通、出頭、空ケ沢、茅久保の地名が見え、石鏃、磨製石斧、石棒、石匙、凹石、土器、土偶等が採集されていると記載されている。記載されている各地点は現在の安国寺地区が立地する大きな扇状地内で、扇状地の広い範囲に亘っているものの、一つの遺跡を構成するものと捉えることができようか。その中心となる部分は扇央部に位置する小飼通かと思われ、1929年7月に諏訪地方の考古学調査を実施した伏見宮博英氏が同遺跡を実地踏査をしている。1930年両角守一氏「信州諏訪郡宮川村安国寺附近出土遺物の調査」『史前学雑誌2－5』によると、石剣・石形耳飾り等も採集されており、縄文時代後期においてもかなり繁栄した遺跡であったことが判明している。また、1992年に国道256号線改良事業に伴い茅野市教育委員会が実施した出頭遺跡は、小飼通遺跡の上部に立地し、縄文時代中期後半の竪穴住居址1軒が検出されている。これらの成果より考えると、安国寺地区の扇状地に立地する遺跡は、縄文中期後半から、後期にかけての割合規模の大きな集落が位置しているものと捉えられる。

扇状地の扇頂部よりかなり上部、扇状地を形成する河川の一つである百々沢川の沢筋に晴ヶ峰鉱泉があり、この歌地内に縄文時代前期最終末の所謂晴ヶ峠式の標識遺跡である晴ヶ峰遺跡が立地する。晴ヶ峰遺跡は山頂に立地し、沖積地に立地する本遺跡とは無関係のように思えるが、本遺跡でも縄文時代中期初頭の土器片が検出されており、何らかの関連も考えられ、ここに載げておく。

小町屋地区扇状地における縄文時代の遺跡　この地区の正式な考古学的な調査は実施されておらず、不明な点が多いが『諏訪史第一巻』によると、磨製石斧・弥生式土器の記載があり、また、諏訪神社前宮拝殿付近に黒曜石剥片や、縄文時代中期後半の土器片等が採集されており、これらより類推すると安国寺地区扇状地に立地する小飼通遺跡などと同様な様相を持つ遺跡が展開するものと思われる。

高部地区扇状地における縄文時代の遺跡　高部の扇状地は守矢神長官邸等多くの史跡が位置していたが、縄文時代の遺跡の埋蔵が確認されるようになったのは、火葬場「静香苑」に伴う進入道路建設によってである。発掘調査が行われ、縄文時代中期初頭の住居址2、中期中葉2、後半5と、中期後半から後期にかけての土壙群が検出され、中期の規模の大きな集落が展開していることが判明した。

地形的に見た場合高部遺跡、前宮遺跡、小飼通遺跡の3遺跡は同様な地形に立地し、採集されている遺物等も縄文時代中期から後期に亘るもので、遺跡の様相は不明ではあるが、同様な構造を持つものであろう。

安国寺地区扇状地における古墳時代・平安時代の遺跡　『諏訪次第一巻』によると安国寺地区において古墳時代以降の土師器（祝部土器）、須恵器（墳部土器）が八珠、塚ノ越、橋沢城址の地点より、古墳では鏡塚、塚屋の記載がみられる。また、『旧宮川村誌編纂会研究其ノ21』[36]「古墳調査表」によるとこうもり（旭）塚、安国寺百々通り古墳、御（打）越古墳、塚屋古墳が上げられており、安国寺の扇状地を中心に古墳群が構成されていたことが判明している。これらは古くに開口され出土遺物等が不明なものが多いが、こもりや

（篭り屋）古墳では石室の取壊しの際に桂甲小札十数枚と土師器・須恵器が検出されている。石室の形態より７世紀前半、『茅野市史上巻』[9]宮坂光昭氏の時期区分によると諏訪地方第II期に帰属する古墳のようである。

安国寺地区扇状地内における平安時代の遺跡の調査例はないが、『諏訪史第一巻』の記載によると扇状地内の数箇所に土師器・須恵器が採集できるところがあるようである。面白いことに干沢（樋沢）城址においても土師器（祝部土器・水甕破）が採集されている。これを中世の土師質土器の誤認と見るか、記載通り古墳時代・平安時代のものと見るか問題の残るところである。

前宮地区扇状地における古墳時代・平安時代の遺跡　『諏訪史第一巻』原史時代遺物発見地名表に小町屋において前宮、常坊主の地名が記載されている。この両者共土師器（祝部土器）が採集されており、これらを古墳の可能性があると指摘している。また、諏訪郡古墳調査表においては樋沢、山ノ神、前宮の古墳の記載が見られる。『旧宮川村誌編纂会研究其21』「古墳調査表」によると樋沢古墳、芳久保古墳、城坊主古墳第１号、城坊主古墳第２号、山ノ神古墳、ヘビ塚古墳が上げられており、安国寺地区の扇状地と同様に、扇状地を中心に古墳群が展開していたことが窺える。現存している古墳は諏訪神社前宮社殿下にあるとされている前宮古墳と樋沢古墳、山ノ神古墳だけで、樋沢古墳は石室の形態等より７世紀前半と推定され、昭和52年12月市史跡に指定されている。

前宮地区扇状地の古墳もやはり早くから開口しており出土遺物等については不明であるが、蛇（ヘビ）塚古墳は昭和35年宮川村誌編纂のために発掘調査が行われ、金銅装頭椎大刀・直刀・鉄鏃・轡・槍鉋状鉄器・滑石製勾玉・土師器・須恵器破片が出土している。遺物等より見て８世紀初頭の年代が与えられている。

高部地区扇状地内における古墳時代・平安時代の遺跡　高部地区の扇状地においても安国寺地区、前宮地区と同様に多くの古墳が築造されている。『諏訪史第一巻』諏訪郡古墳調査表によると、神長官裏、神袋塚、塚屋、疱瘡神塚の記載が見られ、『旧宮川村誌編纂会研究其21』「古墳調査表」によるとコジキ塚古墳、神長官裏古墳、神袋塚古墳、塚屋塚、塚屋敷古墳、疱瘡神塚古墳が上げられている。現存する古墳は塚屋古墳、神長官裏古墳、疱瘡神塚古墳で神長官裏古墳は昭和52年に市史跡に指定されている。高部地区扇状地における古墳はその副葬や石室の構造等より７世紀初頭より７世紀後半までに帰属する。これらの古墳とは構造（横穴式石室）を異にした竪穴の主体部を持つ狐塚古墳が扇状地に接する火焼山の中腹部より発見されている。この古墳は諏訪郡内において古式に属し、５世紀後半に帰属する。

高部地区扇状地の平安時代の遺跡は高部遺跡がある。昭和56年に発掘調査がされ、平安時代の竪穴住居址が24軒検出されている。これらは平安時代前期（９世紀）から平安時代末期（12世紀後半）の大規模な集落址で古代の郷に比定されている。このような集落が中世の集落へと発展していくことが窺え、本遺跡の成立などとの関連等には欠かせない遺跡である。

このように安国寺地区、前宮地区、高部地区の扇状地には多くの古墳が構築され、それに平安時代の集落が続く、歴史的変遷の長い地域であることがわかる。また、他の地域よりも早く古墳が築造され、それが次の横穴式石室へと継続するような形は、この地が持つ特性が表れているような気する。このような前時代の歴史的背景があったからこそ本遺跡が成立した可能性がある。

茅野市における中世遺跡　茅野市において沖積低地には元来、河川の氾濫等により遺跡は立地しないものと思われがちな地域であったが、実際1924年の『諏訪史第一巻』の原史時代遺物発見地名表を見ると宮川茅野御射宮司社境内において土師器（祝部土器）、須恵器（埴部土器）の記載がなされており、単に我々がそれを遺跡として認識せずにいたに過ぎず、また、中世を考古学の対象としなかったことにも起因する。

茅野市において沖積低地の本格的な考古学的調査が行われるようになったのは昭和52年に中央自動車道建設に伴う分布調査がまた、その翌年本調査が行われたのを契機に始まったと言っても過言ではない。この調査の成果により沖積低地にも良好な遺跡が埋蔵されていることが確認でき、特に中世の考古学的調査のフィールドとして沖積低地が重要であることが認識された。

沖積低地を中心とする中世遺跡の調査以前においても若干の中世遺跡・遺物に関心が払われており、特に山城の調査（所謂縄張等）などは行われていたが、本格的に考古学的方法を用い調査が行われるようになったのは最近のことである。

現在中世の遺物が検出され、中世の遺跡と認定できるものは42ヶ所にのぼる。これらの多くは台地・山麓・丘陵・尾根等に立地するもので、縄文時代の遺跡立地とさほど変わりない位置に立地している。本遺跡と同様な沖積低地に立地する遺跡は７ヶ所である。市域における代表的な中世の遺跡を上げ概要を記すと次のようになる。尚、干沢城下町遺跡付近のものについては別項を設け述べることとする。

湯川経塚　茅野市北山湯川功徳寺の南側に位置し、昭和[10]42年に土地改良工事に伴い宮坂虎次氏により調査が行われ、南北11.4m、東西９m、周囲33m、高さ2.4m、河原石積みの経塚が確認されている。経塚内より天文15年（1546）２月の銘のある経筒と、梵字一字経石が検出されている。経塚付近に武田氏関わるとされる桝形城や寺があり興味深いものがある。

山寺遺跡　茅野市豊平山寺集落の位置する台地南側に遺跡は立地する。古くより密教系の寺院「山寺」があったとの口碑があり、『豊平村誌[11][12]』編纂事業の一環として宮坂英弌・虎次両氏により発掘調査が実施された。明確な中世の遺物の検出はなされていないが、排水溝を持つ木枠井戸が１基検出されており、構造等より中世に帰属する可能性が高い。

昭和63年に国道299号バイパス新設工事に伴い茅野市教育委員会[13]が発掘調査を実施し、14世紀後半から15世紀、16世紀後半、16世紀後半以降の三時期に亘る掘立柱建物群が検出されており、その中でもＩ期（14世紀後半から15世紀）の主屋と思われる庇を持つ建物は規模が大きく特筆するもので、建物が群として構成されていることより中世において、規模の大きな集落が存在していたことが考えられている。

構井・阿弥陀堂遺跡[14]　茅野市塚原の沖積地に位置する。中世の遺構は検出されてはいないが、中国宋代の浙江・福建・広東省の民窯系白磁、同安窯系青磁、龍泉窯系青磁、青白磁梅瓶が出土しており、かなりの規模の中世の集落の存在が予測できる。

板垣平（諏訪氏居館）遺跡　茅野市上原、上原城の中腹に位置する。茅野市史編纂事業の一環として昭和57年に遺構確認調査が行われ二枚の造成面が確認され、上層面に屋敷地割に関すると思われる列石、石垣状積石、下層面より礎石建物・軒落ちに関わると思われる側溝が検出されており、現地割は上層面の遺構地割と一致することが判明している。上層面・下層面の時期を断定できるだけの資料は得られてはいないが、文献等より類推すると上層面が武田氏に関わるもの、下層面が諏訪氏に関わるものと思われる。

平成２年鉄塔建設に伴い茅野市教育委員会が発掘調査を行い、下層面より１間×２間の規模を持つ掘立柱建物址を検出している。２回の調査により検出された遺構の構造とより考えて、規模の大きな屋敷が構成されていたものと思え、文献に見られる板垣信方屋敷がこれに相当するであろう。

上原城下町遺跡[15]　茅野市上原地区のほぼ全域が遺跡となる広大な範囲を持つ。遺跡内は急速な宅地開発、都市基盤整備事業が計画されるなどがあり、遺跡の実態を調べるために平成２年茅野市教育委員会が詳細分布調査を実施した。その結果13世紀後半から連綿と集落が継続し、現存している地割の一部は中世末に造成された可能性が考えられ、文献史料に見られる地普請の記事と照合できる可能性がある。

(10)神垣外遺跡　茅野市宮川出沢の台地上に遺跡は立地する。団体営圃場整備事業に伴い平成３年に茅野市教育委員会が発掘調査を実施し、方形竪穴、地下式横穴、土間状遺構、土坑、ピット、柱穴列、溝が検出され、これらはまとまりを持ち一つの村落の形を取っているとして、内耳土器等より15世紀頃までのものと想定されている。

千沢城下町遺跡付近の中世の遺跡　千沢城下町遺跡の立地している安国寺・宮川地区には地域の特性より数多くの中世の遺跡が立地しており、その数は市域に確認されている中世遺跡の約17％を占める。特に諏訪神社上社関係のものが多い。

(11)**磯並遺跡**　茅野市宮川高部地区の扇頂部に位置する。調査の行われた磯並遺跡は諏訪神社上社の摘末社「上十三所」の一つである磯並社の境内に位置する。磯並社は大祝即位の際の十三所社参、春祭りと冬祭り、花会等の際に饗膳がもようされ、諏訪神社上社の旧態を描いているとされる神宮寺区所有の所謂「天正のぼろぼろ絵図」によると数棟の建物が描かれている。

道路建設により調査が行われ、三面の造成地が検出され３間×２間の礎石建物と、その前面にカワラケ溜りが検出された。カワラケは13世紀中頃から末のものが出土している。大量に出土したカワラケより饗宴の様子が窺え、諏訪神社上社の中世における神事の一端が考古学的に把握でき、ある程度文献の記載を裏付けることができた。

(12)**高部遺跡**　茅野市宮川高部地区の扇状地に位置し、昭和56年に道路建設に伴い茅野市教育委員会が調査を実施した。中世に帰属する遺構は検出されれてはいないが、平安時代末（12世紀末）の竪穴住居址群や、特徴的な土師器は中世への変遷を考える上に重要なものである。また、浙江・福建・広東省の民窯系白磁、龍泉窯系青磁、青白磁合子蓋が出土しており中世において規模の大きな集落？が存在していた可能性が強い。

守矢神長官邸遺跡　茅野市宮川高部地区の扇状地扇端に位置する。守矢家は洩矢神の子孫と伝えられ、諏訪神社上社の現人神であった大祝を補佐する立場にある五官の筆頭で所謂事務長的な立場にあった。そのため諏訪神社に関わる縁起に関するもの（諏訪大明神画詞）、諏訪神社の年内神事に関するもの、歴代神長官の手記・書留（守矢満実書留、守矢頼信書留）等多くの中世文書が残っており、その内中世に関わる155点が「紙本墨書守矢家文書」として昭和41年に長野県宝に指定されており、これらの史料は中世の諏訪神社信仰を考える上に重要であることは当然ながら、中世の信濃の様子を調べる上にも貴重なものである。

守矢文書の保管のために平成２年に守矢神長官史料館が、屋敷脇に建設されることになり、これに伴い茅野市教育委員会が発掘調査を実施した。その結果中世の面を二面検出し、建物基壇と礎石建物址が確認されている。整理作業が進んでいないために詳細については述べられないが、14世紀から16世紀の遺物が認められている。これらの遺構・遺物より考えるとかなりの規模の屋敷が広い範囲に亘って数回の立替えを持って構築されていたことが確認できた。

諏訪大社前宮神殿跡遺跡　茅野市宮川小町屋地区の扇央部に位置する。諏訪大祝の居館で、諏訪神社上社の重要な神事である酉の祭や大祝即位式が行われる祭政を取り仕切る重要な場所であった。そのため昭和39年に県史跡に指定されている。

平成２年神原に換する部分の宅地改変に伴い茅野市教育委員会が発掘調査を実施し、遺構の検出はなされなかったが、14世紀中頃の瀬戸・美濃窯系灰釉印花文香炉の破片等が検出されている。

千沢城跡　茅野市宮川安国寺地区西側の独立した尾根にに位置する丘尾切断形山城である。主郭の他に３ヶ所の郭郭を設け、数段の曲輪が見られる。城域の範囲は南北長約550mと規模の大きさでは諏訪の中でも屈指である。諏訪大祝の居城といわれ文献に数回の戦いが見られる。昭和63年に市史跡に指定されている。二

の郭に位置する鉄塔の立替えにより部分的な調査が行われ、常滑窯系甕片、カワラケが検出されている。

御社宮司遺跡[09a]　茅野市宮川茅野宮川沿いの沖積低地に位置する。市域における沖積低地発掘調査の始めといえ、また、中世遺跡を考古学的に調査したという中世考古学の中で学史的な遺跡である。特に中世の面が数枚検出され遺構・遺物が14世紀前半から16世紀までの変遷、特に内耳土器の変遷は参考になる。

遺跡は御社宮司と呼ばれる神社境内に位置し、遺構は土壙、竪穴状遺構、礫群、石列等が検出され時期的に変遷していることが窺えられている。遺構・遺物のあり方等には祭祀を窺えるような状況が検出され、第3段階（15世紀中葉）の柱穴は祭事に立てられた建物の性格を想定されている。遺構等の状況より、やや単純な集落とは性格に異なりがあるように思える。

以上のように千沢城下町遺跡の周辺には多くの中世遺跡が立地している。これらはその多くが諏訪神社上社に関連のあるものと思われ、八ヶ岳山麓等に展開する他の中世遺跡とは性格が異なり、また、千沢城下町遺跡近辺の遺跡は大祝の居館とされれる前宮を中心に展開されていると思われる。千沢城下町と周辺の遺跡の関連については総合的に考えることで、安国寺地区周辺の歴史的な環境がより鮮明になり、千沢城下町遺跡の性格などが判明するものであろう。これらについては後章において記述したい。

千沢城下町遺跡周辺の史跡　千沢城下町遺跡の立地する安国寺地区は、前述したように歴史的事象の多いところで、歴史的背景を持った多くの史跡が点在する。これらの全てについて詳細に述べることはできないが、その多くは地元安国寺史友会により史跡案内板が立てられ継承されている。その中で千沢城下町遺跡に最も関連の深いものについて概略を述べたい。

諏訪氏安国寺廟所　天文11年（1542）に諏訪頼重は武田晴信に滅ぼされた。この際に頼重の叔父に当たる満隣は仏門に入り安国寺及びその他の寺に隠れ住み諏訪氏再興をの機会を窺っていた。この満隣は天正10年（1582）10月1日に安国寺で没し、ここに埋葬されている。廟所には諏訪満隣の墓碑と同婦人、兄の頼隆の供養塔が安置されている。満隣の墓碑には「安国寺殿竺渓中派大庵主」、婦人の宝篋印塔には「桂現巌芳珠大姉・天正十壬午年四月初四日」、兄頼隆の宝篋印塔には「大正寺殿一鶚普慶大禅定門・享禄三庚寅年四月十八日」と彫られている。昭和47年12月26日に市史跡に指定されている。

この廟所より天文年間の安国寺の様子を窺うことができ、安国寺の位置を考える上にも重要な史跡である。

(4)　文献資料については『信濃史料』第7・8・9巻、『諏訪史料叢書』第3・12、『茅野市史史料編』によった。

(5)　茅野市教育委員会　1990『茅野市字名地図』

(6)　鳥居龍蔵　1924「諏訪史第1巻」信濃教育会諏訪部会

(7)　両角守一　1930「信州諏訪郡宮川村安国寺附近出土遺物の調査」『史前学雑誌第2巻5号』

(8)　旧宮川村誌編纂会　1966『古墳調査表』研究其ノ21

(9)　宮坂光昭　1986「第二編古代第一章古墳時代」『茅野市史上巻』茅野市教育委員会

(10)　宮坂虎次　1967「茅野市北山・経塚調査略報」『信濃考古22』長野県考古学会

(11)　豊平村誌編纂委員会　1966『豊平村誌』

(12)　宮坂虎次　1968「長野県茅野市山寺遺跡について」『信濃第20巻第4号』信濃史学会

(13)－(19)　茅野市教育委員会『山寺遺跡』1989、「精井・阿弥陀堂遺跡』1983、『上原城下町遺跡』1991、『神垣外遺跡』1992、『磯菲遺跡』1987、『高部遺跡』1983

09a　長野県教育委員会　1982『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書－茅野市その5－』

諏訪地方中世陶磁器出土遺跡一覧表（その１　茅野市）

No.	遺跡名	所在地	立地	種類	青磁 碗 I	青磁 碗 II	青磁 碗 III	青磁 碗 IV	青磁 碗 V	青磁 碗 VI	青磁 碗 VII	青磁 碗 VIII	青磁 碗 小碗	青磁 皿 I	青磁 皿 II	青磁 その他	白磁 碗 I	白磁 碗 II	白磁 碗 III	白磁 碗 IV	白磁 碗 V	白磁 碗 小碗	白磁 皿 I	白磁 皿 II	白磁 その他	青白磁	染付 I	染付 II	カワラケ 非ロクロ	カワラケ ロクロ	内耳	瓦器	瀬戸・美濃 碗 平碗	瀬戸・美濃 碗 天目	瀬戸・美濃 碗 他	瀬戸・美濃 皿 丸皿	瀬戸・美濃 皿 稜皿	瀬戸・美濃 皿 他	瀬戸・美濃 その他	常滑	瓷器系	遺構 その他の遺物
1	池の平	茅野市北山白樺湖	山麓																												●							●				
2	御座岩岩陰	北山白樺湖	山麓																												●											
3	キツネ原	北山北原	台地																											●	●											
4	高風呂	北山湯川	台地	散布地																		●																				
5	湯川経塚	北山湯川	台地	経塚																																						経塚・経筒・一字経石
6	朝倉城跡	北山湯川	山頂	城郭																																						
7	丸山	米沢北大塩	台地	集落？																																						竪穴状遺構
8	鳥の窪	米沢北大塩	扇状地																												●											
9	棚畑	米沢鋳物師屋	台地	散布地			●																								●									●		
10	坂原田城跡	米沢埋沢区	山頂	城郭																																						
11	山寺	豊平山寺	丘陵	集落			●									坏・香炉														●	●		●	●		●	●		香炉	●	捏鉢	掘立建物・井戸・竪穴状遺構・ガラス玉・銅銭・硯他
12	師岡平	豊平上古田	丘陵																												●											
13	古田城跡	豊平下古田	台地	城郭																																						地下式横穴
14	珍部坂B	湖東新井	台地	散布地																										●												
15	中ッ原B	湖東新井	台地	散布地																											●											
16	下河原	玉川菅沢	沖積地	集落？				●																						●												
17	栗沢城跡	玉川粟沢	台地	城郭																																						
18	上御前	玉川神之原	丘陵																																							地下式横穴
19	ツキノ木	玉川神之原	尾根																												●											
20	城山城跡	泉野小屋場	山頂	城郭																																						
21	越道上	泉野下槻木	台地																																●							
22	芥沢	金沢大沢	台地	集落																										●	●			●		●						
23	御天城城跡	金沢	山頂	城郭																																						
24	シラザレ城跡	金沢木舟	山頂	城郭																																						
25	阿久尻	金沢木舟	台地	散布地			●																																			
26	鬼場城跡	ちの本町	山頂	城郭																																						
27	御座石神社	ちの本町	沖積地	神社																										●												

諏訪地方中世陶磁器出土遺跡一覧表（その２　茅野市）

No.	遺跡名	所在地	立地	種類	青磁												白磁												青白磁	染付		カワラケ		内耳	瓦器	瀬戸・美濃								備考	登録番号	遺構 その他の遺物
					碗								皿		その他		碗								皿			その他									碗				皿						
					I	II	III	IV	V	VI	VII	龍泉	折縁	I	II		I	II	III	IV	V	不明	I	II	不明						I	II						平碗	天目	他	丸皿	稜皿	その他			
28	鹸松山城跡	もの本町	山頂	城郭																																								
29	古屋敷	もの本町	神殿地						●																																			
30	一本橋	もの原屋	山麓	集落				●																									●	●						竪入			地下式横穴・掘立建物他
31	阿弥陀堂・横井	もの原屋	神殿地	集落	●	●	●	●		●		●	●	●			●												梅瓶								●			常滑			宝戒・砥石・石臼
32	上原城跡	もの上原	山頂	城郭																																							
33	居屋平(第8地類)	もの上原	山麓	居館																									●								●	●					礎石建物・掘立建物
34	上原城下町	もの上原	神殿地	集落			●		●								●																●	●	火鉢	●	●			●		摺鉢		
35	持長宮部	宮川高部	居住地	居館			●																										●				●			●			礎石建物・基壇状遺構
36	高部	宮川高部	居住地	集落		●	●			●							●	●	●										合子蓋底								●							
37	磯並	宮川高部	山腹	神社			●																										●	●			●				廻国			硬れ建物・カワラケ溜他 飾り金具・硯他
38	前宮神原	宮川小泉原	居住地	居館地			●																											●			●				香炉			
39	平沢城	宮川小泉原	山頂	城郭																														●									●		
40	平沢城下町	宮川安国寺	神殿地	集落 寺院			●				●				○	雪舟・牙彫・瓶・盤 白・盤（唐物）			●	●			●							合子蓋 梅瓶 木瓶						●	●	●		鉢			古瀬戸		摺鉢	掘立建物・礎石建物・竪穴状遺構・井戸・硯・仏像・曲物・下駄・漆椀他
41	御社宮司	宮川茅野	神殿地	集落地	●	●	●	●		●	●			●			●				●												●	●			●				瀬戸	●		竪穴建物・竪穴状遺構・井戸・硯
42	神渕外	宮川田沢	丘陵	集落			●			●						鉢				●														●	●			●							地下式横穴・竪穴状遺構 上間状遺構・刀装具

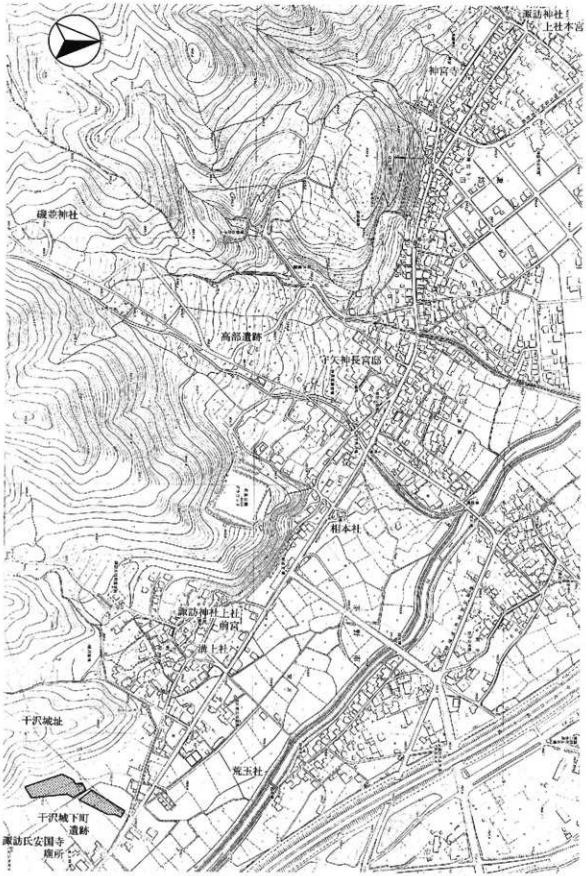

第3図　発掘調査区周辺の史跡（1/7,500）

第Ⅲ章　遺跡の層序

第１節　調査区の基本的層序

１．A区の基本的層序

A区は第Ⅱ章第１節１遺跡の立地と地理的環境において述べているように遺跡の北側を流れる宮川により形成された河床礫層を基盤層としており、この基盤層の上に二次堆積と思われる礫を含む粘性のある黒色土等が堆積している。基本的に第Ⅳ層以上は近世・近代の開田等により攪乱が及んでおり、自然的に堆積した土層ではない。A区の基本層序は調査区の北寄りの部分と、南側部分の２ヶ所を基本とした。地点によって若干層序、層厚に変化がある。

Ⅰ層　耕作土層　色調は灰色の強い黒色を呈し、強度な粘性を持ち、水を含むと泥状となり、乾燥すると硬く締まる。現在の耕作土

Ⅱ層　水田床土層　Ⅳ層に鉄分が沈殿し、色調がオレンジ色を帯びる。全体的に締まりは良い。現水田の床土に当たる。

Ⅲ層　砂層　Ⅳ層を梯形に切っている溝状の暗渠に関わる層である。粒の揃った細かな灰色の砂が縞状に堆積している。水の流下があったものか底面に至るにつれ鉄分の沈殿が見られる。

Ⅳ層　灰黒色土層　色調等は第Ⅰ層と類似しているが、微量の砂粒子を含有する。若干ではあるが層滅の激しいカワラケと思われる細片が見られる。

Ⅴ①層　礫混入黒色土層　５cm大の礫を含む粘性の強い黒色土で、炭化物粒子を割合多く含む。層内に火目茶碗の破片等を含む。層全体はそれほどの硬さを持たず、水を含むと泥状となる。遺物の出土状況より見て本層が中世の面と考えられる。

Ⅴ②層　礫混入黒色土層　土層の状況は①と類似するが、①よりも色調が漆黒を呈し、泥状で水分を含むとヘドロ状のような様相を示し臭気を放つ。礫の混入は少なく、炭化物粒子の量が多い。本層と①の識別は難しく平面観察では層の差を確認することができにくい。断面観察によると①より掘り込まれた遺構の覆土と考えられる。

Ⅵ層　黒茶色土層　Ⅶ層上面に薄く堆積する土層で、色調はⅤ層よりもやや茶色を帯び層内に河床の礫や砂を含むがその量は多くない。層内にカワラケの小片を含んでいること、断面観察により遺構の覆土として捉えることができよう。

Ⅶ層　灰茶褐色砂層　河床面に堆積した砂層と考えられる。土層上面に炭化物粒子が見られること、また、この面より遺構が検出できるものもあり、本層はⅤ①層と同様に中世の生活面として捉えることができよう。

基本的にはⅠ層からⅣ層は近世・近代の水田に関わる土層で、出土遺物等よりⅤ層・Ⅵ層が中世の土層であると思われる。Ⅴ層内への遺構の掘り方の確認は難しく、Ⅶ層まで掘り下げないと遺構のプランを把握することはできなかった。Ⅴ層は層質より流れ溜ったような状況を示し、A区の調査区全域に認められるのではなく調査区北側の範囲に広がる傾向が見られた。中世の生活面は土層断面観察ではⅤ①の層上面、Ⅶ層上

面に確認できたが、実際の調査に入って層位による面的な確認はできず、時間差は遺構の重複関係によった。

2．B区の基本的層序

B区はA区と層序に異なりが見られたために、A区の基本層序とは別な基本層序を策定した。B区の特徴は丁沢城の山裾より崩落してきたと思われる角張った安山岩を含む点にある。第2号屋敷には明らかに山裾より崩落してきたと思われる礫が遺構上部に認められ、中世以降に山裾が崩落していることが窺えた。現在でも付近の崖で土砂の崩落を見ることができる。

I層	耕作土層	色調は黒灰色を呈し、内部に若干の鉄分の沈殿を観察できる。全体的に粘性を持ち、乾燥すると良く締まる。現在の水田耕作土である。
II層	水田床土層	I層よりも多くの鉄分の沈殿が見られ、そのため土の色調が赤茶褐色を呈する。水田床土と思われ、土は良く締まり硬い。
III層	灰色土山砂層	粘性のある灰色土に2㎜～3㎜大粒子の山砂を若干含有している。全体的に良く締まった土層である。七層の性質より本層は水田の耕作土かと思われる。
IV層	鉄分沈殿黄灰色土層	III層同様に良く締まった土層で、土層には山砂や炭化物粒子を含有している。鉄分の沈殿等より本層は水田床土と思われる。
V層	黄灰色土層	IV層に比べ鉄分の沈殿が少ないが、他の点においてはIV層と同様な様相を呈する。それらの点よりIV層同様に水田床土と考えられる。
VI層	粘性灰色土層	色調は灰色を呈し、土の目は細かくやや粘土状に近い。1㎜～3㎜大の炭化物粒子を含んでいる。
VII層	山砂含有灰色土層	土層の状況はIII層と同様な類向にあるが、III層よりも粘性が強く、色調が黄色。味が強い。層内よりカワラケ小片が検出された。
VIII層	灰茶色土層	山砂、河砂の両者を含有する土層で2㎜大の炭化物粒子を含有する。
IX層	灰色山砂層	客土層と思われる良く締まった山砂の層で、ほぼ同レベルに扁平な山礫を置いている。この層の上面より宋銭が検出されている。
X層	漆黒砂質土層	河底に堆積するようなヘドロ状の砂質土でやや臭気が漂う。土層全体に締まりはなく、土層内に2㎜～4㎜大の炭化物粒子や窯状木製品を若干含有する。
XI層	茶色河砂層	B区の基盤層である。色調が茶色を呈する川砂の土層である。

I層からV層までが水田に関わる土層と考えられ、I層（現在の水田耕作土）II層（現在の水田床土）III層（旧水田の耕作土）IV層・V層（旧水田の床土）が認められ、水田が新旧の二回に亘り作られていたことが窺え、旧水田の時期は不明確であるが、表土除去の際に19世紀位の近世磁器が検出されており、これらが伴う可能性が強い。

中世の土層はVII層からX層までと考えられるが、土層の時期を明確に示す資料は得られていない。尚、IV層はその状況より客土と思われ、屋敷等の基盤となるものであろう。このIX層の上面にはVI層・VII層が堆積するが、V層等の旧水田造成によりかなりの部分が削平、攪乱されていることが考えられ、土層観察を行った第4号屋敷においても礎石の抜取りや攪乱による痕跡が見られ、旧水田造成の規模の大きさを窺うことができた。X層は層質より流れ溜った状況の土層と思われ、何らかの理由によりIX層により埋め戻しを行い再度生活を営んでいることが窺える。B区もA区と同様に最低二枚の生活面を有することを確認することができた。

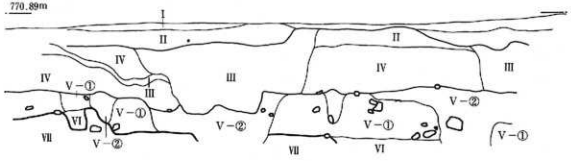

A区基本層序

Ⅰ－耕作土層
Ⅱ－水田床土層
Ⅲ－砂層
Ⅳ－灰黒色土層　微量の砂粒子含有
Ⅴ－①－瞹混入黒色土層　強い粘性で炭化物含有
Ⅴ－②－瞹混入黒色土層　色調が漆黒を呈しヘドロ状
Ⅵ－黒茶色土層
Ⅶ－灰茶褐色砂層

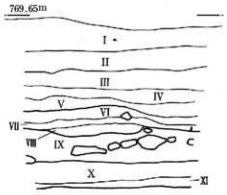

B区基本層序

Ⅰ－耕作土層
Ⅱ－水田床土層
Ⅲ－灰色土山砂層
Ⅳ－鉄分沈澱
　黄灰色土層
Ⅴ－黄灰色土層
Ⅵ－粘性灰色土
Ⅶ－山砂含有
　灰色土層
Ⅷ－灰茶色土層
Ⅸ－灰色山砂層
Ⅹ－漆黒砂質土層
Ⅺ－茶色河砂層

0　2 m

A区、B区の無遺構地帯の土層（白く見えるのが河川礫）

第４図　遺跡の基本層序（1/30）

第Ⅳ章　検出された遺構

第１節　A区の遺構

今回の調査により検出された遺構の概略については第Ⅰ章の第２節において記述しているので、詳細な点については重複するため省くが、A区とB区の遺構構成には相違があることを指摘することができる。A区より検出された遺構は掘立建物、柱穴状の穴、柱穴列、礎石建物、方形竪穴、土坑、井戸、溝、カワラケ溜である。これらは前述しているように数回に亘り立替えが行われ、重複関係を持っている。また、これらの遺構はそれぞれが単独で機能するものではなく、組となって町を構造を形成するものである。

１．掘立柱建物址・柱穴状の穴・柱穴列

掘立柱建物址　A区全域において所謂柱穴状の穴は50ヶ所検出されている。これらを上面のプランから見ると、円形(不正円形を含む)、楕円形、隅丸方形のものが認められた。穴の規模は直径30cmから40cm深さ20cmから25cmのものが主体を占め、ある程度の規格性が認められた。穴の中には根石と思われる扁平な河床礫を用いるものが10ヵ所認められたが、石詰めによる根固めや、粘土等による根固めなどは認められなかった。穴の土層観察により所謂柱痕が確認できたものはなかったが、穴に柱が立っているものが２ヶ所検出され穴が柱を立てることに用いられたことを確認することができた。

柱穴状の穴の内その一部は一定の距離を持ち連なりを持つことが把握でき、これらを結び付け５棟の掘立柱建物を把握することができた。

第１号掘立柱建物址（第６図）

検出状況　A区のほぼ中央に柱穴状の穴が集中し検出された。これらの内で一定の間隔に並ぶ柱穴状の穴が見られ、掘立柱建物址の存在が確認された。確認当初は全体の規模の把握までには至らず、特に梁行方向が１間しか確認できなかったことより、建物構造に疑問があり掘立柱建物址と安易に認定できずにいた。しかし、重複関係を持つ第１号方形竪穴の脇に検出された柱穴状の穴が確認されたことより、長大な建物として再認識せざるを得なくなった。尚、今回検出できた掘立柱建物址の中で最も長い桁行を持つ。

遺構の構造　掘立柱建物址の南側が第１号方形竪穴と重複するために、遺構の全体規模を確認することはできなかった。しかし、全体の柱穴配列を考慮すると棟方向Ｎ－41°－Ｅで、桁行５間、梁行１間の桁方向に長い長方形のプランを想定することができた。

第１号方形竪穴との重複関係についてはやや判然としない部分もあるが、第１号方形竪穴の上面に貼り床と思われる炭化物粒子、黄色粘土を含む混合硬質の黒色土範囲が検出され、この部分が第１号掘立柱建物址の面と考えられ、第１号掘立柱建物址は第１号方形竪穴を埋め立て構築されているものと考えられる。この埋め立てられ貼り床状となった部分に第１号掘立柱建物址の柱穴が検出されなければならないが、調査の不備等によりそれを確認することはできなかった。

検出できた柱穴は10ヶ所で、その他に第１号方形竪穴の貼り床部分に２ヶ所構築されていたはずである。検出された10ヶ所の柱穴のうち扁平な河床礫を根石として利用しているものが、P_1、P_2、P_4、P_5、P_6、P_7に認められ、この点については他の掘立建物址に比べて丹念な構築法を用いている。

南東辺の想定でき得る長さは9.25m、北西辺の長さは9.2mでその誤差は5cmと少なく、また、桁方向の柱

穴間の距離も$P_1-P_2$1.86m、$P_2-P_3$1.85m、$P_3-P_4$1.9m、$P_5-P_6$1.85m、$P_6-P_7$1.82m、$P_7-P_8$1.88m、$P_8-P_9$1.85m、P_9-P_{10}1.83mとその数値に大きな誤差は見られない。柱穴に囲まれた範囲は24.91㎡（約7.5坪）を測り広い床面積を持っていたことが窺える。この範囲に顕著な土間状に硬く突き固めた面を確認することはできなかったが、第1号方形竪穴の埋め立て部分の観察や柱穴に囲まれた範囲に他よりやや炭化物粒子が多く、外側より若干堅緻である点、桁行・梁行構造等より本址は床を有しない建物の可能性が強い。

桁行、梁行より建物の上部構造を想定すると、割合簡易な上屋構造が考えられ、「一遍上人聖絵」信濃国伴野の市、備前国福岡の市の絵図に見られる草葺きの建物構造に近いものが想定でき得る。

遺物の出土状況　本址に直接関わると思われる遺物はP_1、P_4内より中世陶磁器が検出されている。P_1よりは瀬戸・美濃窯系平碗破片が、P_4よりは瀬戸・美濃窯系天目茶碗、貿易陶磁明代白磁多角坏破片が検出されている。また、周辺より常滑窯系・中津川窯系甕破片、瓷器系捏鉢片、カワラケ片が検出されているが直接本址に伴うものか定かではない。本址の時期はP_4より検出された明代白磁多角坏より見て、14世紀後半から15世紀後半に帰属するものと思われる。

第2号掘立柱建物址（第7図）

検出状況　第1号掘立柱建物址の内側に重複するように柱穴状の穴が5ヵ所検出された。これらの内で一定の間隔に並ぶ柱穴状の穴が4ヵ所見られ、掘立柱建物址の存在が確認された。

遺構の構造　建物の規模は桁行1間、梁行1間の小規模な側柱建物である。P_1-P_3間がP_1-P_2間よりも短い点を考慮すると、P_1-P_3間が桁行と思われ棟方向はN－32°－Eとなる。

柱間は桁行P_1-P_3間2.1m、P_2-P_4間2.3m、梁行P_1-P_2間1.38m、P_3-P_4間1.55mを測り桁行で20cm、梁行では17cmの誤差があり南西方向がやや張り出す長方形を呈する。規模は桁行2.2m、梁行1.465m、面積約3.223㎡（約1坪）である。

本址を構成する柱穴は不正円形プランを呈し、P_4を除き径が20cm～25cmの小形のものである。深さは20cm～27cmと余りバラつきが少なく、建物の規模に比べて割合深いものである。柱穴に根固め等の状況は見られない。

第1号掘立柱建物址と本址の重複関係を的確に示すデーターはないが、検出された他の建物の棟方向等を考慮すると、第1号掘立柱建物址の方が本址よりも新しい可能性が強い。

遺物の出土状況　本址に関わる柱穴内より遺物の検出はなく、本址の時期は不明である。

第3号掘立柱建物址（第7図）

検出状況　調査区の中央部より東寄りに14ヶ所の柱穴が検出され、掘立柱建物址等何らかの遺構が存在するものと判明した。検出された柱穴の内9ヶ所がやや歪みながらもある一定の間隔で並ぶことより本址の確認となった。北西側を第4号掘立柱建物、第4号溝、西側に第4号土坑と重複関係を持つ。

遺構の構造　建物に帰属する柱穴は9ヶ所の全てが検出でき、建物の全容を把握することができた。それによると桁行2間、梁行2間の総柱建物である。P_1-P_3間がP_1-P_7間よりも若干距離が短いことより、P_1-P_7間が桁行と思われ、棟方向はN－20°－Wとなり第1・2号掘立柱建物址と61°棟方向に差がみられ、同時に並立していたとは考えにくい。

柱間は桁行P_1-P_7間3.43m、P_2-P_8間3.9m、P_3-P_9間3.99m、梁行$P_1-P_3$3.36m、$P_4-P_9$3.25m、$P_7-P_9$2.74mを測り、桁行で56cm、梁行で62cmの誤差がありP_1-P_3間のP_2が南西方向へ張り出すやや不正形な長方形を呈する。全ての柱穴をつなげた様子は「田」字状となる。規模は桁行3.77m、梁行3.12m、

面積約11.76㎡（約3.6坪）である。

本址を構成する柱穴は不正円形プランを呈するものが主体を占めて、P_5径44cmを除き他の柱穴は径26cm～40cmと、大きさにそれほど大きなバラつきがない。深さは22cm～24cmとそれほど浅いものはなかったが、P_8は第4号溝と重複し検出されたために、検出できた深さは14cmと浅いが、掘立柱建物址が検出できた面より換算すると他の柱穴と遜色はない。柱穴のなかで根固め等の構築法は認められなかったが、柱穴の底面に根石が据設されているものがP_3、P_6、P_8に認められた。

本址と重複する遺構は第4号掘立柱建物址、第4号溝、第4号土坑であるが、第4号掘立柱建物址を構成するP_1が本址のP_3を切ることより本址が第4号掘立柱建物址よりも古いものであると捉えることができよう。また、第4号溝の覆土内に位置するP_8が溝の覆土内より掘り込まれていないことを考慮すると、第4号溝が本址を切っているものと考えることができる。なお、第4号土坑と本址の重複関係を明確に把握することはできなかった。

遺物の出土状況　本址に直接関わるか不明ではあるが、本址の範囲内よりカワラケ片4（内2点は内型成形）、瀬戸・美濃窯系平碗片1、常滑窯系・中津川窯系甕片4、不明1、が検出されている。カワラケの中に所謂内型成形による手捏ねの特徴的なものが確認されており、このカワラケの時期より見て13世紀中頃から13世紀後半の年代を与えることができる。遺構の重複関係等も考慮してもこの時期は妥当のように思われる。

第4号掘立柱建物址（第8図）

検出状況　本址は第3号掘立柱建物址を構成する柱穴検出作業を実施している際に、P_9に重複する他の柱穴が確認でき、また、第4号溝址の掘り下げに伴い溝周辺に柱穴が検出された。これらの柱穴がある程度の規格を持ち配列することより、本址の存在が明確となった。本址は南東側に第4号掘立柱建物址、ほぼ中央部に第4号溝址と重複関係を持つ。

遺構の構造　本建物に帰属すると思われる柱穴は4ヶ所でその全てを確認することができた。それによると桁行1間、梁行1間の側柱建物を確認できた。P_1-P_2間がP_1-P_3間よりもやや短い点を考慮するとP_1-P_3間が桁行とと思われ、棟方向はN－20.5°－Eとなる。

柱間は桁行P_1-P_3間2.49m、P_2-P_4間1.9m、梁行P_1-P_2間2.15m、P_3-P_4間1.71mを測り桁行で59cm、梁行で44cmの誤差が認められ、この誤差は他の掘立柱建物址に比べ大きいもので、そのため本址の全体形は大きく歪むものになっている。全体の平面形は南側の柱穴が張り出した形の長方形を呈する。規模は桁行2.2m、梁行1.84m、面積4.048㎡（約1.2坪）である。

本址を構成する柱穴は不正円形を呈するものがほとんどであるが、P_2のようにかなり掘り方が不正形なものもみられる。掘り方の不正形なP_2を除き他の柱穴は径21cm～48cmと大きさにそれほど大きなバラつきがない。深さは10cm～29cmとある一定の深さを有しているが、P_4は第4号溝址内に検出されたためにやや浅い傾向が窺える。しかし、本址の確認面を換算すると他の柱穴と遜色はない。柱穴で根固め等の工法は認められなかったが、P_2の底に根石が認められた。

本址を構成するP_1が第3号掘立柱建物址のP_9を切ることより、本址が第3号よりも新しいものと捉えることができ、P_4が第4号溝址の覆土内より検出できなかった点などを考慮すると、第4号溝址が本址を切っていると捉えられ、（古）第3号掘立柱建物址－第4号掘立柱建物址－第4号溝址（新）の重複関係が考えられる。また、本址の棟方向が第2号掘立柱建物址と類似する点などを考慮すると、本址と第2号掘立柱建物址は同時に存在していた可能性が高い。

遺物の出土状況　本址を構成するP_1よりカワラケ片8、瀬戸・美濃窯系卸皿片1、常滑窯系・中津川窯系

甕片1が検出されているが、時期を明確にでき得るものはなかった。

第5号掘立柱建物址（第8図）

検出状況　本址は遺構確認の段階に角柱が検出され何らかの柱を用いる遺構が存在することが予想されていたが、本址の調査区付近は調査区の内で最も湧水の激しい地域で、遺構の全容の検出に当たっては多くの苦労を伴い、その全容を把握し得たのは第6号井戸址の掘り下げ等により、付近の水位が下がってからである。それによると本址は今まで検出された掘立柱建物址と構造にやや相違点が見られ、本址を構成する柱穴の内3ヶ所に角柱が遺存していること、本址を構成する柱穴が全て掘り込みを持つ柱穴ではなく、礎石を併用することなどやや特異な構造となっている。本址の北東側が著しい湿地状を呈し、湧水が激しいこともあり遺構の全容を把握することはできなかった。しかし、本址の規模等については検出された他の部分により想定することができた。本址は南西側を第6・7・8号井戸址と、北西側を第1号礎石建物址と重複関係を持つ。

遺構の構造　前述したが本址を構成する柱は全てが掘立柱ではなく、1ヶ所が礎石柱となる。全ての柱部分を検出することはできなかったが、7ヶ所の柱穴または礎石が検出できそれによりほぼ本址の構造を把握することができた。それによると桁行3間、梁行3間の側柱建物が想定できる。P_1-P_4間が、P_4-P_{12}間よりも若干距離が短いことより、P_4-P_{12}間が桁行となり、棟方向は$N-40°-E$となりこの棟方向は第1号掘立柱建物と類似する。

柱間は全ての柱穴が検出されていないので詳細については不明であるが、検出できた柱穴の柱間で見ると桁行P_3-P_{11}間3.96m、梁行P_1-P_4間3.4m、$P_3-P_6$3.36mを測る。梁行で4cmの誤差が認められるが全体形とすると余り大きな形の歪みにはなっていない。規模は桁行3.96m、梁行3.38m、面積13.38m²（約4坪）の規模的には第3号掘立柱建物址に近い数値になっている。

本址を構成する柱穴の内P_3、P_5、P_6に角柱状の柱が認められた。P_3のものが最も細く貧弱で径10cm、P_5が最も遺存状況が良好で、角柱の径は16cm角の材を埋設してあった。P_6も角材が確認できたものであるが、その規模はP_5よりも貧弱なもので径13cmを測る。P_6はP_5に認められなかった柱穴が明瞭に検出できた。それによると柱穴の掘り方は他の柱穴と大差のないものである。その掘り方内の中央より西側に寄った位置に柱は立てられている。P（S）$_4$は礎石となるもので、12cm大の河床礫をほぼ水平に据えている。他の礎石に比べ貧弱である。

本址の重複関係を見ると第6・7・8号井戸址、特に本址のP_9の柱が第6号井戸址を埋め立てた後に立てられていることが確認されており、また、P_1も第7・8号井戸址の掘り方内に掘り込みを持っていたことより、これらより本址の方が新しいものと捉えることができる。第1号礎石建物との重複関係は第1号礎石建物のS_8が本址の柱穴を切ることより、第1号礎石建物が新しいものと捉えることができ、（古）第6・7・8号井戸址－第5号掘立建物址－第1号礎石建物址（新）と整理できる。

遺物の出土状況　本址の柱穴内より検出されている遺物はなく、明確に本址に伴うかは不明だが本址の範囲よりカワラケ片16、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片1、龍泉窯系青磁碗片1、常滑窯系・中津川窯系甕片2不明2が検出されている。

柱穴状の穴　掘立柱建物址の構成柱穴でない柱穴状の穴が14ヶ所検出されたこれは全体の28%に当たり、これらの内には他の柱穴が調査区外に展開するために遺構として有機的に結び付かないないものもあるかと思われる。これらの穴の掘り方等を見た場合、土坑等よりも規模が小さく遺物が出土しないものがほとんどで、掘立柱建物址や柱穴列を構成するものとほとんど変わりがないため、これらに関わる可能性が強い。こ

れら柱穴状の穴からの遺物の出土はない。

柱穴列　上記の柱穴状の穴の中で有機的に結び付き、一定の構成を呈するものが検出された。これは掘立柱建物址のように相対する辺を持たず、一列に並ぶ形をとる。このような状況を示すものが並走して2基検出されている。検出された遺構で積極的に本址の性格を示す状況はなかったが、並列の状況等を考えると柵として機能していた可能性が考えられる。

第1号柱穴列（第8図）

検出状況　遺構を検出している段階においては、本址に伴う柱穴は掘立柱建物址に伴うものと解釈しており、相対する辺の検出に務めたが検出できずにその性格は不明のまま遺構として取り扱わないでいた。図面整理の段階に入り再度これらの遺構を検討した結果、柱穴が一定の距離に配され、直線状に並ぶ点より柱穴列の遺構として取り上げることとした。尚、本址の北側は調査区外に伸びているために、本址がどれくらいの連続性を持つかを確認することはできなかった。

遺構の構造　本址を構成する柱穴は5ヶ所で、一部にやや歪みがあるもののこれがほぼ直線状に並んでいる。現段階で確認されている長さは5.35mを測り、各柱穴間の長さは1.25m～1.45mでほぼ等間隔に一定している。軸線の方向はN－13°－Wを示し、その数値は第3号掘立柱建物址の棟方向と類似する。棟方向の類似だけで同時期に構築された根拠とはなりえないが、町の景観上の観点から見ると同時期に存在していた可能性もありうる。

本址を構成する柱穴は不正円形プランを呈し、径が21cm～31cmで若干ではあるが掘立柱建物址を構成する柱穴よりも小振りである。

遺物の出土状況　本址を構成する柱穴内より遺物の検出はなされず、本址の時期は不明である。

第2号柱穴列（第8図）

検出状況　本址は現場において確認されたものではなく、図面整理の段階において確認できたものであった。本址も第1号柱穴列と同様に建物址の可能性が考えられたが、やはり相対する辺が確認できず、第1号柱穴列と同様な柱穴列であることが確認できた。

遺構の構造　本址を構成する柱穴は3ヶ所で、ほぼ直線状に並ぶ。現段階で柱穴列の長さは3.25mを測り、各柱穴間の長さは1.5m～1.75mでその幅は第1号柱穴列のものよりやや柱穴間の距離が長めである。柱穴列の軸方向は第1号柱穴列と並行状況にあるN－14°－Wを示している。第1号柱穴列と軸方向がほぼ一致することより本址は第1号柱穴列と並行に構築されていた可能性が強い。

本址を構成する柱穴は第1号柱穴列に比べて比較的に不正形のものである。

遺物の出土状況　本址を構成する柱穴内より遺物の検出はなされず、本址の時期は時期は不明である。

2．礎石建物址

礎石建物址　A区において礎石を持つ建物址は1基が確認されている。礎石の状態等はB区に確認された礎石建物のようにしっかりした構築をしておらず、ただ単に一定の距離で礎石が配された形を呈している。相対している辺が確認できていることより建物址を想定したが、梁行が他の掘立柱建物址よりも短い点などを考えるとやや問題を残す。

第1号礎石建物址（第8図）

検出状況　本址は第5号掘立建物址、第6号土坑、第2号井戸址と重複関係を持っている。そのために遺構の全容を把握するには時間を要し、特に北東側の相対する辺の確認には苦慮した。検出当初はS_1、S_2、S_3が一列に並ぶことが確認され、何らかの遺構が存在することが判明していたが、積極的に建物址としては取

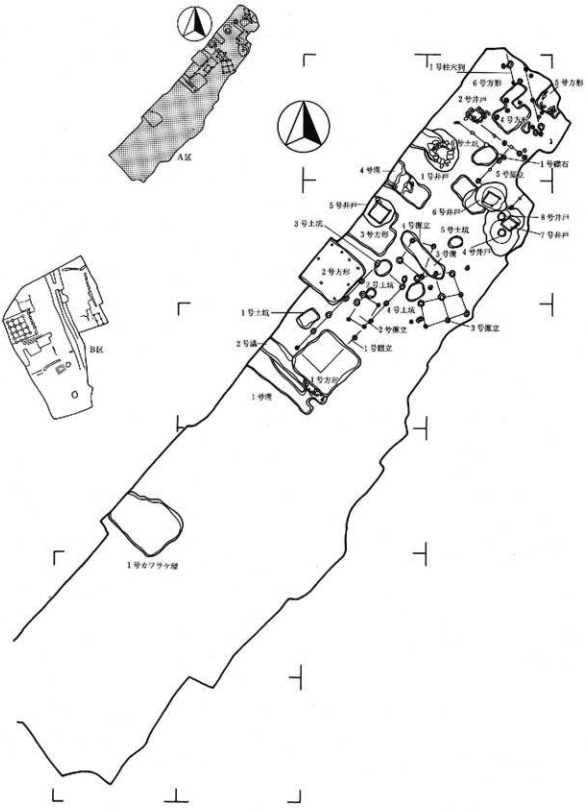

第5図　A区調査区の遺構（1/300）

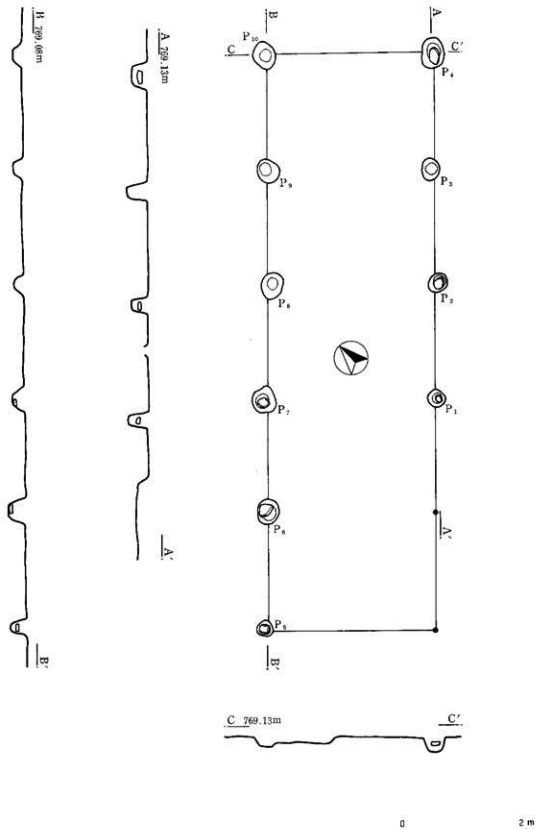

第6図　A区第1号掘立柱建物（1/60）

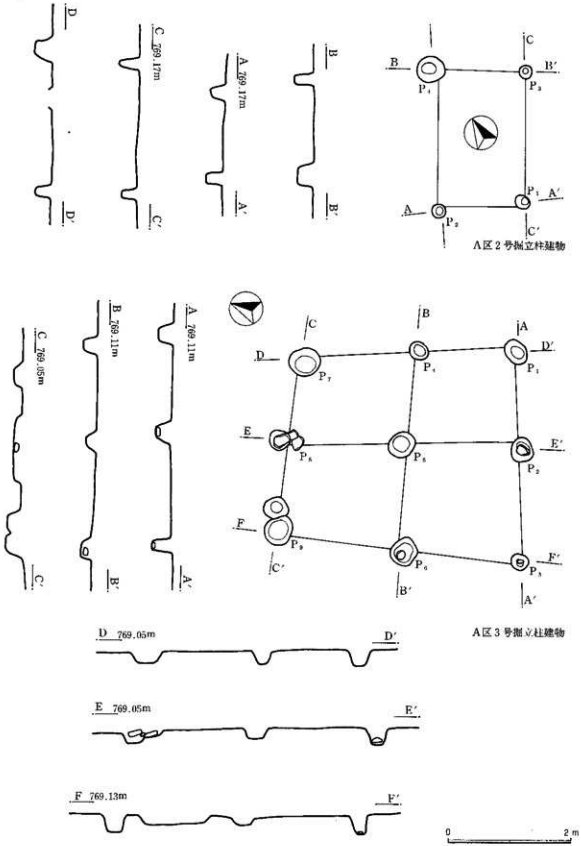

第7図　A区第2号・3号掘立柱建物（1/60）

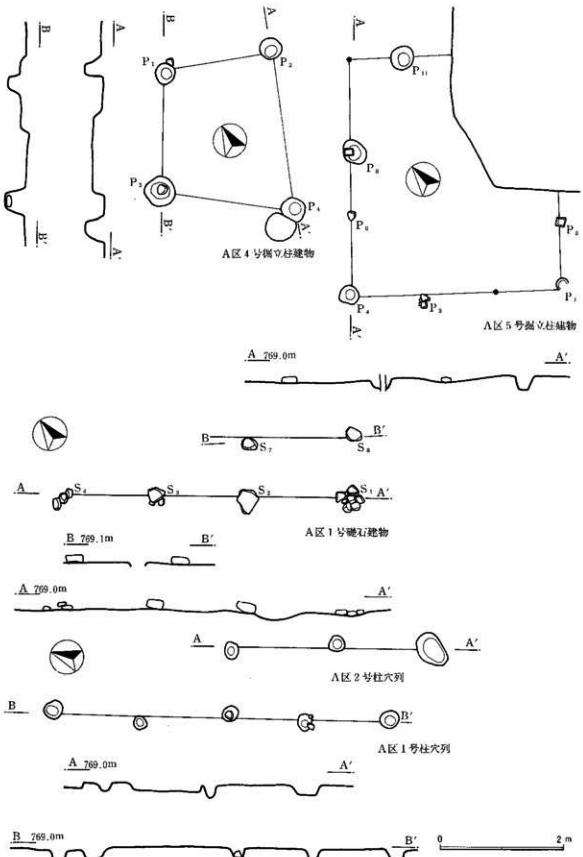

第8図　A区第4号・5号掘立柱建物、第1号礎石建物、第1号柱穴列（1/60）

り扱うことに躊躇していた。図面整理段階において再度本址を検討した結果明らかに相対する辺が確認でき建物址と取り扱うこととした。

遺構の構造　本址にと伴うと思われる礎石は6ヶ所確認されたが、本来存在するはずの2ヶ所については第2号井戸址により切られており検出できなかった。検出できた礎石から本址の構造を推定すると、桁行3間、梁行1間以上の建物址が想定できる。梁行の距離が他の建物址よりも短い点などを考慮すると梁行がまだ伸びる可能性が高い。S_1-S_8間がS_1-S_2間よりも短いことを考慮すると、桁行はS_1-S_4間、梁行はS_1-S_8間を想定することができ、梁行が伸びることを想定すると、総柱の建物が考えられる。棟方向はN－54°－Wで、第1号掘立柱建物址と直行する形を取る。

柱間は桁行S_1-S_2間m、S_7-S_8間mで左右の柱間に大きな差は見られない。S_7-S_8方向の桁行全てが判明していないために、建物の歪み等は不明である。確認されているS_1-S_4の桁行は4.5mを測る。梁行全てが把握されていないので梁行長さは不明である。梁方向と思われるS_1-S_8間の距離は1.04mを測る。本址を構成する礎石は6ヶ所が検出されているが、礎石の構築の方法に二種類が認められる。S_1、S_4は一般的な一つの石を礎石とするものではなく数個の河床礫を集合させて、土台石としている。石を集合させているために上面にやや凹凸がある。このような集石を礎石としているのは本址を構築している部分が低湿地であるために、一個の礎石であると建物の重圧で礎石が沈んでしまうことを防止するための構造であろうか。

遺物の出土状況　本址に直接的に関わると思われる遺物の出土を確認することはできなかった。遺構周辺からは瀬戸・美濃窯系灰釉施釉陶器、壺器系捏鉢片、カワラケ片が検出されているが、直接本址に関わるものとは思えない。本址の棟方向、重複関係等より強引に時期を見ると、第5号掘立柱建物址・第6号土坑を本址が切り、第2号井戸址に切られる関係にある。棟方向では第1号掘立柱建物址と直行することより、町の景観より見て同じに存在していた可能性も考えられる。

3．方形竪穴

方形竪穴　所謂方形竪穴は掘立柱建物址や柱穴列、井戸址などと重複して6基が確認されている。方形竪穴の名称については竪穴建物址、竪穴住居址、方形竪穴等の名称が与えられているが、今回検出された当遺構は形状や構造、規模等を見た場合色々なバリエーションのものを含んでいるために竪穴住居址といった機能よりの名称付けは避け、遺構の形状に起因する名称を付した。第Ⅰ章第2節発掘された遺構・遺物の概要で述べているように3タイプの方形竪穴が認められている。個々の構造を見た場合、構造差が見られ竪穴の機能に差があったことが窺える。

第1号方形竪穴（第9図）

検出状況　本址は第2号溝址の検出に伴いその規模が把握できてきたもので、遺構確認の段階においては竪穴らしい落ち込みがある程度の認識しかされていなかった。第2号溝址の調査が進行するにつれ、重複関係を持つ本址のプラン把握が急務となり再度遺構確認作業に入り、方形竪穴であることを再確認した。

遺構の構造　本址の南西辺側を第2号溝址と、本址中央部の覆土上に第1号掘立柱建物址が重複関係を持つ。第2号溝は覆土の識別から本址内に掘り込んでいることが、第1号掘立柱建物址の場合は本址の上面に貼り土がなされていることより新旧関係を把握することができた。

本址の覆土は上面北東範囲に炭化物粒子・黄色粘土を含む貼り土が確認され、他の部分では鉄分を含む粘性の強い黒灰色砂状土層が、下層には大形の炭化材、調合多量の炭化物粒子を含む黒色砂層が堆積していた。覆土の堆積状況は炭化材が床直上に多く遺存していたこと等より、本址が被災した後に人為的に埋め戻しているものと考えられる。

本址は4.13m×4m、面積16.52m²（約5坪）の隅丸方形のプランを呈する。壁の一部にやや歪みのある部分もあるが、大きな変形はなく規格的なプランを呈する。長軸方向はN－41°－Eを測り、この数値は後述する他の方形竪穴の長軸方向と類似する。壁の掘り方は南東辺で21cm、北東辺で16cm、北西辺で18cmを測り割合しっかりした構造となっているが、神垣外遺跡2号方形竪穴のように1mを超すような深いものではない。壁の立上りは直線状に立上る。

床は全体的に中央部に窪む傾向にあり、水平に構築はされていない。床は叩き締めたりした状況を呈しておらず、基盤のⅦ層を直接床としている。基盤層を掘り込んで本址は構築されるために水脈の水位が上がると床より水が湧出する状況が見られた。

柱穴や炉・カマド等の施設を確認することはできなかった。

遺物の出土状況　本址のほぼ中央部床面に正位の状態で着く形で右捏鉢の破片が検出されている。本址に直接伴うと思われる遺物はないが、瀬戸・美濃窯系平碗片8、Ⅲ1、折縁深皿1、山茶碗2、雲器系捏鉢片3、白磁多角坏1、常滑窯系・中津川窯系甕片7、瓦器質土器片1が覆土の上部より検出されている。これらの遺物より類推すると本址は14世紀代帰属すると類推でき得るが、第1号掘立柱建物址、第2号溝址との重複関係から等も考慮しなければならない。

第2号方形竪穴（第10図）

検出状況　本址は被災遺構で遺構確認の段階から土の量よりも炭化物の方が多いくらいの、炭化物を大量に含む特異な覆土を持つ落ち込みと、立ったまま生焼けになった状態の柱が検出され本址の遺存していることが判明した。遺構確認の段階で方形竪穴であることは判明していたが、北西側辺が調査区外に位置していたために遺構の全容を把握することはできなかった。

遺構の構造　本址は他の遺構と重複関係を持ってはいないが、南東辺の近距離位置に第1号掘立柱建物址のP₄、P₅が位置しておりこれらのことより考えると本址と第1号掘立柱建物址は同時に存在していたとは考えられない。

本址の覆土は前述したように炭化物を大量に含む特異な覆土の状況であった。炭化物は上層では粒の状態で下層に至るにつれ、柱状・板状の用材の炭化材、カヤかと思われる炭化材がある程度の形状を残した状態で検出され、その一部には蒸し焼きになり生焼け状態となっているものも見られた。覆土のベースとなっている土層は粘性を持つ黒色砂層の単一層である。板材や柱材と思われる炭化材を取り上げると下部に2cm位の厚さで灰と焼土が検出できたが、この層は遺構全域に亘って検出されてはいない。上層全体の状況より本址は被災していることが窺え、尚且つ被災後灰や炭化材を整理した所謂灰掻き作業の後に、若干の土砂を用い埋め戻しているものと思われる。

本址は全容がつかめてはいないが、プランの状況や検出された柱より考えると、3.93m×4mの隅丸方形の平面プランを想定することができる。南東隅にやや不正形な歪みが見られるが、第1号方形竪穴同様に割合規格的なプランを呈する。規模を見た場合第1号方形竪穴、御社宮司遺跡第2号住居址などと同様な大きさとなる。長軸方向は不明であるが、軸方向はN－39°－Eを測り、この数値は第1号方形竪穴と同様な値を示す。壁の掘り方は南東辺で21cm、北東側で20cmを測りその深さは第1号方形竪穴と類似する。壁の立上りは直線状でしっかりした掘り方である。床は北西側に傾斜する形を取り、部分的に凹凸が見られる。

基盤層Ⅶ層を直接床としているために床内に河床礫が突出している部分もあった。また、第1号方形竪穴同様に基盤層を掘り込んでいるために、水位が上がると床から水が湧出した。

床上2cm～3cm浮いた位置に梁等の炭化材や、板材が方形竪穴の南東側と北西側に見られた。これらの炭

化材の分布を見ると、柱間に梁と思われる径が9cm～12cmの断面が丸い炭化材が横たわり、柱と梁材に囲まれた内区に板材が北東辺に沿った形で敷いたようにほぼ水平に遺存していた。板材の上には編んだような薬状の炭化物が遺存しており、これを取り除くと板材に着くように炭化米状の炭化物が大量に確認された。この状況は梁等の天井構造部分に米等の穀物を貯蔵してあったものが、火災の際に床板へ落下したような状況を示しているものではないか。この他に南西壁際に壁に沿ったような形で、竝材と思われるものが壁体状に巡っていた。柱は壁際より約30cm内側に入った位置に8本が生焼けで現位置に立ったまま検出できた。8本検出できた柱は角柱で規格はH_1は11.4cm×11cm、$H_2$9cm×10cm、$H_3$9.5cm×9.5cm、$H_4$9.5cm×9.5cm、$H_5$9.5cm×9.5cm、$H_6$11.5cm×11.5cm、$H_7$11.8cm×12cm、$H_8$11.4cm×12.5cmを測り、この数値より見ると3寸角と4寸角の柱が用いられていたことがわかる。これらの杜の掘り方は床面の状況が劣悪であったために明確に把握することはできなかったが、柱は床下42cm～55.5cmの深さに埋められていた。床上に出ている部分は11cm～30cmでその上面には焼け焦げた状況を示すものもあった。炭化材等の遺存状況より見ると急激な火災により焼け落ち屋根等の状況より蒸し焼きになったものと考えられる。柱の配置等より見てH_1－H_4方向が桁行、H_4－H_8方向が梁行と考えられ、2間×3間の柱構造が考えられるが、桁行のH_8－H_5間の柱配置がH_1－H_4間の柱配置と異なる点に問題を感じるが、出入口等の関係も考慮すると妥当なものではないかと考えられる。

炉・カマド等の施設を確認することはできなかった。

遺物の出土状況　出土した土器等から見ると本址に直接関わるものとは思われないが、竪穴の中央より北に寄った位置の床直上に2個の河床礫が遺存しており、この礫周辺、礫の下よりカワラケ・羽釜片が集中して検出されている。カワラケは重なった状況を呈しているものもあり、また、遺存していた個体が完形に近いものを中心とすることより、これらカワラケの集中は人為的になされたものと考えられる。検出されたカワラケは他より検出されたものとは、かたち・胎土等に差があり特に高台部が所謂柱状高台となることに特徴があり、これらについては方形竪穴遺物と切り離して考えることが妥当で、むしろ本址の床下に別の時期の遺構が重複していた可能性も考えられ、カワラケ集中より検出された遺物の出土レベルを見ると床直上よりやや下がった位置で、全体的に皿状に若干窪むことが観察されていることより、土坑等の掘り方のあった可能性が高い。

本址は被災遺構の割には陶磁器等遺物の遺存状況は良好ではなく、本址に伴うと思われる瀬戸・美濃窯系天目茶碗片2、平碗片1、花瓶片2、瓶子片1、水注片1、壺器系捏鉢片5、龍泉窯系青磁碗片4、白磁多角坏片1、常滑窯系・中津川窯系甕片16、瓦器質土器片4、内耳土器片3が覆土の上部より検出されている。これらの遺物より類推すると本址は14世紀後半から15世紀に帰属することが考えられる。

第3号方形竪穴（第9図）

検出状況　本址は第2号方形竪穴の遺構検出に伴って並列した形で検出された。南東壁の一部が突出することより遺構検出の段階では2ヶ所の遺構が重複するものではないかと考えられていたが、調査が進行するにつれ、重複関係のないものであることが判明した。

遺構の構造　本址の北西側を第5号井戸址と重複し、西側が調査区外に位置するために遺構の全容を把握することはできなかった。検出し得た遺構部分より推定すると、南東側が張り出す不正形な形状を示し、他の方形竪穴と異なった平面形状を呈する。第5号井戸址との重複関係は井戸址の上面に方形竪穴の貼り床が検出されなかった点、井戸枠の掘廻等を考慮すると方形竪穴を切り込んで井戸が構築されているものと考えられる。

本址の覆土は他の方形竪穴特に第１・２号方形竪穴のように明瞭な炭化材は見られず、若干の炭化物粒子を確認したに過ぎない。覆土は砂質の暗茶黒色土をベースとし、内部に若干の炭化物粒子と黄色粘土粒子を含む。色調的には基盤層のⅦ層と識別がむずかしいが、含有物や覆土がやや粘性を持つことなどより判別した。

本址の規模は第１・２号方形竪穴よりもやや小規模な3.6m角かと推測できる。基本的な平面プランは隅丸方形を呈するものかと思われるが、南東側に張出しを持ちこのような形状を持つものは第４号方形竪穴にも見ることができる。このような張出しは位置等から考えると出入口部に関わるものであろうか。長軸方向は不明であるが検出できた南西辺の状況より見るとＮ－35°－Ｅに軸線を想定でき、第１・２号方形竪穴と同様な軸線を呈する。軸線等より類推すると本址も第１・２号方形竪穴と同時期に存在していた可能性が強い。壁の掘り方は南西辺で21cm、南東辺で14cm、北東辺で15cmを測る。この数値は第１・２号方形竪穴などと比較すると浅く貧弱である。また、掘り方もやや緩やかなものとなる。

床は北西側に傾斜する傾向が見られる。床は硬く叩き締められたような状況は見られず、軟弱な傾向を示した。基盤層を直接床としているために河床礫が突出する部分もある。

柱穴や炉・カマド等の施設を確認することはできなかった。

遺物の出土状況　遺物は覆土中より混入した状況で、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片２、平碗片４、卸皿片１、瓷器系捏鉢片３、龍泉窯系青磁碗片２、常滑窯系・中津川窯系甕片６、国産産地不明陶器４、が検出されている。明確に時期を示す資料はないが、比較的特徴を残す龍泉窯系青磁蓮弁文碗片より見て13世紀後半から14世紀の年代が与えられようか。

第４号方形竪穴（第10図）

検出状況　本址は第２号井戸址の遺構検出に伴って検出された。北東壁の一部が突出することより遺構検出の段階では２ヶ所の遺構が重複するものではないかと考えられていたが、調査が進行するにつれて単独の遺構であることが判明した。

遺構の構造　本址の北西側を第６号方形竪穴と重複しているが、全て遺構のプランを把握でき全容の解明ができた。それによると、北東側が張り出す不正形な形状を示し、他の方形竪穴と異なった平面形状を呈する。第６号方形竪穴との重複関係は遺構確認の状況より見ると、本址が第６号方形竪穴を切るものと把握できた。

本址の覆土には他の方形竪穴特に第１・２号方形竪穴のように明瞭な炭化材は見られず、若干の炭化物粒子を確認したに過ぎない。覆土は砂質の暗黒灰色土をベースとし、内部に若干の炭化物粒子を含む。色調的には基盤層のⅦ層よりも黒味が強く識別が割合明瞭にできる。覆土の色調は第１号方形竪穴の覆土等に類似するが、ややヘドロ臭を放つのに特徴を持つ。

本址の規模は第１・２・３号方形竪穴よりも小規模なもので、2.57m×2.02m、面積5.1914㎡（約1.6坪）を呈する。基本的な平面プランは隅丸方形を呈するものかと思われるが、北東側に張出しを持ちこのような形状を持つものは第３号方形竪穴にも見ることができる。このような張出しは位置等から考えると出入口部に関わるものであろうか。長軸方向は北東－南西方向で、Ｎ－48°－Ｅに長軸線を想定でき、第１・２号方形竪穴と直行するような軸線を呈する。軸線等より類推すると本址も第１・２号方形竪穴と同時期に存在していた可能性が強い。壁の掘り方は南西辺で14cm、南東辺で14cmを測る。この数値は第１・２号方形竪穴などと比較すると浅く貧弱である。また、掘り方もやや緩やかなものとなる。

床は南西側に傾斜する傾向が見られる。床は硬く叩き締められたような状況は見られず、軟弱な傾向を示

した。基盤層を直接床としているために水位が上がると床より水が湧出する状況が見られた。床上には河床礫が遺存していたが人為的に組んだりした状況を観察することはできなかった。

深さが19cm、20cmの柱穴が検出されているが、配置に規則性が認められずまた、2ヶ所しか検出されていないことなどより、直接建物構造に関わる可能性は低い。カマドや焼土等は検出されていない。

遺物の出土状況　遺物は遺構周辺より混入した状況で、カワラケ片25、瀬戸・美濃窯系灰釉施釉陶器片2・鉄釉施釉陶器片1、常滑窯系・中津川窯系甕片5、瓷器系捏鉢片5、国産産地不明陶器1、龍泉窯系青磁片2、白磁1が検出されている。明確に時期を示す資料はないが、周辺の遺物の検出状況より見て13世紀後半の年代が与えられようか。

第5号方形竪穴（第10図）

検出状況　本址は調査区の最も北側に位置し、第4号方形竪穴の遺構検出に伴って検出された。北東側の一部が調査区外に位置しているために、全体の約1/2を把握したに過ぎず、遺構の全体像の把握までには至っていない。

遺構の構造　本址の北東側が調査区外となるために、遺構のプランを把握できず全容の解明はできていない。検出された平面プランによると不正形な長方形を呈するものと考えられる。

本址の覆土には若干ではあるが炭化材が混在していた。しかし、その量は第1・2号方形竪穴のように大量なものではなかった。覆土は砂質の暗黒灰色土をベースとし、上層に若干の炭化物粒子を含む。色調的には基盤層のⅦ層よりも黒味が強く識別が割合明瞭にできる。覆土の色調は第1・4号方形竪穴の覆土等に類似しややヘドロ臭を放つ。

本址の規模は不明であるが検出できた南西辺より見ると、第4号方形竪穴と同等の規模を有する竪穴を想定でき得る。基本的な平面プランは隅丸長方形を呈するものかと思われる。検出された南西辺より見ると長軸方向は北東－南西方向で、N－36°－Eに長軸線を想定でき、第4号方形竪穴と類似し、第1・2号方形竪穴と直行するような軸線を呈する。軸線等より類推すると本址も第1・2号方形竪穴と同時期に存在していた可能性が強い。壁の掘り方は検出された方形竪穴の中で最も不明瞭で浅い。南西辺で7cm、南東辺で4cmを測る。また、掘り方も緩やかで南東側では皿状に近い不明瞭なものとなる。

床は中央部に皿状に窪む傾向が見られる。床は硬く叩き締められたような状況は見られず軟弱な傾向を示した。基盤層を直接床としているために水位が上がると床より水が湧出する状況が見られた。南西床上には扁平な河床礫を敷き詰め床状としている範囲が検出された。河床礫は大きさの揃った扁平なものを用い、ほぼ水平に据えられている。

検出された範囲内には柱穴やカマド・焼土を認めることはできなかった。

遺物の出土状況　本址に伴う遺物はカワラケ片6、瀬戸・美濃窯系瓶子片1、鉢片1、瓷器系捏鉢片5、龍泉窯系青磁碗片2、白磁碗片1、茶入片1、常滑窯系・中津川窯系甕片5が検出されている。軸線の状況等より見ると、第1・2・3・4号方形竪穴と同時期のものかと思われる。

第6号方形竪穴（第10図）

検出状況　第4号方形竪穴の確認作業に伴い、北側に重複する形で本址が確認された。覆土と基盤層との識別がむずかしかったこともあり、遺構確認には難渋した。

遺構の構造　北側の一部を第4号方形竪穴と重複しているために、全容を把握することはできなかったが、検出できた部分より全体の形が長方形になることを類推することができた。

覆土は第4号方形竪穴と比較して黒味が薄く、より基盤層の色調に近いものであり遺構確認に苦労した。

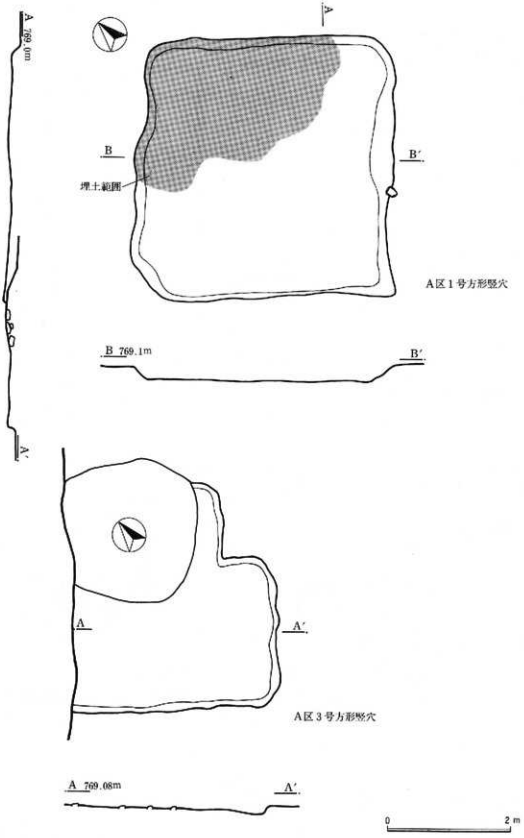

第9図　A区第1号・3号方形竪穴（1/60）

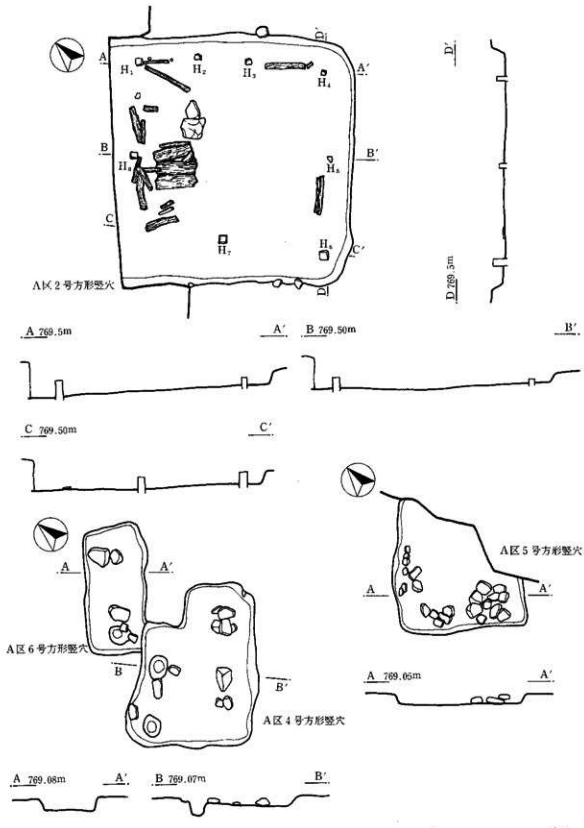

第10図　A区第2号・4号・5号・6号方形竪穴 (1/60)

しかし、若干含まれていた炭化物粒子の有無や鉄分の沈殿等により本址のプランを把握することができた。

本址の覆土は前記したが色調が茶色を帯びる灰褐色砂質土で基盤層との区別が大変むずかしく、炭化物粒子の混入状況等により識別したが、人為的な埋め戻しによる堆積か、自然堆積かを判断することはできなかった。

本址は2.05m×1.01mの隅丸長方形を呈する。北東壁側に大きな歪みが見られ、そのために全体形が不正形のものとなっている。長軸方向はN－36°－Eを測り、この数値は第4号方形竪穴などと類似する。壁の掘り方は12cmと第4号方形竪穴と同様な深さを呈する。壁の立上りは湖合直線状に近いものであるが、壁のプランが歪む部分については緩やかな傾向が見られる。床は南西方向に緩やかに傾斜している。硬く叩き締めたような状況は観察できなかったが、水の湧出する部分には鉄分の沈殿を見ることができた。

柱穴が1ヶ所検出されているが、配列等より考えると本址に伴うものではないと考えられる。炉や、カマド等の施設は検出されてはいない。

遺物の出土状況　本址に直接伴うと思われる遺物の検出はなされていない。そのために時期を確定することはむずかしいが、第4号方形竪穴に切られていることより、これよりも古い段階の時期が想定され、遺構の軸線が他の方形竪穴と大差ないことなど考慮すると、他のものが作られた時期と同時期の可能性が高い。

4．溝・土坑

溝　址　今回の調査によりA区より4ヶ所の溝址が検出されている。溝址はB区に検出された所謂大溝よりも規模的に小さいもので、掘り方や構造に差異が見られた。A区より検出された溝址は全て同一方向に走行方向を持っており、ちょうど調査区を横断する形となる。溝址同志で切り合関係を有しているものもあり、幾度か溝址が作り替えられたことを窺わせた。溝址の形状で区画を囲うように折れ曲がったものはなかったが、他の方形竪穴や掘立柱建物址等との関係を見ると、これらをある程度分割するような位置に溝址が構築されていることが窺える。遺構全体の配置については後で述べることとする。

溝址の覆土は水の澱みを窺わせるヘドロ臭のある黒灰砂質土であり、若干炭化物粒子を含むものも見られた。水の澱んだために溝址の底に鉄分が沈殿しているものもあった。

溝内からは若干ではあるが遺物が検出されており、それによると全て中世に帰属するものと思われる。

第1号溝址（第11図）

検出状況　第1号方形竪穴周辺の遺構確認を行った際に、方形竪穴と重複する形で2条の帯状の落ち込みが検出され本址の存在が確認できた。北西側を第2号溝址と重複し、一部を第2号溝址と連結する。

遺構の構造　溝址の走行方向はN－55°－W、検出された全長は6.25mで最大幅は1.43m、深さは9cmを呈し、溝址の断面形は箱状を呈する。壁の掘り形は基盤層を割合規格的に掘り、立上りの状態は直線状を呈する。底はやや凹凸を呈し、部分的に鉄分の沈殿が認められた。

溝址内の覆土はやや粘性を有する黒灰砂質，土で、若干の炭化物粒子を含有している。水が澱んでいた可能性が考えられ、覆土にヘドロ臭が漂っていた。

本址は一部で第2号溝址と連結しており、これが重複によるものか判断し得なかった。

遺物の出土状況　本址の覆土内よりカワラケ片12、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片1、平碗片1、壺器系擂鉢片1、常滑窯系・中瀬川窯系甕片2、が検出されている。重複関係や出土遺物より見ると14世紀後半から15世紀の年代が想定できる。

第2号溝址（第11図）

検出状況　第1号方形竪穴周辺の遺構確認を行った際に、方形竪穴と重複する形で2条の帯状の落ち込み

が検出され本址の存在が確認できた。北西側を第1号溝址と重複し、一部を第1号溝址と連結する。北東側は第1号方形竪穴の覆土に掘り込む。

遺構の構造　溝址の走行方向はN－49°－W、検出された全長は6.52mで最大幅は97cm、深さは15cmを呈し、溝址の断面形は箱状を呈する。壁の掘り方は基盤層を階合規格的に掘り、立上りの状態は直線状を呈するが、その掘り方は第1号溝址に比べてやや雑な様子が見られる。底はやや凹凸を呈し、部分的に鉄分の沈殿が認められた。第1号溝址と連結する部分の底部に河床礫が人為的のような様相で配された部分が確認されたが、これが溝址のどのような機構になるものか判明しなかった。

溝址内の覆土はやや粘性を有する黒灰砂質土で、若干の炭化物粒子を含有している。水が澱んでいた可能性が考えられ、覆土にヘドロ臭が漂っていた。

本址は一部で第1号溝址と連結しており、これが重複によるものか判断し得なかった。

遺物の出土状況　本址の覆土内よりカワラケ片5、瀬戸・美濃窯系平碗片1、山茶碗片1、瓷器系捏鉢片1、常滑窯系・中津川窯系甕片2、内耳土器片1、国産陶器片不明1が検出されている。重複関係や出土遺物より見ると14世紀後半から15世紀の年代が想定できる。

第3号溝址（第11図）

検出状況　第3号掘立建物址周辺の遺構確認を行った際に、掘立柱建物址と重複する形で1条の帯状の落ち込みが検出され本址の存在が確認できた。南東側を第3号掘立柱建物址と、北西側を第4号掘立柱建物址と重複している。

遺構の構造　溝址の走行方向はN－40°－Wを測り他の軸線とややずれがある。検出された全長は4.78mで全容を把握し得た。それによると平面形は長楕円形を呈する他の溝址とやや形状の異なるものである。最大幅は1.33m、深さは14cmを呈し、溝址の断面形は箱状に近い皿状を呈する。壁の掘り方は基盤層を掘り込んでいるが、他のものに比べて簡易な作りとなる。底はやや凹凸を呈し、部分的に鉄分の沈殿が認められた。底部に河床礫が検出できたが、遺存状況より人為的に配されたとは考えられなかった。

溝址内の覆土はやや粘性を有する黒灰砂質土で、若干の炭化物粒子を含有している。水が澱んでいた可能性が考えられ、覆土にヘドロ臭が漂っていた。

遺物の出土状況　本址の覆土内よりカワラケ片22(内2点は内型成形)、瓷器系捏鉢片2、龍泉窯系青磁碗片1、常滑窯系・中津川窯系甕片1、国産産地不明陶器片1が検出されている。第3・4号掘立柱建物址に切られる重複関係や出土したカワラケに所謂内型成形のものが検出されたことより見ると13世紀中頃から13世紀後半の年代が想定できる。

第4号溝址（第11図）

検出状況　第5号井戸址周辺の遺構確認を行った際に、1条の帯状の落ち込みが検出され本址の存在が確認できた。北西側が調査区外に伸びる。

遺構の構造　溝址の走行方向はN－49°－Wを測り、第1・2号溝址とほぼ並行する形となる。検出された全長は3.6mで、それによると平面形は長方形を呈し、第1・2号溝址と類似する。最大幅は2.31m、深さは20cmを呈し、溝址の断面形は箱状に近い形を呈する。壁の掘り方は基盤層を掘り込んでいるが、他のものに比べてやや雑な部分があり、平面形に歪みが見られる。底は凹凸を呈し特に北西部は著しい凹凸が見られる。また、部分的に鉄分の沈殿も認められた。

溝址内の覆土はやや粘性を有する黒灰砂質土で、若干の炭化物粒子を含有している。水が澱んでいた可能性が考えられ、覆土にヘドロ臭が漂っていた。

遺物の出土状況　本址の覆土内よりカワラケ片6、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片6、平碗片2、瓶子片1、壺器系捏鉢片4、龍泉窯系青磁皿片1、常滑窯系・中津川窯系甕片7が検出されているが本址の時期を決定でき得るだけの資料は得られていない。しかし、第1・2号溝址との関連を考慮するとると14世紀前後の年代が想定できようか。

土　坑　一定の規模で穴を掘った遺構で、墓壙やゴミ穴等に用いられたと思われるものもあるが、今回検出された土坑は用途を明確に示すものはなかった。これらの土坑の平面形状は不正隅丸長方形、不正楕円形が認められ、不正楕円形のものが主体を占めた。規模は0.8m～1.2mの割合バラつきの少ないものであった。これら土坑の分布は一定の法則を持たず、散在する形で6基が検出されたが、敢えてその分布に法則性を求めるならば土坑同志で重複関係を持たない点、掘立柱建物址近辺に散在する点をあげることができる。これらの土坑の概要を述べる。

第1号土坑（第12図）　第1号掘立柱建物址の北西側P6に近接し検出された。平面形は南東壁に歪みがある不正長方形を呈し、長軸は1.65m、単軸は1.05m、深さは34cmを測る。壁は割合垂直に立上り、断面は箱状を呈する。内部には黒灰砂質土が堆積していた。出土遺物は検出されていない。

第2・3・5号土坑（第12図）　これらの土坑は全て不正楕円形平面プランを呈しており、深さも8cm～12cmと浅いもので、規模も長軸で0.88m～1.38mと比較的貧弱なものである。覆土は黒灰砂質土が堆積していた。これらの土坑からは遺物の検出はなされなかった。

第4号土坑（第12図）　第4号掘立柱建物址の北東側に重複する形で検出された。平面形は北西－南西に超軸方向を有する不正形な楕円形を呈している。長軸は1.72m、短軸は1.22m、深さは13cmを測る。壁の立上りは第2・3・5号土坑と同様に浅い皿状に近いものである。覆土は黒灰土が堆積していた。出土遺物はカワラケ片9、瀬戸・美濃窯系半磁片2、瓶子片2、燭台片1、山茶碗片1、壺器系捏鉢片2、常滑窯系・中津川窯系甕片1、内耳土器片1、が検出されており、土坑の構造に比べて出土遺物は多いと言える。

第6号土坑（第12図）　検出当初は覆土上の礫のあり方や、水が湧出することより井戸の掘り方かと思われ、第3号井戸址の番号を付けていたが礫を取り除き掘り下げを開始すると、井戸のように深く掘り込まれずまた、井戸側などの構造も認められなかったために土坑として取り扱った。

平面形は不正だ円形を呈している。規模は長軸1.99m、短軸1.5m、深さ21cmの規模的には検出された土坑の内で最も規模の大きなものである。土坑は上面に第1号礎石建物址の礎石が重複しており、この建物より古いものと捉えられている。土坑内には井戸の埋め戻しと同様に河床礫を詰めた状態である。詰められた礫は割合粒の揃ったもので、ほぼ隙間がないくらいに詰められていた。

詰められた礫に混じって瀬戸・美濃窯系天目茶碗片6、卸皿片1、折縁深皿片5、瓶子片2、茶壺1、不明1、壺器系捏鉢片4、常滑窯系・中津川窯系甕片8、国産産地不明陶器7が検出されている。

本址は他の土坑に比べ埋め戻し方に特徴があり、また、遺物の出土量も多いことよりやや特異な性格を有するものと捉えることもできよう。積極的に本址の性格を想定するならば、本址周辺に井戸址が集中する点、井戸址の埋め戻しと同様に礫を用いている点、本址床より大量の水が湧出する点などを考慮すると、本址は井戸として当初は計画され掘り込まれたものが、何らかの理由例えば掘り込み内に抜き取れないほどの大きな河床礫が出てきたために計画を中断したことも考えられる。この予測を裏付けるように土坑の底面は基盤層の硬い礫層が露出していた。計画が中断後単に他の土坑と同様に土だけにより埋め戻しを行わず礫により埋め戻した方法を用いたのは、本址が井戸と同等に取り扱われたことを示しているものではないかと考えられる。

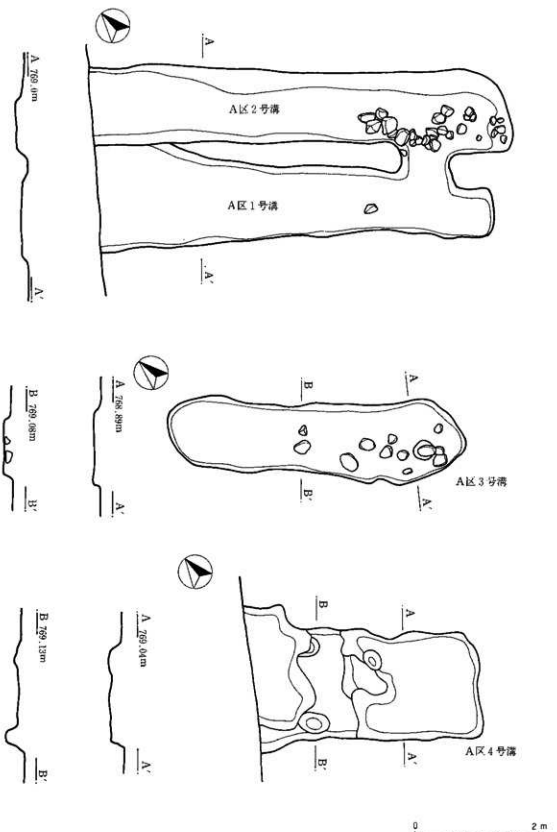

第11図　A区第1号・2号・3号・4号溝址 (1/60)

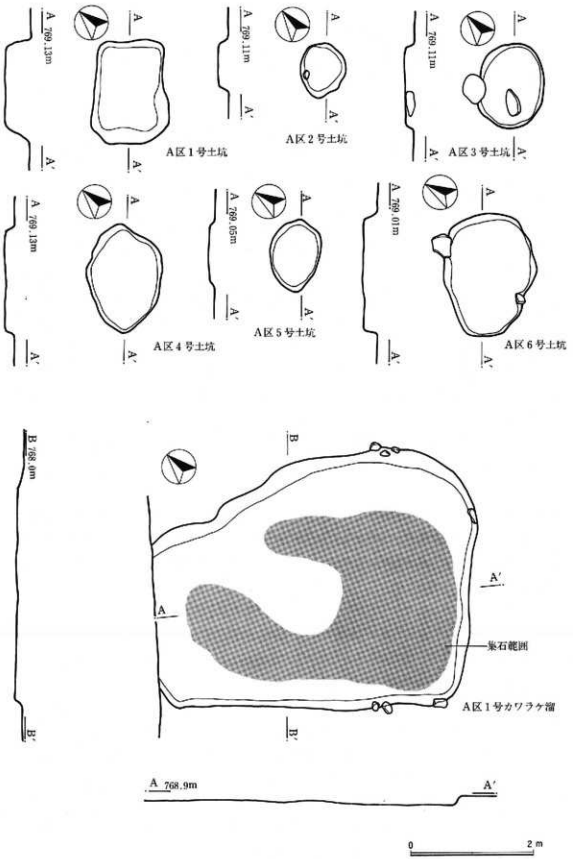

第12図　A区土坑・カワラケ溜（1/60）

5．井戸址

井戸址　井戸址はA区において7基検出されている。もし第6号土坑を井戸址に関わるものとすると8基となる。尚、遺構調査の段階で第6号土坑を第3号井戸址としてあるために、第3号井戸址は欠番となっている。第4号井戸址を除き水の湧出のために土層状況を図示することができなかった。

井戸址の全てに施設が検出され、井戸側の構造を確認することができた。大別すると、方形隅柱縦板型、方形縦板型、方形石組隅柱縦板併用型、石組型、曲物型の5種類が確認され、検出された井戸址の数に比べ多くの種類が認められたことに特徴がある。井戸側構造の差に時間差があるとしたならば、井戸址がかなりの時間幅を持っていることが考えられる。

井戸址の分布を見ると、A区の中でも北東隅に寄った位置に調査区を横断するような形で、帯状に集中して検出されている。井戸址が集中して検出されている範囲は他の部分に比べて河床礫が基盤層に多く見られる部分で、部分的に突出するものもあり、冠水時には最も水が湧出したところであった。これらのことを考慮するとこの範囲が調査区内での湧水層が最も発達した部分と考えられ、そのような部分を選んで井戸を構築していることが窺えた。また、単に湧水層の有無のような自然的な要因の他に都市内での位置も考慮されていた可能性も考えられ、井戸址と建物址などの重複関係が少ない点などを考えると、ある程度都市内で井戸の占地部分が規定されていた可能性も考えることができよう。

第1号井戸址（第12図）

検出状況　遺構確認以前の残土搬出の段階から、本址周辺に大形の礫が集中していることが確認され何らかの遺構が存在していることが窺えたが、その段階ではこの集石状遺構の種類までを把握することはできなかった。遺構確認が進行するにつれ、集石の全容が把握された。それによると大人の一抱えもあるような礫が丸みを帯びた方形に配されていることが判明し、周辺の湧水が著しいことよりこの遺構を井戸址と認定し作業に入った。

遺構の構造　本址を確認した段階では周囲に一抱えもあるような礫を配した径2mの集石状遺構が平面的に確認された。この集石の外側の配列が井戸側の石組となったが、内部に礫が詰め込まれていたこともあり、石組用の礫と詰め込まれた礫の区別には苦慮した。また、内部に大形の礫が詰め込まれていることもあり、井戸址の掘り下げ作業が難行した。

本址主体部の平面プランはやや不正形ながら丸みを帯びる方形を呈する。検出された上面の内径は95cm×85cmの規模を呈する。井戸全体の掘り方は3.5m×2.65mの楕円形を呈し、北西側に排水に関わると思われる幅1.75mの溝址が接続する。調査がちょうど出水期であったことも影響していると思われるが、排水作業を中断すると数分で井戸内の水が溢れるような勢いの良い出水状況であった。

本址は上断に石を2段長手積みにし、礫の間を強粘性の灰黒色土で目詰めをしている。中段には方形プランの縦板隅柱横桟どめ構築物が検出された。縦板は南東側が最も遺存状況が良好で、幅14cm～17cmの割合規格的な5枚の割板材が用いられていた。側板は南西辺にも3枚が確認されている。他の部分では縦板を確認することはできなかった。隅柱は東、南、西側に9cm角の角柱が認められたが、北側のものについては抜き去られたためか確認することはできなかった。隅柱はやや内側に傾いた状態で検出された。枠は湧水層に深く掘り込まれて立ってはいずに、湧水層下15cmと割合浅い埋め方であった。そのため井戸を解体する際に横桟を取り除くと柱が倒れるような状況であった。柱には横桟を通したホゾ穴が見られた。ホゾ穴の高さは辺により交互に開けられており、横桟がかなりしっかりと入っていた。横桟は太さ7cmの角材で、ホゾに入る部分を細く成型していた。側板を押さえる横桟は南東、南西の2辺に認められ、他の部分については確認す

ることができなかった。これは井戸の北側壁が最も水の湧出が激しく、井戸壁を押し出していることにも関連があるようにも思え、この部分には井戸壁の倒壊を防ぐためか内側にも小規模な石積みがなされていた。北側に隅柱、横桟が確認されなかった点や、水の湧出状況を見ると北東、北西側の井戸壁は何回も崩落して積替え等が行われている可能性が考えられる。そのために底部のプランが円形に近いものとなっている。湧水層には曲物等の埋設は確認されず、基盤層の砂礫層から直接水を汲み上げていたものと考えられる。

井戸内の埋土は上部に大形の礫を中心とした人為的に積め込まれた礫層が32cm堆積し、この下層に52cmの厚さで粘性の強い漆黒色土が堆積し、この土層に木製品が含まれる。井戸の底には砂礫を含む粘性の漆黒色土が堆積する。

遺物の検出状況　井戸址内には多くの有機的な残滓が遺存している可能性が強かったために、埋土の洗浄を行いその検出に務めた。埋土の洗浄を行った割には遺物の検出は少なく、カワラケ片7、常滑窯系・中津川窯系甕片3、国産産地不明陶器片1、銭貨では紹聖元寶、元豊通寶、木製品では板材23、柱材3、桟材2等が、自然遺物ではモモの実23が検出されている。また、井戸底隅の石積み内に石製鉢片が詰められていた。本址の時期を確定し得るだけの資料は得られてはいないが、検出された銭貨より見ると14世紀から15世紀位の時期が想定できよう。

第2号井戸址（第13図）

検出状況　本址も第1号井戸址と同様に遺構確認以前の残土搬出の段階から、礫が集中していることが確認され何らかの遺構が存在していることが窺えたが、その段階ではこの集石状遺構の種類までを把握することはできなかった。遺構確認が進行するにつれ、集石の全容が把握された。第1号井戸址の検出状況と類似していたことと、周辺の湧水が著しいことよりこの遺構を井戸址と想定し作業に入った。

遺構の構造　本址は周囲に径35cm前後の礫を配した径1.65mの集石状遺構が確認された。この集石の外側の配列が井戸側の石組となったが、内部に礫が詰め込まれていたこともあり、石組用の礫と詰め込まれた礫の区別には苦慮した。本址は検出された井戸の中で最も湧水量が多く井戸址の掘り下げ作業が難行した。

本址主体部のプランはやや不正形ながら丸みを帯びる方形を呈し、検出された上面の内径は75cm×50cmの規模を呈する。井戸全体の掘り方も主体部とそれ程大過ない1.6m×1.5mの隅丸方形を呈している。水の湧出は井戸底北側を中心に見られ、その量はかなりのもので数分後には井戸内から溢れ出るような状態であった。

本址は河床礫を長手積みにし、礫の間を強粘性の灰黒色土で目詰めをしている石積型の構造を持つ。石積みに用いられている礫は、遺跡付近の宮川河床の礫と思われる35cm～40cmの剥台長楕円形の規格的なものを用いている。側壁には南西、北東辺が4段、南東辺が3段、北西辺に5段の長手積みによる石積みが見られた。北西辺に見られた5段積みが本址の基本となるものであろう。積み石の基礎は単に湧水層である砂礫層上に根石となる部分を横手に据えてあるだけで、掘り込み内への埋設等の構築法は取られてはいなかった。井戸の北側壁が最も水の湧出が激しく、井戸壁の底から著しい水と砂の流出が見られた。湧水層には曲物等の埋設は確認されず、基盤層の砂礫層から直接水を汲み上げていたものと考えられる。尚、検出された井戸の中で本址の水に最も鉄分の沈殿が見られ、石積みの隙間等には所謂赤渋が堆積していた。これらの事を考えると、本址は水質的に余り良質ではなかったことが考えられる。

井戸内の埋土は上部に大形の礫を中心とした人為的に積め込まれた礫層が43cm堆積する。詰め込まれている礫は10cm～15cmの割合小形のものである。この下層に42cmの厚さで粘性の強いやや灰色を帯びる漆黒色土が堆積し、この土層には木製品や炭化物が含まれる。井戸の底には砂礫を含む粘性の黒色土が堆積する。

遺物の検出状況　井戸址内には多くの有機的な残滓が遺存している可能性が強かったために、埋土の洗浄を行いその検出に務めた。埋土の洗浄を行った結には遺物の検出は少なく、カワラケ片10、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片５、平碗片２、皿片３、瓶子片１、茶壺片１、不明１、銭貨が２、木製品や自然遺物ではモモの実８等が検出されている。また、井戸底隅の石積み内に石臼片が詰められていた。本址の時期を確定し得るだけの資料は得られてはいないが、検出された銭貨より見ると14世紀から15世紀位の時期が想定できよう。

第４号井戸址（第13図）

検出状況　本址は第５号掘立柱建物址の南側に検出された。検出当初は他の第１・２号井戸址のように上部に集石や水の湧出が見られず、遺構確認においても1.46m×1.28mの隅丸長方形の土坑状の落ち込みが検出され、土坑として掘り下げを開始した。底と思われる部分に至って若干の湧水が見られるようになり、井戸址の可能性が高まったが、井戸側構造が確認できなかったこともあり、井戸址と認定するには躊躇していた。しかし、底の部分に曲物が埋設されていることが確認でき、本址が井戸址であることが判明した。

遺構の構造　本址は第１・２号井戸址と異なって、内部を礫により埋め戻してはいない。そのために遺構確認の段階から上部に集石等は検出されてはいない。

本址の上面に1.46m×1.28mの規模を持つ隅丸長方形の黒灰色土の範囲が認められた。この範囲のほぼ中央部にドーナツ状に黄茶褐色土の範囲が認められた。この土層の状況がどのようなものを示しているのかは不明であるが、何らかの意図の基に配されているものと思われ、ちょうどこのドーナツ状の範囲が後述する曲物埋設部の上面範囲であることに何らかの意味を考えることができよう。本址は検出された井戸址の中で最も掘り方の大きなものである。３m×2.5mの不正形な掘り方を全体の掘り方としている。井戸側構造は検出できなかった。板張り等の井戸側があったかは不明であるが曲物の北東側に長さ55cmの板材が横位に曲物に添えられた形で検出されており、これがどのような性格を示すものであろうか。井戸側構造が検出されなかった点より考えると本址は曲物型の構造が考えられ井戸の廃棄に伴い積み上げられていた曲物は撤去されたものと考えられる。

井戸址の埋め戻しには若干礫を含む粘性の強い黒色土を用いている。この土層内には大量の木製品を含む。第III層が第IV層に変わる周辺には経木状の木片が薄く層上を呈している部分が認められた。また、箸状木製品も大量に検出されている。井戸枠として用いられていた曲物は径が61cm、高さ24cmのもので、内面に縦平行のケビキが施されている。遺存状況が良好でなかったために、縦平行のケビキ部分で割れて取り上げる段階で崩壊してしまった。大形の曲物内に横位の状態で径28cm、高さ15cmの曲物が検出された。検出状況より水汲み用の曲物かとも思われたが、底板が遺存していなかったことを考慮すると井戸を廃棄する段階で曲物の底抜きを井戸内に埋置した可能性が強い。完全に井戸址を掘り上げると湧水により壁が押し出され崩落をした。

遺物の検出状況　井戸址内には多くの有機的な残滓が遺存している可能性が強かったために、埋土の洗浄を行いその検出に務めた。その結果大量の木製品や自然遺物を得ることができた。特に箸状木製品は大量に検出されている。カワラケ片502（内１点は内型成形、１点は轆内系）、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片５、平碗片８、皿片２、卸皿片３、瓶子片６、入子片１、小壺片１、不明４、山茶碗片４、瓷器系捏鉢片21、龍泉窯系青磁碗片３、龍泉窯系青磁不明片２、白磁碗片１、青白磁不明１、茶入片１、常滑窯系・中津川窯系甕片23、瓦器質土器片４、内耳土器片２、国産産地不明陶器５、皇宋通寶、開元通寶、政和通寶、銭貨破片２、木製品では曲物、箸状木製品等、自然遺物ではモモの実等が検出されている。検出された遺物の大半が井戸址の埋め戻しに伴う土層からの検出で、本址に直接伴うのかは問題の多いところである。検出された陶磁器

や銭貨より見ると14世紀から15世紀位の時期が想定できよう。

第５号井戸址（第14図）

検出状況　本址は第３号方形竪穴と重複関係を持っている。方形竪穴の掘り下げ作業の進行に伴い方形竪穴の北側隅の部分に河床礫が若干検出された。また、この周辺だけ床部分の土と色調の異なるやや青みがかった黒灰色砂質土が検出され、何らかの遺構が存在していることが窺えたが、その段階ではこの落ち込みの種類までを把握することはできなかった。遺構確認が進行するにつれ、落ち込みの隅に柱が検出され、井戸址の隅柱である可能性が強く、板組による井戸址を想定し調査に入った。

遺構の構造　本址を確認した段階では周囲に隅柱と北側隅に礫を配した部分が平面的に確認された。この集石井戸側の石組となるかとも考えられたが、並べ方に一定性が見られない点や、礫が部分的にしか確認できない点などを考慮すると、石組である可能性は考えられず内部に詰め込まれた礫として捉えることとした。礫が詰め込まれている範囲は井戸内部全域に亘ってではなく、北側の辺を中心に15cm～20cmの河床礫が雑然と投げ込まれたような状態で検出された。

本址主体部の平面プランはやや不正形ながら方形を呈する。検出された上面の規模は1.25m×1.25mを呈する。井戸全体の掘り方は2.3m×2.3mの不正円形を呈している。水の最も出る部分は南西側の部分で排水作業を中断すると数分で井戸内の水が溜れるような勢いの良い出水状況で、井戸側の板材が倒れるような強いものであった。

本址の構造は方形隅柱縦板型で今回検出された井戸址の内で最も整った構造を持っている。井戸址の確認面から45cmの中段には方形プランの縦板隅柱横桟どめ構築物が検出された。横桟は四辺全てに認められ、隅柱にホゾ穴が刻み込まれ組み合わされていた。横桟は太さ８cmで、ホゾに組み込まれる部分は細く削られている。縦板は四辺共に全て検出されているが、北西、北東、南東側が最も遺存状況が良好で、幅20cm～25cmの割合規格的な５枚の割板材が用いられていた。南西の部分でも縦板を５枚確認することはできたが、横桟より上部は流水により破壊されていた。隅柱は東、南、西、北側に11cm角の角柱が認められた。隅柱はやや内側に傾いた状態で検出された。柱は汐水層に深く掘り込まれて立っていずに、汐水層下17cmと浮合浅い埋め方であった。そのため井戸を解体する際に横桟を取り除くと柱が倒れるような状況であった。柱には横桟を通したホゾ穴が見られた。ホゾ穴は高さを変えずに柱に刻み込まれており、横桟がかなりしっかりと入っていた。上部の横桟下41cmに２段目の横桟が設けられている。この横桟も上部のものと同様な様相を示している。汐水層には水溜め用の曲物等の埋設は確認されず、基盤層の砂礫層から直接水を汲み上げていたものと考えられる。

井戸内の埋土は上層に礫を含む青みがかった黒灰色砂質土（第Ⅰ層）が35cm堆積し、その下層に22cmの厚さで炭化物を大量に含む炭・灰の層（第Ⅱ層）が認められ、この下層に56cmの厚さで粘性を持つ漆黒色土（第Ⅲ層）（ヘドロ状の様相が強く臭気を放つ）が堆積する。この層内には木製品を中心に大量の有機物を含有している。この層の下に礫や砂を含む黒色土（第Ⅳ層）が堆積するが、遺物の含有量は上層ほどではない。

遺物の検出状況　井戸址内には多くの有機的な残滓が遺存していたため、埋土の洗浄を行いその検出に務めた。有機物の残滓は第Ⅲ層を中心に検出され、南東辺の下には板材が置なるような状態で検出され、この下に正位の状態で箍製品が1/2検出されたが、取上げの段階で崩壊し原形を保ってはいない。北東側井戸底より小型の曲物が横たわった状態で検出されている。この他にも大量の木製品が検出されている。カワラケ片75、瀬戸・美濃窯系大甘茶碗片４、皿片３、瓶子片２、水注片１、不明４、山茶碗片３、壺器系捏鉢片５、龍泉窯系青磁碗片１、貿易陶磁器不明１、常滑窯系・中津川窯系甕片４、瓦器質土器片３、内耳土器片１、

国産産地不明陶器２、銭貨では永楽通寶、木製品では曲物、曲物底板、箸状木製品、板状のもの等、自然遺物ではモモの実等が検出されている。また、井戸埋土内より石臼片が検出されている。本址の時期を確定し得るだけの良好な資料は得られてはいないが、検出された銭貨より見ると15世紀位の時期が想定できよう。

第６号井戸址（第14図）

検出状況　本址は第５号掘立柱建物址と重複関係を持っている。第４号井戸址のプランが湧水により崩落址、そのために周辺の保全を行った際に井戸址らしい落ち込みが確認され本址とした。検出当初は井戸の隅柱が検出され、掘起柱の可能性も考えられたが、周辺に大きな落ち込みが確認されたことより井戸址としての可能性が高まった。

遺構の構造　本址は他の井戸址とは異なり、井戸上面に礫による埋め戻し等を確認することはできなかったが、埋土自体が礫を含む土砂であった。

本址主体部の平面プランはやや不正形ながら方形を呈するものと思われる。検出された上面の規模は95㎝×82㎝を呈する。井戸主体部の掘り方は93㎝×85㎝で砂礫層を掘り込んでいるために井戸側を礫が押さえているような状態となっている。井戸全体の掘り方は2.48m×2.28mの不正円形を呈している。水の最も出る部分は西側の部分で排水作業を中断すると数分で井戸内の水が溢れるような勢いの良い出水状況で、井戸側の板材が倒れるような強いものであった。

本址の構造は方形隅柱縦板型であるが、第５号井戸址のように整ったものではない。井戸址の確認面から41㎝の中段には方形プランの縦板隅柱横桟どめ構築物が検出された。横桟は北西、南西の二辺に認められ、隅柱にホゾ穴が刻み込まれ組み合わされていた。横桟は太さ５㎝で、ホゾに組み込まれる部分は細く削られている。縦板は南西、北西、北東の三辺に検出されているが、北西側が最も遺存状況が良好で、幅35㎝～30㎝の幅合規格的な３枚の厚い板材が用いられていた。検出状況を考慮すると北西、南東辺に３枚、南西、北東辺に２枚の縦板が用いられていたものと考えられる。隅柱は東、南、西、北側に７㎝角の角柱が認められた。隅柱はやや斜傾した状態で検出された。柱は初水層に深く掘り込まれて立ってはいずに、湧水層下19㎝と刺合浅い埋め方であった。そのため井戸を解体する際に横桟を取り除くと柱が倒れるような状況であった。柱には横桟を通したホゾ穴が見られた。ホゾ穴は高さを変えずに柱に刻み込まれており、横桟がかなりしっかりと入っていた。湧水層には水溜め用の曲物等の埋設は確認されず、基盤層の砂礫層から直接水を汲み上げていたものと考えられる。南東、北東辺の井戸側が検出できなかった点や、北東辺の縦板が枠も置かれたような状態で検出された点などを考慮すると、人為的に井戸を壊して埋めているものと思われる。

井戸址内の埋土は礫を含む漆黒色土で、埋め戻されたような状況を呈していた。井戸底付近には曲物底や板材等の木製品が割合検出されている。

遺物の検出状況　井戸址内には割合多くの有機的な残滓が遺存していたため、埋土の洗滓を行いその検出に務めた。有機物の残滓は埋め土の下層を中心に検出され、西隅には板材と曲物底が重なるような状態で検出された。この他にも木製品が検出されている。カワラケ片61（内１点は内型成形、４点は機内系）、瀬戸・美濃窯系平碗片３、不明１、山茶碗片２、瓷器系摺鉢片12、龍泉窯系青磁碗片１、鉢片１、盤片１、常滑窯系・中津川窯系甕片11、瓦器質土器片１、内耳土器片２、種別の不明な銭貨１、木製品では漆椀等が検出されている。本址の時期を確定し得るだけの良好な資料は得られてはいないが、検出された遺物より見ると14世紀後半から15世紀位の時期が想定できよう。

第７号井戸址（第14図）

検出状況　第７号井戸址は第４号井戸址と重複関係を持っている。第４号井戸址の曲物取上げに際して第

4号の井戸底を精査した結果北西側壁際に角材が横たわって検出されたために、何らかの遺構が重複していると思われ、周辺を拡張し遺構の検出に務めた。その結果第4号井戸址に切られる形で、新たに井戸址が検出された。井戸周辺の土層は水を含むと崩落する軟弱砂礫土で遺構の掘り上げには難渋した。

遺構の構造　本址主体部の平面プランはやや不正形ながら方形を呈するものと思われる。検出された横桟に囲まれた範囲の規模は91cm×88cmを呈する。井戸全体の掘り方は1.85mの不正円形プランで、断面形がロート状に砂礫層を掘り込んでいる。そのために掘り方の壁が水を含むと崩れやすくなる。

本址の構造は方形縦板型であるかと思われるが、井戸側の縦板が検出されず単に横桟が一段検出されただけであり、どのような構造になるかは不明な部分が多い。井戸址の確認面から96cmに方形プランに横桟が組まれて検出された。ホゾ穴により組み合わされていた。横桟は太さ7cmで、ホゾは凹と凸となっておりこれが組み合わされている。湧水層には水溜め用の曲物等の埋設は確認されず、基盤層の砂礫層から直接水を汲み上げていたものと考えられる。本址が廃絶後側板が抜き去られ、下段の横桟が残ったものと考えることができようか。

遺物の検出状況　井戸址内の割には有機的な残滓の遺存量は多くなく、埋土の上層を中心に若干が検出されている。カワラケ片2、瀬戸・美濃窯系皿片1、瓶子片1、常滑窯系・中津川窯系甕片6が検出されている。本址の時期を確定し得るだけの良好な資料は得られてはいないが、重複関係より見ると、第4号井戸址よりも古いものと思われる。

第8号井戸址（第14図）

検出状況　本址は第7号井戸址の精査に伴って重複する形で曲物が埋設されていることが新たに判明し、精査の結果第7号井戸址を切り第4・6号井戸址に切られる重複関係を把握した。井戸周辺の土層は第7号井戸址と同様に水を含むと崩落する軟弱砂礫土で遺構の掘り上げには難渋した。

遺構の構造　本址主体部の平面プランはやや不正形ながら円形を呈し、その中央部に曲物が埋設されている。井戸全体の掘り方の規模は径が2.2mを呈する。台形状に砂礫層を掘り込んでいるために掘り方の壁が水を含むと崩れやすくなる。

本址の構造は検出された曲物や曲物埋設部周辺に井戸側などが見られなかったことより曲物型かと思われる。埋設されている曲物は径56cm、高さ25cmのもので、第4号井戸址に埋設されていたものよりも若干小振りである。曲物が一段検出されただけであり、どのような構造になるかは不明な部分が多いが、井戸址の確認面から埋設曲物上面まで66cmであることを考慮すると、曲物があと3段積まれていたことになる。

遺物の検出状況　井戸址内の割には有機的な残滓の遺存量は多くなく、埋土を中心に検出されている。カワラケ片128（内1点は内型成形）、瀬戸・美濃窯系鉄釉施釉香炉片1、山茶碗片4、壺器系揺鉢片6、龍泉窯系青磁椀片1、皿片1、その他3、常滑窯系・中津川窯系甕片5、内耳土器片2、金属製品では飾り金具が検出されている。本址の時期を確定し得るだけの良好な資料は得られてはいないが、重複関係より見ると第7号井戸址よりも新しく、第4・6号井戸址よりも古いものと思われる。

6．カワラケ溜り

カワラケ溜り　不正形な掘り方内にカワラケ片が集中して検出される所謂カワラケ溜りがA区において1ヶ所検出されている。本遺構について遺構の構築のされ方から、竪穴状遺構として取り扱うことが本来なら妥当かと思われるが、方形竪穴との混同を防ぐために、遺構内の遺物の出土状況の特異性に着目してカワラケ溜りの名称を用いることとした。

第1号カワラケ溜り（第12図）

遺構の検出状況　本址はA区の調査区の中で最も南側の遺構の稀薄地帯から検出された。遺構の一部分が調査区外に位置しており遺構の全容を把握することはできなかった。遺構確認の段階で炭化物を含むヘドロ状の漆黒土範囲が検出され、この範囲を中心にカワラケ片が検出されたことより、当初は方形竪穴等の遺構を想定したが遺構確認が進むにつれ、竪穴の範囲が不正形となりカワラケ片が集中して検出されることよりカワラケ溜りとして認定し作業に入った。

遺構の構造　検出されたカワラケ溜りは2.55m×2.04mの不正形な長楕円形を呈する掘り方を持つ。掘り方の状況は、方形竪穴などよりも緩やかな傾斜を持つもので北東壁で25cm、南西壁で26cmの高さを持つ。壁の掘り方は全体的に雑でそのために平面形が不正形となっている。

竪穴内には15cm～20cmの礫がU字形の範囲に検出された。礫は付近の河床礫を中心にしており、礫の集中に伴うように強粘性の青色粘土塊が若干検出されている。礫は床面よりやや上部に上がった位置に検出され、集石の内部に炭化物やカワラケ片が混入して検出されることより、これらの礫は人為的に投げ込まれた可能性の強いものである。カワラケの検出状況は1ヶ所に集中して検出されるのではなく、竪穴内に散在する形で破片が検出されている。稀に完形に近い遺存状況のものもあったが、これらの多くは正位の状況で床より上部で検出されているものが多い。

竪穴の床面は硬く叩き締められたような痕跡は見られず、中央部に向かい緩やかな皿状に窪む。竪穴が基盤層の砂礫層を掘り込んでいる関係より、床面には基盤層の礫が突出している部分も見られた。基盤層からは水の湧出が見られ、排水作業を行わないと池状に水が溜る状況であった。

本址の覆土はヘドロ状の漆黒土の単一層で、覆土内に炭化物を含む。稀に黄色粘性土の小さなブロックを含有する。

遺物の検出状況　本址の覆土内より名称のごとくカワラケ片が816検出されている。これらの内完形個体となり得る資料は全体の資料数に比べて少なく、破片が主体を占める。このことはカワラケが破砕され竪穴内に廃棄されたことを示しているものではないか。この他に瀬戸・美濃窯系天目茶碗片8、平碗片5、皿片2、龍泉窯系青磁碗片3、茶入片1、常滑窯系・中津川窯系甕片6、瓦器質土器片2、国産産地不明陶器片1、銭貨では開元通寶、政和通寶が検出されている。本址の時期を明確に示す遺物はないが、検出された遺物より見ると14世紀後半から15世紀の年代を想定することができる。

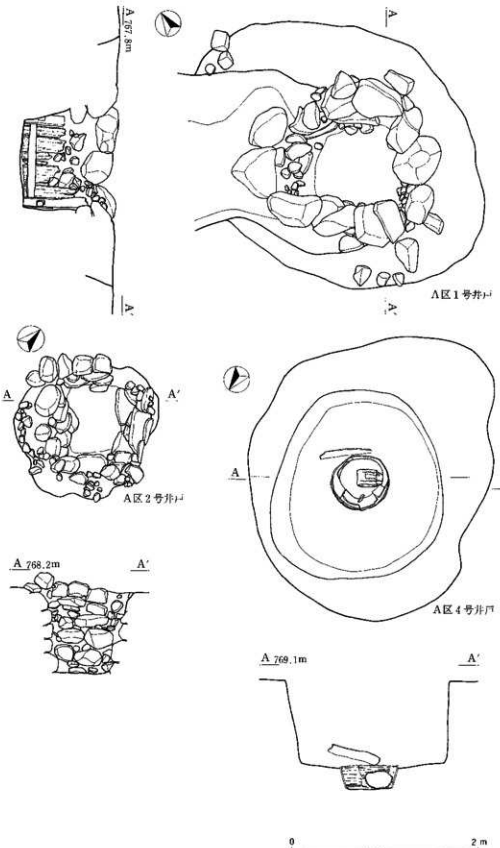

第13図　A区第1号・2号・4号井戸址（1/40）

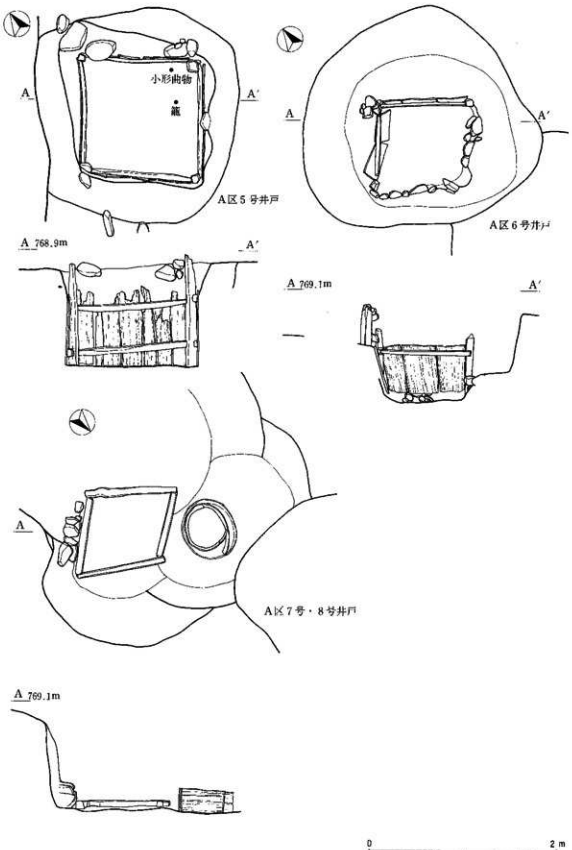

第14図　A区第5号・6号・7号・8号井戸址 (1/40)

第2節　B区の遺構

B区は第1節で記述したA区とやや相違のある遺構で構成されている。検出されている遺構を列記すると、屋敷割状遺構、礎石建物址、掘立柱建物址、築地状遺構、礫敷遺構、池状遺構、井戸址、溝址、小溝址、石組遺構、カワラケ溜り、集石、焼土を有する土坑、炭化物集中区の多種多様な遺構が検出されているが、これらはA区のように遺構それぞれが単独で成り立つものと云うよりも、相互関係を有していたものと考えられ、例えば屋敷割状遺構内には礎石建物や掘立柱建物址、池状遺構が構築され、屋敷割には築地状遺構が用いられると云った具合である。また、土坑や集石も屋敷内に構築されており、有機的に各遺構が結び付いていたことが窺われる。

B区の遺構群はA区の遺構群と異なり、基本的な屋敷割は変化せず屋敷内に構築される例えば掘立柱建物等が立替えをすると云った様相を示す。そのために個々の遺構についてその状況を記述した後、全体の構成について考えなければならないと思われる。また、A区の遺構群との比較検討、A・B区全体の遺構構成についても考えなければならない。

1．屋敷割遺構

屋敷割遺構　B区全域において屋敷割は4つの屋敷範囲確認することができた。これらの内3つの屋敷範囲は並列する形で検出され、もう1つは溝を隔てて構成されていた。屋敷の本来の意味は家の敷地。家を作るべき地所。家を構えた一区画の所。等の意味を持っているようである。今回検出された屋敷割遺構もそうした意味合いの強いものであり、実際に第1・2・4号屋敷割遺構内には礎石建物若しくは掘立柱建物が構築されていた。しかし単に建物だけではなく池や家に関わる施設が付随するものもある。尚、屋敷に付随する遺構の一部については、項目を設けず屋敷内の施設として説明を同時に加えていきたい。

第1号屋敷地（第16図）

検出状況　本屋敷地はB区の調査区中で最も最初に検出された。検出当初は礎石建物の礎石のような平坦な礫が検出され、建物の存在を確認するために拡張作業を進行していった結果、若干炭化物粒子を含む黄色土が、土間状に貼り床された部分が検出され、この部分の範囲を拡張するに従い南東側に山礫を用いた側溝状の遺構、南西側に山礫と山砂等を突き固めた土塁状の遺構が確認され、ある一定の範囲に貼り床部分が区画状に構築されていることが判明し、後述する第2号屋敷地などとの関連から、一定の屋敷割りであることが判明し、第1号屋敷地とした。

遺構の構造　本址は南東側に山礫を用いた側溝、南西側に山礫と山砂状の突き固めによる築地状の土塁、北東側には山礫による列石によりほぼ13.3m×8.72mの約115.976（約35坪）㎡の長方形に近い区画が構築されている。調査区の関係より千沢城跡側の山裾の部分まで調査することはできなかったが、屋敷区画の全体形を考えると長軸方向がN－58°－Eの長方形に近い区画となるものであろう。本屋敷地内には第1号池状遺構、柱穴状の穴、礎石状の盤状の礫が認められ、区画内に何らかの建物が構築されていたことが窺えたが、柱穴状の穴や礎石等の配列を明確に把握することはできず、屋敷内にどのような規模の建物が構築されていたのかについて把握することはできなかった。

屋敷割内のほぼ中央に黄色土による客土部が検出されている。黄色土上面は貼り床状に割合硬く叩き締められており、ほぼ水平に構築されている。黄色土の断面は縞状に炭化物の薄い層が認められ、火災等による建物の立替えを窺うことができた。

本屋敷の造成は検出当初は基盤層面に単に黄色土を客土してきただけのものと考えていたが、実際に屋敷

内を断ち割って見ると、粘性を持つ黄色土を上面に張りその下層に粘土状の山土を数種類用い版築状に近い形で硬く叩き締めて屋敷地の基盤を作っている。この状況を見ただけでもかなり大規模な造成工事が行われたことが窺える。

屋敷割の南東側辺に側溝状の石列が検出されている。側溝を構築する礫は角張った山礫と扁平な河床礫を用いている。後世の攪乱により部分的に破壊されている所もあるが、基本的には溝の走行方向N－58°－E、長さ5.25m、幅33cm～61cmのほぼ平行するものである。側溝の側壁は礫を一段置いただけの簡易なもので、礫の大きさは30cm～40cmと割合規格的なものを用いており、部分的に小礫や砥石片により詰め石がなされる部分も見られた。また、側溝の壁部として板材を横位に埋設している部分も見られ、これらに伴うのか木杭も見られた。側溝の南東側に側溝壁に沿った形で割合扁平な山礫を敷き詰めて道路状にしている部分が付随している。この範囲は5.8m×0.85mの帯状の長方形を呈している。側溝内の埋土は漆黒土で底面に近くなるにつれ砂質な傾向となる。埋土内よりモモの実が検出されている。

建物に付随する出入口部に関わる敷石が、屋敷割内の北東範囲側溝に面した位置に検出されている。所謂平石状の25cm×45cmの盤状の礫を中心に数枚の盤状礫を組み合わせて98cm×85cm範囲の平坦な部分を作り出している。

屋敷内のほぼ中央部を中心に20ヶ所の柱穴状の穴、礎石と思われる盤状の礫が5ヶ所検出されている。柱穴状の穴の中には角柱が検出されるものや、礎石S_1のように礎石基部に砥石や瀬戸・美濃窯系天目茶碗片を詰めているものも見られ、これらは建物に関わっていた可能性が高かったが、配列に規則性を見出すことはできなかった。

遺物の出土状況　本屋敷地内からはかなりの量の遺物が検出されている。特異な検出状況を示したものでは屋敷内の南側に位置する集石内に常滑窯系甕が破砕され径12cmの小孔内に詰められていたものがある。この遺構から得られた資料は全体の約1/3程度の口縁部から肩部にかけてで遺存部が少ない。このことは甕を人為的に破砕し一部分を穴に詰めたと捉えることができ、所謂甕埋設施設とは異なる状況を示していた。この常滑窯系・中津川窯系甕片は口縁部の特徴より見て13世紀後半に帰属する可能性が高く、他から得られている資料よりもやや古い点より、旧時期のものが新時期に破砕され穴に廃棄されたものと捉えることができる。また、穴内の遺物と集石内の遺物が接合関係を持っていたことなども、このことを裏付けている。礎石S_1の脇からは、礎石の詰め石の変わりとして瀬戸・美濃窯系天目茶碗破片が用いられていた。このような類例は第2号屋敷地内の礎石建物や、第1号礫敷遺構に見ることができ何らかの行為が存在したことも考えられる。この他に本址より剥ぎ入垂のカワラケ片153（内1点は緑釉系）、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片12、平碗片12、皿片12、卸皿片3、折縁深皿片3、花瓶片4、壷片1、四耳壷片1、茶壺片2、不明6、山茶碗片2、瓷器系捏鉢片1、龍泉窯系青磁碗片8、鉢片1、酒会瓶片1、白磁碗片3、坏片1、青白磁梅瓶片2、合子片2、不明2、常滑窯系・中津川窯系甕片6、瓦器質土器片4、内耳土器片20が検出されている。これらの本址から得られている遺物は14世紀後半から15世紀前半のものが中心になる。陶磁器類の他にも銭貨類20が、金属製品19が検出されている。金属器のほとんどが角釘であるが、不動明王像の保持していた宝剣の一部が検出されており、特筆するものである。

第2号屋敷地（第17図）

検出状況　第1号屋敷地に隣合うように、山礫を主体にこれに山砂を混合して突き固めたような集石状の遺構が第1号屋敷地の南西側に、屋敷地を区切るように検出された。この遺構を築地状の遺構として捉え、この遺構に区切られた南西側に第1号屋敷地と同様な屋敷地の展開が考えられ、調査に入った。本屋敷地は

第１号屋敷地とは異なり屋敷全面に10cm大の角張った山礫を敷き詰めている。また、礫を敷き詰められた面に礎石建物を構築していることに特徴を持っている。調査区の関係より千沢城址の山裾まで調査することはできなかったが、屋敷地内に構築されている礎石建物の全容を捉えることができた。

遺構の構造　本址は南東側に山礫と山砂状の突き固めによる築地状の土堤、北東側は基壇が一段低くなり、南西側は山礫による列石によりほぼ8.74m×11.0mの約96.14（約29坪）㎡の長方形に近い区画が構築されていることが想定できた。調査区の関係より千沢城跡側の山裾の部分まで調査することはできなかったが、屋敷区画の全体形を考えると長軸方向がN－67°－Eの長方形に近い区画となるものであろう。本屋敷地内には第１号礎石建物が認められ、この建物は区画内いっぱいに構築されており、他の遺構は構築はされていない。しかし、直接本屋敷地に関わるか不明であるが、礎石建物に重複するように炭化物集中範囲が検出されている。

屋敷割内の構築は上面に、角張った山礫を敷き詰め、若干炭化物を含む粘性のある黒茶褐色土をほぼ水平になるように突き固めている。この土層の下には黄色土を厚さ９cm前後で人為的に貼る。礎石は第１層の上面に置かれたような形のものと、掘り方を持ちきちんと詰め石ののなされたものが認められた。本屋敷の造成は検出当初は茶褐層面に単に山礫を含む黒茶褐色土を客土してきただけのものと考えていたが、実際に屋敷内を断ち割って見ると、粘性を持つ黄色土を下面に張りその下層に粘土状の山土を数種類用い版築状に近い形で硬く叩き締めて屋敷地の基盤を作っており、この状況を見ただけでもかなり大規模な造成工事が行われたことが窺える。山礫が人為的に突き固められている部分は礎石建物の基壇に関わる部分で、建物基壇を強固にするためにこのような工法が採られたものであろう。尚、建物が構築されている部分はやや高くなっており、建物の基盤状である。

屋敷地内に構築されている第１号礎石建物址は全ての礎石が認められたわけではなく、礎石と思われる平坦な面を有し、礎間の距離にある程度の規則性を持つ礎が14個検出できた。これら検出できた14個の礎石の配列から想定すると桁行３間×梁行３間の柱構造を持つ建物を考えることができる。屋敷割りの状況や他との建物配列を考慮するとS１－S13（S４－S16）方向が桁行、S１－S４（S13－S16）方向が梁行と考えられ、礎石配列より建物を想定すると桁行と梁行が同規模の入母屋造が想定できる。建物の規模は桁行間5.575m、梁行間5.52m、面積30.774㎡を測る。坪数に換算すると約9.3坪の規模となる。

礎石に用いられている石は全てが扁平な山礫で大きさ的にも規格のそろったものであり、特にS13－S14は規格性の強いものである。このような扁平な山礫を用いた礎石の他に、S3、S6のように扁平な中型の河床礫と山礫を組み合わせて礎石としているものがある。S5の礎石の詰め石の代用として瀬戸・美濃窯系天目茶碗破片が詰められていた。２個の礎石が攪乱等により遺存していなかった。礎石はほぼ水平に掘られており、据え方には２通りが見られた。S１は最も堅固な造りで、茶褐色12cm掘り込んで礎石掘え、礎石下には根固め用の山礫が約８cmの厚さで詰められていた。他の礎石は礎石上面のレベルを勘案して、単に置いただけのものや若干埋めたもの等が見られた。礎石間の距離は梁行方向で最も整っているS12－S14が1.855m、S14－S15が1.83m、S15－S16が1.855mを測った。桁行方向では礎石列が揃って検出されている部分がないために梁方向の礎石間の正確な距離を求めることができないが、遺存していた部分を見ると、S１－S３が1.85m、S７－S11が1.74m、S１－S８が1.85mを測り、桁行や梁行の一部にやや短い部分が見られることより、S10－S11－S７－S８に囲まれた内陣の部分が他の範囲に比べて狭いものとなっている。

側縁に関わった思われる縁石が南東辺に３ヶ所、北西辺に４ヶ所検出されている。これらは礎石よりもやや小振りな平坦な面を持つ山礫を用いている。その据え方は礎石ほど丹念でないものが殆どであるが、北東

隅のもののように大型の礫や、北西隅の礫のように切り石状の角礫を用いているものもあった。縁石の配列より見て建物全面を囲縁が回っていたものと思われ、特に建物全面の部分が幅広い縁が造られていたことが窺える。建物に重複するように1.35m×1.1m、高さ34cmの巨大な礫が検出されたが、礫の南東側に掘り方が認められたことより、人為的に建物土台範囲から外そうとしている意志が窺え、建物に直接影響を与えない部分ある縁部まで引き出し、縁の高さを考慮した上で現在の位置に置いている。

検出された礎石から本建物の性格を窺い知ることは大変むずかしいが、礫敷きの建物基壇を有する点や、礎石が単なる簡易な建物に比べてしっかりとした構築がなされている点、建物規模が間縁を持つ3間、3間の桁行、梁行がほぼ同じ長さのものである点などを考慮すると、本建物は単なる居住的な建物とはややその様相を異にしており、堂宇等の建物が想定できはしないか。今後建築史の立場における検証が必要ではないか。

建物内の南西範囲S_{11}に接する形で1.1m×1.08m規模の炭化物が集中する範囲が検出された。炭化物は3cm前後の大きさの木炭でこれに混じって火葬人骨と思われるものが検出されている。炭化物は基壇上に載る形で10cmの厚さで堆積していた。炭化物の内部からは灰や焼土が検出されず、このことはこの木炭がこの場所で焼かれたものでないことを示しており、他の箇所より持ち込んだものの可能性が高い。炭化物の範囲が不正形な円形を呈した範囲にしか検出できない点や、竹粉を含んでいる点などを考慮すると本址は火葬墓の可能性が高く、検出状況より考えると礎石建物が廃絶後に墓壙が構築されたものと考えることができよう。

遺物の検出状況　本址よりは総合大量の陶磁器が検出されている。これらの遺物は礫敷き基壇内やその上層を中心に検出されている。その内訳はカワラケ片244、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片7、平碗片20、皿片4、卸皿片1、折縁深皿片2、香炉片2、花瓶片1、双耳小壺1、茶壺1、不明3、瓷器系擂鉢片3、龍泉窯系青磁碗片2、鉢1、香炉1、白磁碗片1、青白磁水注片1、常滑窯系・中津川窯系甕片3、瓦器質土器片12、内耳土器片8が検出されており、瀬戸・美濃窯系陶磁器が主体を占める。この中で特異な検出状況を示したものは第26図に示した瀬戸・美濃窯系双耳小壺がある。建物内西側の基壇上に横位の状態で検出され、小壺内には銭貨1/4残片と鉄滓小片12点（54g）が遺存しており、小壺の用いられ方に興味深いものがある。礎石S_4の根締めに瀬戸・美濃窯系天目茶碗片が用いられており、同様な例は第1号屋敷地内のS_1にも認めることができた。検出された瀬戸・美濃窯系陶器より見て本址は14世紀後半から15世紀前半に帰属するものと思われる。

第3号屋敷地（第17図）

検出状況　本址は第2号屋敷地の精査に伴って北西側に角礫状の山礫による雑な列石が認められ、この列石がある程度の範囲を囲う形で検出されその規模は小さいものの、本址を屋敷地と捉えて調査に入った。遺構の構造から見て、他の屋敷地とやや規模や構造に差異があり屋敷地として捉えるに問題があるかもしれず、屋敷地よりはむしろ第2号屋敷地に付随する何らかの造成地である可能性が高い。

遺構の構造　本址は第2号屋敷地の北西側に付随する形で6m×4.02m、24.12m²（約7坪）のほぼ長方形の造成地が検出され、第2号屋敷地などと隣接関係にあるために同時に構成されていた可能性が強く、これらと比較した場合単独の屋敷として取り扱うよりも、他の屋敷地と組みになって機能するものと思われる。

本址の範囲は山礫と山土を含む黒茶褐色土を突き固めて、やや高い平坦な面を造成している。造成面の縁部には山礫をやや雑然に一列に並べて土留めとしている。第1号屋敷地のように黄色土を貼り固めたり、第2号屋敷地のように礫敷きを行うといった造成工事は行われておらず、造成土を土留めした後に突き固める工法をとっている。屋敷地内には礎石となるような平坦な礫の配列や、掘立柱に伴う柱穴などは認められず、

屋敷地内に建物が構築されていなかったことが窺えた。本屋敷地内に建物が構築されなかったのは、本屋敷地が狭い点の他に、区画された屋敷地状の部分は他の建物を建設するための屋敷割と異なった性格を有していた可能性が考えられ、建物に付随する前庭のような役割を果たしていた可能性も考えられる。尚、本址の南側調査区範囲外に延びる突き固めたような硬い面が検出されており、第2号屋敷地の南西側に並列するような形で屋敷地が構成されている可能性が高い。

屋敷地南東側第2号屋敷地と接する部分に1.88m×1.58mの隅丸長方形の土坑が検出されている。この土坑は積極的に土坑とするほどの要件を持ってはいなかったが、土坑の位置していた範囲は他の部分よりも軟弱で炭化物を割合大量に含んだ黒味の強い黒茶褐色土であり、遺構として取り扱ったがその性格については不明である。この土坑状の遺構の南西側に組み石状遺構が検出された。組み石は盤状の山礫を箱状に組んでおり、蓋と思われる盤状の礫と、側面を囲う盤状の礫で構成されている。この石組は基本的には50cm×50cmの正方形を呈するものであろう。側面に立てられている礫は北・東・南の3辺に認められるが、蓋石に用いられているような一枚の大きなものではなく、二、三枚の小型の盤状礫を組み合わせて側面としている。蓋石は42cm×39cmの不正形な盤状礫を用いている。検出当初はこの石組の中に何らかの遺物が埋納されていると期待していたが、蓋石を取り上げた結果礫の囲みの中には埋納物は認められず、単に蓋石と同様な盤状の礫が遺存していたに過ぎなかった。本址の性格は不明であるが、何らかの意図を持って構築されたものにはまちがいがない。

遺物の出土状況　本址からは特異な出土状況を示す遺物の検出はなかった。遺物は建物址の東側を中心にカワラケ片68、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片8、平碗片13、皿片1、卸皿片5、花瓶片2、筒型容器片17、不明2、瓷器系擂鉢片1、龍泉窯系青磁碗片3、鉢片1、水滴片1、常滑窯系・中津川窯系甕片3、瓦器質土器片6、内耳土器片8、国産産地不明陶器片1が検出されており、特に東側の周辺を中心に瀬戸・美濃窯系灰釉施釉の筒型容器の破片が割合まとまって検出されている。これら陶磁器片の他にも鉄製品や銭貨が検出されている。検出された陶磁器より見て本址も他の屋敷地同様に14世紀後半から15世紀前半の年代を与えることができよう。

第4号屋敷地（第18図）

検出状況　本址はB区の北側範囲において礎石が検出され、この広がりを確認し礎石建物を確認しようとした際に、第1号屋敷地内に見られた黄色土を貼った造成地と同様な黄色土を貼った面が検出され、屋敷地の存在が判明した。この黄色土の範囲の把握により屋敷地の規模が判明するものであると作業を進めていったが、第1号屋敷地のように客土の部分が広がりを持たなかったために、屋敷地として認定して良いか不安であったが、北側に側溝状の小溝が検出され、これが屋敷地の区画に関わる可能性が強くなりこれにより本址の存在が明確になった。

遺構の構造　本屋敷地は第1・2・3号屋敷地と同様に千沢城の山裾に並ぶように構成されてはいずに、第1・2・3号屋敷地と第1・2号溝を挟んで対峙する割合広い範囲107.49㎡（32.5坪）に構築されている。そのために他の屋敷地とは構造にやや相違が見られる。

屋敷地内は基本的には黄色土を客土して屋敷の造成地を構築しているが、このような黄色土による客土の部分は建物の一定の箇所に限定されており、余ての屋敷地の面に客土はなされてはいなかった。しかし、客土のなされていない部分においてもやや炭化物を含む黒灰色土が硬く床面的に造成されていた。本址の屋敷地内には建物に関わったと思われる礎石と思われる平坦な面を持つ山礫が8個検出されているが、耕作等により抜き去られている部分がありこれらの礎石について一定の規格性を見出すことはできなかった。しかし、

検出された礎石の数や礎石、屋敷地の規模より見てかなりの規模の建物が存在していた可能性が考えられる。屋敷地内には礎石建物の他にカワラケ溜りが2ヶ所、焼土を有する土坑が位置するが屋敷地内に構築されていた建物と一緒に機能していたものかを把握することはできなかったが、B区第1号カワラケ溜りは礎石建の礎臨に構築されていることより、時間的に余り差がないものであろうと思われる。焼土を有する土坑、カワラケ溜りについても本址で記述したい。

本屋敷地は黄色土の客土とこの客土を囲むような割合硬い黒灰色土を屋敷地の基盤としている。この基盤上に置いたように簡易な構築法による礎石が置かれ、建物土台となる。客土の厚さは8㎝前後で均一に突き固めたような状態で検出された。屋敷範囲の区画は北西方向から南東方向に走る小溝1と東西方向に走る小溝2によりなされる。これらの小溝はやや不正形ながら直線状に構築されており、小溝1は深さ5㎝前後で上端と下端のレベル差は3㎝を測り、流路は南東方向から北西方向へ殆ど傾斜を持たない位の緩やかな傾斜である。溝内には12㎝前後の川床礫が溝底よりやや浮いた位置に散在しており、人為的に投げ入れられたような様相を示していた。溝底より鋳銅製の小形地蔵菩薩立像が検出されている。小溝2は小溝1に直行する形で構築されており、その規模等は小溝1と同等な規模を呈する。流路は殆ど傾斜を持たず、水路としては余り機能しない構造である。

屋敷地内に構築されている遺構としては第1・2号カワラケ溜り、焼土を有する土坑がある。

第1号カワラケ溜りは礎石らしい盤状の礫下に構築されている。1.89m×0.92mの不正長方形の掘り方内に炭化物粒子を大量に含む濃黒色土が堆積し、この覆土に混入し大量のカワラケ小片が検出されている。この遺構の検出上面では完形のカワラケが正位の状態で検出されている。

第2号カワラケ溜りは小溝1と2が交差する部分に検出された。A区第1号カワラケ溜り、B区第1号カワラケ溜りのように掘り方内にカワラケを投げ込むように廃棄しているものではなく、20㎝大の穴の中に一気にカワラケを詰め込んだような様相を呈している。また、カワラケ溜り内のカワラケが大型の破片若しくは完形品に近いものを中心としており、上部に並んで検出されたカワラケは入れ子状となっているものも認められた。

焼土を有する土坑は屋敷地内のほぼ中央部に検出された。土坑は1.48m×1.0mの楕円形プランを呈し、長軸方向はN－24°－Wを測り屋敷割りの長軸方向と一致する。土坑はほぼ中央部に62㎝×46㎝の楕円形プランの穴が重複しており、土層観察によると全体の大きな掘り方に伴うもののようである。土坑内には炭化物が充満している。土坑の南西、北東側の壁の一部に焼土と灰状の部分が認められたために、土坑内で火が炊かれていたことが窺えた。また、本紙の北西側に土坑の縁に沿った形で検出された盤状の礫にも加熱の痕跡が認められ、焼土が周辺に散在することより、これらの盤状礫も土坑に伴うものと思われる。土坑の性格を示すような遺物の出土の検出はなかったが、この土坑で頻繁に火が炊かれたことは捉えることができた。

遺物検出状況　本址周辺からはカワラケ片718、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片29、平碗片34、皿片14、卸皿片2、折縁深皿10、香炉片3、花瓶片8、瓶子片2、四耳壺1、茶壺片2、不明5、山茶碗片2、壺器系擂鉢片7、龍泉窯系青磁碗片17、香炉片1、酒会瓶片1、白磁碗片4、皿片1、青白磁梅瓶片5、天目盤片1、茶入片1、不明1、常滑窯系・中津川窯系甕片8、瓦器質土器片7、内耳土器片20、国産産地不明陶器1が検出されている。円筒形の土錘が検出されており、当時の生業関係を窺い知るために貴重である。

2．掘立柱建物址

掘立柱建物址　掘立柱建物址はB区においては第1号屋敷地と第4号屋敷地の南東側に位置しているが、第1号屋敷地内のものは柱配置が不明確で建物構造を把握することができず、建物址の規模等について不明

な部分が多いために、第4号屋敷地の南東側に検出されたものを第1号掘立柱建物址として取扱説明を加えていきたい。柱穴の状況から数回に亘る立替えが行われていたと思われるがA区に認められたような棟軸線のまったく異なった掘立柱建物址の構成は認められなかった。このことはある程度屋敷割りに規制されて建物が構築された結果によるものであろう。柱穴の数等から考えると、第1号屋敷地内に構築されていた建物の方が構造的に第1号掘立柱建物址よりも複雑であった可能性が考えられる。

第1号掘立柱建物址（第18図）

検出状況　本址は第4号屋敷地の範囲を確定する際に、屋敷地範囲の南東側に数個の柱穴状の穴が検出され、掘立柱建物が存在することが判明したが、検出当初は屋敷地に伴う建物址と思われていたが、建物規模が小規模な点、屋敷地内の突き固めた面の範囲外に位置することより、直接的に屋敷地に伴う建物ではなくむしろ屋敷内の建物に付随する建物と捉えた方が妥当なために、第1号掘立柱建物として別枠を設けることにした。

遺構の構造　本址周辺には本址を構成する柱穴も含め11ヶ所の柱穴が検出されている。これらの柱穴の内である一定の規格を構成するものを抽出し、建物址を想定した。本址はその南東側が調査区外となるために遺構の全容を把握するまでには至ってはいない。現段階で検出されている柱穴より見ると、北西から南東方向に長軸を有する建物が想定でき、棟の軸線方向N－28°－Wを測る。この方向を桁行とすると桁行2間以上梁行1間の規模を想定することができる。桁行$P_1-P_2$1.7m、$P_2-P_3$1.79m、$P_4-P_5$1.89mを測り、梁行は$P_1-P_4$1.75m、$P_2-P_5$1.53mを測り北西側の梁行がやや長く、桁行や梁行に若干の誤差があるために、そのために平面形が若干不正形なものになっている。

柱穴の深さは15cm～23cmで類似するが、底に根石を据えるものがP_1、P_2、P_4に認めることができる。柱穴に囲まれた範囲内に1.35m×0.7mの規模を持つ不正楕円形の土坑が検出されたが、本址に直接関わるものであるか不明である。

棟軸線が第4号屋敷地や他の屋敷地と同様な方向を示す点より屋敷地に付随する可能性が高い。

遺物の出土状況　本址に直接関連する遺物はP_1、P_2、P_4から得られているが、これらの多くがカワラケ細片等で明確に時期を示すものはないが、棟軸線の状況より考えると第4号屋敷地等と同様なことより時間的に大差ないものと思われる。

3．礫敷遺構

礫敷遺構　角張った山礫や川床礫をある一定の範囲に敷き詰めた遺構で、礫の敷き詰め方等に法則性が窺え人為的に何らかの目的のために構築された遺構で、一種の基壇状の遺構の様相を示している。この遺構はA区には認められず、B区の特徴的な遺構である。

第1号礫敷遺構（第16図）

検出状況　第1号屋敷地を区切る溝址の検出に伴い、山礫が集中している範囲が認められ何らかの遺構が存在することが判明したが遺構の性格が不明のまま調査に入った。礫敷遺構周辺には浮いた状態の山礫が大量に遺存しており、礫敷きの部分との識別に苦慮した。

遺構の構造　本址は第1号屋敷地と区画の側溝を挟んで相対する位置にあり、全体の遺構配置から見ると屋敷地と並列する形で、本址は構築されている。

本址を構成している礫は8cm～15cm角の角張った山礫を用いているが、稀に割合扁平な川床礫も混入している。礫敷きの厚さは均一で12cm～15cmの厚さで敷き詰めている。礫の敷かれている範囲は2.93m×2.83mの不正形な面積8.2919㎡（約2.5坪）方形を呈していると思われる。礫敷きの主軸方向は不明であるが、辺の

方向はN－59°－Eを測り屋敷割りと類似する。南側隅は撹乱により礫の密度が低くやや乱れた形を有するが、基本的には方形になっていたものと思われる。この礫敷きのほぼ中央部は73cm×72cmの方形の範囲に礫敷きが見られず、空白の部分がある。そのために礫敷きの全体形は角張ったドーナツ状を呈する。礫敷き内には礎石に用いられたような大型の扁平な礫は認められなかった。

礫敷きの北西側には礫敷き部の礫よりも大振りの盤状の山礫が敷かれたように遺存しており、礫敷き遺構と同様な様相を示したが、礫敷きの状態がやや異なる点や礫の大きさが異なる点を考慮すると、礫敷き部とは異なるものでむしろ礫敷き部の北西側に張り出すように検出されていることより、礫敷き遺構に付随する遺構かと思われ、礫敷き内に建物が構築されていたと想定するならば、出入口部の敷き石の可能性が強く、この敷き石が道路状の帯状敷き石に面していることもこのことを裏付けているように思える。この礫敷きの部分は他の部分よりも16cm前後高く構築されており、一見すると基壇状を呈する。

礫敷きの状況や遺構の配列を考慮すると本址は単なる集石ではなく何らかの基壇である可能性が高く、同様な礫敷き基壇を有するものに竪等の建物があり、本址も蔵の基壇の可能性が高い。

遺物の検出状況　礫敷き内の礫に混じって若干のカワラケ片5、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片8、平碗片7、皿片4、卸皿片1、瓶子片1、常滑窯系・中津川窯系甕片16、瓦器質土器片6、内耳土器片19が検出されているが、その他に礫と一緒に詰め込まれた形で瀬戸・美濃窯系天目茶碗片が検出されている。この天目片も第1・2号屋敷地内の礎石下に詰め込まれたものと同様な意味合いを持つものであろうか。

本址は検出された瀬戸・美濃窯系天目茶碗片より見て14世紀後半の年代が与えられようか。

4．井戸址

井戸址　B区において井戸址は2基検出されている。検出当初は井戸側等の構造を想定していたが、これらの井戸址はA区で検出された井戸址のように井戸側を有しているものではなく、所謂素掘りの構造のものであることが判明した。湧水期に調査した関係もあるがこれらの井戸はA区のものに比べて水の湧出量が少なく、水が溢れ出るような状況は見られなかった。

構造は貧弱である点、水の湧出状況が悪い点などより井戸址でない可能性も考えられたが、土坑とすれば掘り方が深過ぎ、若干ながら水の湧出が認められる点より井戸址と認定した。尚、第2号井戸址については中央部に巨大な礫が遺存しており、その礫を除去できなかったために井戸底まで調査できていない。

井戸址はB区の南東側に分布する傾向を看取することができた。

第1号井戸址（第16図）

検出状況　礫敷遺構周辺の精査に伴って、礫敷遺構の北側に浮いた状態の川床礫が大量に検出された。この礫が遺構面よりやや浮いた状態である点や、礫が無秩序に散在する形を取る点よりこれらの礫は遺構廃絶後に礫が投げ込まれたものと認定し取り上げて礫下の遺構確認を継続した。その結果礫下に粘性を持つ漆黒土の範囲が検出され何らかの落ち込みが存在することが確認された。

遺構の構造　遺構の検出は上面に遺存していた礫の見極めに苦慮したためになかなか進まなかったが、粘性のある漆黒土の範囲を目安に遺構の掘り方の検出に努めた。落ち込みの上面には経木状に薄く剥いだ木片が大量に遺存しており、検出当初は何らかの編物の残片かと思われ注意して調査を進めていったが、その性格を把握することはできなかった。この経木状木片の集中範囲の下には15cm～20cm前後の大きさの河床礫が投げ込まれたような状態で検出された。これらの礫は井戸址の埋め戻しに伴うものと考えられる。

井戸址内の埋土はヘドロ臭のあるやや青味がかった砂質黒土で若干の木製品の残片が認められた。

井戸址の掘り方は1.73m×1.21mの不正長楕円形を呈している。掘り方の深さは1.18mを測る。井戸側等

の構造が認められなかった点等より本井戸址は素掘り井戸と考えられ規模的にも構造的にも貧弱である。

遺物の出土状況　本址の上層、投げ込まれたような形で検出された礫と一緒にカワラケ片3、瀬戸・美濃窯系瓶子片1、常滑窯系・中津川窯系甕片3、内耳土器片1が検出されているがこれらは井戸址の埋め戻しに伴うものと思われ、直接本址の時期を示してはいないがこれらの遺物より見ると14世紀後半から15世紀前半の時期を想定できようか。

第2号井戸址

検出状況　本址はB区の調査区の中で最も東側に位置している。本址周辺は開田の際に削平され、位置していたと思われる礫は全て取り除かれて遺構の認められない範囲であったが、井戸址は若干掘り込まれているために辛うじて確認することができた。本址も礫による埋め戻しがなされており、埋め戻しに利用された礫は集石状の様相で検出された。検出当初は礫の集中の状況より井戸址とは判断付かなかったが、礫内から水が滲み出す状況が認められ、井戸址として取り扱うこととした。

遺構の構造　本址の掘り方は1.97m×1.77mの隅丸方形を呈する。このほぼ中央部に1.1m×0.8mの巨大な礫が人為的に入れられ、この礫の周辺に一抱えもあるような礫が詰められていた。中央部に遺存していた礫は人力では上げることができず、そのために井戸底まで掘り下げることができなかった。井戸内にはやや青味がかった砂質黒土が堆積しており、箸状木製品や板状木製品が若干含まれていた。井戸内からの水の湧出は著しくなく若干滲みだす程度の状態であった。これは調査が井戸底まで至っていないことや渇水期に調査を実施したことに起因すると思われるが、8m離れた第1号井戸址の状況を考慮するとそれほど水利的に良好な状況にあったものではないと推測し得る。井戸の構造は素掘り井戸の状況であったが、井戸内に詰め込まれていた礫が井戸側の積み石の可能性もあり、一概に素掘り井戸と断定はできない。

遺物の出土状況　本址の埋土内から銭貨が1点検出されている。この他には箸状木製品や板状木製品が若干検出されている。

5．池状遺構

池状遺構　第1号屋敷地内に検出された長方形の掘り方を池状遺構としたが、実際に水のない状態でこの遺構の形状だけを見ると、方形竪穴としても差し支えない形状を呈している。ただ方形竪穴と基本的に異なる点は、遺構底面が傾斜を持ち構築され水漏れのないように突き固められ、護岸も柵用の杭板が認められ、方形竪穴よりも丹念な構築法が窺える。池底や付近に湧水は認められないが、冠水時の本遺構の状況を見ると第1号屋敷内の排水が溜る傾向が窺え、排水溜池としての役割を本遺構は有していた可能性が考えられる。

第1号池状遺構（第19図）

検出状況　本址は第1号屋敷地内の精査に伴って屋敷地の北側隔に杭列が直行するように検出され、その存在が把握されたものであるが、検出当初は遺構の性格等について不明のまま調査に入っている。

遺構上面が埋め戻されていることもあって遺構の平面プランの把握は杭列の状況によりなされた。杭列に囲まれた範囲が張り出しを持つ長方形プランになり範囲内が他の部分よりも粘性の強い灰黒色土であった点などを考慮し、柵を巡らす長方形の箱状の掘り方と消極的に把握して調査を進行していったが、土層状況が水成堆積に見られる縞状の互層であった点や、大量の木製品等が遺存していたことなどを考慮して調査途中より池状遺構として捉えることとした。

遺構の構造　本址は第1号屋敷地内の北側隔の第2号屋敷地との区画に関わる築地状遺構に接するように位置している。平面プランは北東側が方形に張り出す長方形を呈し、北西辺が築地状遺構の長辺と重複する。平面の規模は基本的には3.86m×2.94mの長方形に1.29m×0.93mの長方形が付随し、長軸で4.79mを測る。

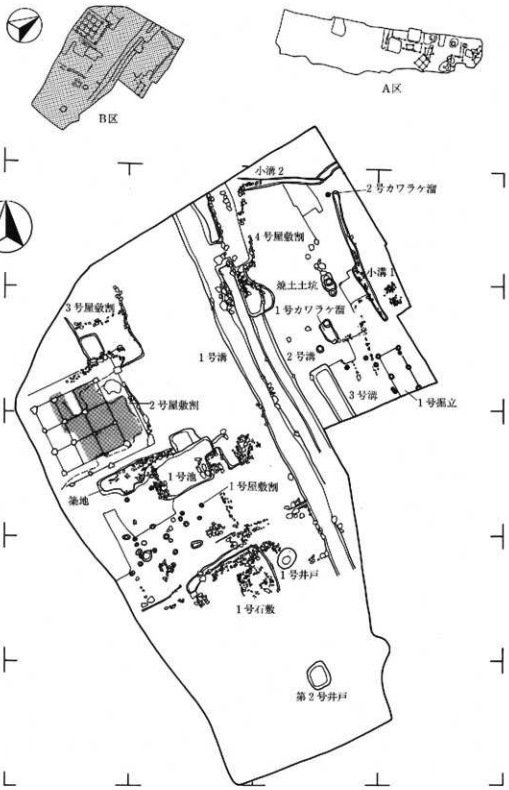

第15図　B区調査区の遺構（1/300）

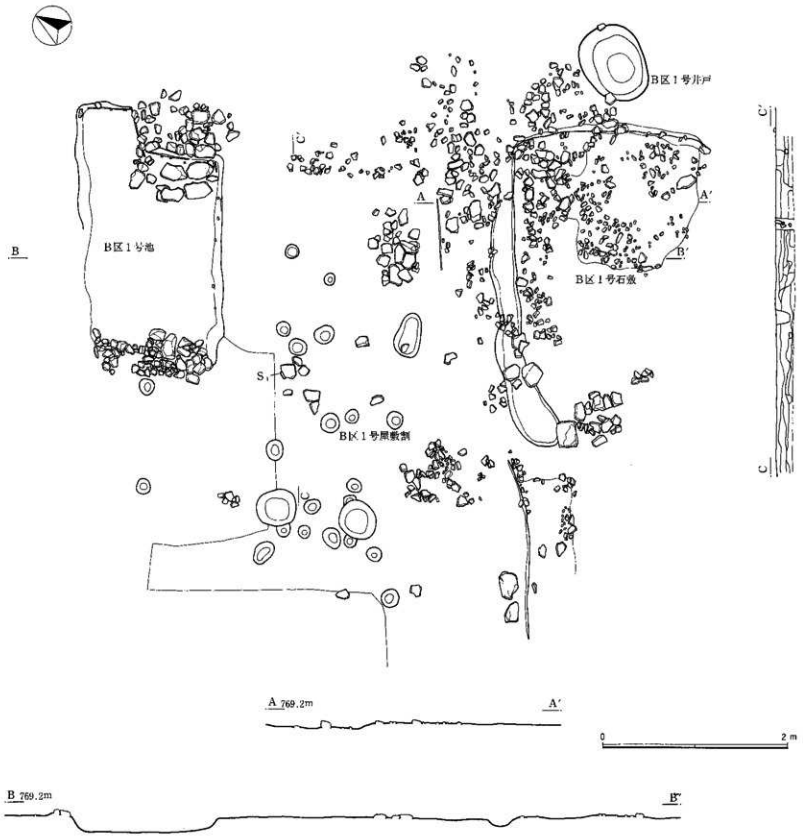

第16図　B区第1号屋敷跡・1号石敷遺構・1号井戸・1号池状遺構（1/80）

第17図　B区第2号・3号掘載溝（1/80）

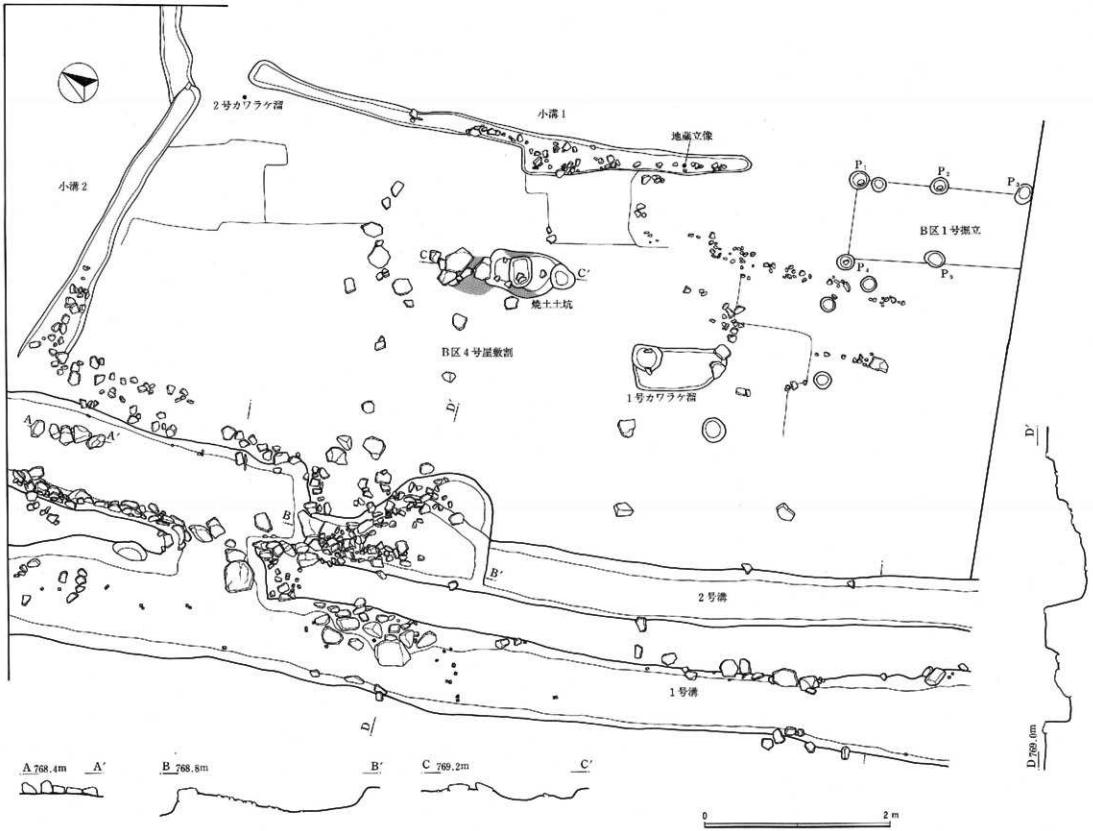

第18図　B区第4号屋敷跡、1号掘立柱建物、1号・2号溝址（1/80）

全体の掘り方の面積は11.3484㎡（約4坪）である。長軸方向はN－62°－Eを測り屋敷割と軸線的に一致することより屋敷地と一緒に構築された可能性が高く、屋敷地に付随する遺構として取り扱って差し支えないものであろう。

本址の掘り方は隔合直線的で丁寧な構築方法となっている。長軸の壁際に沿うように93cm～99cm（約3尺）の間隔で杭が打ち込まれており、これに割り板を横に1段若しくは2段組んで柵としている部分が若干認められた。兼も柵が明瞭に残っている部分は短辺の北東側で長辺部の杭列ほど規格的ではないが、20cm～25cm間隔で杭が打たれ割り板が2段柵として横に組まれている。

池底は粘性のある灰黒色土を10cm前後敷き詰めて硬く突き固めて水漏れを防いでいる。この七層には鉄分の沈殿が認められ、池底に水が溜っていたことを現わせた。池底は南西側が高く北東側が低い構造となっており、その差は34cmを測る。池底で最も深い部分は張出しの部分で検出面からの深さは46cmを測る。このことは最も高い南西側から北東側に水が流下し張り出した部分が水溜めの桝として機能していたことを示しているのではないか。池に排水路が付随しないがこの桝の部分で自然浸透させていた可能性が考えられ、それを示すように桝と思われる部分の底は他の池底のように硬く突き固めることが行われておらず軟弱な傾向を呈していた。

池底北東側隅に規格的な盤状礫が敷かれたような形で検出された。敷石に用いられている礫は60cm×35cm以内の盤状の山礫を用いており、これらの礫を掘り方の壁に沿う形で2列に6枚敷き詰める形を基本としているが、北西部分がやや乱れた形となっている。礫の敷き詰められた範囲の規模は1.79m×0.8m、1.432㎡の長方形を呈する。礫は池底に置いたような状況で敷き詰めているが面を平坦にするために詰め石をして調整しているものも見られる。この礫敷きはその位置や構造を考慮すると洗い場的な様相が窺える。この礫敷き部分の上段にも礫を敷き詰めている部分が認められた。礫敷きには空白の部分もあるがその範囲は1.65m×0.93mの長方形を呈し面積は1.5345㎡を測る。礫敷きに用いられている礫は山礫と河床礫を混合して用いており平坦面が出るように据えた後に礫の間に小礫を詰めるような丹念な構築法を用いている。この礫敷きの部分は断面観察から見ると池全体の形を4.79m×2.94mの長方形に掘った後に礫敷き部の範囲を黒色土を用い埋立て灰色粘土や灰黒茶色土を客土し上面に礫を貼り突き固める構築方法を採っている。このような丹念な構築方法から考えるとこの部分が池の中で最も利用されていた部分として捉えることができ、例えば洗い場等である可能性も考えられる。

掘り方短辺の南西側には屋敷地と池を区切るように帯状の集石が構築されている。その規模は2.46m×0.88mで山礫や河床礫を雑然と集めている。礫の大きさには径が50cm、25cm、15cm前後の3種類が認められ、これらが組合わさって集石が構成されている。これらの礫内に庭石に適当と思われる宮川の特徴的な青石が用いられており、視覚的に面白い状況を呈している。この集石の性格について直接的には不明であるが、単に屋敷地内と池の区切りだけではなく、庭石状の礫を積極的に評価するならば池の水際に配された庭石的な効果を狙った集石の可能性も考えられる。

池状遺構に直接的に関わるか不明であるが、北東側に接するように不正形な浅い掘り方が検出されている。この掘り方は南東隅側に山礫を乱れた形で2段積んだ簡易の積み石を有しており積み石内には完形のカワラケが正位の状態で詰められており、意図的にこの掘り方が構築されたことを示している。掘り方の一部が溝状となり池の水溜めの役割を果たしたと思われる張出し部に接している点などを考慮すると、この掘り方は池が満水状態の際の排水地として役割を果たしていた可能性が考えられる。

池内の埋土は基本的には水成堆積による縞状の互層であるが、この層位を詳細に観察すると単なる水成土

層だけでないことが判明した。土層は色調や含有物等の差により7層に分類できたが、この内第Ⅰ層が人為的に池を埋め戻した際のもので礫が投げ入れられ硬く突き固められていた。第Ⅱ・Ⅴ層が炭化物・炭化材を大量に含む土層で第Ⅴ層の場合灰状に近い部分も見られ上よりも炭化物の方が多いような状態で特徴的である。大量に炭化物・炭化材を含んでいる点を考慮するとこれらの土層は火災に関わって形成された層の可能性が強く、文献に見られる文明12年（1480）の火災の記述を当て嵌めることもできようが、土層内からは年代を示すような資料は得られておらず、これを裏付けることはできなかった。他の土層は水成堆積によると思われるもので第Ⅳ・Ⅵ・Ⅶ層には大量の木製品を含んでおり、第Ⅶ層の場合土と云うよりも有機物を積んだような状態を呈していた。これらを見た場合絶えず水が流入していたものとは考えられず、ある程度底の部分に水が溜っていたものと考えられる。

本址はその状況から池として把握されたが庭園内における池泉などとしての性格よりも、その構造から見るとより生活に密着した例えば洗い場的なものとして捉えることができよう。

遺物の出土状況　本址は埋土内に大量の有機物を含有していたために、残滓の摘出のために土砂の水洗浄を行った。その結果大量の木製品と自然遺物を得ることができた。この他にも陶磁器類が多数検出されている。この中で第Ⅶ層上面に検出された鞴と箸状木製品、下駄、カワラケがならんで検出されている。また、漆塗り椀片が逆位の状態で北側壁際より検出されている。これらの遺物はその状態より見ると池内に廃棄されたものが自然に堆積したものと思われる。

遺物の総数は多く、カワラケは細片まで含めると521、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片23、平碗片28、皿片6、卸皿片3、香炉片3、花瓶片3、瓶子片1、茶壺片3、不明1、山茶碗片3、龍泉窯系青磁碗片13、盤片、香炉片1、酒会瓶片2、不明1、白磁碗片2、花瓶片1、青白磁梅瓶片4、常滑窯系・中津川窯系甕片15、瓦器質土器片7、内耳土器片4、国産陶器不明2が検出されている。この他に宋代の銭貨が4検出されており、その内銭種が判明したものは景祐元寶、元豊通寶がある。また、特異な遺物として鋳銅製普賢菩薩騎象像残片2が検出されている。木製品は箸状木製品、下駄、鞴、小形曲物、曲物底板、漆塗り椀、板状木製品等の木製品が自然遺物ではモモ、ウメ？、クルミが大量に検出されている。また、大形哺乳類の大腿骨片も検出されている。検出された陶磁器より見て本址は14世紀後半から15世紀前半の年代を与えることができよう。

6．溝　址

溝　址　B区の調査区を南東方向から北西方向に分断するように3条の溝址が検出されている。この内1条は近世のものである可能性が強く、直接的に中世の遺構として捉えられるものは2条である。これらの溝は調査区外に続いており全体でどのような構成となるかを把握することはできなかった。2条の溝の走行方向は屋敷割等の軸線と直行する形を採り、基本的な空間割りの基礎となっている。溝の構造等がA区に検出されたものに比べて幅広くしっかりした構造を持つことより、A区の溝址と区別すべき性格を持っている可能性も考えられ、B区に検出されたものを大溝と名称を変えて区別するべきかもしれない。

第1号溝址（第18・20図）

遺構の検出状況　本址周辺は遺構確認の段階より他の地点とは異なる様相を示していた。強い粘性を持つ灰黒色土内に大量の礫を含む帯状の範囲が調査区を横断するような形で検出され、礫の状況から区画等や道に関わる列石状のものを当初は想定していたが、粘性土内に木製品が認められることや、礫の検出された帯状の範囲が他の部分よりも若干レベル的に低く水気を帯びやすいことなどを考え合わせ溝址の可能性が高くなり、範囲の一部分の上部に遺存していた礫を取り除き掘り下げを実施した結果、礫により埋め戻された溝

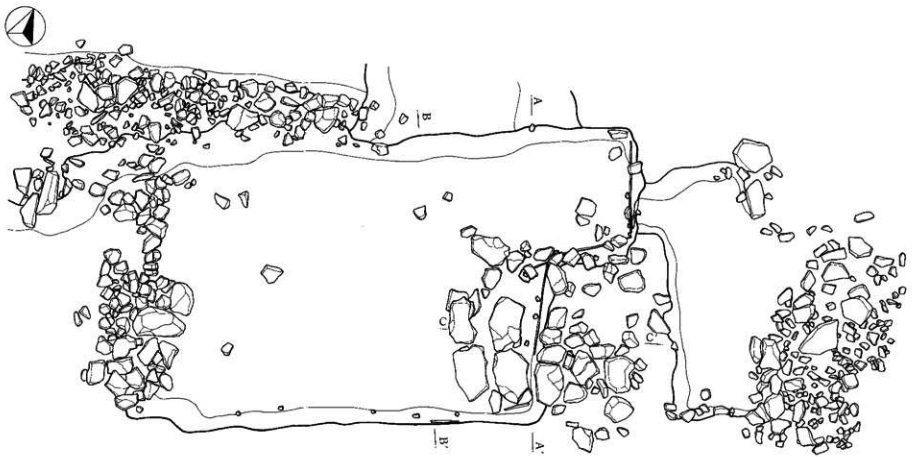

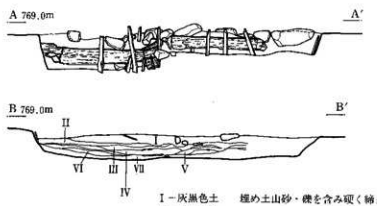

Ⅰ－灰黒色土　締め土山砂・礫を含み硬く締まる
Ⅱ－炭化物層
Ⅲ－灰茶黒色土　砂質で有機物が少ない
Ⅳ－黒色土　木製品、有機物を含有の粘性土
Ⅴ－炭化物層
Ⅵ－黒色土　4層と同様な土層
Ⅶ－漆黒色土　有機物を中心とするスクモ状土層

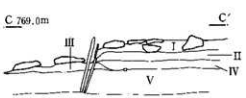

Ⅰ－灰黒茶色土　締りのよい鉄分沈殿のある層
Ⅱ－灰色粘土　粘ったようなよく締まった土層
Ⅲ－灰黒色土　粘土質でよく締まる
Ⅳ－黒色土　灰色粘土ブロック混入粘性有
Ⅴ－暗灰色土　山砂層

第19図　B区第1号池状遺構（1/40）

址であることが確認された。

遺構の構造　本址は検出された溝址の内で最長の長さとなり調査区外にまだ延びている。溝址はB区の調査区を南東方向から北西方向へ横断する形で走行する。走行の軸線はN－25°－Wを測り、この走行方向は調査区を横断するように位置する、現在利用されている沙（新堀川）と同様な方向を呈する。

溝上には大量の河床礫、山礫、石臼片、石製鉢片、常滑窯系甕片が人為的に投げ込まれたような形で検出された。この礫は山砂を含む黒灰色土に混入しており、溝の上面を礫と土砂によって埋め戻している状態を看取することができた。溝址内の土砂の堆積状況は水成堆積による縞状の互層となっており、土層によっては大量の木製品等の有機物を含むものも見られた。溝底は埋め戻しによる底の嵩上げが1回認められ、山砂を硬く突き固めて底の部分としている。底が深い位置にあるものを旧、嵩上げによる新しいものを新として取り扱う。尚、溝址の北西側の範囲には南東側に認められたような顕著な底の嵩上げを認めることはできず、底の貼り変えに代わり旧溝内に堆積した土砂を岩干浚って新溝の底としている。

旧溝の深さは0.85m、新溝の深さは0.5mを測り構造的にはA区に検出された溝とは比較にならない規模のものである。溝の上端と下端のレベル差は旧溝の場合20cm、新溝の場合30cmを測り上端と下端の差は余り大きくなく、勾配が急でないことより考えると水は勢い良く流れていたものと考えられず、澱み溜った状態を呈していたものと考えられる。溝は埋め戻された後も上部の窪みを水が流れた痕跡と思われるシルト状の強粘性の黒灰色土が堆積していた。

溝の構造は基本的には箱堀の様相を呈する。溝底は平坦に構築されており構築方法は割舟舟念である。溝の壁は素掘りを基本とするが、部分的に礫を用い護岸がなされた部分がある。護岸用の礫は剖合大形の盤状な山礫を用いている。その積み方は溝の縁に沿う形で一列に並べてあるだけで、積み石状を呈する部分は見られず割合簡易な護岸構築法を採っている。断面が方形となる杭が一列約1m間隔で打ち込まれている部分もあり、この木杭はちょうど溝の壁に沿った形を基本とするが、北西側においては従来の掘り方よりも内側に入った位置に一列に並ぶ形で検出されている。この杭列の解釈については溝の分断や溝の壁の作り替え等を考えることができるが、溝底の嵩上げ等の状況を考慮すると溝壁の作り替えと考えることが妥当であろう。この杭列の役割であるが、位置関係から護岸に関わることは確実である。護岸の場合柵に関わる可能性も考えられ、また、護岸用の礫を支える役割を有していたものも考えられ、検出された溝のほぼ中央部の護岸にはこの杭盤が見られた。また、南東側の護岸には径50cm位の自然木を棚状に壁と溝底の際部分に巡らせていた。溝の幅は構築当初は2.19mの幅を持っていたものが、壁の崩落等に伴い溝の規模を縮小していったものと考えられ、杭列が溝内側に検出されたことと合致する。壁の構造とはやや異なった巨大な礫を一列に1段並べた集石が溝北西側に認められたが、この集石は壁の護岸の可能性も高いが構築されている範囲が2.69mと短く集石を構成する礫が大形で、全体形が溝内にやや張り出す形を採ることより護岸とは性格の異なるものであるとも考えられる。

遺物の出土状況　溝址の遺物の出土状況は大まかな出土層位の差により、まず、溝を埋め立てた土砂からの遺物、新溝に伴う流土からの遺物、旧溝底からの遺物に大別することができる。遺物は陶磁器から木製品に亘る多種多様なものが大量に得られている。特に新溝の流土内には木製品が割合多く検出されており、溝内への遺物の廃棄のあり方を考えさせられた。また、旧溝底のほぼ中央範囲に割合まとまって検出されたカワラケはその状況から人為的に並べ置いたような様子が窺え注意しなければならない。溝を埋めた後に若干の流路が形成されており、流路の北西側範囲のシルト質土層内に柿経片3、木製壷が割合近い範囲に集中する形で検出されている。

本址に伴う遺物は溝を埋め立てた上層（第1号溝上層・溝上層集石内）の土からはカワラケ片151（内8点は畿内系）、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片32、平碗片29、皿片9、卸皿片6、折縁深皿7、香炉片2、花瓶片7、瓶子片1、筒形容器片3、不明8、壺器系捏鉢片6、龍泉窯系青磁碗片6、不明1、白磁碗片5、青白磁梅瓶片7、茶入片2、常滑窯系・中津川窯系甕片92、瓦器質土器片24、内耳土器片19、国産産地不明陶器片3が検出されており、カワラケ、常滑窯系甕片が多いことに特徴を持ち、常滑窯系甕片は礎と同様な状況で用いられたものと思われる。

新溝内の流土（第1号溝）からの遺物は多くなく瀬戸・美濃窯系平碗片1、国産産地不明陶器片1が検出されている。

旧溝の流土（第1号溝下層）からはカワラケ片389（内4点は畿内系）、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片8、平碗片18、皿片1、卸皿片2、香炉片2、花瓶片1、茶壺片5、不明2、壺器系捏鉢片4、龍泉窯系青磁碗片1、酒会瓶片3、壺片2、白磁碗片1、青白磁梅瓶片2、緑釉施釉陶器片2、常滑窯系・中津川窯系甕片8、瓦器質土器片4、内耳土器片1、国産産地不明陶器片1が検出されている。

木製品は箸状木製品を中心に板状木製品、下駄、小形曲物、建築部材的な木材等が検出されている。これらの木製品は新溝内の流土内に大量に含まれる。

新旧溝の大まかな分離はでき得たが溝埋差から新旧の時期を明確にできるだけの資料を得ることはできなかった。全体の遺物の傾向は14世紀後半から15世紀前半のものが中心となる。

第2号溝址（第18・20図）

遺構の検出状況　本址は遺構確認の段階の時点では余りその存在が明確でなかったが、第1号溝址と同様に強い粘性の灰黒色土が検出され他の地点とは異なる様相を示していた。しかし、第1号溝址のように七部に多くの礫は認められずやや第1号溝址とは様相が異なっていた。第1号溝址の調査が進行していたために本址の性格は検出当初から溝址と判明していた。

遺構の構造　本址は第1号溝址と51cm離れた位置に並走する形で検出された。溝址はB区を南東方向から北西方向へ横断する形で走行する。走行方向の軸線はN－17°－Wを測る。溝状には第1号溝址ほどではないが河床礫や山礫が溝の北西範囲を中心に検出された。やはりこれらの礫は溝の埋め戻しに伴って人為的に投げ込まれたものであろう。

溝の構造は第1号溝址とは異なり変則的な構造となっている。基本的には浅い溝と深い溝が繋がった構造となり、一見すると別々の溝が存在するようにも思える。この様相の異なった構造の溝のあり方は第1号溝められた浅い溝状の窪みに関わるかと思われ、浅い部分の溝上に礫による埋め戻しが見られない点や、堆積する強粘性黒灰色土の状況などがこれを示している。これらの状況を踏まえると本址は第1号溝址と同様に少なくとも3回に亘る変遷を持っていることが窺え、旧溝に伴う段階では南東側の浅い溝は構築されていなかった可能性が強く、溝が埋め戻された後に浅い溝を構築し接続している可能性が高い。

溝内の埋土は第1号溝址と同様に底浚いが行われている痕跡が認められる。土層内に炭化物粒子を大量に含有する層が認められており、この層を境に新旧の区別ができる。第1号溝址には本址のように顕著な炭化物含有層は認められなかったが、炭化物含有層と同レベルの層に炭化材が遺存しておりこれらのことを総合すると、ある時期に火災等がありこの時に焼けた木材等が溝内に堆積したことが想定でき得る。

溝の基本的な構造は箱薬で深さは最も深い部分の北西側で91cmを測る。溝の傾斜は殆どなく、流土の状況はやはり澱み溜ったような様相を呈しており、北西側の土層断面には8cmの厚さで木製品を大量に含有する層が認められ、澱み溜った状態を如実に表している。第1号溝址よりも有機物の堆積層が厚いのは本址のは

うが緩やかな傾斜を持っていたためではないか。

溝址の護岸は基本的には素掘りであるが、北西側の左岸の護岸に検出されただけで4mの長さの石積みがなされていた。右岸には木杭が一列に60cm間隔で打ち込まれていた。用いられている木杭は断面が方形を呈する第1号溝址に利用されているものと同様なものである。左岸の石積み護岸は山礫と河床礫の25cm～40cm大のものを3段積みにした本格的なもので、北西側の調査区外に延びている。石積みは礫の抜手部を野面積みにしてにしており構築法とうすると割合丹念なものである。石積みは裏込め等は行われておらず、単に礫を積み込んだだけの構造である。この最も護岸がしっかりした部分の幅は4mを測り、第1号溝址との距離は52cmで、第1号と本址の幅を合わせると5.11mと幅広であり、深さもあることより簡単に飛び越せるような状況ではない。本址にも第1号溝址同様に壁の崩落に伴う溝幅の縮小が認められ、新溝の根石として1条の列石が旧溝の壁から31cm内側に入った位置に構築されている。

浅い溝と深い溝の部分の接続部に平面形が半円形を呈し、断面が擂鉢状となる深さ0.71mの掘り方が検出されている。この掘り方内には山礫・河床礫の15cm～25cm大のものを敷き詰めている。埋土は溝址と同様なヘドロ状の土が堆積しており、水が溜っていた状況が窺える。この遺構が如何なる性格のものであるか不明であるが溝に関わるものである可能性が高い。

遺物の出土状況　本址においては基本的には第1号溝址と同様に、新旧の埋立て等に伴う3回に亘る遺物の大別が可能であった。第1号溝址のように埋め戻しに伴う上層の遺物は余り多く検出はされず、カワラケ片57、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片3、平碗片3、皿片1、瓶子片2、四耳壺片2、山茶碗片3、瓷器系擂鉢片2、龍泉窯系青磁不明1、常滑窯系・中津川窯系甕片2、内耳土器片4が、新溝内の流土からはカワラケ片259（内3点は畿内系）、瀬戸・美濃窯系天目茶碗片9、平碗片14、皿片2、卸皿片3、折縁深皿片3、香炉片1、花瓶片1、不明2、山茶碗片4、瓷器系擂鉢片3、龍泉窯系青磁碗片2、香炉片1、不明4、白磁碗片1、青白磁梅瓶片2、緑釉施釉陶器片1、常滑窯系・中津川窯系甕片2、内耳土器片1が検出され、カワラケが流土内に有機物と一緒に完形のまま検出されている。溝底よりはカワラケ片26（内2点は畿内系）、瀬戸・美濃窯系平碗片1、皿片1、常滑窯系・中津川窯系甕片1が検出されており、カワラケ片が多いのに特徴を持つ。木製品は新溝の流土を中心に大量の遺物が検出されている。木製品の中心となるものは笠状木製品と板状木製品である。特筆する木製品としては人形木製品が検出されている。

新旧溝の大まかな遺物の分離はできたが、これらを明確に時間的に区分することは現段階では整理が行いていないために詳細に述べることはできないが、全体の遺物の傾向は14世紀後半から15世紀前半のものが中心となる。

第3号溝址（第20図）

検出状況　本址は珪処理の段階に水田耕作土の下層に木杭と木材が横たわった状況で検出され、周辺にシルト質の強粘性土が帯状に堆積することより、溝址の存在を想定して調査に入った。

遺構の構造　本址は第1・2号溝址とはやや異なった形を呈する。基本的には浅い箱堀であるが、護岸の状況に相違を見ることができる。本址は柵を護岸としているが、柵に用いられている木杭は第1・2号溝址のように人工的な加工のなされた杭ではなく、自然の丸太を用いている。柵は現在利用されている汐（新堀川）に見られるものに類似しており、構造や木材の新しさから見ても本址は中世より新しいものと考えられ、近世・近代に帰属する可能性が強い。

遺物の出土状況　本址の時期を示すような遺物の検出はなされてはいない。

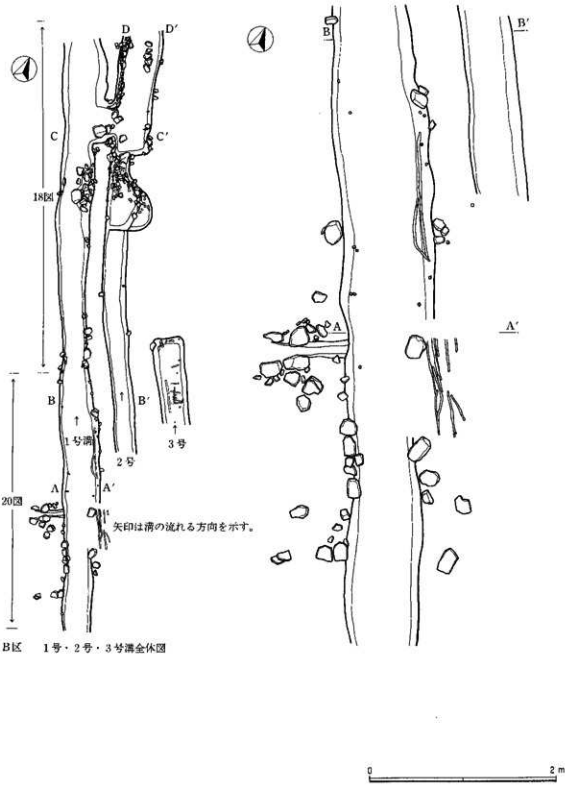

B区　1号・2号・3号溝全体図

第20図　B区第1号溝址 (1/80)

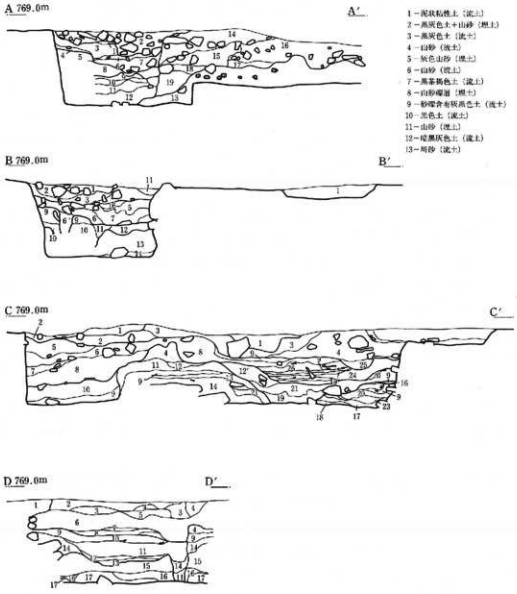

第21図　B区溝土層堆積状況（1/40）

第３節　A区、B区調査区に検出された遺構の構成

発掘調査区A・B区より方形竪穴、土坑、井戸、掘立建物、柱穴状の穴、礎石建物、屋敷割、築地状遺構、礫敷遺構、溝、小溝、石組遺構、カワラケ溜り、池状遺構、焼土を有する土坑、集石、炭化物集中区等の幅広い多くの遺構が検出されている。これらの遺構はその大半が“中世”の時間枠の中に包括されるもので、これら個々の遺構が単独で機能しているものではなく、各遺構が組合わさりながら一つの都市景観の中で機能していたと思われる。そこで、遺構の重複関係、遺構の組合せ、調査区A区、B区の遺構構成の差等について整理を加え調査区全体でどのように遺構が展開していたのかについて考えて見たい。

１．遺構の重複関係について

遺構の重複関係の概要　今回の調査によって検出された遺構は少なからず、何らかの遺構と重複関係を有している。このことは時間幅を遺構群が有し、この地に長期に亘って生活が営まれていたことを示している。これらの重複関係を整理することによって、遺構の大まかな時間的変遷を捉えることができる。また、遺構の軸方向の割り出しから都市内（遺跡内）における建物配列等を探ることが可能となり、都市景観の復元に重要な資料を与えることができ得る。

遺構の重複のあり方は調査区A区、B区それぞれによってそのあり方に差が認められた。A区の場合遺構の重複は旧遺構を埋立て新たに遺構を構築しており、その際に遺構の軸線を従来のものとやや異なった方向に設定している形を基本としている。B区の場合は当初になされた基本的な造成地割内において立替えを行っているために、大きな軸線の変化や建物構造の変化は認められない。このA区とB区の立替えパターンの差は、都市内（遺跡内）における空間利用の差として捉えることも可能であろう。遺構群の構成も加味して考えていきたい。

A区における遺構の構成　A区において検出された遺構は方形竪穴、掘立柱建物、礎石建物、溝、土坑、井戸、カワラケ溜りより構成されている。この遺構の構成の仕方は一般的な中世遺跡の遺構群の構成と類似するが、特徴的な点は井戸が多数群集することである。A区における基本的な遺構の構築法は地面を掘り下げる工法のものが中心となる。また、これらの遺構は建物の基盤を客土を用い造成するような、本格的な造成工事は行われてはいず、この点もB区と対照的であり、A区の空間の特性を示しているように思える。

A区における遺構の重複関係　A区における重複関係の判明している遺構の重複関係をまとめると次のようになる。

第１号方形竪穴→第２号掘立柱建物→第１号掘立柱建物

第１号方形竪穴　第１号溝→第２号溝

第３号掘立柱建物→第４号掘立柱建物→第３号溝

第３号方形竪穴→第５号井戸

第７号井戸→第８号井戸→第４号井戸…第６号井戸

第６号井戸→第５号掘立柱建物→第１号礎石建物→第２号井戸

第６号方形竪穴→第４号方形竪穴

以上のように整理ができ、その結果最も重複関係を持つもので４回に亘る重複関係が認められる。この４回に亘る重複関係の状況を単純に勘案すると、４時期に亘る遺構群の立替えが行われたと考えることができる。

これらの遺構について棟軸、走行の方向から考えると大きく南東－北西方向に軸線を有するものと、南西－北東に軸線を有する２タイプを認めることができる。前者をAタイプ、後者をBタイプとするとBタイプに

帰属するものが主体を占め、Bタイプを詳細に分類すると2者に細分することが可能であるが、Bタイプの場合軸線方向に差異が少なく、一定している点よりある程度の区画が存在していたことが窺え、区画の役割を建物軸線と直行する形にある溝址が果たしていた可能性が強い。これらの点と重複関係を考え合わせると6回に亘る建物の変遷を見ることができるが、これを時間的に明確にすることはでき得なかった。

B区における遺構の構成　B区における基本的な遺構群の構成は2条の溝に分断された地域が、溝と直行する形で屋敷地として区画され、区画された区画内に建物（掘立柱建物、礎石建物）が構築される形を採り、A区に見られたような他の遺構との著しい重複関係は見られず、屋敷地内に構築されている掘立柱建物の柱の立替え等に伴う重複しか認めることができなかった。このことは区画された屋敷地内に構築されていた建物の種類が余り変化せずに継続していたことに起因すると思われる。

B区における建物のあり方は溝や屋敷割による基本的な区画により規制されている部分が大きく、そのために軸線方向も規定されていることが窺える。

B区の遺構構築面はA区とは異なり大規模な造成作業を行い、客土を用い建物基壇を構築する方法を採っており、建物が簡単軸線を変更して立替えが行えるような状況にない。このことは建物がより恒久的な性格を有していたものであった可能性が強く、A区に見られたような簡易な掘立柱建物とは一線を画するものと思われる。

B区における遺構の重複関係　B区において基本的には遺構の重複は認められていない。ただ区画された屋敷地内に石組、池、焼土を有するE坑等が検出されているが、これらの遺構は屋敷地と重複すると捉えるよりもむしろ屋敷地内に建物と一緒に機能したと捉えられるもので、重複として捉えることは妥当ではないと思われる。このように解釈すると基本的にはB区において他の遺構との重複はないが、遺構に重複が生じる場合柱等の立替えが主要因となっており、区画された空間利用がある程度決められていたためにこのような状況が生じたものと考えられる。

2．検出された遺構群の構成と性格について

A区、B区の遺構群の構成と性格　A区、B区各遺構群の構成については前項で記述しているために省くが、各調査区の遺構群の特徴を見ると、A区においては、柱穴配列に歪みがある1間×1間の側柱掘立柱建物（第2号・第4号掘立柱建物）－aタイプ建物、2間×2間の総柱掘立柱建物（第3号掘立柱建物）－bタイプ建物、1間×5間の長大な側柱掘立柱建物（第1号掘立柱建物）－cタイプ建物、3間×3間の側柱掘立柱建物（第5号掘立柱建物）－dタイプ建物、の掘立柱建物群と、一辺が4m－3mの規模を持つ方形竪穴（第1号・2号・3号方形竪穴）－eタイプ建物、一辺が2m前後の規模を持つ方形竪穴（第4号・5号方形竪穴）－fタイプ建物、一辺が2m以下の規模を持つ小形方形竪穴（第6号方形竪穴）－gタイプ建物、の方形竪穴群。桁行3間×梁行1間以上の規模を有する総柱礎石建物（第1号礎石建物）－hタイプ建物、の建物群より構成され、また、都市機能の一要素として井戸が構築されている。これらの遺構群が柱穴列や溝により区分された区画に配されており、一定の都市景観を形作っている。

このようなA区の遺構群のあり方に対してB区は3間×3間の礎石建物（第2号屋敷地内第1号礎石建物）－hタイプ建物、約30坪前後の屋敷地内の掘立柱建物、礎石建物（第1号・第4号屋敷地）－iタイプ建物、約3m四方の礫敷基壇を有する建物（第1号礫敷遺構）－jタイプ建物、桁行1間の側柱掘立柱建物（第1号掘立柱建物）－kの建物群より構成されており、これらの建物は2条の溝により分断され、また、屋敷割（築地状の構築物等）により長方形に区画され、この区画内に整然と建物が構築されている。単に建物だけではなく、建物に加え池等の付属的な施設が付随している。

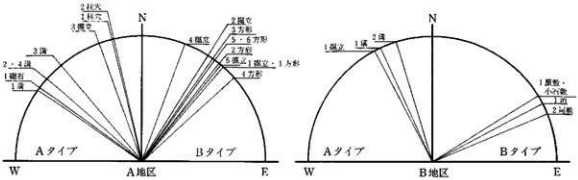

遺構の棟、主軸方向分類図

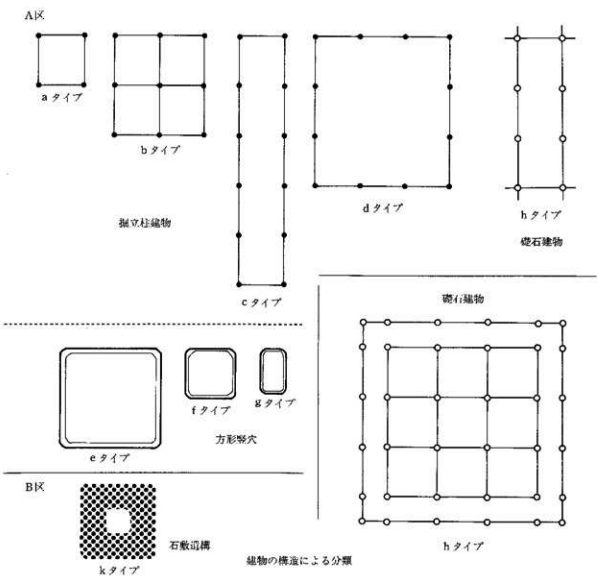

第22図　検出された建物群の分類

これらの検出された建物群についてその構造より、建物の性格を想定するとａ・ｂタイプの簡易な構造を持つ掘立柱建物は柱構造、面積などより納屋・倉庫としての性格を持ったもの。ｃタイプの長大掘立柱建物は柱構造より見て片屋根構造も考えられ、『一遍上人聖絵』の信濃国伴野の市、備前国福岡の市に描かれている長大な草葺屋根を持つ悟合簡易な建物を想定できる。ｄタイプ建物は構造等から積極的に建物の性格を示すような要件を見つけることはできないが、面積等から見るとｂタイプ建物に類似する傾向が見られ、この点を考慮すると納屋・倉庫としての性格が想定でき得る。ｅ・ｆ・ｇタイプの建物方形竪穴の性格についいては様々な解釈がなされている。例えば住居としての性格、作業小屋としての性格、墓坑としての性格などが想定されている。今回検出された方形竪穴の中の被災遺構より（第２号方形竪穴）大量の炭化米が検出されており、この状況を単純に解釈すると納屋・倉庫としての性格が浮かんでくる。ｅ・ｆ・ｇタイプ建物には規格に多様性があり、一概にその性格付けを行うことはむずかしいと思われる。ｈタイプ建物はＡ区には検出例の少ない礎石建物である。建物規模については全ての礎石が検出されておらず、判明していない部分が大きいが、掘立状の柱のような簡易な構造よりも、より恒久的な構造である礎石の性格を考慮するとｈタイプ建物はａ・ｂ・ｃ・ｄ・ｅ・ｆ・ｇタイプ建物とは性格の異なるものと捉えることができ、母屋的な性格を与えてもよいと思われる。

Ｂ区における遺構群はＡ区とはその様子に若干の差がみられる。ｈタイプ建物は簡縁を持ち３間×３間の総柱礎石建物、礫を敷き詰めた基壇造成等を考慮すると一般的な生活の場としての建物と構造的に差異が見られ、特異な性格を有する建物を想定することができる。同様な構造を有する建物のあり方から類推するとｈタイプの建物は堂宇としての性格を有する建物と捉えることができる。ｉタイプの建物は掘立柱、礎石構造を基本としている。規模については把握できなかったが、屋敷地の面積を考慮するとかなりの規模の建物を想定することができ、ａ・ｂ・ｃ・ｄタイプ建物とは性格の異なるものと考えられ、母屋的な性格を与えて良いと思われる。ｊタイプ建物は構造が特異で他の建物とは異なった性格を有していたと思われ、同様な構造を持つ砂原遺跡などの例を参考にすると蔵の可能性が高い。ｋタイプ建物はＡ区に検出されたｃタイプ建物と同様の構造を持つもので、簡易な構造の建物を想定することができる。このｋタイプ建物はＢ区の建物の中で唯一屋敷割外に構築されているものであり、屋敷地内の建物との性格の差が窺える。

Ａ区にも溝や柱穴列による区画が見られたが、Ｂ区に見られた溝や屋敷割による区画はより恒久的で建物配列が計画的に行われており、都市景観的にＡ区よりも整然とした姿であったことが考えられる。また、個々の遺構を採って見た場合も、Ａ区の建物はａ・ｂタイプの割合簡易な構造の掘立柱建物、ｅ・ｆタイプの方形竪穴のような納屋・倉庫と思われるような建物に加え井戸などの日常生活臭の強い遺構が中心をなすのに対して、Ｂ区は堂宇を中心に建物が構成され、特に第１号屋敷地内の建物のあり方は堂宇に付随する形を採っており、庫裏等の性格を考えることもでき、Ｂ区の山際には寺院関連の建物群が構成されていたと考えることができる。

Ａ区、Ｂ区に検出された溝址について若干考えてみたい。溝は町を区画するために用いられている。特にＡ区の場合Ⅱ・Ⅳ期に建物群の分別や、町の内側と外側の区分に用いている。検出された部分が短いために溝の全体構造は不明な部分が多いが、そのあり方をみると、溝に囲まれた範囲にはⅣ期の場合納屋・倉庫が想定できるｅタイプの規模の大きな方形竪穴が、Ⅳ期の場合ｃタイプの長大な掘立柱建物が位置しており、建物の構成状況より見ると、Ａ区の中で重要な部分が溝に囲まれた範囲に位置していることを看取することができる。

Ｂ区の場合長大な２条の溝が検出されているが、その規模や構造はＡ区に検出された溝とは比較にならな

いほどのものであった。溝内には大量の木製品が廃棄され、また、完形のカワラケを集中する部分なども検出されていることより、A区の溝とは様相の異なるもので、その規模等より見ると、単に区画だけを目的としただけではなく、幅広い深い溝を掘ることによって溝に囲まれた部分（B区の場合丁沢城側の山裾部分と思われる。）を防備することも兼ね備えたものであった可能性が考えられ、溝の走行方向が十沢城の長軸線とほぼ同じ点に興味深いものがある。溝の埋立て等も含めて今後の課題であり、溝のあり方は町の景観上欠かすことのできない重要な要件である。

3．遺構群の変遷について

A区における遺構群の変遷　A区における遺構の変遷は遺構内の遺物に変化が少ないく時期別に識別し難いこと等もあって、出土遺物からの遺構群の時期的変遷を捉えることはできなかった。そこで遺構の重複関係を重視しその結果前項に記したようにA区においては6回に亘る遺構の変遷を捉えることができた。6回に亘る変遷を仮にⅠ期～Ⅵ期としてその中でどのように遺構群が変遷していったかについて考えて見たい。

Ⅰ期　重複関係の中で最も古い段階に属している。棟・走行方向の軸線方向はAタイプを示し、bタイプ建物（第3号掘立柱建物）、柱穴列（第1号柱穴列）でこれに方形縦板型井戸？（第7号井戸）で構成される。建物の分布は調査区の北東側を中心に散在的検出され、一見すると一定の配置等がないようにも捉えられるが、調査区が帯状の限定された範囲であった点、柱穴列の走行方向と建物の棟軸が類似する点、建物、井戸、柱穴列の配されている距離がある程度一定である点等を考慮すると、ある程度構造物の配列がなされていたことを窺うことができる。Ⅰ期は納屋・倉庫と井戸が柱穴列（柵）により区画された空間に配される形を採り、構造物の密度は余り高くない。

Ⅱ期　Ⅰ期と建物の棟軸方向が異なりBタイプへと変化する。建物はe・gタイプ建物（第1号・2号・3号・5号・6号方形竪穴）の方形竪穴が中心となる。これに土壙埋設井戸（第4号・8号井戸）で構成され、これらの建物が並行して走る2条の溝（第1号・3号溝）によりある程度の区画がなされた範囲に配されている。建物の配置は溝に囲まれた範囲にeタイプ建物、範囲外にf・gタイプ建物とある程度範囲によって建物配置を規定していた可能性が窺える。e・f・gタイプ建物を納屋・倉庫等の想定をしているが、建物タイプ等により配置の設定を行っていることを考慮すると、一概に方形竪穴を単一機能の遺構と捉えること疑問を感じ、例えばeタイプなどは面積的に見れば居住空間としての広さを有しており、住居としての要素を持っている。溝は約13.5m（約7.5間）の幅を持ち走する形となり、明らかに区画を意図のもとに構築されている。Ⅱ期の場合井戸に重複が認められる点、第2号と第3号方形竪穴が近接関係にあることなどを考慮すると細分することできよう。

Ⅲ期　建物の棟軸方向はBタイプで、建物は納屋・倉庫と思われるa・fタイプ建物（第2号・4号掘立柱建物、第4号方形竪穴）と方形隅柱縦板型井戸（第6号井戸址）より構成される。建物配列はⅡ期に比べ散在的で棟軸方向にばらつきが見られる。建物配置は南西から北東にかけて一列に並ぶ状況を示している。Ⅲ期はⅡ期等に見られた溝等による区画が検出されてはいないが、建物配列より見ると、ある程度の区割りがなされていたと考えることができる。

Ⅳ期　棟軸方向はBタイプを呈し、c・dタイプ建物（第1号・5号掘立柱建物）と方形隅柱縦板型井戸（第5号井戸）により構成される。建物の性格については大雑把に納屋・倉庫の性格を想定しているが、Ⅲ期に検出されているaタイプ建物よりも規模が大きい点から建物の性格については再考する必要があろう。Ⅲ期に比べて建物配置が割合整然となされ、南東から北西に並行して走る2条の溝により大きく2地区に分断されている。溝間の距離は約15m（約8間）を測りⅡ期の溝区画と同様な傾向を呈する。

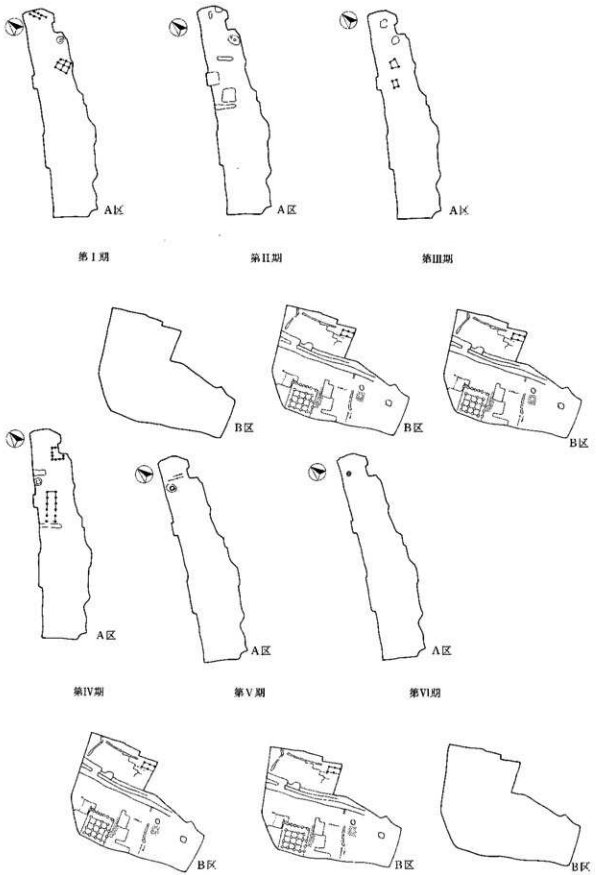

第23図　検出された遺構の変遷

V期　hタイプ建物（第1号礎石建物）と上部に石積みを有する方形隅柱縦板型井戸より構成される。この両者が近接関係にあることより同時存在には問題もあるが、重複関係等より割り出した場合上記のように考えることができる。建物の配置はVI期に拡散していたものがV期に入ると縮小し北東隅側に集中するようになる。

VI期　石積井戸（第2号井戸）が構築されているが、これにどのような建物が組合さっていたかは不明である。IV期などと建物群を比較した場合全体的に縮小するような傾向を看取ることができた。

B区における遺構群の変遷　B区においては都市の軸線や建物の配置の基本は、初期の段階の造成工事時になされた溝切り、屋敷割により決定していたと考えられ、大きな建物の配置換え等は行われず、A区のような異なった性格を有する建物の重複という現象は見られなかった。そのために遺構群の変遷を明確に捉えることができず、A区のように段階的な変遷を追うことができなかった。このことの一つの要因として建物の恒久的な性格を指摘でき、hタイプ建物（寺院の堂宇）を中心とした計画的な区割りと規範に沿った形の区割り内の利用がなされていたものと考えられ、A区とその都市景観を比較するとB区の景観の方がより整った形を呈していたものと考えられる。

以上A区・B区の遺構についてその性格付け、変遷等について概観してきたが、まとめて見るとA区B区共に程度の差こそあれ区画された空間内に建物をある程度規格的に配している傾向が窺え、遺跡全体が完全ではないがある程度の都市計画の基になされていることが窺える。そしてA区は遺構の組合せから見ると一般の生活の場的な様相の強い空間、B区は大規模な造成工事ができるだけの経済力、政治力が投入される重要な部分で、生活場とかけ離れた空間として捉えることができ、A区、B区の調査区に性格の異なりを指摘することができる。

第Ⅴ章　検出された遺物

第1節　中世以前の遺物

1．縄文時代の遺物

縄文時代の土器　直接遺構に伴うものではないが、B区の造成土に混入する形で縄文時代の土器片が6点検出されている。これらは再堆積による磨滅が認められない点より直接この地に遺存していたものが中世の屋敷地造成により攪乱され混入したものと考えられる。縄文土器片はB区の山際に多数検出する点を考慮すると、千沢城址の山際に発達したテラス状の裾部に縄文時代の生活の場を想定することができる。

検出された縄文時代の土器の大半は縄文時代中期初頭に帰属し、九兵衛尾根Ⅱ式に否定されるものである。この他に条痕を施文した土器片が1点検出されているが、その様相より見て縄文時代晩期末のものの可能性が考えられ、沖積低地を背景にこの時期の遺跡が展開していた可能性も考えられたが、遺物だけの検出だけに留まった。

縄文時代の石器　縄文時代に伴うと思われる打製石斧や和田峠産の黒曜石剥片、黒曜石製石鏃が検出されている。これらの石器から考えると山麓地帯に立地する遺跡と遜色のない石器組成を持っていたことが窺え、生業関係を考える上に興味深いものがある。市域において縄文時代の遺跡の立地は八ヶ岳山麓を中心に展開していると捉えられがちであるが、沖積地においても若干ではあるが縄文時代の遺跡が展開していることが判明してきており、広域に亘って縄文時代の生活圏が展開していたことが窺え、今後こうした沖積地に展開する遺跡について注意を払う必要があろう。

2．古墳時代の遺物

古墳時代の土器　縄文時代の土器と同様に遺構に伴わずB区の造成土に混入する形で古墳時代の高坏の脚部1点と須恵器蓋摘み部1点が検出されている。高坏の脚部のあり方から見て7世紀代の年代を与えることができ、この時期の何らかの遺構又は生活の痕跡があったことを窺うことができた。

古墳時代のその他の遺物　B区第1号屋敷地の南側隅よりメノウ製の勾玉が検出されている。製作法等が丹念で整った形を呈する。

これら高坏脚部片、須恵器蓋片、勾玉の遺物のあり方から考えると、遺物の組合せは単なる集落とは異なるあり方で、勾玉等から考えると古墳の埋葬品としてのあり方が考えられ、中世時の造成で古墳が破壊されこれに副葬されていた遺物が造成土に混入したものと考えられる。本遺跡周辺には守屋山麓古墳群の一部である前宮古墳群（樋沢古墳等）が形成されており、これらと一連の古墳が千沢城跡の山裾に展開していたものと考えることができる。

3．平安時代の遺物

平安時代の土器　平安時代の遺物のあり方は中世への本遺跡の発生を考える上や、集落の継続性を考える上にも貴重である。平安時代に帰属する土器は東濃産灰釉陶器片、A区第2号方形竪穴の床下からまとまって検出された土師質土器、羽釜片である。東濃産灰釉陶器は丸石2号窯式と思われる皿と碗が認められる。土師質土器は全て坏というよりもむしろ皿状で、高台部が所謂柱状高台となり特徴的である。胎土も橙色を呈する粉状で、形状・胎土共にカワラケの祖系的な様相を示している。同様な形状を呈する土師質土器は高

部遺跡・櫛原遺跡等に見られ、平安時代終末の土師器坏の様相として注目すべき資料である。

第2節　中世の遺物

1．中世遺物の概要

中世遺物の全体像　中世遺物の概要については第Ⅰ章第2節2において記述しているが、それによると今回の調査で得られた中世の遺物は多岐に亘っていることがわかる。これらの遺物資料を詳細に分析して史料化することが遺跡全体像の復元のために必要であるが、今回の調査で得られた遺物資料の持つ特性は複雑で多様性に富んでいるために完全に史料化しきってはいない。そのために今回の報告においては遺物資料の概要提示の段階に留まり、今後の研究に委ねる部分が多い。

中世遺物は大きく分類すると無機物と有機物に分類でき、特に有機物のあり方は中世の生々しい生活の臭いを感じさせ、他の遺跡では得がたい遺物資料であったが、類例の少ないこともあり取扱に苦慮した。

中世の遺物の中心をなすものは土器・陶器・瓦器質土器・磁器類である。これらの多くは細片で器種、窯の判明したものは少ない。

金属製品・銭貨・石製品等も他の中世遺跡に比較すると割合多様なものが大量に得られている。これらについても詳細な分析ができず、不明な部分を残しているが、銭貨などは土器・陶器・磁器等の消費量と考え合わせることで、遺跡の経済活動の状況を窺い知るためには貴重な資料である。

これらの遺物で時期を決定し得るものは土器・陶器・磁器等であるが、担当者の力量不足等や消費地での遺物の存続幅の問題等があり時期を明確にしきっていない部分が生じてしまっている。

以上これらの遺物について分類を中心に記述を進め、遺跡内における特徴を抽出したい。

2．中世の土器・陶器・瓦器質土器・磁器類

中世に帰属する土器（カワラケ・内耳土器）・陶器・瓦器質土器・磁器を生産地より大別すると在地系土器、国内窯産陶器、日宋・日明貿易により得られた舶載陶磁器の3種類が認められる。これらの総点数は6257点で、本遺跡の土器・陶器・瓦器質土器・磁器出土量全体の特徴は下記のようである。

1．全体総量の74.2%をカワラケが占め大量に消費されたことが窺える。

2．陶器・磁器の総量が他の中世に帰属する遺跡に比べて多く、活発な消費活動が行われたことが窺える。

3．陶器・磁器の器種がバラエティーに富んでおり、他の中世遺跡に見られないような器種が存在する。

これらを総合的に見ると、遺跡内で活発な消費活動が行われていたことが如実に現われている。

これらの中世の土器・陶器・瓦器質土器・磁器について、土器はカワラケ、内耳土器。陶器は瀬戸・美濃窯系の施釉陶器。瀬戸・美濃窯系、常滑窯系・中津川窯系等無施釉陶器。瓦器質土器。舶載品である磁器、陶器について記述を行いたい。

a．土　器

土器と総称した素焼きの器には、カワラケ、内耳土器がある。製作技法は簡易で雑器的な様相の強いものであるが、カワラケは消費量が多く日常具とはひと括りにできない面を有している。なお、「白かわらけ」の検出については特筆するものである。

カワラケ（第24図）

カワラケは全体土器・陶器・磁器類総量の74.2%を占め、その数は4,644点で最も遺跡内で利用された器と云うことができる。

カワラケの名称については「土師質皿」「土器皿」などの名称で総称されている場合もあるが、カワラケの

名称については文安5年(1448)3月「大祝職位次日記」の「(前略)かい物日記　(中略)かハらけ　百六十(下略)」に記載が見られ、15世紀当時カワラケの名称が用いられていたことが判明しているためにカワラケの名称を用いた。

カワラケはその製作技法、器形、法量やその他の属性から分類する。分類については市域で最もカワラケのバラエティーが整っていた磯並遺跡のものと共通にすることで、両遺跡のカワラケの構成差が現われ可能性があるためにこれに従う。尚、磯並遺跡に見られなかったものについては新たに分類基準を設けた。分類基準は下記のようになる。

Ⅰ群(第24図5・6)　底部が手捏ね成形による所謂内型成形となるものである。法量的にはA(口径10cm～15cm、器高2cm～3.5cm)と、B(口径6cm～9cm、器高1cm～2cm)が認められ、器形では1・1′・2類が認められる。

Ⅱ群(第24図7～16)　ロクロ成形による一群で、法量的にはA、Bが認められ、器形は1′・2・4・7・7′類が認められ、Ⅰ群に比べ器形が多種に亘っている。

16のようにⅡ群に属するが、器形に特徴を持つものがあり、本類を11類とする。11類は法量的にはAしか認められていない。口径と底径に差が少なく、体部が丸みを帯びることに特徴を持っている。胎土的にも他のカワラケに余り見られなかった灰白色を呈し特徴的である。

Ⅲ群(第24図17)　胎土のあり方がⅠ・Ⅱ群とは大きく異なる一群で、胎土・焼成により識別が容易である。胎土の色調は乳白色を呈するものや白灰色を呈し、砂粒等の混入物がなく木目の細かい粉状を呈し、器肉は薄く製作状況は丹念である。

器形の判明するものは第24図17の1点だけであるが、底部際が丸みを帯び、底は薄く篦状工具等によって削り整形がなされている。本群の大きな特徴は胎土の他に成形にも見られる。成形は基本的には予捏ね成形で、体部に指頭圧痕が残っており、口縁部に強い横撫で整形を施している。これらの特徴より見てⅢ群は京都等の畿内に見られる「白かわらけ」に帰属するものと思われ、興味深いものである。

郡内において畿内系の「白かわらけ」が検出されている遺跡は蔵村・東照寺遺跡しかなく検出例の少ない資料であり、流通やこのような畿内系のカワラケを授受した層の問題を考える上に重要な資料である。

以上カワラケの概要についてその属性を分類して記述してきたが、検出されたカワラケの大半は破砕されたような状況の細片が主体と成り、器形等により分類ができない資料が大半を占めた。カワラケを大量に出土した磯並遺跡のものと比較すると、類似している部分もあるが、Ⅱ群の内面見込部ロクロ成形の際に生じる円錐形状突起を持つⅡ群1類を認めることができなかった。この現象は時間的要因に関連するものと思われる。

カワラケは器形が判明しないほど細片が主体を占めることや、カワラケの持つ時期決定のむずかしさと云う特性のために、一部の特徴的な資料を除き所属時期の判然としないものが中心を占めている。Ⅰ群についてはその特徴的様相より、近年取り上げられ編年化がなされてきている。それによると13世紀から13世紀末の時間幅の中で捉えられており、本遺跡より得られた資料もこの時期に帰属するものと思われる。

内耳土器

内耳土器は今回得られた中世土器の中で付随する形で若干が検出されているに過ぎず、遺構内出土の中世土器関係全体の2％を占める微々たるものであり、この点数は他の市内中世遺跡に比較すると少量である。

器形の判明しない破片資料が主体を占めるために詳細な分類はできないが、口縁部のあり方を見ると御社宮司遺跡の分類A型Ⅰ・Ⅱが認められ、A型Ⅰが主体を占める。A型Ⅰについては15世紀前半の年代が与え

られており、本遺跡の資料も同時期かと思われる。

b．瀬戸・美濃窯系施釉陶器

瀬戸・美濃窯系で生産されたと思われる中世施釉陶器は遺構内より732点が検出されている。これらの中世陶器を施釉より大別すると、鉄釉を用いるものと、灰釉を用いるものに分類することができる。若干生産窯の不明なものがあるが、施釉・素地の状況等から見ると国産の中世陶器の殆どが瀬戸・美濃窯系に帰属する。器種別に見ると鉄釉施釉陶器では天目茶碗、小天目、袴腰形香炉、仏花瓶、水注、小壺、茶壺、擂鉢が見られ、灰釉施釉では平碗、浅碗・端反碗、縁釉小皿、折縁皿、卸皿、折縁深皿、直縁大皿、碗形鉢、袴腰形香炉、筒形香炉、耳式花瓶、水注、瓶子、盤、四耳壺、双耳小壺、筒形容器、燭台、陶丸などの多種多様な器種が見られる。遺構外からも同様な器種の陶器片が検出されているが、特筆するものとしては袴腰形の植木鉢、肩衝香炉、豆皿等がある。これらの器種について代表的なものについて記述したい。

天目茶碗（第24図18～27）

天目茶碗に分類できた遺構内出土の中世陶器は186点で、遺構内出土中世施釉陶器全体の約25.4％を占める。尚、天目茶碗の分類中には小天目も含まれている。全体器形の判明しているものが少量であるために器形による詳細な分類はむずかしいが、体部が丸みを有するものと、体部が直線状に開くものが見られ、底部も削り込みの状況により分類できる。口縁部・底部の特徴より藤澤良祐氏の分類に従えば天目茶碗Ⅰ類・Ⅱ類が認められ、14世紀後半から15世紀前半のものが主体を占める。

平　碗（第24図28～37）

灰釉施釉の平碗は遺構内出土の中世施釉陶器の32.7％を占める239点で、最も検出量の多い資料である。これらの大半は体部破片が主体を為すために詳細に分類することはむずかしいが、概観して見ると、浅碗・端反碗が含まれている。全体像の判明する資料より分類を試みると、底部では高台部が付け高台となるものと、削り出し高台が認められる。高台脇が削り込まれているものもある。体部は丸みを帯びるものと、直線状に開くものが認められる。これらの特徴から藤澤良祐氏の分類に従えば、平碗第２・３・４・５型式が存在しており、14世紀後半から15世紀中頃のものが主体を占める。

皿（第25図38～45）　卸　皿（第25図46～49）　豆　皿（第25図50）

皿は67点が検出されている。皿を分類すると大別して縁釉小皿と、折縁小皿が認められる。全て灰釉施釉製品である。縁釉小皿は器形の判明しているものが少ないために、詳細な分類をすることはできないが、器形復元できたものを見ると、器高の低いもので全て底部に糸切り痕を残す。折縁小皿も底部が糸切り処理されている。体部が丸みを帯び立上り口縁部で大きく屈曲し、口唇が直立するものと、口唇が緩やかに外反するものがある。また、体部が直線状にに開くものもある。

卸皿は35点が検出されている。全て灰釉施釉の製品である。底部は糸切り処理されており、施釉は体部中段から上部と内面口縁部になされている。体部、口縁部の形状により分類することができる。体部が丸みを帯び立上り、口唇部が内側に折り返されるものと、体部中央で外反し口縁部に開く器形を呈し、口唇部は内反し稜が一条巡るものがある。卸目は施状工具により斜状にシャープな切り込みを持つものと、浅めの不明瞭な卸目のものが見られる。46は破損面に漆接痕が見られる。

豆皿は表採品で１点が得られている。内面と口縁部に鉄釉施釉がなされる。底部は糸切り痕未調整で平底、体部下部はやや内折れ気味に立上り、口唇は丸みを帯びる。

折縁深皿（第25図51・52）　碗形鉢（第25図53）

折縁深皿と分類した器種の群は破片が主体となり、底部から口縁部まで揃って判明している資料は少量で

そのために器種判定がむずかしく、折縁深皿の中には折縁中皿、直縁大皿を含んでいる。これらの総数は36点で施釉陶器全体の4.9%を占める。唯一器形の判明したものは51・52で、52は体部下方から底部にかけて回転箆削り調整がなされており、底部脇に足が付けられる。体部はほぼ直線的で口縁部で大きく外反し、折縁となる。口縁内側には一条の稜が巡っている。形状等より藤澤良祐氏[17]分類の第3型式に帰属し、後Ⅲ期の製品と思われる。51は底部だけが判明している資料であるが、底径より中皿になると思われる。口縁部が破損しているために折縁となるか直縁となるかは不明である。

碗形鉢は53の1点が検出されている。口縁部を破損するが、ほぼ全体の器形を把握することができた。体部が直線状に立上り、断面が方形を呈する付高台を有する。付高台はやや内傾する傾向にある。体部は回転箆調整、底部外面中央部に糸切り痕を残し、高台脇にはなでなでナデ整形が加えられる。形状より後Ⅱ期に帰属するものと思われる。

擂　鉢　　柄付片口（第25図54）

施釉の擂鉢は体部破片が2点検出されている。両者共に細片であるために器形等の詳細は不明であるが、錆釉施釉のものである。体部外面にロクロ目を顕著に残す。

柄付片口は2点が検出されているが、これは同一個体のものである。片口部と、柄部は欠損しており推定して器形復元を行った。法量は小形に帰属し、体部下方が丸みを帯び上方に至るにつれ直立する。口縁部で大きく外折し、口唇部が僅かに内傾する。内外面共に灰釉が施釉される。

仏花瓶（第26図55～58）　**尊式花瓶**（第26図59～61）

遺構内出土の中世陶磁器一覧表には花瓶として仏花瓶、尊式花瓶を一緒に数量化しているが、数量的には仏花瓶の数量が少なく、認定できたもので3点で残りのものについては尊式花瓶に帰属するものである。

仏花瓶は鉄釉施釉と灰釉施釉で、ロクロにより脚部から体部にかけて一気に挽き上げられており、内外面にロクロ目が顕著に見られる。底部には糸切り痕が残る。57は試掘時に検出されたもので、破損部に漆接の痕跡が見られる。

尊式花瓶は鉄釉施釉のものが1点だけで、他の30点は灰釉施釉であり、遺構内出土中世陶磁器全体の4.2%を占める。器形の判明している資料は図示した3点で、大きく口縁部が外反する器形を呈し口唇部が丸みを帯びる。

水　注（第26図62）

水注は3点が検出されている。鉄釉施釉のものと灰釉施釉のものがある。図示できるものは1点だけである。62は鉄釉施釉で、体部が球形に近く、頸部は内傾し口縁部は僅かに丸みを帯び外反する。注口上部の肩部に横耳が付けられている。灰釉施釉で体部に注口が付く物が1点ある。尚、灰釉は剥落している。破片のために器形等の詳細は不明である。

四耳壺（第26図63）

四耳壺で器形の判明したものは1点だけで、壺肩部の耳部である。肩は撫で肩で耳は幅広の紐を貼付しており、接合部は装飾的な押さえがなされる。灰釉が施釉される。

茶　壺（第26図64・65）　**茶　入**（第26図66）

茶壺は16点が検出されている。全て鉄釉施釉のもので、64は唯一器形復元ができた口縁部である。体部より頸部が直立気味に立上り、口縁部が直線的に外反する。

国産陶器の茶入は1点が遺構外より検出されている。器形は肩衝である。外面体部と口縁部内面の一部に灰釉が施釉される。体部にはロクロ目が明瞭に残る。器壁が薄く成形も丹念であることより上ものと考えら

れる。

双耳小壺（第26図69）　蓋（第26図67・68）

横耳の一部が欠損する以外は完全な形を呈するもので、B区第2号屋敷割の基壇上より検出されている。肩部の二方に横耳を付ける。底部はやや張り出す形を呈し、体部はややつぶれた感じの球体、口縁部で若干立上り内傾する。底部外面は糸切り痕を残し、底部外周にはモミ圧痕見られる。内外面共にロクロ目を残している。灰釉が体部の下半を除き施釉されている。

蓋は遺構外より検出されているものも含めて2点が得られている。68は天井部に突起状の摘みを、67は天井部に紐状の摘みを有している。両者共に底部外面に糸切り痕を残し、施釉は灰釉が天井部と内面縁の一部になされる。

袴腰形香炉（第26図70・71）　筒形香炉（第26図72・73）

鉄釉施釉の袴腰形香炉は2点が検出されている。70は体部に梅花文・蕨手を押印している。印花文を持つ点や器形等より13世紀末～14世紀前半に帰属しようか。71は体部がやや丸みを帯び、頸部は直立し、口縁部が短く外反する。器形等より15世紀前半に帰属しよう。この他にも図示できなかったが、灰釉施釉の袴腰形香炉も検出されている。

筒形香炉は2点が図示できた。72は体部が直線状に開き口縁部が内折し一条の稜状となる。口縁部には一条の沈線が巡っている。内外面共にロクロ目を残す。73は筒形香炉の底部で、足が底部脇に付けられる。底部外面は糸切り痕を残し、底部内面はロクロ目を残す。体部下方は外反気味に開き稜をなす。72・73共に器表面に灰釉が施釉される。

筒形容器（第26図75）

筒形容器は1点がB区第3号屋敷割を中心に検出されている。体部下半がやや丸みを帯び、口縁部に向かい直線的に開く器形を呈する。口縁部は内折し丸くなっている。体部外面には数条の沈線が2条づつ一単位で巡る。内面に明瞭なロクロ目を残す。灰釉が口縁部内面と体部に施釉され、体部下方が露胎となる。

燭　台（第26図76）　植木鉢（第26図77）　陶　丸（第26図78）

燭台の胴部破片がA区第4号井戸址等より検出されている。脚部は直線的にすぼまり受け皿と接合し、接合部が有段状となる。受け皿の口縁部は内反し割合浅めである。脚部、胴部の内面にロクロ目が残る。器表面には灰釉が施釉される。

植木鉢はB区第1号井戸址の北側周辺より検出されている。器形は袴腰形香炉に類似している。底部は糸切り処理後付高台がなされ、底部の中央部に穿孔がなされる。体部下半は回転篦調整がなされた後に、装飾のためか篦状工具により刻みがなされている。体部内外面共にロクロ目が残る。釉は底部外面と体部下方が露胎となり、他の部分は灰釉が施釉されており、刷毛かけの痕跡が見られる。

陶丸はB区第1号溝址下層より1点検出されている。手捏ねにより製作され一部に灰釉が施釉される。素地の色調は白灰色を呈する。

c．瀬戸・美濃窯系、常滑窯系、中津川窯系等無施釉陶器

灰釉や鉄釉が施釉されている陶器とは異なり、人為的な施釉の認められない一群で、壺器系陶器と総称される。焼成の状況より大別すると、還元焔焼成のものと、酸化焔焼成によるものに分けることができようか。還元焔焼成のものは瀬戸・美濃窯系、中津川窯系に帰属するもので、入子、山茶碗、捏鉢の器種が認められる。酸化焔焼成は常滑窯系に帰属するもので、捏鉢、擂鉢（表採）、甕、壺の器種が見られる。擂鉢に常滑窯系の酸化焔焼成と焼成状況が異なる還元焔焼成製品が1点検出されており、素地の状況や焼成より珠洲窯系

擂鉢かと思われる。

捏鉢、甕、壺の生産地の識別はむずかしく完全に識別しきっていない部分がある。

瀬戸・美濃窯系、中津川窯系無施釉陶器

瀬戸・美濃窯系で生産されたと思われる無施釉陶器には入子、山茶碗、捏鉢の器種が認められる。捏鉢の場合器形が判明するほどの資料が少なかったこともあり、他の窯との識別が不明瞭な部分ある。

入　子（第27図79）　山茶碗（第27図80）

入子は２点が検出されている。図示できたものは79の１点だけである。体部に篦状工具による押さえの技法により、口縁部を９弁の輪花状に成形する。底部は糸切り痕を残す。器壁は薄く無釉である。素地は灰白色を呈する。内面の一部に朱痕が見られ、入子の用途が窺える。形状等より13世紀に比定できる。

山茶碗は34点が検出されているが、器形の判明する資料は図示した１点だけである。体部が直線状に開き、低い高台が外反するように付けられる。高台周縁にモミ圧痕が見られる。内底部には強い撫で整形痕が見られ、外底部には糸切り痕を残す。素地は白灰色を呈し、混入物が少なく焼成は堅緻である。

捏　鉢（第27図81～88）

長野県内における捏鉢のあり方については、[03]鋤柄俊夫氏が東海系の捏鉢について、口縁部形態・胎土・色調の分類を進め産地と年代、搬入状況について論考を行っている。そこで氏の成果を基に本遺跡における捏鉢の分類を行いたい。

捏鉢は102点が検出され、無施釉陶器全体の23.4％を占める。捏鉢の生産地は瀬戸・美濃窯系、中津川窯系、常滑窯系等の東海系各窯で生産されていたようであるが、これら生産窯に基付いた分類は資料が破片であり器形が判明しない限定性等があり、分類することはできない。しかし、資料を概観して見ると瀬戸・美濃窯系、中津川窯系が主体を為し、特に中津川窯系のものが中心となるようである。

捏鉢の口縁部を分類すると、A群（Ⅰ類　端部が尖るもの）、B群（Ⅴ類・Ⅶ類　端部が方形）、C群（Ⅷ類・Ⅸ類　端部が丸い）、D群（Ⅹ類・Ⅺ類　端部が肥厚し一条の沈線が巡るもの）が認められる。

唯一底部が認められた資料88を見ると、高台部が断面三角形を呈し、体部外面下半に横方向の篦削り整形がなされており、体部外面上部には強い撫で痕を残す。素地は暗灰白を呈し、若干の砂粒を含有する。

素地は緻密で粘性を帯び色調が淡黄灰色や白灰色を呈するものと、素地内に砂粒を含有し色調が灰色を呈するものが認められる。

常滑窯系、その他の窯系無施釉陶器

常滑窯系、その他の窯系の無施釉陶器の製品には甕、壺、擂鉢の器種が認められた。甕、壺の中には中津川窯系と思われる製品が存在するが常滑窯系の製品と分離できないものがあり、そのために常滑窯系の製品に含めて記述を行う。

甕、壺（第27図89～97）

常滑窯系、中津川窯系に帰属する無施釉陶器の甕、壺は295点が検出されており、無施釉陶器全体の67.8％を占める。同一個体の認定はむずかしく、また、甕の場合大甕が主体をなすために部位の判明しない資料が主体を占め、そのために最も甕の特徴を表している口縁部を中心に図示すると、89～97のようになる。

Ⅰ群（89～91）　口縁部断面が所謂「N字形」を呈する群で、縁帯は割合細目である。

Ⅱ群（92～94）　口縁部が大きく外反し、口縁部断面が「横T字形」を呈する。下側に垂れ下がる口唇が上部口唇と同等の比率をもつもの（93・94）と、下側に垂れ下がる口唇が少しのもの（92）がある。

Ⅲ群（95～97）　口縁部の縁帯が体部上部に垂れ下がり体部に接着し、部厚い口縁部を作り出す。口縁部

が完全に体部に接着するもの（96・97）と、体部との接着部にやや空間を有し、完全に体部に接着仕切っていないもの（95）がある。

Ⅰ群～Ⅲ群に分類した口縁部はその特徴から、常滑窯第Ⅲ段階から第Ⅳ段階に帰属させることができよう。

擂　鉢（第27図98・99）

無施釉陶器の擂鉢は全て表採品で2点が得られている。

98は還元焔焼成による須恵器質の特徴的な擂鉢である。素地は粘性の強いもので、砂粒を若干含有する。色調は青灰色を呈している。器形は体部が直線状に開き、口端部が丸みを帯びる方形に整形されている。口端部には浅く不明瞭な2条の平行沈線が巡っている。体部内外面に割合強めの撫で整形がなされる。体部内面に7条以上の櫛状工具による擂目が部分的に施溝される。素地や焼成の状況より珠洲窯系の擂鉢かと思われる。

99は酸化焔焼成による擂鉢である。素地は粘性があり、細かな石英粒子を含有する。色調は赤茶褐色を呈する。体部外面は指ナデ成形痕をやや残し、その上面に強い撫で整形が加わる。体部内面には櫛状工具による7条の擂目が部分的に施溝される。素地・焼成等より常滑窯系擂鉢かと思われる。

d．瓦器質土器

瓦器と総称される瓦質の色調が燻し銀色を呈する、特徴的な一群であるが、今回瓦器質土器に帰属させたものに、色調や焼成にやや瓦器の範疇と若干異なりが見られるものがあり、純粋に瓦器として取り扱うことに問題があるために瓦器質土器と幅を広くして取り扱う。今回の調査において遺構内より128点の瓦器質土器が検出されている。これらを色調や焼成より、色調がやや黒灰色を帯びる燻し銀色を呈し、焼成は堅緻で硬質のもの（Ⅰ群）。色調は前者と同様な傾向を示すが、焼成がやや軟質の傾向を示すもの（Ⅱ群）。焼成は硬質で色調が白っぽい銀色を呈するもの(Ⅲ群)。色調が黄褐色、赤褐色等を帯びる灰色を呈し、焼成が軟質のもの（Ⅳ群）。焼成が軟質で色調が白灰褐色を呈するもの（Ⅴ群）。に分類することができる。これらの資料を器種別に見ると火鉢、風炉、香炉、擂鉢、釜が認められる。これらの器種について記述をしたい。

これらの瓦器質土器について他の土器類と異質な点や西日本における瓦器との類似により、全てを西日本からの流入品と考えがちであるが、焼成等より見ると西日本産の瓦器とは思えないほどのものがあり、これらについては他の方面からの流入を考えるべきだと思われ、焼成、色調分類のⅣ・Ⅴ群が分離できる可能性がある。

瓦器の分類については[23]菅原正明氏の論考による。

火　鉢（第27図100～103）

火鉢と分類できた瓦器質土器は35点で、遺構内よりの瓦器質土器の約27.3%を占める、瓦器質土器の器種の内で主体を占めるものである。器形の判明する資料は少ないが、浅鉢形火鉢C型・D型、深鉢形火鉢R型が認められる。火鉢の色調、焼成は、浅鉢形火鉢C型においてはⅠ・Ⅱ・Ⅳ群が認められ、深鉢形火鉢R型にはⅢ群が認められ、火鉢の焼成、色調はⅡ群が主体をなす。体部に加飾のスタンプ文を有しており、その種類は菊花文、桝形文が見られ、103のように突起が付されるものもある。

風　炉（第28図104～109）

風炉とした瓦器質土器は14点で、遺構内よりの瓦器質土器の約10.9%を占める。火鉢同様器形の判明している資料はなく、器形は推定によるところが多い。それによると風炉A型またはB型、C型またはE型、C型？が認められる。風炉の色調、焼成は、風炉A型またはB型においてはⅠ・Ⅲ群が認められ、風炉C型またはE型においてはⅢ・Ⅳ群が、風炉C型？にはⅠ群が認められた。風炉の色調、焼成はⅠ・Ⅲ群の焼成の

良好な硬質の上物が主体を占める。口縁部に加飾のスタンプ文を有しているものがあり、突帯により横位に区画された部分に菊花文、雷文、桝形文、菱形文が施文され、106の風炉A型またはB型には、横位文様帯の下段に断面三角形の連子文が施文されているものがある。また、106・107のように突起が付されるものもある。このような加飾のスタンプ文はⅣ群の色調、焼成を示すものには見られない。風炉の体部には火窓を有しているものがあり、火窓の形は単に円形を呈するものと、雲形を呈するものがある。

火鉢若しくは風炉に付くと思われる猫足が検出されているが、猫足には加飾性の強いもの（108）と、単に脚台状を呈するもの（109）がある。

香　炉（第28図110・111）

香炉に帰属する瓦器質土器は7点である。破片から推定すると器高が浅めのもので、浅鉢形火鉢C型を小形にしたような器形を呈する、香炉C型に帰属するものが全てである。底部には脚が付けられるが、板状の削り出しのものと、猫足状のもの（110・111）がある。色調、焼成はⅡ・Ⅴ群が認められ、全体的に若干軟弱な傾向を示す。加飾のスタンプ文は口縁部に菊花文や、菱文を施文するもの（111）と、体部全体に雷文、蕨手文の組合せが施文されるもの（110）とがある。

釜（第28図112）

瓦器質釜が1点B区第1号溝址上層北西範囲から検出されている。色調、焼成はⅢ群を呈している。細片のために詳細については述べられないが、口縁部がやや内傾し短く、鍔部は幅が狭く、上側をカーブを描きながら外反する。この釜について瓦器質としたが、色調・焼成、器形等から見ると土器類の羽釜かと思われ、鎌倉方面に見られる羽釜に類似しており、詳細に検討する必要がある。

擂　鉢（第28図113～115）

瓦器質土器の擂鉢は11点が検出されており、火鉢、風炉に次ぐ数である。器形の判明した資料は図示した3点である。それによると体部が直線状に開き、口縁部が撫で締めにより内反する形を基本とする。口縁部の撫では1回だけのものと、2回のものがあり2回のものが主体をなす。口縁部の端部は丸みをもち内反するもの（113・114）、口縁部の端部が鋭く折れ稜をなすもの（115）が認められる。擂目は体部内面に中央に間隔を開けて施溝される。擂目は5条のものと、10条のものが認められる。色調、焼成はⅠ・Ⅳ群が認められ、Ⅳ群が主体をなす。瓦器質土器の擂鉢は焼成や色調から見ると、瓦器として妥当なものであるかやや疑問を残すものが多く、在地系の色彩の強い製品と考えることもできよう。

(20)　茅野市教育委員会　1991『茅野市史史料集』による

(17)b　守矢昌文　1987「第Ⅴ章第3節1、かわらけ」『磯並遺跡』茅野市教育委員会

(18)b　小林秀夫　1982「第Ⅳ章第4節中世以降の遺物」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書－茅野市その5』長野県教育委員会

(21)　藤澤良祐　1991「瀬戸古窯群－古瀬戸後期様式の展年－」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』瀬戸市歴史民俗資料館

(22)　鍋柄俊夫　1985「中世信濃の東海系移入雑器－とくに片口擂鉢を中心に－」『同志社大学考古学シリーズⅡ　考古学と移住・移動』

(23)　菅原正明　1989「西日本における瓦器生産の展開」『国立歴史民俗博物館研究報告第19集』国立歴史民俗博物館

e．貿易陶磁器

日宋・日明貿易によりもたらされた貿易陶磁器類は178点を数え、遺構内検出陶磁器全体の約2.8%を占める。これらを陶磁器の種類により分類すると、青磁113点・白磁25点・青白磁29点・天目施釉陶器８点が検出されている。この他に緑釉施釉陶器が３点検出されているが、中世国産陶器には該当する製品が見られなく、貿易陶器の可能性が強いために本項で取り扱う。国産瀬戸・美濃窯系天目茶碗に分類したものの中に宋代の天目茶碗と思われる資料もあったが、確実に国産品と識別できなかったために、敢えて貿易陶磁とはせず国産品の枠内に入れてある。そのために今後天目茶碗が詳細に分類されると、貿易陶磁内に天目茶碗の器種が加わる可能性もある。

これらを各種類別に器種を見ると、青磁では碗、鉢、皿、盤、香炉、酒会瓶、酒会瓶蓋、水滴、遺構外からであるが燭台が、白磁では碗(口禿碗を含む)、皿、多角坏、花瓶、青白磁では梅瓶、水注、合子が、天目釉では茶入、盤が認められ、緑釉では鉢か壺が認められる。青磁が最も検出点数も多く器種的にも多様なものが見られる。

貿易陶磁としての青磁・白磁についての研究は横田賢次郎氏・森田　勉氏の研究や1979年に発足した日本貿易陶磁研究会を中心に精力的に進められた分類・編年により明確になっている。これらの研究成果を基に今回得られた貿易陶磁について見てみたいと思う。

青　磁

青磁はその特徴より大別すると、宋代に帰属する龍泉窯系青磁と、明代に帰属する龍泉窯系青磁が見られ、生産窯が不明の１点の資料を除き、同安窯系青磁等他の窯の青磁は見られない。器種的には上記したように多種多様な製品が見られ、貿易陶磁の中で最も利用されていたことが窺える。青磁の中で代表的な資料について記述を進めていきたい。尚、青磁の分類については、宋代に帰属するものを横田賢次郎氏・森田　勉氏[04]の分類－ａ、明代に帰属するものは上田秀夫氏[05]の分類－ｂに従いたい。

青磁碗（第29図116～121）

青磁碗は74点が検出されており、貿易陶磁全体の約41.6%を占め、貿易陶磁の中で最も利用された器種である。検出された碗は龍泉窯系鏑蓮弁文碗(ａ－龍泉窯系碗Ⅰ類５ｂ、ｂ－Ｂ類Ⅰ)、龍泉窯系蓮弁文碗(ａ－龍泉窯系碗Ⅰ類５ａ、ｂ－Ｂ類Ⅱ)、龍泉窯系線描蓮弁文碗（ｂ－Ｂ類Ⅲ)、龍泉窯系明代碗（ｂ－Ｅ類）が認められる。これらの種類の中で主体をなすものは龍泉窯系明代碗で、他の中世遺跡に多く見られる龍泉窯系鏑蓮弁文碗は従属する立場を採る。これらの青磁碗は時間的には13世紀から15世紀初頭の時間幅に収まるものである。

青磁鉢（第29図122～124）

青磁鉢は８点が得られており、その数は他の中世遺跡に比べて多いといえる。器形の判明しないような小片が主体をなすために詳細な分類はできないが、器面に蓮弁文が削り出しされているもの（ａ－龍泉窯系坏Ⅲ類４）と、内面に蓮弁文が削られているものが認められる。

香　炉（第29図125・126）　酒会瓶（第29図127）　瓶　蓋（第29図128）

香炉は４点が検出されているが器形の判明するものは僅かである。器形の判明しているものより見ると、筒型香炉（125）と、脚部を有する香炉（126）が見られる。

酒会瓶は本遺跡から検出された青磁の中では特徴的な器種である。検出点数は７点で、個体にして６個体の酒会瓶が検出されている。鐃が明瞭な縞状文のものと、縞状文のもの（127）が見られる。

酒会瓶に関わると思われる瓶蓋も表採品も含めて４点が検出されている。これらは細片のために器形の判

明するものは1点だけである。天井部まで判明している資料が1点だけで文様を有していたのかについては判明していない。

水　滴　　燭　台（第29図129）

水滴と思われる破片が1点B区第3号屋敷割より検出されている。胴鰭状、鱗の文様表現が見られることより、魚型の水滴となるものであろう。

燭台の脚台部と思われる部位が遺構外より検出されている。上面観は円形を呈する円盤状で、中央部に脚を立てるための穿孔が焼成前になされている。脚台部の端に装飾でも貼付されていたものか、残留痕が見られる。

白　磁

白磁は25点が検出されている。器種的に見ると碗、坏、皿、花瓶が認められ、その中で最も碗の占める割合が高く、また、器形の判明する資料が多かったために碗の分類を中心に行いたい。碗はその特徴より大別すると口禿白磁碗と明代白磁碗が存在し、越州窯系、宋代の浙江・福建・広東の民窯系の白磁は認められない。

貿易陶磁としての白磁の研究も青磁と同様に、大別すると宋代の白磁と明代の白磁に分けられる。宋代のものについては横田賢次郎氏・森田　勉氏の分類－a、明代の白磁については森田　勉氏の分類－cに従いたい。

白磁碗（第29図130～134）　白磁坏（第29図135）

白磁碗は19点が検出されており、白磁全体の約76%、貿易陶磁全体の約10.7%を占め、青磁碗に次いで利用された器である。検出された碗は口禿白磁碗（a－a白磁碗IX類、c－A群）、明代白磁碗（c－B群・C群）が認められる。口禿白磁碗の中の131は内面に蓮弁や宝文を印花文として施文され、外面体部には一条の低い隆帯を削り出しており特徴的である。132のようにロ禿白磁碗ではないが、外面体部にやはり低い隆帯を一条巡らせているものが認められ、特徴より福州窯かと思われc－B群に帰属させることができる。134は口縁部が外反する釉色が灰色味を帯びる白磁釉が施釉される。特徴等よりc－B'群に帰属させることができよう。

白磁坏は4点が検出されている。その中で図示した135は特徴的なもので、多角坏に帰属する。型押しにより成形されたと思われ、体部外面には唐草文が陽刻される。c－D類に帰属しよう。

白磁碗・坏の特徴的なものについて記述してきたが、時間的な枠でみると、A群は13世紀中頃より14世紀前半に帰属し、B群は14世紀、D群は14世紀後半に帰属するものであろうか。

青白磁

青白磁はA・B区の遺構内より検出されたものは29点で、梅瓶、合子、水注等の器種が認められ、梅瓶が22点検出され約75.9%を占める。青白磁製品の中心となる梅瓶・合子について記述を進めたい。

青白磁梅瓶（第29図135・136）　青白磁合子（第29図137）

梅瓶は検出された青白磁の約75.9%を占める青白磁の代表的な製品である。個体の識別がむずかしいためが、大別してみると9個体程度に分類することができる。体部に施文されている文様には櫛状工具による渦文－I類と、半肉彫状の唐草文－II類がみられ、数量的にはI類が7点3個体、II類が15点6個体が検出されている。器形を窺えるだけの資料はないが、部位を識別してみると体部上半が主体を占める。青白磁梅瓶はその特徴より南宋代のものと考えられ、13世紀後半から14世紀前半に帰属しよう。

青白磁合子は遺構外検出のものを含めても3点、個体にして2個体しかなく、検出例の少ない器種である。検出された資料は全て合子蓋部である。型押しによる陽刻が天井部に施文されており、137は唐草文、他に梅

花文のものがある。

天目釉施釉陶器

天目釉（鉄釉）が施釉される陶器が7点検出されている。瀬戸・美濃窯系にも天目釉が施釉される製品があるが、本群に分離した資料は瀬戸・美濃窯系のものとはやや様相の異なる一群で、所謂上物の様相を呈しており、釉の状況や素地の状況に相違がみられる。器種では茶入、盤が認められる。

天目茶碗については国産品とは明確な区別が付かなかったが、瀬戸・美濃窯系の天目茶碗に比べて施釉の状況が優れた禾目天目となっている資料が見られ、これらは素地が黒粒子の飛ぶ黒灰色を呈し、瀬戸・美濃窯系製品とは相違が見られた。これらの資料については貿易陶器として取り扱っても良いものではないか。

天目釉施釉茶入（第29図138）　天目施釉盤（第29図139）

天目釉施釉の茶入は6点が検出されている。器形の判明するような資料は得られてはいないが、体部上半と思われる破片を観察してみると、文琳茶入や肩衝茶入となるものと推定できる。また、138のように体部外面に一条の沈線が巡るものが認められる。これら茶入の素地は混入物のない泥状の土を用い、その色調には朱茶色、灰黒色等があり、焼成は堅緻で緻密であり製作は丹念であり、器壁は1㎜～1.5㎜の薄手で特徴的である。

天目施釉盤の底部が1点検出されている。回転箆削り成形により高台部を作り出し、内外面に鉄釉を施釉する。釉色は漆黒色に近くガラス質となり割合厚手に施釉される。内面は削り成形により有段状となりっている。素地は灰色を呈し、混入物が少なく堅緻で緻密である。釉発色や素地成形からみて本品は瀬戸・美濃窯系陶器とは考えられず、宋代の貿易陶磁である可能性が高い。

緑釉施釉陶器

緑釉施釉陶器は3点が遺構内から、表採により1点が検出されている。平安時代以前に緑釉施釉陶器が見られるが、今回検出された資料は施釉の状況や素地に相違が見られ、これらとは分離すべき資料であり、類例を求めると宋代三彩系統の陶器に見ることができ、今回検出された緑釉施釉陶器もこれらに帰属するものであろう。

緑釉施釉鉢か壺（第29図140）

遺構内から検出された底部を中心にした3点の緑釉施釉陶器は、その状況より全て同一個体のものと思われる。底部破片だけのために器形が判明せず不明な部分が強いが、底部から体部にかけての立上りの状況を考えると鉢か壺の器形が想定できる。施釉は内外面になされていたと思われるが、2次的な加熱を受けたためか外面は施釉部が剥落している。釉色は部分的に透明感のあるややくすんだ緑色を呈し、斑状に銹化している部分が見られる。素地は黄灰白色を呈している。

中世における緑釉施釉陶器の検出例は県内においては稀であり、他県に類例を求めると鎌倉市蔵屋敷遺跡第VI層から緑釉盤が検出されている。[26]服部実喜氏の関東地方出土の輸入陶磁器の様相では、III－4期（13世紀末～14世紀中葉）に緑釉陶器が認められており、本資料もこの時期に帰属するものであろうか。今回得られた資料は流通、緑釉施釉陶器を授受した階層の問題、本遺跡の性格等多岐に亘る問題を提起している。

(24) 横田賀次郎・森田　勉　1978「太宰府出土の中国陶磁器について」『九州歴史資料館研究論集4』九州歴史資料館

(25) 上田秀夫　1982「14～16世紀の青磁碗の分類について」『貿易陶磁研究№2』日本貿易陶磁研究会

(26) 森田　勉　1982「14～16世紀の白磁の分類と編年」『貿易陶磁研究№2』日本貿易陶磁研究会

(27) 服部実喜　1985「関東地方出土の輸入陶磁器について」『神奈川考古第20号』神奈川考古同人会

千沢城下町遺跡A区遺構出土中世陶磁器関係一覧表

器種 / 遺構番号	カワラケ 在地系 ロクロ	非ロクロ	畿内系	瀬戸・美濃窯系陶器 天目茶碗	平碗	皿	卸皿	折縁深皿	香炉	花瓶	瓶子	その他		常滑系陶器 山茶碗	捏鉢	輸入陶磁器 龍泉窯系青磁 碗	鉢	香炉	その他	白磁 碗	白磁 その他	青白磁 梅瓶	合子	その他	その他	擂鉢 瓦器系	常滑系	その他	瀬戸美濃 小壺	茶壺	常滑・中津川 甕	瓦器系 火鉢	風炉	香炉	その他	内耳土器	不明 その他	合計
第1号掘立柱建物				1	1						1										多角杯1										1							5
第3号掘立柱建物	2	2			1																										4						1	10
第4号掘立柱建物	8						1																								1							10
第5号掘立柱建物	16			1												1															2						2	22
第1号方形竪穴					8	1		1						2	3						多角杯1										7				1			24
第2号方形竪穴	56			2	1					2	1	水注1			5	4					多角杯1										16	4				3		96
第3号方形竪穴				2	4		1				2				3	2												1			6						4	25
第5号方形竪穴	6										1	鉢1			5	2				1					茶入1						5							22
第1号溝	12			1	1										1																2							17
第2号溝	5				1									1	1																2					1	1	12
第3号溝	20	2													2	1															1						1	27
第4号溝	6			1	2						1				4				皿1												7							22
第4号土坑	9				2						2	燭台1		1	2																1					1		19
第1号井戸	7																														3						1	11
第2号井戸	10			5	2	3					1		不明1																	1								23
第3号井戸集石				6			1	5			2		不明1		4															1	8						7	35
第4号井戸	500	1	1	5	8	2	3				6	人子1	不明4	4	21	3			2	1				不明1	茶入1				1		23	2			2	2	5	599
第5号井戸	75			4		3					2	水注1	不明4	3	5	1									1			1			4			2	1	1	2	110
第6号井戸	56	1	4		3								不明1	2	12	1	1		盤1												11	1				2		96
第7号井戸上層	2					1					1																				6							10
第8号井戸	127	1							1					4	6	1	1		3												5					2		151
第1号カワラケ溜	816			8	5	2										3									茶入1						6				2		1	844
合計	1733	7	5	36	39	12	6	6	1	2	20	5	11	17	74	19	2		7	2	多角杯3			1	4			2	1	2	121	7		2	6	12	25	2190

干沢城下町遺跡B区遺構出土中世陶磁器関係一覧表　その1

器種	カワラケ			瀬戸・美濃窯系陶器										交器系陶器		輸入陶磁器										擂鉢					瀬戸美濃		常滑・中国	瓦器系					不明	合計
	在地系															龍泉窯系青磁				白磁		青白磁																		
遺構番号	ロクロ	無ロクロ	瀬戸系	天目茶碗	平碗	皿	卸皿	折縁深皿	香炉	花瓶	瓶子	その他	山茶碗	擂鉢	碗	鉢	香炉	その他	碗	その他	梅瓶	合子	その他	その他	瓦器系	常滑系	その他	小壺	茶壺	小壺	火鉢	風炉	香炉	その他	内耳土器	その他		
第1号屋敷割	136		1	10	6	11	2	3		4	1	不明5	1	1	8	1			2	坏1	2	2	不明1						2	3	1			1	16		222
第1号屋敷割基礎下	2				1								1					鉢1	1																			6
第1号屋敷割内埋葬	14			2	5	1	1					不明1		1									不明1							3				2	4		35
築地状遺構下層											水注1																											1
第2号屋敷割東範囲	45			4	16	2	1	2	1	1		不明3		2	1	1			1						1						1				6		88
第2号屋敷割西範囲	65			1	1	2								1			1						水注1							1	5			1	2		81
第2屋敷割後石建物	82			1	2							水注4																	1	2	2			3			94
第2号屋敷割東縁上	50			1	1				1						1																							54
第2屋敷建物縁石下	2																																					2
第3号屋敷割	68			8	13	1	5			2		焼形灯	不明2		1	3	1		水滴1												3				6	8	1	140
第4号屋敷割	425		4	22	29	10	2	10	3	7	2		不明4	1	6	17		1	鉢1	2	皿1	4				天目盤1				2	8	2	1	4		19	1	589
第4号屋敷割南範囲	67			2	3																																	72
第4号屋敷割下層	19			1								焼形灯	不明1									1		不明1														24
第4号屋敷内小溝1	123			2	1															1					茶入1	1												129
第4号屋敷内小溝2	80			2	1	4				1				1	1					1																1		92
第1号カワラケ溜	112				1		1																												1	4		119
第2号カワラケ溜	54																																					54
第1号焼土土坑	26			1																																		29
第1号鉱立柱建物	12			1																						1												14

千沢城下町遺跡B区遺構出土中世陶磁器関係一覧表　その2

器種	カワラケ			瀬戸・美濃窯系陶器												愛器系陶器	輸入陶磁器											擂鉢					瀬戸美濃	備前・中世陶	瓦器系				内耳土器	不明その他	合計
遺構番号	在地系		東内系	天目茶碗	平碗	皿	卸皿	折縁深皿	雪かき	花瓶	瓶子	その他	山茶碗	擂鉢	龍泉窯系青磁					白磁				青白磁				瓦器系													
	ロクロ	非ロクロ													碗	鉢	香炉	その他	碗	その他	梅瓶	合子	その他	その他	瓦器系	美濃系	その他	小鍋	茶壺	甕	火鉢	風炉	香炉	その他						
第1号石敷	5			8	7	4	1				1																				16		1		5	19		67
第1号井戸上層	3										1																				3					1		8
第1号池	506			22	27	6	3		3	2	1		不明1	2		13	加3	輪会帆3	不明1	2		4								3	13	4	1		2	3	2	626
第1号池集石	12				1									1																	2					1		17
第1号池前庭	3			1						1								1			花瓶1																	7
第1号溝					1																																1	2
第1号溝上層	93		8	12	19	2	5	2	2	6	1	鉢形3	不明1		4	6				3		5			茶入2						11	3	3	1		3	3	198
第1号溝上層北西	61		5	6	10		2	5		1	胴形1	胴形2	片口2	1		1				2						1				1	7	2	4		5		高石1	121
第1号溝上層南東	13			2	9					1		胴形1	不明1													2					8	2			6			45
第1号溝上層集石内	50			20	10	7	1	5		1			不明7		2				不明1			2									81	2	4		11	16		220
第1号溝下層	385		4	8	18	1	2		2	1			不明2		4	1		輪会帆3	碗2	1		2				3				5	8	4				1	鉢形1	460
第2号溝	224		3	9	14	2	3	3	1	1			不明2	4	3	2		1	不明4	1		2				2					2					1	鉢形1	285
2溝北西SCT10	2																																					2
2溝北西SCT11	30																																					30
第2号溝下層西	24		2		1	1																									1							29
第2号溝集石下	57			3	3	1					2	胴形1		3	2				不明1												2					4		80
第3号溝	22			1										1		1																						25
合計	2872		27	150	200	55	29	30	13	29	9	32	30	17	28	55	6	4	20	17	3	22	2	4	4	11				14	174	28	14	5	43	109	11	4067

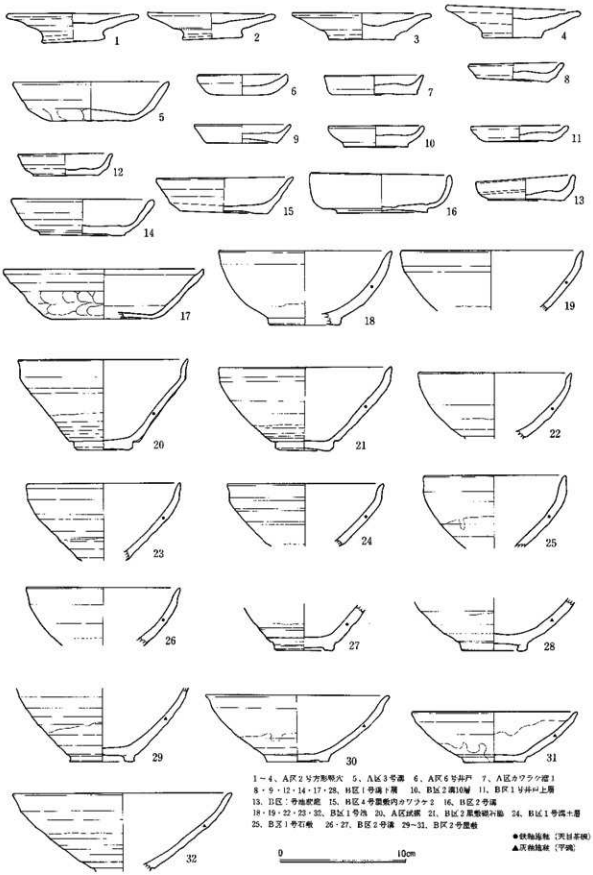

第24図　検出された遺物（土師質土器・カワラケ・天目茶碗・平碗）(1/3)

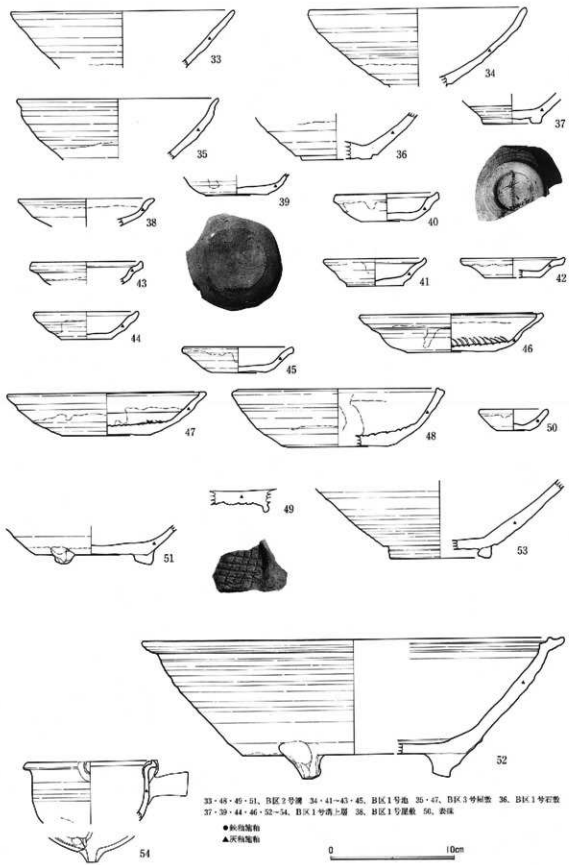

第25図　検出された遺物（平碗・皿類・卸皿・折縁深皿他）(1/3)

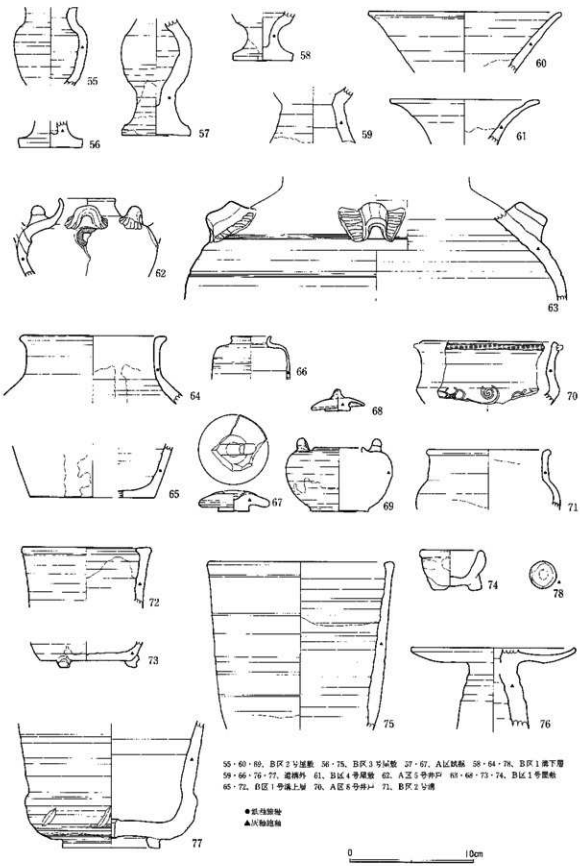

第26図　検出された遺物（花瓶・水注・四耳壺・茶壺・茶入・香炉他）(1/3)

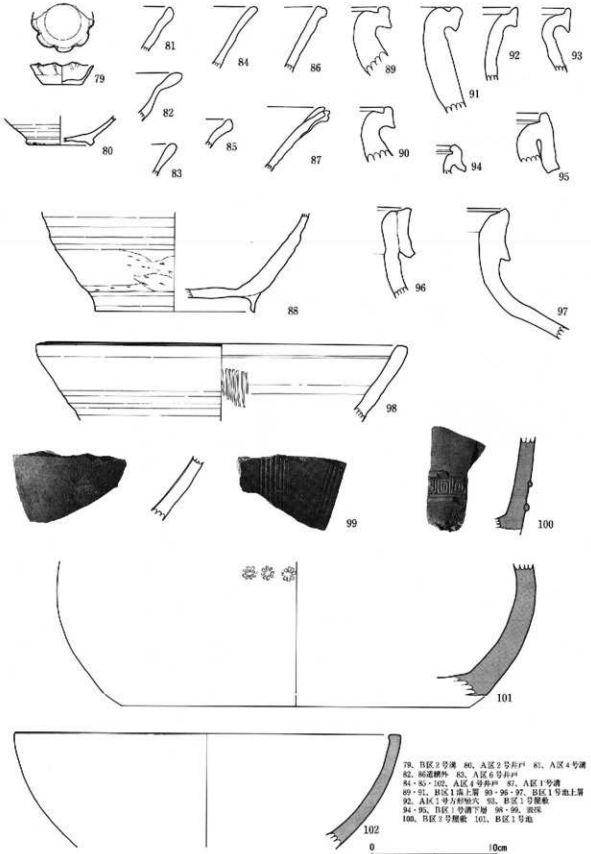

79、B区2号溝　80、A区2号井戸　81、A区4号溝
82、86道構外　83、A区6号井戸
84・85・102、A区4号井戸　87、A区1号溝
89・91、B区1面上層　90・96・97、B区1号池上層
92、A区1号方形竪穴　93、B区1号掘敏
94・95、B区1号溝下層　98・99、遺区
100、B区2号掘敏　101、B区1号池

第27図　検出された遺物（無施釉陶器・瓦器質土器）(1/3)

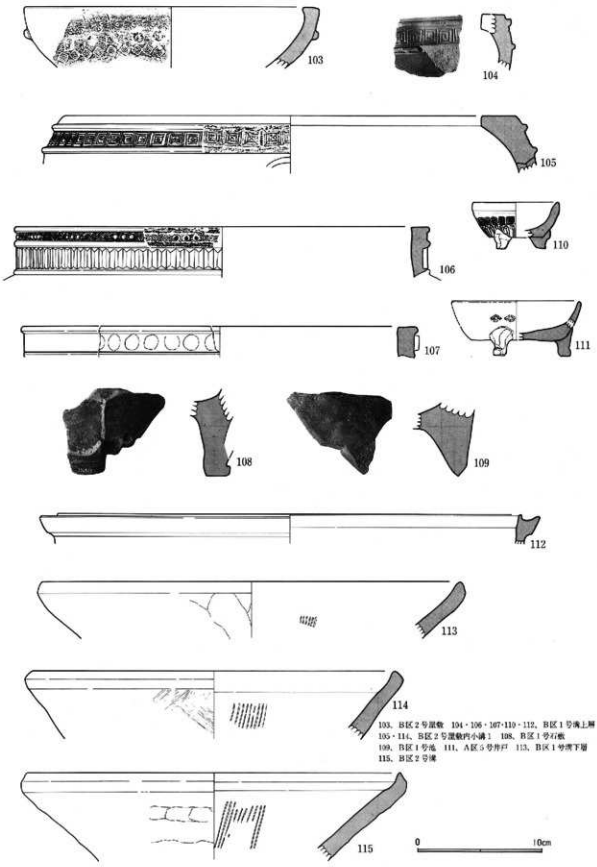

103. B区2号溝跡　104・106・107・110・112. B区1号溝上層
105・114. B区2号溝跡西小溝1　108. B区1号石敷
109. B区1号地　111. A区5号井戸　113. B区1号溝下層
115. B区2号溝

第28図　検出された遺物（瓦器質土器）（1/3）

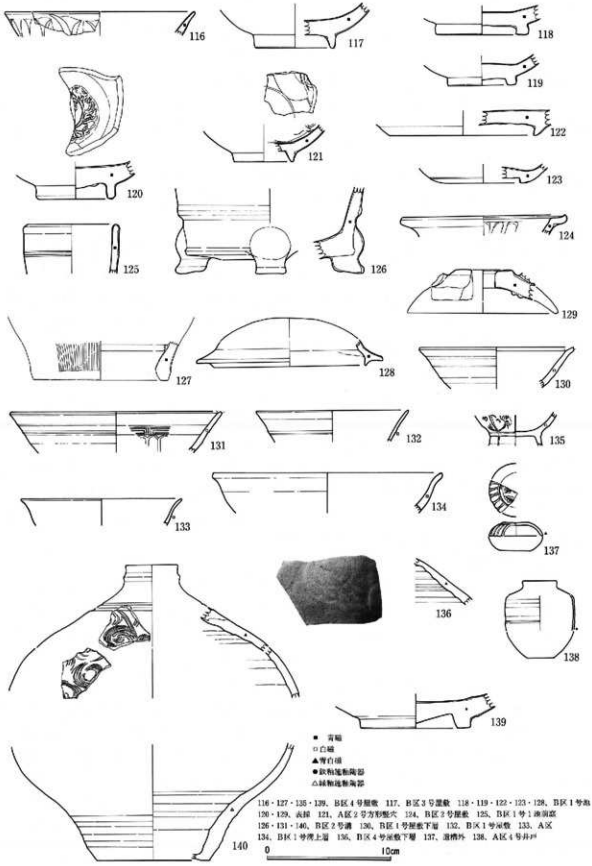

116・127・135・139. B区4号掘壙　117. B区3号遺構　118・119・122・123・128. B区1号溝
120・129. 表採　121. A区2号方形竪穴　124. B区2号掘壙　125. B区1号土壙墓
126・131・140. B区2号溝　130. B区1号掘壙下層　132. B区1号包含層　133. A区
134. B区1号炭上層　136. B区4号包含層下層　137. 遺構外　138. A区4号井戸

第29図　検出された遺物（青磁・白磁・青白磁・その他）（1/3・127は1/6）

3．中世の木製品

中世に帰属する井戸址、溝址、池より得られた木製品は膨大な量に及び、これらについて詳細なる分類・分析をすることができなかった。そこで本項で取り扱う資料は木製品遺物群のほんの一部に過ぎず、遺跡内における木製品の状況を全て網羅しているとは言い難い。特に膨大な量が得られた箸状木製品や木札状の板状木製品については最も形状等が整っている資料についてしか取り上げることができなかった。また、井戸の構築材や建物の建築材、溝や池の杭などの大形部材については諸々の事情により取り扱うことができなかった。

今回木製品として取り扱った資料は総点数で5257点を数え、土器・陶器・磁器に次いで大量に得られた資料である。木製品を大きく分類できる要因として利用目的による分類、漆塗布の有無を中心にした白木製品と、施漆製品に分類できる。

木製品をその利用目的に沿い大別すると、器としての木製品（漆椀・漆皿・漆鉢・白木椀・曲物・蓋・篦）、器具としての木製品（箸・楊枝・棒・栓・篦）、道具としての木製品（下駄・板草履・木櫛・柄・鞴）、部材としての木製品（板・柱・杭・桟）、宗教的な木製品（人形・柿経）、その他の木製品（墨書木札・刻書木札・舟）のように分類できよう。漆の塗布状況により分類すると、施漆製品（漆椀・漆皿・漆鉢、施漆を有する小柱状木製品）と白木製品（曲物・蓋・白木椀、箸・楊枝・棒・栓・篦、下駄・木櫛・柄、人形等）となるが分類上煩雑となるために前者の利用目的に沿った分類を踏襲して記述を進めたい。

今回得られた木製品の特徴を抽出すると下記のようになる。

1．箸状木製品が大量に検出されており、大量に消費されていたことが窺える。

2．木札状木製品も大量に検出されており、用途等について興味深いものがある。

3．検出された木製品が多岐に亘り、用具・道具のかなりの部分を木製品が占有していたことが窺えた。

4．漆椀・漆皿が僅か大量に検出されており、土器・陶器・磁器を補足していたことが窺える。

これらの木製品について器としての木製品、器具としての木製品、道具としての木製品、宗教的な木製品、その他の木製品の内代表的な製品についての概要を記述したい。

a．器としての木製品

器と総称した中には漆塗りの椀・皿・鉢、白木の椀・曲物・蓋の器種が含まれている。これらの製品は得られた木製品の資料の中で器形が判明し、器種認定等が割合しやすかった。これらの器は日常具と捉えられるものである。木製品ではないが篦が検出されている。篦を器の項目が妥当であるかは検討する余地があるが、とりあえず本項目に帰属させておく。

漆　椀（第30図1・2）　漆　皿（第30図3～6）　漆　鉢（第30図7）

漆椀は185点が遺構内より検出されており、施漆製品196点の約94.4％を占め、施漆製品の主体をなす。

漆椀の中で器形の復元できる資料は多くなく、その大半が体部の破片である。器形の復元できる資料においても土圧等により変形し歪んでいる。器形の窺える資料より漆椀の様子を見ると、椀は器壁が薄く体部下半に丸みを持ち、体部上半では直線状に開く浅めの器形を呈するものと－A群、器壁がA群よりも割合厚く、体部下半から体部上半への立上り方はA群と類似するが、器高が高いもの－B群が認められ、A群が主体を占めるようである。A・B群共に高台部は低く細い高台が挽き出されており、高い高台のものは1点だけしか見られない。鎌倉市千葉地東遺跡の漆器の分類と編年を行った宍戸真悟氏の分類[09]によると、A群が椀2類、B群が椀1類に帰属させることができそうである。1個体だけであるがB区第1号溝址埋め戻しに伴う集石内より漆椀が検出されており、この個体は高台部が厚く高いもので、底部外面には刳が若干なされるだけの

特徴的な高台を呈し、中世末期の高台部の高い椀につながるものであろうか。

施漆は内外面になされており、外面が黒漆、内面が朱漆が塗布されるもの－Ⅰ類、内外面共黒漆が施漆されるもの－Ⅱ類とが見られる。量的にはⅠ類が79点で全体の42.7%を占める。Ⅱ類が量的には多く106点、57.3%を占める。

漆椀の施文については得られた資料が、細片を中心とした全体像の判明しないものであったために、施文の全体モチーフを把握でき得た資料はない。施文が見られた破片より見ると、外面体部に朱漆を用い加飾しているものが主体をなしているが、1点だけ内外面に施文されるものがある。加飾文には南天文？、飛鶴文等のように繊細な筆使いによる写実的なものと、1のように写実的な撫子の花を散らす構成のもの、家紋のような文様を散らしているものが見られる。

漆皿は10点だけで、個体に判別して4個体分が検出されてる。器形は[06]宍戸真悟氏の分類によると皿2類、皿3類に帰属する。施漆の状況は全てⅡ類に帰属し、6のように内面に朱漆による亀甲文が施文されるものがある。

漆鉢7はB区第2号溝址より得られているが、あまり検出例を聞かない資料である。口縁部破片だけで全体形を窺うことはできないが、体部が丸みをもち立上り、口縁部が大きく外折する器形を呈する。一見すると陶器の折縁深皿にプロポーションが類似する。施漆の状況はⅡ類となり、外折する内縁部に朱漆により太めの線描により梅花文が描かれる。　施漆椀、皿、鉢は上記のような特徴を呈していたが、器形や漆の塗分け施文等を[08]中井さやか氏の中世漆椀のあり方に沿って見ると、椀1・2類、皿2類のあり方、椀への施文のあり方等より、中世前期（13世紀～14世紀）に帰属するものと思われる。しかし、B区第1号溝址上部の集石より検出された高台部が高く厚い椀は他の漆椀とは分離し、やや時期の下る可能性が高い。

白木椀　　曲　物（第30図9～13）　蓋（第30図8）　箍

白木椀は同一個体と思われる破片が、B区第2号溝址より2点検出されている。ロクロ挽きにより作り出されており、体部や底部にその痕跡が窺える。器壁は厚手で体部は底部から直線状に立上る。底部は厚手で高台は付けられてはいない。漆等が剝落した痕跡は認められず当初より白木の地であったと考えられる。漆椀よりも作りが雑である点や器形等より本資料は漆椀の木地と見るよりも、別個のものと見た方が妥当であろう。本資料について椀に帰属させたが、器形的には坏に近いものである。椀には白木製品が無いとされているが、今回得られた資料は断片的ではあるが白木製品の存在を提示することができた。曲物は井戸の水溜めに利用されていたものも含め51点が検出されており、この数量には曲物体部の破片（体部内面にケガキ痕が見られるもの）も含まれている。個体として識別できるものは29個体であり、その量は割合多いといえるが、底板の一部は桝形、手桶の底である可能性もあるが、桶の側板は検出されておらず桶は省くことができると思えるが、小形の底板は桝形の底板の可能性がある。

曲物はその径により分類が可能であると思われる。出土木製品一覧表においては大・中・小の3種類に大別したが、実際のところもう少し細分が可能のようで、器形が判明した資料や底板の径の数値を見ると、57cm～58cmの大形のもの－Ⅰ群、32cm～24cm－Ⅱ群、22cm～15cm－Ⅲ群、13.5cm～9cm－Ⅳ群、7cm～3cm－Ⅴ群の5群が認められる。これを尺度に換算すると、Ⅰ群が1尺8寸、Ⅱ群が1尺、Ⅲ群が7寸、Ⅳ群が4寸、Ⅴ群が2寸となり曲物が規格品として生産されていたことが窺えた。

底板の製作は柾目に沿って割られた板材の平坦な面を削り整形し、曲物の大きさ・形に沿い周縁をカットし円形に整形し、内底部側の縁辺を斜状に削り側体が密着しやすいように調整している。10のように側体が円形を呈するのに対し、底板は四隅をカットした正方形を呈する側体と底板の状況が異なるものが見られ、

このような状態のものは小形のV群に見られ、液体を内容物とできない構造となっており、V群の用途は興味深いものがある。

側体部に用いられている板材は柾目に沿って薄く剝いだ薄板を用いているが、薄板を円形に変形成形するために大形のものには内面にケビキがなされている。

曲物蓋が2点検出されている。製作法や形状、厚さ等は底板と大差ない作りをしているが、縁辺の調整が見られない点や、把手に用いたと思われる桜皮を梨縛した2ヶ所 対の切り込み状の細い孔を、相対する部分に配する特徴を持っている。

8は蓋と思われる上面観が円形を呈する白木の製品である。上面はロクロ挽きにより凸面状に整形されており、内面は主体部との接合部を円形に突出させている。形状より見て円筒形容器の蓋と考えられる。

篦はA区第5号井戸址の内部より検出された。諸々の状況により取り上げることができなかったが、検出時の観察によると、篦の形状は上面観が径17cmの円形を呈し、深さ14cmで丸底である。形状から見ると篦と云うよりも深笊と取り扱った方が妥当かもしれない。編み方は割いた竹？状のひごを丹念に編んでおり目の細かいものである。

b．器具としての木製品

器具としての木製品は、器具の定義が曖昧なこともあり、器具とした木製品の性格を明確に把握仕切ってはいない。取敢えず簡単な構造を有する道具の総称として器具の用語を用い、それに合った木製品を取り扱いたい。

器具としての木製品とした資料は、箸・楊枝・棒・栓・篦である。これらは全て素材に簡単な調整を加え形作られているもので、白木製品である。

箸・楊枝・栓・篦と用語を用いると現在利用されているこれらの製品と同様な役割を持っていたと考えがちであるが、分類はあくまでも形状的に類似している点に重点を置いているために、箸＝現在の箸とはならい。

箸状木製品（第30図14～18）　楊枝状木製品（第31図19）　棒状木製品（第31図20～23）

箸状木製品は1464点が検出されており、この数は木製品全体の約27.8%を占め、木製品の約1/4が箸状木製品となっている。これは箸状木製品ばかりを取捨選択した結果ではなく、板材や木片のような製品と言い難いものを除いた結果である。B区第2号溝址11層においては、箸塚と称したほど箸状木製品の量が多く、この器種が遺跡内で大量消費されたことが窺えた。

箸状木製品の長さの傾向を把握するために、同資料が大量に検出できたB区第1号・2号溝址、第1号池状遺構から完形個体を無作為に85点抽出し、長さと幅の関係を数値化すると、箸状木製品の幅は6㎜～7㎜のものが主体を占め、長さでは大きく3タイプに分類できそうである。Ⅰ群－長さが21cm前後（6寸5分）のもの、Ⅱ群－長さが22cm前後（7寸）のもの、Ⅲ群－長さが23cm～24cm前後（7寸5部から8寸）のものに分類でき、数量的に見るとⅡ群に帰属するものが主体をなす。

箸状木製品の形状を見ると、細い棒状のものと簡単に一括できそうであるが、基本的な形は所謂利休箸の形を採っている。詳細に見ると断面が丸く面取りされるものと、断面が扁平で側縁の面取りにより成形するものが認められる。この断面形状の差は素材のあり方により生じたものと思われ、断面が丸いものは角柱状の素材を、断面が扁平なものは割板状の素材を用いているためかと思われる。所謂利休箸の形状であるため、両端が削られ尖状を呈する。尖状を基本とするが、扁平に成形するものも見られ細分することができそうである。

箸状木製品＝箸とは言えないと前述したが、その一因としてその検出量にある。今回の調査で取り上げてきた1464点（単純に計算して732購分）に及ぶ資料は、溝址の埋土の洗浄を実施したならばその量は爆発的に増加する可能性があり、一般的に考えられる消費量をはるかに超えている。そのために箸状木製品を屋根の茅材を留めるもの、または焼串などの用途も考えられているが、今回得られた資料で積極的に用途を示しているものはなかった。もし、箸状木製品＝箸と仮定したならば、大量に消費されることに着目し、箸状木製品＝一般的な食生活に用いる箸と考えるよりも、割箸のような一回限りの使用が考えられ、遺跡内で大量消費されているカワラケなどと考え合わせれば、饗宴の頻度と箸状木製品の消費量は密接な関係を持っていた可能性が考えられる。

楊枝状木製品は10点が得られている。薄い板の端部カットし、もう一端を鋭く尖がらせているものである。長さは12cm前後を中心としており、製作法等は箸状木製品に類似している。

棒状木製品は39点が検出されている。これらの多くが断片で全体形の窺える資料は数少ない。これらをその長さより見ると、長さ30cm前後のものと、20cm前後のものが存在し、20cm前後のものは箸状木製品と形状的には大差がないが、太さが1cm以上である点に相違が見られる。棒状木製品の形状には3タイプが認められ、一端を尖状とし、もう一端を平坦に仕上げるもの－a、一端が細い棒状のもの－b、両端の太さが同じ棒状のもの－cが見られる。bは割合短めなものが主体をなし、中には栓と類似するものがある。cには22のように端部に刻みを有し、幟の柄を思わせるものもある。aとしたものはその形状より、串としての用途が与えられていた可能性も考えられる。

検状木製品（第31図24・25）　篦状木製品（第31図26・27）

検状木製品は4点が検出されている。形状は棒状木製品に類似する部分があるが、棒状木製品よりも太く、形状が円錐台状に削られている。栓に用いられている素材は芯持材は認められず、全て柾目材を用いている。栓が存在することより樽や桶が存在していたと考えられ、曲物の底板の一部が樽や桶の底板となる可能性がある。

篦状木製品は8点が検出されている。全て板材を素材としており、細長い板の先端に加工を加え篦状とするものを基本とするが、26のように平面形が「T字」状に加工されるものもある。篦の多くはナイフ形を基本としており、板材に簡単な調整を加え器具としているもので、利用方法に興味深いものがあり、篦の加工部位の詳細な検討行えば、繰るためのもの、塗るためのもの等の差が出てくる可能性も有り得る。

c．道具としての木製品

道具としての木製品は下駄・板草履・木槌・柄・鍬がある。下駄・板草履を道具の類に帰属させるには問題があろうかと思われるが、取敢えず本項目に所属させておく。道具としての木製品はその形状より内容が容易に判明するものが多く、より生活に密着した生々しい姿をしており、当時の生活復元には貴重な資料である。

検出された道具類としての木製品の量は、他の木製品に比較して少なく種類的にも多岐に亘っておらず、特に生産に関わる道具類（農具等）が見当らず、それに替わり都市生活者の用いるような道具が主体を占めていたことに特徴を持っている。

下　駄（第31図28～30）　板草履（第31図31・32）

下駄は6点、個体にして5個体の資料が得られている。1点を除き下駄は歯の状況により分類することが可能で、連歯の下駄2点と差し歯の下駄2点が見られる。下駄の平面観は長楕円形を基本としており、つまがやや細くなる傾向がある。拇指が当たる部分は摩耗が見られ素足で下駄を履いた様子を如実に窺うことが

できた。

連歯下駄の場合歯部は鋸で切り出されており、その後鑿等で成形していることが窺える。歯部の先端は磨滅が見られ、良く履き込まれた様相を呈していた。大きさより見て28は子供用の下駄と思われ、台座部に識別のためかまたは装飾のためか焼き印状の痕跡があるものが28・29に認められる。鼻緒の挿げ方は現在の下駄とはやや異なりが見られ、後緒の挿げ方が斜孔になる点に特徴を持つ。

差歯下駄は歯部を差し込む部分を鋸で2状の切り込みを作り出し、切り込み間を鑿により彫り取り差し歯のソケット部を作り出している。差歯はソケット部に固定するために凸状のほぞを設け歯部を差し込んでいる。歯部は本体より抜け検出することはできなかった。

板草履と思われる板状の破片が4点検出されているが、板草履の全容を把握し得るだけの資料はない。板草履の先端部と思われる破片が全てである。得られた資料や他の遺跡の例などを考慮すると、形状は長楕円形を呈していたものと思われる。つまのほぼ中央部に抉りと側縁に孔を穿つものが見られる。この抉りや孔が鼻緒に関わるものと思われる。板草履の裏面と思われえる部分は詳細に観察すると、擦痕状の痕跡と側縁部に摩耗が見られた。

木　櫛（第31図33）

木製の横櫛が1点B区第1号池状遺構より検出されている。切截により歯を作り出しているが、全て欠損しており、その状況が余りに整然としているために人為的に欠いた可能性も考えられる。歯の間隔は密で全体的に整った形を呈している。櫛の地は黒色を呈しており、黒漆を施漆したものか黒色変化したものか判然としなかった。棟部は緩やかな丸みを描き、断面はやや厚手となる。

柄（第31図34・35）　鑿（第31図36）

道具の柄と思われる部品が4点検出されている。柄には2タイプが認められ、34のように細竹の管を簡単な調整を加え柄を作り出すものと、厚い板を持ち易いように加工し道具本体を挟み込むようにした後に目釘により固定する方法を採るもので、目釘痕が特徴的である。

鑿は1点がほぼ完形でB区第1号池状遺構より検出されている。鑿は刃先の形状より細線彫り用のものと考えられ、彫刻等に関わる鑿の可能性が高い。刃先と柄のソケットは刃先の部分を袋状にし、柄を差し込む形を採っている。柄の頂部には環状の金具が付けられている。頂部は叩きつぶれた状態を呈する。余り検出例のない資料で、中世の工具を考える際に貴重な資料となろう。

d．部材としての木製品

本項目に帰属する木製品は、井戸や建物等の構造物の建築部材を中心に、単独では何に用いられたのか不明な加工部材が総括される。量的には建築部材としての板材を中心に多くの部材が検出されている。部位の識別できるものについて見ると、柱材、板材、桟材、杭材が認められる。

柱材　板材　桟材　杭材

柱材は井戸址や建物址を中心に検出されている。建物址で最も柱材が検出されたA区第2号方形竪穴の例を見ると、全て角材でその規格は3寸、4寸角であった。また、方形隅柱縦板型の井戸址の中で最も形の整っていたA区第5号井戸址の隅柱には3寸5分角の角材が用いられており、3寸から4寸角の角材が木遺跡内では一般的に用いられていた柱材の太さと見て良いであろう。

板材は基本的に割板材である。割板の表面を手斧を用いて調整し平滑にするものと、割った際の面をそのまま残しているものがある。板材で最も整っていた資料はA区第6号井戸址の側板で長さ2尺、幅1尺2寸、厚さ1寸の手斧調整が縦になされている板材を用いている。

杭は井戸に用いられている横桟と、板戸等の杭とがある。井戸に用いられている杭はホゾ穴に固定するために先端を細くしたりする加工が見られるものがある。板戸の杭は面取りがなされ格子状に組まれるようにホゾ溝が加工されている。

杭材はB区溝址の棚濃岸や池状遺構の棚濃岸に利用されており、その規格は太さが3㎝×4㎝前後の角材で厚目の板材を分割して製作している。杭の先端部は片方向に斜状に削られている。製作方法や規格がそろっていることより、量産品であったことが窺える。

e．宗教的な木製品

宗教的な様相を有する木製品で、人形・柿経がこれに相当し、日常的な生活用具としての木製品とは様相の異なるものであり、中世の宗教観を考える上に重要な資料である。

人　形（第33図48）

B区第2号溝址内より人形が検出されている。棒状の芯木材を素材としており、これを削り出して人形頭部を作り出す。人形の頭部表現は烏帽子を被った男性像で、顔は目と口を簡単な刻みにより、鼻を稜線状に表現する。検出例の少ない資料で当時の人物像表現を窺う上にも貴重な資料である。

柿　経（第33図49～53）

柿経と思われる破片がB区第1号溝より3点、第1号若しくは第2号溝址より2点が検出されている。検出された柿経の中で墨書が確認できたものは5点で、その内墨書が判読できたものは40・50の2点に過ぎない。49～51は第1号溝址より、52･53は第1号若しくは第2号溝址の検出である。49は細い書体の「南無･･･」墨書を持つもので、柿経が法華経を写経したものが多いことを考え合わすと、法華経が墨書されていたものと考えられる。経木状に薄手の木片を素材としており、頭部を三角形に調整している。50は細と太めの書体で大日如来の種子である「𑖀(a)」墨書を持ち、種子の下に4字以上墨書（判読不能）がなされている。本資料も頭部が三角形となる。51も形状は49・50等と同様で、5字以上の墨書がなされているが判読ができない。53は種子以下5字の墨書を持っている。52は49～51と頭部の加工に相違が見られる。頭部は三角形に切断され、頭部両側縁に刻みをなし全体形状を卒塔婆状にする。他の柿経よりも断面が厚く、片面に5字以上の墨書、もう片面にも墨書がなされる。

これらの仏教的な遺物のあり方より見て付近に寺院が建立されていた可能性が高く、49～51の検出された付近に礎石を持つ堂宇かと思われる建物（B区第2号屋敷割内礎石建物）が存在し、柿経はこれらの建物に関わる可能性が高い。

f．その他の性格を有する木製品

aからdに木製品をその性格から分類してきたが、eの項目に取り上げた資料は性格が明瞭でないものである。墨書を有する木札、刻書を有する木札、木札状の木製品が本項目に所属する。

墨書木札（第33図54）　刻書木札（第33図55）

B区第2号溝内より楷書による「二」の墨書を持つ木札が検出されている。木札は厚さ3㎜、長さ4.1㎝（1寸3分）、幅2.3㎝（7分）の大きさで、表裏・側縁共に平滑に調整されている。木口部の両端は切截痕が見られる。本資料に類似する資料の類例は少ないが、一乗谷朝倉氏遺跡から同様な木札が検出されており、香に関わる聞香札されており、本資料も形状等より見ると聞香札の可能性が高い。

B区第2号溝北西側第11層内より刻書を持つ木札が検出されている。木札の素材は厚さ3㎜、幅2.7㎝（9分）、長さ6.6㎝以上の柾板材で、表裏は柾板材製作の際の面を残し、平滑になるようにと成形は行われてはいない。表裏両に「二斗・・」「三斗・・」の刻書が片面ずつ刻まれている。下部を欠損しているために全体

千沢城下町遺跡遺構内出土木製品一覧表

遺構番号	器としての木製品										器具としての木製品								器材としての木製品				宗教具		その他の木製品				性格不明		自然遺物					合計
	漆椀		漆皿		漆鉢		曲物			蓋	箸	楊枝	棒	栓	笼	下駄	櫃	鑿	板	柱	杭	桟	人形	柿経	墨書札	札書札	木札状木製品	小竹状木製品	木片その他	計	モモ	ウメ	クルミ	マツ	
	I	II	I	II	I	II	大	中	小																											
A区第1号井戸址																			23	3		2					2			30	23				53
A区第2号井戸址																			9								37		樹皮2	48	8				56
A区第4号井戸址	1	3					16	1	2		134	1							13								(86) 71		枝11 40	379	74	2	3		458
A区第5号井戸址	1	30					1	2	3		44			1		1			78	11		7				(9)294	枝6樹皮2竹3	105	568	19	3	2		622
A区第6号井戸址	2	33																	6	4										45					45
A区第7号井戸址											10								34	5		4						8		61					61
A区第8号井戸址							1												3	10										14					14
A区第2号方形竪穴																			8											8					8
A区第5号掘立建物址																				1										1					1
B区第1号溝址							1	2	8	1	256	3	8	1	2	車屋1 4		柄1	124	41				札1 3			188	128	樹皮19 42	834	4		3	1	842
B区第1号溝址北西SCT				1							24								23	7				札1			(1) 3		12	72					72
B区第2号溝址				3		1		1	6		354	4	26	2	5	車屋2		柄1	337	58	3	5	1		1			117	192	43		2		18		
	白木椀2																													1164					1184
B区2号溝北西SCT10層											95		1						32	11										139			1		140
B区2号溝北西SCT11層									1		162	1	2			車屋1			111	25						1		6	33	12	355			2		357
B区第1号池状遺構	50	34						4	2		385	1	2		1	1	1	柄2 1	175	11	15		1 ?	札2			10	63	樹皮8 6		206	323	20	15	
														砧原車?5																780					1344
合計	54	100		4		1	19	10	22	1	1464	10	39	4	8	(4)6	1	柄4 1	976	187	18	18	2	札4 3	1	1	(96) 728	373	362	4528	336	330	47	16	5257

註　本一覧表に示されている資料の数は単純に点数を示したものであり、同一個体の破片をカウントしているものもあるために、ここに示された数値が埋製品の点数には結びつかない。
木札状木製品で取り扱った資料に（　）資料があるが、（　）資料は他のものより薄い経木状のものをさす。

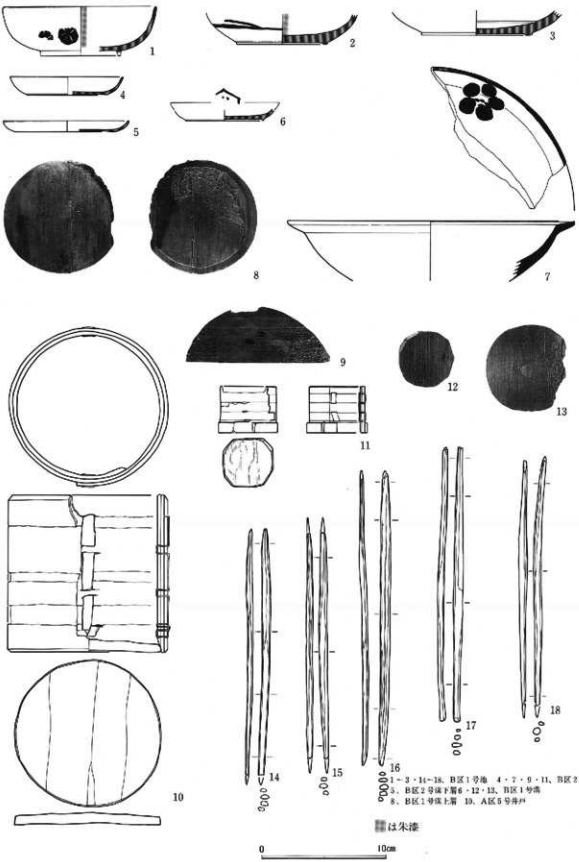

第30図　検出された遺物（漆椀・皿等・蓋・曲物・箸）（1/3）

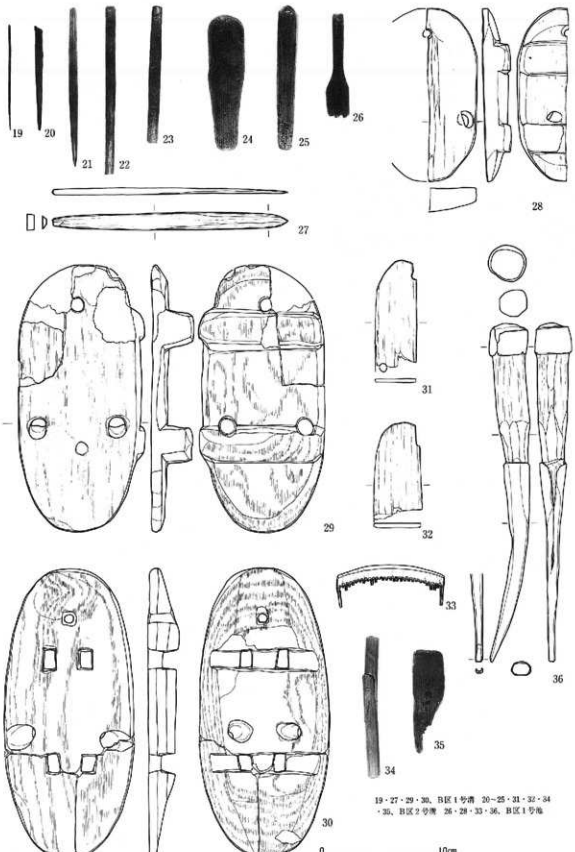

第31図　検出された遺物（柿・笵・下駄・櫛等）（1/3・22は1/6）

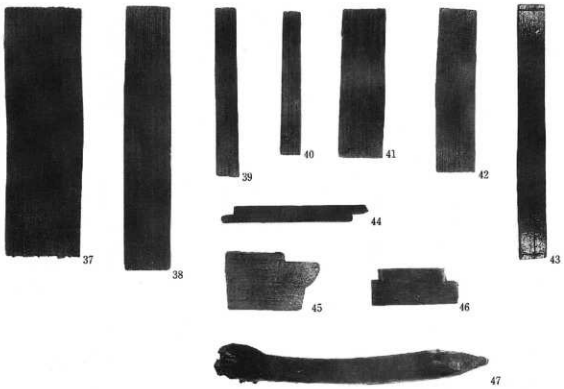

B区２号溝検出の板材

A区７号井戸木枠材ホゾ穴

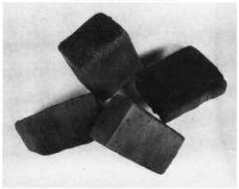

B区２号溝検出の木口材

37～42・44～46、B区２号溝　43・47、B区１号池

第32図　検出された遺物（板材・桟材・杭材）（1/2・41～47は1/4）

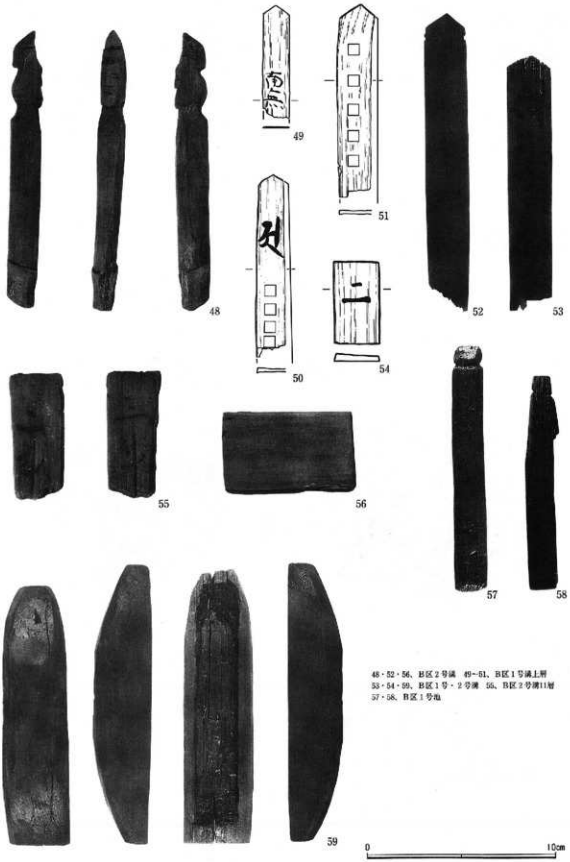

第33図　検出された遺物（人形・柿経・墨書木札・舟他）（1/2）

の様相は不明であるが、「二斗」「三斗」の文字より推測すると、度量に関わる木札である可能性も考えられる。

木札状木製品（第32図37～42）

板材よりも小形で薄い木札状の木製品、所謂折板が728点が検出されており、遺構内検出の木製品の13.8%を占め、検出量の多い木製品である。木製品の形状は長方形を基本としており、大きさにはある程度の規格が見られる。最も検出量の多いB区第2号溝址・第1号溝址の資料の内破損していない、遺存状況の良好なもの95点について無作為に抽出し数値化すると、それによると厚さが1㎜～3㎜の薄手で、幅が1.5cm～4.5cm、長さが14.5cm～17.5cmの範囲に集中が見られ、ある程度の規格が存在していたことが窺える。木札状の木製品は柾目に沿い薄くへいで製作されている。木口部は鋭利な刃物によりケビキがなされ、ケビキ線に沿って折断している。これらの資料はその様相から素材としての要素が強いが、目釘穴が認められているものも有り、折敷の部材も含まれていると思われ、詳細に諸要素より分類すると多種に分けられる可能性が強く、例えば板屋根材、籌木、折敷などが考えられる。尚、墨書・刻書を有していた木札も本資料を素材として利用している。

小形舟木製品（第33図59）

B区第1号・2号溝址より小形舟木製品が1点検出されている。全長13.6cm、幅3.3cm、高さ2.8cmの大きさで小形の模型である。征木材を素材としており、甲板部分は鑿による彫り込みがなされ、彫り込みの平面形状は舳先が丸みを帯びる長方形で、長さ12.1cm、深さ1.9cm、幅2.2cmを測る。舳先は若干尖状に削られ、艫は平坦にカットされている。大きさより見て玩具などとも考えることができよう。

(28) 宍戸真悟　1986「中世鎌倉の漆木製椀・皿の分類と変遷」『神奈川考古第22号』神奈川考古同人会

(29) 中井さやか　1989「漆椀」『文化財の保護－特集東京の中世考古学－第21号』東京都教育委員会

(30) 川上　元　1982『第四章第五節　木製品』『塩田城』長野県文化財保護協会

4．中世の銭貨、中世の金属製品

中世に帰属する銭貨は遺構を中心に96点が検出されており、その量は市域の他の中世遺跡に比べて多く、銭種も豊富である。これらの銭貨は全て中国宋代、明代のものである。中世に帰属する金属製品は角釘を中心に飾り金具等が検出されている。特筆すべき金属製品は鋳銅製の仏像で、遺跡の性格等を考える上に重要な資料である。

a．銭　貨

銭貨は全て中世に帰属するもので、遺構内外より96点、26種の中国渡来銭が認められる。初鋳年代を見ると鋳造年代幅の大きい開元通寶を除き宋、南宋、明代のもので、淳化元寶の990年初鋳から永楽通寶の1408年初鋳までの間の銭貨が検出されている。銭貨の検出状況で所謂備蓄銭のたぐいは検出されず、散在する形で検出された。特に銭貨が集中した部分はB区第1号掘敷附南西範囲で、20点が検出されている。

検出された銭貨は開元通寶11、淳化元寶、咸平元寶、景徳元寶、祥符元寶、天禧通寶、天聖元寶3、明道元寶、景祐元寶2、皇宋通寶8、至和元寶、嘉祐通寶2、熙寧元寶2、元豊通寶3、元祐通寶2、紹聖元寶3、紹聖通寶、元符通寶、聖宋元寶2、大観通寶2、政和通寶2、淳熙元寶、慶元通寶、嘉定通寶、皇宋元寶、永楽通寶、銭種判読不能40であり、開元通寶と皇宋通寶が多い点に特徴を持つ。宋銭の検出傾向は市域の中世遺跡に比べて多種類である点も特徴的である。

b．金属製品

金属製品は破片が多く、全体の形状が不明のために製品の種別が判別できないものが主体を占めた。種類が判別できたものについて見ると、角釘・飾り金具・刀装具・小刀・鋳銅製仏像等がある。角釘は頭部が丁字形を呈するものが多い。飾り金具類は釘隠しや櫃等の金具が認められ、丹念な金工細工が施されているものがある。

鋳銅製仏像（第37図74・75）

仏像に関わると思われる金属製品が4点検出されている。一点を除き全て破片であるが、検出された部位より仏像をほぼ識別することができ、それによると地蔵菩薩立像、普賢菩薩騎象像、不動明王像の3体に判別できた。これらの仏像は全て小形の形状を呈するものである。

74はB区第1号池状遺構より検出された小形の普賢菩薩騎象像の象頭・体部である。同一個体の足部があるが、接合関係は持たない。現存高は5.5cmで象の推定高6cm位かと思われ、普賢菩薩本体を含めても12cm前後かと思われ、小形の仏像である。鋳銅製で内面が空洞となっている。象の表現は鼻、牙が割合リアルに表現されている。また、鞍も帯状に背に懸かり表面には双渦文が浮細線により表現される。仏像本体が差し込まれていた部分の象の背には、鋳造前より穿孔され台座がソケットされる形を採る。

75はB区第4号屋敷割内小溝1内より検出された地蔵菩薩立像である。身丈4.2cm（1寸3分）、台座ソケット用の舌部0.7cm、全長4.9cm、幅1.5cm、幅0.9cm、重量17.2gを測る。左手に宝珠を捧げ持ち、右手は与願印？となる。体部には袈裟を表現した衣文が割合鮮明に鋳出されている。また、全体に鍍金がなされた痕跡が見られる。大きさ等より見て念持仏かとおもわれる。このような小形仏像は松本市笹賀神戸遺跡延命地蔵立像、松本市島立三の宮遺跡観音立像等の類例があり、念持仏や庵に祀った仏などの性格を与えている。

B区第1号屋敷割内より検出された宝剣の握り部と刃の一部がある。鉄製で遺存している長さは4.7cmであり、推定長8cm前後のものかと思われる。握りの部分には輪状の表現がなされている。この宝剣から見て不動明王像に付属するものと考えられる。宝剣の推定長より類推すると、不動明王像は小形である可能性が高い。

5．中世の土製品、石製品

中世に帰属する土製品としては円筒形土錘・羽口・土製円盤・陶製円盤がある。円筒形土錘、羽口は生産具に関わる道具であるが、土製円盤・陶製円盤については不明な部分が多い。

石製品は臼・擂鉢・砥石・大凹石・硯・火打石が検出されている。これらをその用途より分類すると、調理等に用いられたもの、工具に大別することができる。

a．土製品

円筒形土錘・羽口・土製円盤・陶製円盤が検出されている。円筒形土錘は魚漁に、羽口は鍛冶に用いられた生産具に関わる土製品が主体を占める。この他に土製円盤・陶製円盤が検出されているが、これらの用途は明確ではない。

円筒形土錘（第34図76～79）　羽口　土製円盤

円筒形を呈する土錘が4点検出されている。検出箇所はB区第4号屋敷割内と第1号溝址下層内で割合まとまった範囲より検出されている。径2.4cm、2.5cm（約7寸5分）の2種類が認められ、長さも5.2cm（約1寸7分）、6.3cm（約2寸）のものがある。重量も22g・26gのもの、33g・38.2gのものに大きく分けられ、尺貫法に換算すると約6匁のものと、10匁のものとなる。このような円筒形土錘は網漁に用いられていたようで、御社宮司遺跡、下諏訪町殿村遺跡に類似するものが見られ、中世の文献においても諏訪湖において網漁が行われていたことが記載されており、今回検出された円筒形土錘は宮川流域においても網漁が行われて

いたことが窺える。本遺跡と同水系に立地する御社宮司遺跡においても円錐形土錘や紡錘形土錘が検出されており、中世の生業を知るためにも貴重な資料である。

羽口の断片が散在的に検出されているが、鍛冶址と思われる遺構は検出できなかった。

土製円盤は直径が2.7cmを測る割合小形のものが1点B区第1号溝址上層より検出されている。カワラケの底部を素材としており、周縁を打ち欠いた後に、この部分に研磨を加え円盤を形作っている。御社宮司遺跡などにも内耳土器片やカワラケ片を利用した土製円盤が検出されており、中世においても土製円盤が何らかの形で利用されていたことが窺える。近世において陶磁器片を円盤状に加工してお弾きに利用している例があり、中世の土製円盤もお弾き等の玩具等にでも用いられたものであろうか。

b．石製品

石製品は石臼・石擂鉢・砥石・大凹石・硯・火打石が検出されている。これらで特徴的なものは石臼、石擂鉢、砥石、火打石であり、石臼はその形状より分類できる。また、硯は形状的に珍しいものである。

石　臼　　石擂鉢

石臼は4点が検出されている。この数量は市域の中世遺跡である神垣外遺跡や山寺遺跡に比較すると、遺跡規模に比較して検出点数が少ないといえる。石臼はその種類や部位より分類すると、挽臼の上臼が1点、下臼1点、はんぎり部1点である。全て欠損している。茶臼は上臼が1点検出されている。挽き手孔の部分が菱形に浮彫りされており、製作法も丹念であり上物である。

石擂鉢は2点が検出されている。全て彫り込みが深いもので、大形のものである。素材礫の周縁を整状工具により調整しただけのものと、調整後全体を磨き鉢状にしたものがあり、前者は底部が丸底を呈し座りが悪く、後者は平底で座りが良い。

砥　石

砥石は32点が検出され、その点数は石製品の内で最も多い。研ぎ面のあり方や、石質のあり方等により砥石の使用段階が判別でき得ると思われる。概観して見ると、直方体で4面に研ぎ面を有するものと、板状の薄い小形のものがあり、所謂擦痕形を呈する砥石は見られない。これらの内で直方体で4面に研ぎ面を有するものが主体を占め、これも長さによって細分が可能である。全て使用により研ぎ面が大きく彎曲しており、使用痕が認められるものがある。

硯（第34図80・81）　火打石

硯は試掘時に検出された資料も含めて2点が検出されている。81は試掘時に検出された資料で、縁と海の一部しか遺存していないが、縁の状況より推定すると平面観が長方形を呈するものと思われる。80はB区第1号溝址上層の集石内より検出されたもので、形状が他の硯とはやや異なって楕円形を呈する。推定で長さ9cm、幅6.5cmの割合小形のもので、縁の部分を雲形状に彫り装飾的な効果を出している。海部は残存している部分から推定すると、半月形を呈するものと思われる。縁部、海部共に彫り方は浅い。表面に比べて裏面の調整は雑で、成形の際の鑿痕を残している。利用されている石材も単なる粘板岩ではなく赤茶色を呈するもので、趣を出している。

火打石に用いられたと思われる石英塊が13点検出されている。本遺跡周辺では石英は産出せず、他から持ち込んだものと思われ、側縁に叩きつぶされたような細かな階段状の剥離が見られた。火打石として積極的な根拠は見出せなかったが、他の遺跡の例などを考慮すると、これらの石英塊は火打石に関わるものである可能性が高い。

6．その他の遺物

その他の遺物として記述しておかなければならないものとして、鉄滓や桜の樹皮がある。これらは生産に関わる素材としての性格が強く、遺跡内における生産活動を考える上に重要である。上記した遺物の他に割板材等の木製品も生産に関わる重要な遺物であるが、前項で取り上げたので省略する。

a．生産素材

鉄滓の場合鉄製品生産のための素材、桜の樹皮は曲物等の木製品の生産に関わる素材として利用されたことが推定でき本項目に帰属させた。鉄滓、桜の樹皮共にこれらだけでは製品となり得ず、何らかの加工また他の製品の部分として用いられることによって役割を果たすものであり、鉄滓は鍛冶業にはなくてはならないもの、桜の樹皮は木工業に付随するものと捉えることができる。

鉄　滓（第34図82）　桜　皮（第34図83）

鉄滓は46点1049.7ｇが検出されている。市域における他の中世で鉄滓が検出されている遺跡は磯並遺跡（1点　41ｇ）、御社宮司遺跡（6点）があるが、これらと今回検出された量を比較すると、本遺跡から大量の鉄滓が検出されたことがわかり、活発な鍛冶業が行われていたことが窺える。特に鉄滓はA区の遺構に集中する傾向が窺え、生産活動の場を考える上に重要な所見を与えている。鉄滓は多種多様な形、大きさがあるが、A区第8号井戸址内から検出された鉄滓は平均すると一点当たりの重量が約41ｇと最も重く、鉄素材として優良なものであった。

桜皮は31点が検出されている。桜皮は山桜の樹皮が中心となり、自然の樹皮の外皮をこそげなどの加工を加えて、ある程度の太さに割いて平紐状にして素材としている。桜皮と一括した資料中には曲物等の木製品の綴じ皮が剝落したものも含まれているかもしれないが、83のように規格的に割いた外皮を持たない桜皮が文結び状になったものが見られ、桜皮が曲物等の綴じ皮の素材として利用されたものと考えられる。

(20)　松本市教育委員会　1981『松本市笹賀神戸遺跡』

(21)　松本市教育委員会　1988『松本市島立三の宮』

千沢城下町遺跡出土銭貨・金属製品・土製品・石製品一覧表

器種等遺構番号	銭貨	金属製品				土製品			石製品							その他		合計
		鉄釘	飾り金具等	仏像	その他	円筒形土師	羽口	土製円盤	挽臼	茶臼	石錘鉢	砥石	大凹石	硯	火打石	鉄滓	その他	
A区第1号井戸址	紹聖元寶他 1										1		1					2
A区第2号井戸址	景祐元寶他 1		銅板1						上臼				1					3
A区第4号井戸址	皇宋元寶他 4	7			不明4											1(15.5)		12
A区第5号井戸址	永楽通寶	1			カスガイ？1				下臼									3
A区第6号井戸址	不明 1	2														1(5.2)		3
A区第7号井戸址		3																3
A区第8号井戸址			櫃金具1													19(787.3)		20
A区第9ワラケ舗り1	政和通寶他 1																	
A区第1号方形竪穴	紹聖元寶										1							1
A区第3号溝址					紡錘車1											11(120)		12
B区第1号屋敷館	皇宋通寶他 19	11	銅製品3	不動明王像金剛1	小刀1 不明3							8						27
B区第2号屋敷館	天聖元寶他 16	4	釘隠し1		不明3		1					3	1		3			16
B区第2号屋敷内小壺内	天聖元寶															12(54)		12
B区第3号屋敷館	明道元寶他 5	7										2			5			14
B区第4号屋敷館	祥符元寶他 10	8	銅製釣1 銅製不明1		不明1	3			ハンギリ1			6	2					23
B区第4号屋敷館小壺	不明 1			小形地蔵菩薩1								1						2
B区第1号石敷遺構												3			1			4
B区第1号溝址下層	嘉裕通寶他 2					1						1				1(66)		3
B区第1号溝址東石内	皇宋通寶他 1								ハンギリ1	2				1				4
B区第1号溝址上層	大機通寶		銅板1 1		刀装具1			1				2			3	1(1.7)		10
B区第1号溝址	不明 1											1	1					2
B区第2号溝址北西	寧元寶他 4											1						1
B区第2号溝址	不明 1																	
B区第1号地鎮廟	紹聖元寶																	
B区第1号地	景祐元寶他 3			菩薩青銅斷像像2								4	3		1			10
B区第2号井戸址	不明 1																	
合計	89	43	10	4	15	4	1	1	4	2	2	32	9	1	13	46(1049.7)		

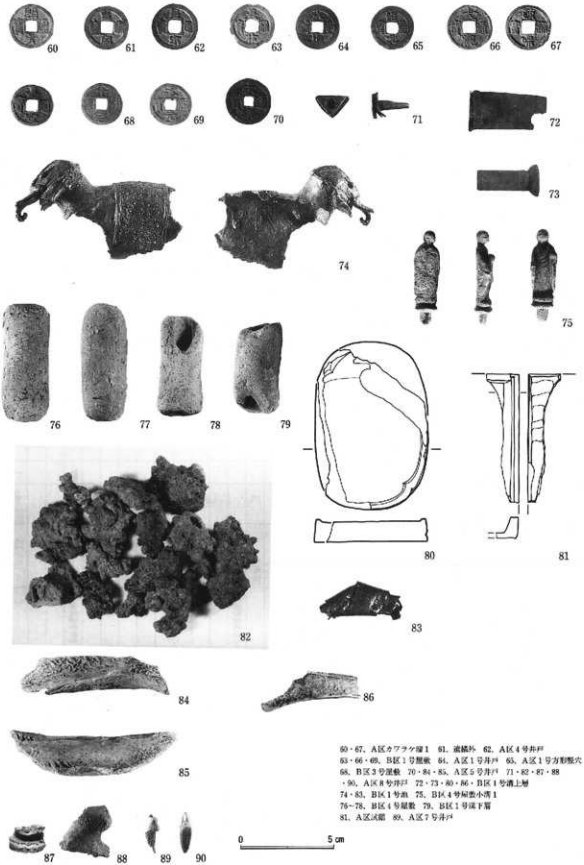

60・67．A区カワラケ溜1　61．流橋外　62．A区4号井戸
63・66・69．B区1号屋敷　64．A区1号井戸　65．A区1号方形整穴
68．B区3号屋敷　70・84・85．A区5号井戸　71・82・87・88
・90．A区8号井戸　72・73・80・86・B区1号溝上層
74・83．B区1号池　75．B区4号屋敷小溝1
76～78．B区4号屋敷　79．B区1号流下層
81．A区試掘　89．A区7号井戸

第34図　検出された遺物（銭貨・仏像・土錘・硯・骨類）（1/2）

第3節　A区、B区調査区に検出された中世遺物の構成

今回の調査によりA区、B区の調査区より中世に帰属する遺物は土器・陶磁器・木製品・金属製品・石製品等の多岐に亘る資料が検出されている。これらの遺物は遺構内から伴出するものがほとんどであり、遺構の時期決定に欠かすことのできない判断材料なり得るはずであったが、土器・陶磁器類は破片が主体を占めた点や、中世時に度重なる造成を行い遺物が混在していることなどにより、遺構内検出資料＝遺構の時期決定の資料とは成り得てはいない。そこで前節で記述した遺物がどのような構成となるか若干述べてみたい。

1．中世土器・陶器・磁器の概要

千沢城下町遺跡における中世土器・陶器・磁器の出土量は他の中世遺跡に比べてその量は多く、多種多様である点については前節で述べてきた。このような大量、多種多様という現象は本遺跡が巨大な消費地であったことを示しており、市域の他の中世遺跡における中世土器・陶器・磁器の検出量と比較してみると如実にその実態が現れてくる。それによると、瀬戸・美濃窯系陶器、貿易陶磁器の占める割合が高いことに特徴が見られる。

2．中世土器・陶器・磁器の構成

今回得られた中世土器・陶器・磁器についてその用いられ方（食膳具、調理具、貯蔵具、煮炊具、調度具）からアプローチを加え、遺跡内で器がどのように消費されていたかについて考えてみたい。尚、本来ならばこれらの用具について時間的な軸の中で変化や構成を考えるべきであろうが、検出された中世土器・陶器・磁器が13世紀後半から15世紀の時間幅の中に凝縮しており、時間軸を設定するためには詳細な分類・分析が必要となるところであるが、担当者にその素養がなく、時間的な制約等があり、今回は時間軸の設定を行わず全体的な構成傾向と云う曖昧なものになってしまっている。

器の構成　中世土器・陶器・磁器は基本的にはその用いられ方によって食膳具、調理具、貯蔵具、煮炊具等に分類が可能である。

食膳具に帰属する器種はカワラケ、瀬戸・美濃窯系碗・皿、山茶碗、青磁碗・鉢、白磁碗・坏がある。

調理具では壺器系擂鉢、瀬戸・美濃窯系灰釉折縁深皿・碗形鉢・柄付片口・卸皿、瓦器質擂鉢、瀬戸・美濃窯系擂鉢、常滑窯系擂鉢、珠洲窯系擂鉢がある。

貯蔵具では常滑・中津川窯系甕・壺、瀬戸・美濃窯系四耳壺・壺・甕・瓶子、茶入、酒会瓶、梅瓶がある。

煮炊具では内耳土器がある。

これらに帰属しない香炉、仏花瓶、尊式花瓶、燭台、植木鉢、瓦器質火鉢・風炉がありこれらを調度具とする。

食膳具　食膳具は5278点の資料が得られているが、この数字がそのまま個体を表しているものではなく、全体の破片数であるためにカワラケのように破砕しやすいもの等はその点数が多い傾向にあり、数字＝個体数とはならない。しかし、大まかな利用傾向を把握することはできる。それによるとカワラケが食膳具全体の約88%を占め、瀬戸・美濃窯系、輸入陶磁器と続く。カワラケの占有率が高いのはカワラケの用いられた特性によるものと思われ、饗宴の頻度を示しているものと考えられ、一般的な食膳具とはやや性格的に異なるものである。瀬戸・美濃窯系製品は492点で食膳具全体の9.3%を占める。492点中平碗が48.6%、天目茶碗が37.8%を占め、皿よりも碗が多用されていたことが窺え、天目茶碗が好まれていた点に興味深いものがある。また、陶器類ではないが、検出されている木製品の漆塗椀のあり方も食膳具に含めて考える必要があると思われ、漆塗りの椀・皿が認められている点より、椀・皿の器種の一部を木製品が補っていたことが窺え、

漆塗椀・皿が食膳具の重要な位置を占めていたものと思われる。

調理具　調理具は201点が検出されており、その内の57.2%を瓷器系捏鉢が占める。続いて瀬戸・美濃窯系折縁深皿・碗形鉢、卸皿となり、擂鉢は量的には少ない。擂鉢は瓦器質系、瀬戸・美濃窯系、常滑窯系、珠洲窯系のものが検出されているが、瓦器質系のものが主体をなし他の窯系のものは従属的に伴うだけである。珠洲窯系製品は千曲川流域を中心に流通しているようであるが、諏訪地方でも下諏訪尾殿村遺跡に擂鉢が認められており、若干珠洲窯系擂鉢が流入していることが窺える。本来中・南信地域は東海系擂鉢の移入の多い地域とされているが、今回の本遺跡の状況を見た場合瓦器質系の擂鉢が主体となり、東海系擂鉢（瀬戸・美濃窯系、常滑窯系）や北陸系擂鉢（珠洲窯系）が従属する形で錯綜している。今回瓦器質擂鉢と捉えた資料は、「瓦質・土師質擂鉢」、「須恵器系または土師質擂鉢」と総称されている松本盆地や千曲川上流域に主体的に分布する在地系の製品に帰属するものと思われ、瓦器質擂鉢としたものについて検討する部分が多い。

貯蔵具　貯蔵具は384点が検出されており、その大半の295点、76.8%を常滑・中津川窯系甕・壺が占め貯蔵具を代表する器種となっている。常滑・中津川窯系甕・壺は大形製品が多くそのために資料の点数が多いことにも起因するが、貯蔵具全体の傾向としては常滑・中津川製品が貯蔵具を代表していると言える。貯蔵具内に茶人を帰属させたが、国産陶器のものと輸入陶器が認められ、輸入陶器が主体を占めることより当時流行した「唐物好き」の風潮が窺えた。青磁酒会瓶の検出も県内の他の中世遺跡では余り例のないもので、これを伴havingていた階層について興味深いものがある。

煮炊具　煮炊具に帰属するものは内耳土器と、瓦器質の羽釜とした製品があるが、主体となるものは内耳土器で全体の99.2%を占める。内耳土器の点数は121点でずば抜けて多い検出量ではなく、全体の占有率から考えると中心的な器種ではない。瓦器質の羽釜は瓦器質と云うよりもむしろ土師質とすべきものである可能性が高く今後の検討課題であるが、同様な羽釜は西日本や鎌倉[90]の中世遺跡に見られ、1点だけではあるがこのような資料が得られたことで煮炊具の様相にやや変化ができ、今後の課題として検討したい。

調度具　瓦器質火鉢・風炉、香炉、仏花瓶、尊式花瓶、植木鉢等を本項目に帰属させるが、これらを大きく分類すると、火を炊く器具（火鉢・風炉）、仏具（香炉・仏花瓶・尊式花瓶）に分けることができる。

火を炊く器具に帰属するのは瓦質火鉢・風炉である。本遺跡から検出されている105点の瓦器質土器が検出されており、この内火鉢・風炉は49点、46.7%を占め瓦器質土器の中心的なものである。瓦器質土器は県内において飯山市大蔵嶋遺跡（居館址、風炉）[87]、中野市高梨館跡（居館址、火鉢）[88]、長野市栗田城跡（居館址、火鉢・風炉）[89]、佐久市金井城跡（居館址、火鉢・風炉・香炉）[90]等に見られ、千曲川水系を中心とした珠洲窯系製品の分布と一致し、館などからの検出例が多いことより支配者層の利用と関連付けられているが、本遺跡での検出は流通、使用者等を再考する貴重な資料となろう。

仏具は香炉・仏花瓶・尊式花瓶を帰属させたが、香炉＝仏具と限定してしまわずに、香炉は聞香具などとして考えることが必要であろう。また、尊式花瓶についても花生けとして仏具に固定しない幅広い取り扱いが必要であろう。香炉27点・仏花瓶3点・尊式花瓶26点の検出がなされている。この数値を見ると香炉・尊式花瓶が多いことに特徴がある。仏花瓶・尊式花瓶は瀬戸・美濃窯系製品、香炉は瀬戸・美濃窯系製品、瓦器質系製品、龍泉窯系青磁製品が認められる。風炉、天目茶碗、茶入、茶壺、茶臼の組合せは喫茶の風習が、香炉は聞香、尊式花瓶は花生け行われていたことが窺われ、当時の教養・娯楽を考える上に貴重であり、これらを多用した本遺跡のあり方は文化的素養が高かったことを示しているものではないか。

生産窯の構成　今回得られた中世土器・陶器・磁器6,257を生産窯別にまとめて見ると多少不明の部分もあるが、在地系製品4,765点、76.2%（カワラケ・内耳土器）、瀬戸・美濃窯系製品732点11.7%（天目茶碗、平

碗等)、常滑・中津川窯系製品295点、4.7%(甕・壺)、東海系窯製品136点、2.2%(山茶碗・捏鉢)、中国製品176点、2.8%(龍泉窯系青磁碗・白磁碗等)、生産地不明の製品151点、2.4%(瓦器質火鉢・風炉・香炉等)、珠洲窯系製品1点(擂鉢)となり、在地系の製品が多用されていたことが窺えたが、在地系製品の主体をなすものは大量消費器のカワラケであり、その点を考慮し差し引くと瀬戸・美濃窯系製品が大量に用いられていたことが窺え、これに常滑・中津川窯系、東海系製品と本遺跡で利用されていた陶器の殆どが東海地方の諸窯から移入品であり、このような東海地方の製品の移入のあり方は中・南信地方の中世陶器の移入のあり方と共通している。尚、これに加え北陸系(珠洲窯系)が若干含まれることに特徴を持つ。また、中国製品が多用されるされていることにも特徴がある。カワラケの中に畿内系の白かわらけが存在しており、カワラケが全て在地生産で賄われてはいないことが窺え、カワラケの極一部は他地域から移入するものが占めることが判明した。このような白かわらけと在地系カワラケの間には使用目的等の相違があったものであろうか。また、畿内での生産品と思われる白かわらけや瓦器質土器の流入は文献資料に見られる天龍寺系僧の信州安国寺への着任を背景にしていた可能性も考えられる。

以上のように器の構成、生産窯の構成の概略について記述してきたが、本遺跡の中世土器・陶器・磁器のあり方は興味深いものが多い。特に器種的に見た際一般の集落址では検出されないような、調度具の器が見受けられることに特徴を持ち、器の構成が一般的な農村集落的な様相ではなく、消費量を加味して見るとより都市的な消費活動が行われていたことが窺われる。このことは遺跡の性格と密接な関係を有するものと考えられ、重要な所見である。

3．検出された土器・陶器・磁器の時間的位置

検出された土器・陶器・磁器の時間的位置付けを行うが、ここで用いる陶器・磁器の年代比定は生産地における編年に準拠している。そのために消費地における年代のあり方と若干のズレがあることが指摘され、在地系製品を軸とした編年の確立が急務とされている。しかし、今回は在地系製品の年代設定ができないために従来通り生産地における編年に準拠し土器・陶器・磁器を整理したい。

土器の時間的位置付け　土器の内で比較的編年化が進んでいる内耳土器を中心にまず概観してみると、15世紀前半に帰属するとされる、口縁部が大きく「く字状」に外反する器形のもの(御社宮司遺跡分類A型Ⅰ)が認められる。カワラケについては手捏ね成形によるもの(1群)が認められ、これらの資料について鎌倉を中心とする中世在地系土器のあり方に比定すると、13世紀中頃から13世紀末に年代を求めることができよう。A区第2号方形竪穴より検出された柱状高台をもつ土師質土器をどのように評価するかで変化があるが、一応カワラケで古い形を有する手捏ね成形カワラケ(1群)を初源と考えることができ、ロクロ成形による群が継続するものと思われる。

陶器の時間的位置付け　検出された中世陶器の内で瀬戸・美濃窯系製品について概観すると、得られた資料は全て窖窯期に帰属し、大窯期の製品は認められない。このことは遺跡の廃絶を考える上に重要な要件となる。まず、瀬戸・美濃窯系陶器を時期的に大きく分類すると古瀬戸中期様式の製品と、古瀬戸後期様式の製品に分けることが可能であり、後者が主体を占めている。古瀬戸中期様式の製品については資料が少ないために詳細に述べることはできないが、70等が帰属し13世紀末から14世紀前半に時期を求めることができよう。古瀬戸後期様式の製品は犬山茶碗・平碗等を中心に良好な資料が得られており、その内容は県内においても有数なものである。古瀬戸後期様式の編年については藤澤良祐氏の研究があり、それに準じて本遺跡の資料を見ると、古瀬戸後期様式後Ⅰ期から後Ⅳ期(古)が認められ、14世紀後半から15世紀後半の時期を求めることができる。

瀬戸・美濃窯系、常滑窯系、中津川窯系等の無釉施釉陶器については捏鉢を中心に資料が得られている。これを長野県内の東海系捏鉢のあり方について研究した鋤柄俊夫氏[63]の成果によると、今回の調査によって得られた東海系捏鉢は瀬戸・美濃窯系、中津川窯系の捏鉢が中心となり、13世紀後半から14世紀前半のものが中心となっている。常滑窯系、その他の窯系無釉施釉の甕・壺も13世紀後半から14世紀に帰属する。

磁器の時間的位置付け　日宋、日明貿易によってもたらされた中国製陶磁器は中世陶磁器研究の中でも分類・編年の研究が進んでおり、各地方における貿易陶磁器の様相が明確になりつつある。今回の調査においては同安窯系青磁、越州窯系、宋代浙江・福建・広東民窯系白磁は認められず、中国製陶磁器の初見は龍泉窯系鏑連弁文青磁碗（横田・森田氏－龍泉窯系碗Ⅰ類5 b）[24]、口禿白磁碗（横田・森田氏－白磁碗Ⅸ類）[25]の13世紀中頃から14世紀前半の製品である。量的には龍泉窯系明代青磁碗（上田氏－E類）[26]が主体をなし、白磁を加えると、14世紀代の明代白磁（森田氏－B群・C群）[27]が見られ、14世紀から15世紀初頭が中心となる。青磁では龍泉窯系蕾文帯文碗（上田氏－C類）[28]、龍泉窯系線描蓮弁文碗（上田氏－B群Ⅳ）[29]、白磁では森田氏の分類のE群が認められておらず、15世紀後半以降の貿易陶磁器は検出されていない。

諏訪地方における貿易陶磁器をまとめその変遷について第1期から第4期に整理したことがあるが[62]、それと比較すると本遺跡の貿易陶磁器継続のあり方は、やや他の遺跡と異なる傾向にあることが窺える。諏訪地方において貿易陶磁器の流入が一段化する第2期（11世紀後半から12世紀）から出現して来る遺跡は4期まで継続する傾向（Ⅰ群）にある。しかし、本遺跡の場合第3期（13世紀から14世紀前半）とした龍泉窯系鏑連弁文を中心とする青磁碗が検出される遺跡が爆発的に増加する時期からで、この時期に増加した貿易陶磁器の搬入は次の第4期まで継続しない（Ⅳ群）のに対して、本遺跡の場合は第4期まで継続し、第3期の製品よりもむしろ第4期の製品が主体を占めると云う特徴（Ⅲ群）がある。

以上検出された土器・陶器・磁器の時間的位置付けを行ってきたが、本遺跡から得られた中世土器・陶器・磁器は13世紀中頃から15世紀後半までのもので、16世紀のものは認められていない。全体の傾向は13世紀中頃が若干、14世紀から15世紀に架けてが主体を占め、16世紀までは継続しなかったことが窺えた。

(63)　鋤柄俊夫　1986「中世信濃における陶磁器の流通構成と流通」『信濃第38巻第4号』　信濃史学会

(24)　野村一寿　1990「第3章第6節中世土器・陶磁器」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書4－松本市その1－総論編』長野県教育委員会

(25)　辻　真人　1989「羽釜の変遷とその性格について」『文化財の保護－特集東京の中世考古学－第21号』東京都教育委員会

(26)　飯山市教育委員会　1989「小沼湯滝バイパス関係発掘調査報告　大倉崎遺跡」

(27)　中野市教育委員会　1991『高梨氏館跡発掘調査概報』

(28)　長野市教育委員会　1991『栗田城跡』

(29)　佐久市教育委員会　佐久市埋蔵文化財センター　1991『金井城跡』

(62)　原　明芳　1991「Ⅲ調査、3遺物」『栗田城跡』長野市教育委員会

(19)c　小林秀夫　1982「第Ⅴ章第4節中世の遺物1、長野県における内耳土器の編年と問題」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書－茅野市その5』長野県教育委員会

(41)　服部実喜　1984「中世鎌倉における出土わらけの編年的位置づけについて」『神奈川考古第19号』神奈川考古同人会

(42)　守矢昌文　1992「諏訪地方における中世考古学について－諏訪地方における貿易陶磁器のあり方を通して－」『会報№23』諏訪考古学研究会

諏訪地方中世貿易陶磁器出土遺跡一覧表（その1）

類	遺跡名	所在地	立地	種類	青磁 碗 I	青磁 碗 II	青磁 碗 III	青磁 碗 IV	青磁 碗 V	青磁 碗 VI	青磁 碗 VII	青磁 碗 VIII	青磁 碗 不明	青磁 皿 I	青磁 皿 II	青磁 皿 その他	青磁 その他	白磁 碗 I	白磁 碗 II	白磁 碗 III	白磁 碗 IV	白磁 碗 V	白磁 碗 不明	白磁 皿 I	白磁 皿 II	白磁 その他	青白磁	染付 I	染付 II
I	高部	茅野市宮川高部	扇状地	集落		●	●				●							●	●	●							合子蓋・梅瓶		
II	阿弥陀堂・楠井	ちの塚原	沖積地	集落	●	●	●	●			●		●	●					●								梅瓶		
II	御社宮司	宮川茅野	沖積地	集落他	●	●	●	●		●	●				●		坏		●						●				●
II	殿村	下諏訪町高木	台地	寺院・集落		●	●	●	●	●							香炉・盤・坏		●			●					盤・合子蓋 梅瓶	●	
III	千沢城下町	茅野市宮川安国寺	沖積地	寺院・集落			●	●				●				●	香炉・坏鉢・瓶・燭台・盤(官窯)				●	●			●		合子蓋・梅瓶 水瓶		
III	十二ノ后	諏訪市豊田有賀	扇状地				●	●	●		●																		
III	女帝垣外	豊田有賀	山麓	集落			●				●	●				●													
	高風呂	茅野市北山湯川	台地	散布地																			●						
IV	棚畑	米沢埴原田	台地				●																						
IV	山寺	豊平山寺	丘陵	集落			●										坏・香炉												
IV	阿久尻	金沢木舟	台地				●																						
	板垣平(諏訪屋館)	ちの上原	山麓	居館																						●?			
IV	神長官邸	宮川高部	扇状地	居館			●																					●	●
IV	磯並	宮川高部	山腹	神社			●																						
IV	前宮神原	宮川小町屋	扇状地	居館他			●																						
IV	神垣外	宮川田沢	丘陵				●				●						鉢						●						
IV	御射山	富士見町神戸	丘陵	祭場			●																						
IV	阿原端下	木ノ間	丘陵				●																						
IV	旧御射山	諏訪市霧ケ峰旧御射山	山麓	祭場			●						●										●						
V	下河原	茅野市玉川荒神	沖積地	集落？				●																					
VI	古屋敷	茅野市ちの本町	沖積地									●																	
VI	大熊城址	諏訪市湖南大熊	台地	城郭								●													●				
	上原城下町	ちの上原	沖積地	集落			●		●										●										
VII	一本椹	ちの塚原	山麓	集落					●																				
VII	荒神山	諏訪市湖南大熊	山麓	居館？					●																				
VII	小坂城址	岡谷市湊小坂	山頂	城郭					●																				
	千鹿頭社	諏訪市豊田有賀	扇状地													●													

第4節　干沢城下町遺跡出土の自然遺物

1．遺跡から検出された骨類の概要

人骨・獣骨類の概要　遺跡が低湿地に立地していたことも幸いして、骨類の遺存状況は他の斜面台地に比べて良好で多くの種類の骨類が検出されている。骨類の分類については信州大学医学部解剖学第二西沢寿晃先生に御指導を賜った。

骨類はその多くが形状を留めないほど細片化が進んでいるものが多く、人骨・獣骨の判断のむずかしいものが多い。その中でも比較的遺存状況の良好だった資料について鑑定して頂いた結果が下記のとおりである。

A区第1号井戸址　鹿角－鹿角の先端が検出されている。人為的に切断しており、用材として利用したものかもしれない。歯－シカのものと思われる歯である。

A区第4号井戸址　大腿骨・脛骨－シカ、イノシシ等の大形哺乳類の大腿骨若しくは脛骨で、人為的に剥られた痕跡が認められる。検出された中の2点に火熱により黒灰色に変化したものが認められた。

A区第5号井戸址　大腿骨・脛骨－イノシシ、シカ等の大形哺乳類の大腿骨若しくは脛骨で、人為的に剥った痕跡が認められる（第34図84・85）。

A区第7号井戸址　人犬歯－人の下顎骨左犬歯かと推定される。第8号井戸址のものに比べると強い咬耗により咬頭が消失し、象牙質が露出している。第8号井戸址の個体と同一のものかと類推できる（第34図89）。

A区第8号井戸址　シカ大腿骨頭－シカ幼獣の大腿骨頭と思われる破片（第34図88）。シカ中手骨・中個骨－シカ中手骨、中個骨の滑車関節部で、側面に鋭利な切断面を持ち人為的に切り取られた可能性が窺える（第34図87）。

人個切歯－人の下顎右側切歯である。生の状態に近く根の部分に脂肪分が残存する。切縁に摩耗があり、エナメル質が減り象牙質が軽度に露出している。年齢的には壮年期のものの可能性が高い。この歯は生前に抜け落ちたのではなく、死後白骨化した段階で抜け落ちたものと考えられる。尚、弱い加熱を受けている可能性もある（第34図90）。

B区第1号溝址　人尺骨－人の尺骨と思われる焼骨で、色調は白灰色を呈している（第34図86）。大腿骨等－風化が著しく部分的には粉状になっている部分もあり、部位の識別はむずかしいが、ウマ等の大形哺乳類の大腿骨等が検出されている。

B区第2号屋敷内炭化物集中区　人骨－全て焼骨で部位については不明である。骨片の腔腔には火熱による炭素が付着し黒色に変化した部分が見られた。

B区第1号泡状遺構　大腿骨等－大形哺乳類の大腿骨片かと思われるが、風化が進んでおり識別はむずかしい。

以上のような獣骨、人骨が本遺跡より検出されたわけであるが、獣骨の場合シカが多いのに特徴があり頻繁にシカが利用されていたことが窺える。特にそれらが人為的に切断されたりしている状態を見ると当時の生活状況を窺い知ることができる。また、切断痕のある鹿角は用材として利用されていたことを裏付け、このような類例は広島県草戸千軒町遺跡などに見ることができる。

人骨は火熱を受けた火葬骨で、B区第2号屋敷内炭化物集中区内の場合その状況より火葬墓を示唆してい

る。B区第1号溝址内から検出された火熱を受けた人骨は火葬墓等から流入してきた可能性が考えられる。

2．遺跡より検出された貝類の概要

貝類の概要　貝類などの自然遺物も骨類同様に遺存状況は悪合良好で、井戸址の覆土内から残片が検出されている。貝類は海産のものと思われ、二枚貝と巻貝が認められる。貝の種別については残片であるために肉眼観察によっては明確にならず、今後専門の調査が必要である。

A区第4号井戸址　巻貝・二枚貝

A区第7号井戸址　二枚貝

A区第8号井戸址　巻貝

このような海産の貝が長野県内の中世遺跡において検出された例はなく、諏訪湖産のマルタニシ、チリメンカワニナを主体とする貝塚が下諏訪町殿村・東照寺遺跡より確認されているに過ぎない。今回得られた資料は中世の食生活を知るのに重要であると共に交易・流通を考える上にも貴重なものである。

3．遺跡より検出された種子の概要

種子の概要　井戸址、池状遺構、溝址を中心に植物の種子が検出されている。また、A区第2号方形竪穴より炭化した状態の穀物粒子も大量に検出されている。ある程度肉眼により識別できるものについて概略を記す。

A区第1・2・4・5・6・7・8号井戸址　モモ、クルミ、ウメ

A区第2号方形竪穴　コメ

B区第1・2号溝址、第1号池状遺構　モモ、クルミ、ウメ

種子の中で検出量の多いものはモモで、その量は完形及び1/2の遺存遺体で336個確認され多くのモモが食されていたことが窺われ、このような現象は他の中世遺跡でも見ることができる。

4．その他の自然遺物の概要

自然遺物として流木等の枝があったが、樹種を同定することはできなかった。また、B区第1・2号溝の埋土内より甲虫類の外皮が検出されている。

第VI章　調査の成果と課題

第1節　千沢城下町遺跡の素描

今回の千沢城下町の調査において最も知り得たかった情報は、いつ頃、どのようなところで、どのような人たちが、どのような暮らしをしていたか、また、千沢の町はどんな姿であったのであろうかと云う点であった。しかし、これだけの命題に全て答えられるだけの資料は今回は得られてはいず、千沢の町の一端を垣間見たに過ぎない。得られた限られた部分の資料をつなぎ合わせて類推できる範囲は狭いが、少しでも当時の様子が窺えるように、若干千沢の町の素描を行いたい。

1．遺構の時期的変遷

千沢城下町の遺構の構造について重複関係、遺構の性格、重複関係から見た遺構群の変遷について第IV章第3節において記述を行っているが、本節において述べた遺構の変遷はあくまでも遺構の観察結果からであり、実際に遺物も含めて再度検討して見ると果たして第3節で考えた変遷が捉えられるであろうか。第V章第3節中世遺物の構成を加味して遺構の時期的変遷について再考して見たいが、遺物のあり方も遺構内検出資料－遺構の時期決定資料とはなり得てはいない。そのような状況を踏まえ遺構の時期的変遷について考えていきたい。

遺構の変遷については重複関係や棟軸方向に重点をおいて、I期からVI期までの遺構群の変遷を考えている。これに遺構内検出資料を加味して見ると、下記のようになる。

I期　I期の中心となる遺構はA区第3号掘立柱建物址とA区第7号井戸址である。両者の遺構共に検出された資料が少なく、また、資料の検出状況が割合漠然としていたこともあり、的確に本期の時期を示すものを抽出することはできなかった。しかし、重複関係から見ると最も古い段階であることを擦り所にすると、第3号掘立柱建物址から得られた手捏ね成形によるカワラケが本期に該当する資料と思われ、13世紀中頃以降に本期の時期の設定をすることができようか。本期の遺構のあり方から考えると、遺構が棟軸方向を揃えて並び、柵による区画が見られ全体景観が整っている点などを考慮すると、千沢町の発生段階の未分化の状態とは見えず、I期以前に発生期を考えることができそうであり、I期＝千沢町の発生期とは考えられない。

II期　千沢の町の姿が大きく変革する時期と思われる。変革の状況はI期の北西方向を基本的な町の軸線としていたものを、大きく変化させ北東方向（千沢城の立地する尾根の長軸・諏訪神社前宮周辺の地割軸方向）にしている点である。町の区画には溝を用いている。この点はI期には認められなかったことで、溝による区画は町をより計画的に規格しようとする表れや、防災・防衛の強化があるように思われ、区画整理の意図の基に町が再構成されたと考えられる。II期に行われた区画整理がIII・IV・V・VI期の基本となっており、その基本はI区画の基本軸線が千沢城の立地する尾根とほぼ並行に設定され、これがIII・IV・V・VI期に引き次がれることになる。検出遺物から見ると、B区に本期から遺構が構築されるようである。B区の遺構は前章で述べたように2条の溝切りと屋敷割は各期を通じてA区ほど変化を持ってはいない。そのために不明な部分が多いが、区画の基本的な軸線のあり方から見ると、本期にB区の区画がA区と同じになされたものと考えられ、B区の基本は本期にあるものと思われる。本期の中心となる遺構はe・gタイプ建物とした方形竪穴群である。これらから検出された資料や重複関係から見ると、14世紀前半に本期の時期を設定でき

ると思われる。

Ⅰ期の町からⅡ期の町へとその内容に大きな変革が認められているが、この大きな変革が何により生じたものであろうか。発掘調査から得られた考古学的な資料からそれを類推することができないが、歴史の流れや文献資料から考えると、14世紀前半は鎌倉幕府の崩壊と南北朝の混乱、室町幕府の成立と大きく変動した時期であり、本遺跡関連では信濃安国寺が建立がなされる時期である。この信濃安国寺の建立と町区画の再整理が関連を持っていたとも考えることができようか。

Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ期　Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ期はそれ以前のⅡ期を踏襲した景観の中で発展している。ただ変化するものは建物の構造で、A区の場合方形竪穴から掘立柱建物へと云う変化が見られる。Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ期の内で最も規模が増大したと思われる時期は、A区の場合建物の構成や建物配置から見てⅣ期が該当すると思われ、この時期は大形掘立柱建物、方形隅柱縦板型井戸等が割合繁然と配されており、溝も新たに作り替える等の工事が行われ、そのような点からもⅣ期は小さな変革期と考えることができようか。Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ期の時期は14世紀中頃から15世紀前半に考えることができ、大量に消費されていた瀬戸・美濃窯系陶器、貿易陶磁器から見ても同様な傾向が窺える。Ⅳ期の場合A区第５号井戸址の埋土から1408年初鋳の永楽通寶が認められていることより、井戸が人為的に埋められたのは1408年を遡らないことが判明しており、第５号井戸が機能していたのは14世紀後半から15世紀と考えられ、検出された永楽通寶が手擦れのない鋳造したてのような状態で、まだ銅色に輝く状態であった点などを考慮すると、この永楽通寶は初鋳年代からさほど流通せずに埋土に混入した可能性が強いことが考えられ、井戸址が廃絶した時期について15世紀前半を想定でき、Ⅳ期の時期を15世紀前半までとすることができよう。

Ⅵ期は建物群が縮小する傾向見え、千沢の町が衰退傾向にあることが窺える。B区の第１号池状遺構、第１・２号溝址のあり方を見ても、人為的な埋め戻しなどが見られその後に継続していく様子が見られず、この時期を持って廃絶期と捉えることができよう。遺物のあり方も瀬戸・美濃窯系陶器の大型製品が認められない点などもこの点を示唆している。遺物のあり方より見てⅥ期を15世紀末までと考えられ、文献資料から考えると、文明12年（1480）の放火、文明14年（1482）の大水、文明15年（1483）の政変等が町を廃絶させた要因かと思われ、瀬戸・美濃窯系大型製品の検出がなされない点と一致する。

以上のように遺構の変遷を中心に述べてきたが、千沢の町は13世紀から継続してきた町が14世紀前半に大きく変革を遂げ、14世紀から15世紀末まで同様な構造（区画等）で存続してきたことが窺えた。その中でも14世紀後半から15世紀後半までの100年間が最も繁栄した時期と思われ、町の廃絶は人災、天災等の影響を強く受けていることが窺えた。

２．町の性格と景観

遺構の構成と性格　A・B区の遺構の構成について差があることを前章において記述してきたが、A区のあり方は倉庫・納屋、母屋、井戸より構成されるより一般的な生活空間としての要素が強い。井戸を中心とした空間が、ある程度の広さを有していることなどを考慮すると、小さな広場的な空間かと理解でき、井戸を中心に建物群が展開する可能性が強い。A区で遺構の展開している部分は微高地状となった部分であり土層の状態から見ると河原地と思われ、居住環境は決して良い部分とは言い難い。実際宮川の水位が上がると冠水状態となるような状況にある。A区を概観すると河原地に展開する町と捉えることができ、扇状地や台地に立地する一般的な集落とは性格が異なるものかと思われ、中世に見られる河原地の集落を彷彿させるものがある。

A区調査区南西側は無遺構地域となり、遺物も遺構群が立地する範囲に比べて遺物の分布は希少であり、

地形的にもやや低く河床礫が露出しており、この部分がA・B区の境となる。この境界部にカワラケ溜りが形成されているが、この遺構の持つ意味については興味深いものがある。この荒れた無遺構地帯がA区とB区の町を隔てる境界であったと思われ、A区とB区に検出された遺構群が一体の構成をなすものではなかったことを示しており、A区とB区が異なった性格、構造となっていたことが想像できる。

B区は千沢城の立地する尾根の北側斜面を切り崩し、造成工事をするような所謂[中世]的空間で、そこに構成される遺構も屋敷割内に礎石建物や池が構築されるようなA区とは内容に大きな差異が認められ、B区が生活の場とはややかけ離れた性格を有していたことが想像でき、3間四方の堂宇と思われる建物を中心にした寺院関係の空間と考えられる。調査区を分断するように走行する深い溝はA区においては認められず、この堀のように大きな溝より考えても、溝に囲まれた範囲が重要な意味を有していた範囲であったことを示しているように思われる。

このようなA・B区の性格の差を遺物のあり方から見ると、A区とB区では土器・陶器・磁器の消費量に差を見ることができる。B区では瀬戸・美濃窯系の天目茶碗、半碗、貿易陶磁器が多用されるのに対して、A区では擂鉢が多用されるのに特徴を持つ。このこともやはり両地区の性格の差を示しているように考えられる。B区より検出されている鋳銅製小形普賢菩薩騎象像、小形地蔵菩薩立像、不動明王像宝剣、柿経等もB区が寺院的な空間あることを示唆している。A区は一般的な生活の空間と位置付けたが、立地や、鉄製品に農具が見られない点や、検出されている陶磁器の中に輸入陶磁器の多角坏、茶入が認められる点、整った井戸が構築されている点などを考慮すると、単なる農村的な性格の強いものよりも、より都市化した町の姿が考えられ、第8号井戸址内より検出された鉄滓などや桜皮などの生産素材や、漆と思われる樹脂の付着する土器の検出等よりA区の性格の一端を強調すると、より手工業生産などが行われ、納屋、倉庫に想定でき得る掘立柱建物や方形竪穴が遺構の中心となる点などより、経済的活動がなされていた場所としての性格が窺える。

本遺跡の性格についてその様相より市場等の経済的なもので、交通の要衝に位置する宿場的な性格を持つ町とする[見]解もあるが、実際A区における様相はその一端を窺わせるものがあるが、B区のあり方について異なりがあり、むしろA区とB区の両者を考える場合、周辺に位置する諏訪神社前宮や、千沢城等を含めて本遺跡の性格、景観を復元して見る必要性がある。

諏訪神社前宮神原は諏訪大祝氏の居館と祭場であり、千沢城は大祝支配の山城、文献資料によるとこの前宮の立地する扇状地（小町屋）を中心に家臣団の屋敷地が形成されていたようである。これに本遺跡のあり方（A区は手工業生産行われていた経済的な活動がなされていた可能性の強い町屋で、B区は寺院を中心とした町）を加味すると、居館、山城、家臣団の屋敷、手工業生産が認められる経済的活動が窺える町、寺院の組合せは城下町を構成する要因を備えており、広く見ると形こそ整ってはいないが、前宮周辺全体が大祝の居館を中心とした城下町の様相を呈しているように見え、その形はより初源的なものと捉えることができようか。本遺跡を千沢城下町遺跡とした背景にはそうした意味合いが含まれており、幅広く検討してみる必要性がある。

位置的な条件から本遺跡が諏訪大祝氏の影響下にあったものと考えられ、II期に見られた前段階の軸線から新たなる軸線への変更、その際の基本軸線を千沢城、諏訪神社前宮周辺の地割軸線と同一軸線にしている点に着目すると、諏訪神社前宮周辺全体を一貫した構造の中で考えている傾向が窺え、区画整理は規模的な問題や区画整理の意図を考慮すると大祝の影響により、支配地の再構成と集約が計られたものと考えられ、前宮を中心とする町のあり方がより整理され、分化した結果と思われる。15世紀以降まで遺跡が継続しない問題についても、文明15年（1483）以降の諏訪大祝家と諏訪惣領家との内紛において諏訪大祝の統轄的支配

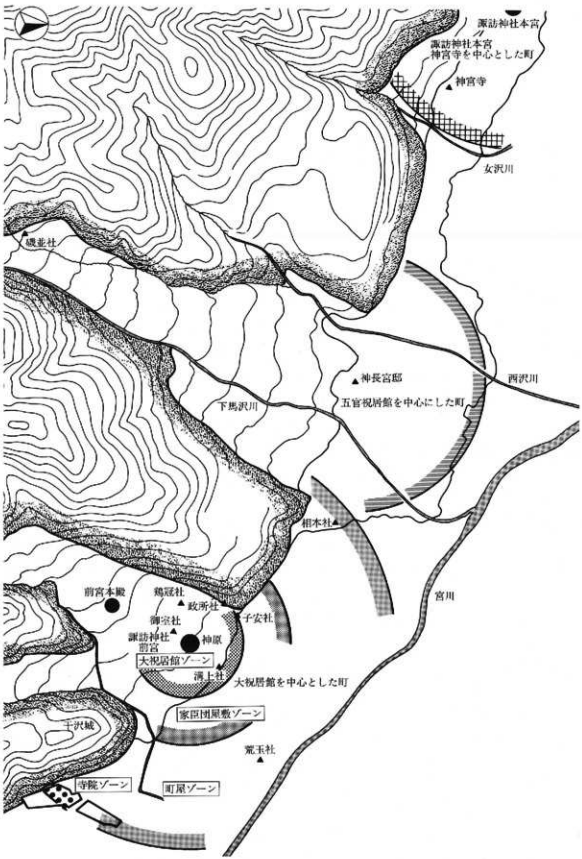

第35図　千沢城下町遺跡周辺の町の様相

が崩れたことが町の衰退に多大な影響がを与えたものと考えられ、15世紀以降勢力を伸ばしてきた諏訪惣領家が上原の町に千沢の町の経済的な部分（手工業生産等）に関わるものを組み込んでいった結果、町が断絶してしまった可能性も仮定できようか。以上のことを整理すると次のようになる。

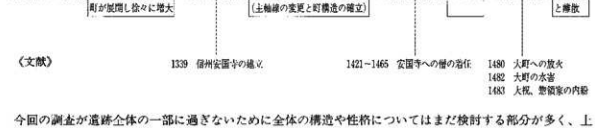

今回の調査が遺跡全体の一部に過ぎないために全体の構造や性格についてはまだ検討する部分が多く、上記した構造や景観の問題はあくまでも現段階の調査資料に基付いた想定である。

第2節　千沢城下町遺跡の今後の研究課題

今回発掘調査の成果や、その成果をもとに千沢城下町の様相について若干触れてきたが、実際のところ時間的な制約や、担当者の見識不足で今回の調査で得られた資料全てを史料化するには至ってはおらず、諸々の問題を有している。まず第一点がB区に検出された3間四方の礎石を持つ建物の取り扱いである。柱構造、基壇構造等から考えて堂宇を想定したが、この堂宇が伝承や文献資料にある信州安国寺とどのような関連を持っていたのであろうか。このことはB区の性格を考える上に重要なことと思われ、今後千沢城の山裾にどのように遺構が展開するか興味深いところである。また、B区に検出された溝がどのような構成になっているかと云う問題は町の構造、性格を考える上に重要と思われる。

今回の調査は遺跡の範囲を横断するように部分的な調査しかできていない。そのために遺構の展開の状況等を把握することはできず、一体どれ位の規模を本遺跡が有していたのか不明である。前節において各調査区の構成と性格について記述してきたが、この見解はあくまでも現段階の調査所見に立脚しているものであり、今後大きく変化することもあり得る。検出された資料についても概要だけを記述しただけで、遺構内でどのような構成になっているか、時期的な詳細な検討を行うことはできてはいない。そのために段階区分の時期を明確にすることができず、遺構の細かな動きを捉えることができなかった。今後検出された資料を新たなる視点において再検討してみる必要性がある。

本遺跡を大町に比定するとしたら、文献資料に見られる文明12年（1480）の火災、文明14年（1482）の水害の痕跡が今回の調査において明確な状況が把握されず、調査の方法等にも一因があるが、今後年代把握等に上記の災害の痕跡は重要であるために、今後の調査において是非共把握したい事象である。

今回の調査は沖積地の調査であり、従来行われていた台地上の調査と踏々の面で異なる点があり、排水問題と遺跡保全、面的な状況に応じた層位的な調査の確立、有機遺物の取り上げとその処理等の問題を生んだ。調査の対象となる時期が中世と云う文献の残されている時期であり、文献資料とのすり合わせが必要となり文献史学との提携や、また、美術工芸や土壌学、植物学等の自然科学関係からの検討も重要となるであろう。

(43) 岡本桂典　1992「中世の市場風景－絵巻物にみる市場－」『季刊考古学第39号』雄山閣

(44) 坂本　彰　1988「中世的空間について」『村上徹君追悼論文集』村上徹君追悼論文集編集委員会

(45) 藤森　明　1993「発掘にみる中世大町の様相と守矢文書」諏訪研究会発表資料

第Ⅶ章　結　　語

今回調査された宮川安国寺区周辺は諏訪神社前宮を中心に数多くの史跡が点在し歴史的環境の豊かな地である。諏訪地方の中世史を叙述する場合本遺跡周辺のあり方は重要な位置を占めていたが、ものにより実証的に語られることが少なく、今回の調査により得られた成果は多くの新たなる見地を与えてくれた。

今回の発掘調査では大きな命題を抱えていた。それは、文献資料や伝承に見られる信州安国寺の位置についての点、また、文献資料に見られる中世の町「大町」の存在とその位置についての情報が得られるのではないかと云う点であった。

発掘調査の結果中世の方形竪穴６基、井戸址９基、掘立柱建物址６基、屋敷割４区画、礎石建物２基、礫敷遺構１基、池状遺構１基、溝址７基等と中世土器・陶器・磁器類と、銅製仏像、木製品等中世の様子が窺える資料が得られ、前章において景観の素描も含めて記しているところであるが、全体を見てみると、本遺跡が複雑な内容を保持し、これらの整理分析により諏訪地方における中世の様相がかなり判明するものと思われ、本遺跡の持つ重要性について再認識させられた。

検出された建物群について６期の変遷を考え、Ⅰ期の13世紀中頃からⅥ期の15世紀末までの約250年間にも亘り本遺跡が存続し、15世紀前半に最も繁栄していたことが判明し、そこに構成されていた建物群は調査区の両脇でやや性格の異なることがわかった。B区に検出された基壇を持つ３間四方の礎石建物は堂宇かと思われ、信州安国寺を考える上に興味深いものがあり、本遺跡が単なる集落とはやや性格が異なる町であったことを窺わせた。

検出された遺構が文献資料に見られる「大町」とどのような関係を有していたかについては、本遺跡＝大町とする直接的な要件は見られなかったが、立地的な環境や時期的な問題を積極的に解釈すると、本遺跡を「大町」としてもおかしくない状況を示している。本遺跡を「大町」とするか否かと云う問題については今後文献史学等を含めた幅広い部分からの検討が必要であろう。尚、前章で仮定した本遺跡を諏訪大祝関連の城下町とする問題についても広い立場からの検討が必要である。

諏訪地方における中世を対象にした考古学的研究は徐々に進展し、中世の姿が明らかになりつつある。今回得られた資料はそうした成果を裏付けると共に、文献資料に現れない多くの事柄を具体的に現わし、中世の姿を生々しく伝えている。

今回得られた成果や課題をを再吟味し、より鮮明な町の姿を考えていく必要性を感じ、諏訪神社前宮周辺の広域に亘った立場からも本遺跡に迫らなければならないと思われる。

千沢城下町遺跡 自然科学分析

パリノ・サーヴェイ株式会社

はじめに

千沢城下町遺跡（季野市宮川字城下2680番地他所在）は、宮川により形成された沖積低地から千沢城が位置する山裾の緩斜面にかけて立地する中世（室町時代）の城下町跡である。

これまでの発掘調査により、低地部（A区）では、方形竪穴状遺構、掘建柱建物址、土坑、井戸、溝などが検出されている。また、山裾緩斜面部（B区）では、屋敷跡と思われる地割、礎石建物址、池状遺構、溝跡などが検出されている。とくに、火災を受けた痕跡の認められる遺構も存在する。遺物は中世の陶磁器片が多く検出され、その中には、瀬戸・美濃・常滑などの窯で焼成されたもののほか、在地系のかわらけや青磁・白磁などの舶載磁器などが検出されている。また銭・飾り金具・砥石・硯やハシ・曲げ物・塗り椀・箔・井戸の構築材などの木製品、種実・貝殻・鹿角なども検出され本遺跡周辺地域の中世の生活を復元する上で良好な資料が得られている。

今回、自然科学分析対象とした地点は、B区の池状遺構である。遺構内からは、木製品・種実遺体などが検出されており、池底部には有機質を含む堆積物が見られる。また、遺構は炭化材が多産する層でおおわれている。これらのことから、池は屋敷築造に伴って構成され、火災などによる廃絶の際に埋まったと考えられる。そこで、今回は池状遺構埋積物の花粉分析および珪藻分析と、遺構内から検出された種実遺体・木材を同定をすることによって、当時の池周辺の古環境復元や植物利用状況などに関して検討を行うこととした。

各分析調査項目の分析点数は、珪藻分析と花粉分析が各1点、種子同定が1式、材同定が9点である。

1．試　料

試料は、池状遺構の最下層（⑦層）から採取された土壌（試料名：286B　1イケ　7層）と本遺構埋積物中から検出された材および種実遺体である。⑦層は有機質に富み海汰が悪い黒褐色土である。本層準については、珪藻分析および花粉分析を行った。種実同定については、池状遺構の埋積物中から一括して得られた単体種子を対象とした。材同定については、池状埋積物中から出土した箸や板材などの木製品やタケと思われる植物遺体を対象とした。なお、材同定試料は便宜上当社にて試料番号1～9の試料番号を付した。

2．分析方法

(1) 珪藻分析

試料を湿重で約7ｇ秤量し、過酸化水素水（H_2O_2）、塩酸（HCl）の順に化学処理し、試料の泥化と有機物の分解・漂白を行う。自然沈降法で粘土分、傾斜法で砂分を除去した後、適当量計り取りカバーガラス上に滴下、乾燥する。乾燥後、プリュウラックスで封入する。

検鏡は、光学顕微鏡で油浸600倍あるいは1000倍で行い、メカニカルステージで任意の測線に沿って走査し、珪藻殻が半分以上残存するものを対象に200個体以上同定・計数した（なお、珪藻殻数の少ない試料はこの限りでない）。この際、壊れた珪藻殻（非完形殻）と殆ど壊れていない珪藻殻（完形殻）とを区別して計数

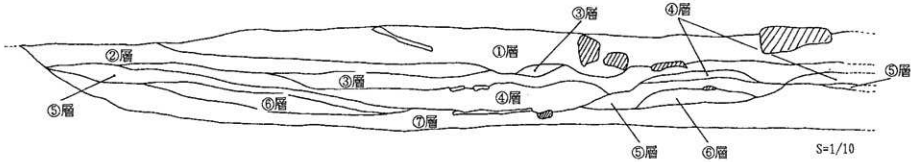

層　相

①層：灰黒色土層

粘性が強く、部分的に山砂を含有し、割合硬い。

②層：炭化物層

カーボンの堆積層。木材が火災などに被っており、有機物を含有する。

③層：灰茶黒色土層

砂質で、有機物の量は少ない。

④層：黒色土層

有機物を多量に含有する粘性の強い土層で、木製品を含有する。

⑤層：炭化物層

カーボンの堆積層。灰層に近い。

⑥層：黒色土層

④層に層相が近い。

⑦層：濃黒色土層

多量の有機物を含有する有機物層。（珪藻分析・花粉分析試料採取層準）

図1　池状遺構土層断面図（添付資料に基づいて作成）

表2　珪藻化石分析結果

Species Name	Ecology			28b 1イケ 7層
	H.R	pH	C.R	
[K] *Achnanthes lanceolata* (Breb.) Grunow	Ogh-ind	al-il	r-ph	11
[･A] *Amphora montana* Krasske	Ogh-ind	ind	ind	6
Amphora ovalis var. affinis (Kuetz.) V. Heurck	Ogh-ind	al-bi	ind	2
[･K] *Caloneis silicula* Hustedt	Ogh-ind	ind	ind	1
Caloneis silicula (Ehr.) Cleve	Ogh-ind	al-il	ind	1
Cymbella heteroplexa var. minor Cleve	Ogh-hob	ac-il	l-ph	1
‡‡*Cymbella silesiaca* Blaisch	Ogh-ind	ind	ind	3
‡‡[K] *Cymbella sinuata* Gregory	Ogh-ind	al-il	r-ph	1
Eunotia monodon var. undulata Cleve	Ogh-hob	ac-il	ind	1
‡‡*Fragilaria capucina* Desmazieres	Ogh-ind	al-il	ind	1
‡‡*Fragilaria vaucheriae (Kuetz.)* Petersen	Ogh-ind	al-il	ind	3
Frustulia vulgaris (Thwait.) De Toni	Ogh-ind	ind	ind	1
Gomphonema augustum Agardh	Ogh-ind	al-il	ind	1
Gomphonema angustatum (Kuetz.) Rabenhorst	Ogh-ind	al-il	ind	2
Gomphonema angustatum var. linear is Hustedt	Ogh-ind	ac-il	unk	1
[O] *Gomphonema gracile* Ehrenberg	Ogh-ind	al-bi	l-ph	1
Gomphonema parvulum Kuetzing	Ogh-ind	al-il	ind	6
Gomphonema spp.	Ogh-unk	unk	unk	1
[･A] *Hantzschia amphioxys* (Ehr.) Grinow	Ogh-ind	al-il	ind	11
‡‡[K] *Meridion circulae var. constrictum* (Ralfs.) V. Heurck	Ogh-ind	al-il	r-bi	1
Navicula cincta (Ehr.) Kuetzing	Ogh-hil	al-il	ind	6
‡‡[A] *Navicula contenta* Grunow	Ogh-ind	al-il	ind	2
Navicula cryptocephala Kuetzing	Ogh-ind	al-il	ind	8
Navicula cryptocephala Lange-Bertalot	Ogh-ind	ind	ind	4
[O] *Navicula elginensis* (Greg.) Ralfs	Ogh-ind	al-il	r-ph	3
Navicula elginensis var. neglecta (Krass.) Patrick	Ogh-ind	al-il	r-ph	2
Navicula minima Grunow	Ogh-ind	al-il	ind	3
‡[･A] *Navicula mutica* Kuetzing	Ogh-ind	ind	ind	11
Navicula pupula Kuetzing	Ogh-ind	al-il	ind	2
Navicula reichardtiana Lange-Bertalot	Ogh-ind	unk	unk	1
Navicula subsympharon Hustedt	Ogh-unk	unk	unk	1
Navicula veneta Kueting	Ogh-hil	al-il	ind	10
Navicula sp.-1	Ogh-unk	unk	unk	15
[･A] *Neidium alpinum* Hustedt	Ogh-unk	unk	ind	1
Neidium ampliatum (Ehr.) Krammer	Ogh-ind	ind	l-ph	1
Nitzschia amphibia Grunow	Ogh-ind	al-bi	ind	17
Nitzschia clausii Hantzsch	Ogh-hil	al-il	ind	1
Nitzschia frustulum (Kuetz.) Grunow	Ogh-hil	al-bi	ind	11
Nitzschia hantzschiana Rabenhorst	Ogh-ind	al-bi	ind	8
‡*Nitzschia palea (Kuetz.)* Smith	Ogh-ind	al-bi	ind	6
Nitzschia palacea Grunow	Ogh-ind	al-il	ind	4
[･] *Nitzschia perminuta (Grun.)* Peragallo	Ogh-ind	ind	ind	1
Nitzschia spp.	Ogh-unk	unk	unk	1
[･B] *Pinnularia appendiculata* (Ag.) Cleve	Ogh-hob	ind	ind	6
[･A] *Pinnularia borealis* Ehrenberg	Ogh-ind	ind	ind	1
Pinnularia krookii (Grun.) Cleve	Ogh-ind	ind	ind	1
Pinnularia mesolepta (Ehi.) W.Smith	Ogh-ind	ac-il	ind	1
Pinnularia microstauron (Ehi.) Cleve	Ogh-ind	ac-il	ind	1
[O] *Pinnularia nodosa* Ehrenberg	Ogh-ind	ac-il	l-ph	1
[･] *Pinnularia schoenfelderi* (Hust.) Krammer	Ogh-ind	ind	ind	6
[･B] *Pinnularia subcapitata* Gregory	Ogh-ind	ind	ind	1
[O] *Pinnularia viridis* (Nitz.) Ehrenberg	Ogh-hob	ac-il	ind	2
Pinnularia spp.	Ogh-unk	unk	unk	1
Rhopalodia gibberula (Ehr.) O.Muller	Ogh-hil	al-bi	ind	2
Stauroneis kriegeri Patrick	Ogh-ind	ind	unk	1
Stauroneis lauenburgiana fo. angulata Hustedt	Ogh-ind	al-il	ind	1
[･B] *Stauroneis obtusa* Lagerst	Ogh-ind	ind	ind	1
Surirella angusta Kuetzing	Ogh-ind	al-il	r-bi	2
‡‡*Tabellaria flocculosa* (Roth.) Kuetzing	Ogh-hob	al-il	l-bi	1

Marine Water Species	0
Marine to Brackish Water Species	0
Brackish Water Species	0
Fresh Water Species	204
Total Number of Diatoms	204

凡例

H.R：塩分濃度に対する適応性
- Ogh-hil：貧塩好塩性種
- Ogh-ind：貧塩不定性種
- Ogh-hob：貧塩嫌塩性種
- Ogh-unk：貧塩不明種

pH：水素イオン濃度に対する適応性
- al-bi：嵐アルカリ性種
- al-il：好アルカリ性種
- ind：pH 不定性種
- ac-il：好酸性種
- ac-bi：嵐酸性種
- unk：pH 不明種

C.R：流水に対する適応性
- l-bi：嵐止水性種
- l-ph：好止水性種
- ind：流水不定性種
- r-ph：好流水性種
- r-bi：嵐流水性種
- unk：流水不明種

環境指標種群

[K]：中～下流性河川指標種，[O]：湿沢湿地付着生種（以上は，安藤，1990による），‡好汚濁性種
‡‡：好清水性種（以上は，渡辺ほか，1986による），[･]：独生珪藻（[･A]：A 群，[･B]：B 群、伊藤・堀内，1991による）

図2　珪藻化石組成

海水－汽水性種産出率・完形殻産出率は全体基数、淡水生種の生態性の比率は淡水生種の合計を基数として算出した。いずれも100個体以上検出された試料については示した。なお、●は1%未満の産出、○は100個体未満の試料における産出を示す。環境指標種：[K]：中－下流性河川指標種（以上は、安藤、1990による）

#好汚濁性種、##好清水性種（以上は、渡辺ほか、1986による）、[・]：強塩耐性（[・A]：A群、[・B]：B群、伊藤・堀内、1991による）

し、珪藻殻の保存度（完形殻数／総数×100）を求め考察の際に考慮した。種の同定は、K. Krammer & Lange-Bertalot（1986・1988・1991）などを用いた。なお、珪藻の生態性の解説を表1に示した。

各試料から産出した珪藻化石は、産出個体数で現し、一覧表に示した。また、産出率4.0%以上を示す主要な珪藻化石については、主要珪藻化石の層位分布図を作成した。図中で●と示したものは1%未満の出現率を示す。結果の記載には、安藤（1990）・小杉（1988）の環境指標種群も区別して示した。

表1. 珪藻化石の生態性

塩分濃度に対する区分			塩分に対する適応性	生育環境（例）
海水生種：		強塩生種 (Polyhalobous)	塩分濃度40.0パーミル以上に出現するもの	低緯度熱帯海域、塩水湖など
		真塩生種 (Euhalobous)	海産生種、塩分濃度40.0～30.0パーミルに出現するもの	一般海域（ex 大陸棚及び大陸棚以深の海域）
汽水生種：		中塩生種 (Mesohalobous)	汽水生種：塩分濃度30.0～0.5パーミルに出現するもの　強中塩生種 (α-Mesohalobous)　弱中塩生種 (β-Mesohalobous)	河口・内湾・沿岸・塩水湖・潟など
淡水生種：		貧塩生種 (Oligohalobous)	淡水生種：塩分濃度0.5パーミル以下に出現するもの	一般陸水域（ex 湖沼・池・沼・河川・川・沼沢地・泉）
塩分・pH・流水に対する区分			塩分・pH・流水に対する適応性	
塩分に対する適応性	貧塩－好塩性種 (Halophilous)		小量の塩分がある方がよく生育するもの	高塩類域（塩水湖上域・温泉・耕作土壌）
	貧塩－不定性種 (Indifferent)		小量の塩分があってもこれによく耐えることができるもの	一般陸水域（湖沼・池・沼・河川・沼沢地など）
	貧塩－嫌塩性種 (Halophobous)		小量の塩分にも耐えることができないもの	湿原・湿地・沼沢地
	広塩塩性種 (Euryhalinous)		低濃度から高濃度まで広い範囲の塩分濃度に適応して出現するもの	一般淡水～汽水域
pHに対する適応性	真酸性種 (Acidobiontic)		pH7.0以下に出現、特にpH5.5以下の酸性水域で最もよく生育するもの	湿原・湿地・火口湖（酸性水域）
	好酸性種 (Acidophilous)		pH7.0付近に出現、pH7.0以下の水域で最もよく生育するもの	湿原・湿地・沼沢地
	pH－不定性種 (Indifferent)		pH7.0付近の中性水域で最もよく生育するもの	一般陸水（ex 湖沼・池沼・河川）
	好アルカリ性種 (Alkaliphilous)		pH7.0付近に出現、pH7.0以上の水域で最も良く出現するもの	
	真アルカリ性種 (Alkalibiontic)		特にpH8.5以上のアルカリ性水域で最も良く出現するもの	アルカリ性水域（少ない）
流水に対する適応性	真止水性種 (Limnobiontic)		止水にのみ出現するもの	流入水のない湖沼・池沼
	好止水性種 (Limnophilous)		止水に特徴的であるが、流水にも出現するもの	湖沼・池沼・流れの緩やかな川
	流水不定性種 (Indifferent)		止水にも流水にも普通に出現するもの	河川・川・池沼・湖沼
	好流水性種 (Rheophilous)		流水に特徴的であるが、止水にも出現するもの	河川・川・池沼・上流域
	真流水性種 (Rheobiontic)		流水域にのみ出現するもの	河川・川・流れの速い川・渓流・上流域
酸生珪藻	好気性種 (Aerophilous)		好気的環境 (aerial habitats) 水域以外の常に大気に曝された特殊な環境に生育する珪藻の一群で多少の湿り気と光さえあれば、土壌表層中やコケの表面に生育可能特に、土壌中に生育する陸性珪藻を上壌珪藻という	・土壌表層中や土壌に生えたコケに付着 ・木の根元や幹に生えたコケに付着 ・露れた岩の表面やそれに生えたコケに付着 ・滝の飛沫で湿ったコケや石垣・岩上のコケに付着 ・洞窟入口や内部の照明の当った所に生えたコケに付着

注　塩分に対する区分は、Lown(1974)、とpHと流水に対する区分は、Hustedt(1937　38)による。

(2) 花粉分析

試料約10gについて、水酸化カリウム処理による泥化と腐植酸の溶解、0.25mmの篩を通して大型の植物遺体や砕屑物の除去、重液分離（臭化亜鉛：比重2.2）による有機物の濃集、フッ化水素酸による鉱物質の除去、アセトリシス処理（無水酢酸：濃硫酸＝9：1）によるセルロースの分解への順に行い、堆積物中から花粉化石を濃集した。

処理後の残渣の一部について、グリセリンで封入してプレパラートを作製し、その中に出現した全ての種類について同定・計数した。検出された花粉・胞子は種類と個数を一覧表で示した。

(3) 種実同定

肉眼およびその形態的特徴から種類を同定した。

(4) 材同定

剃刀の刃を用いて、試料の木口（横断面）・柾目（放射断面）・板目（接線断面）の3断面の徒手切片を作製し、ガム・クロラール（抱水クロラール，アラビアゴム粉末，グリセリン，蒸留水の混合液）で封入し、プレパラートを作製した。作製したプレパラートは、生物顕微鏡で観察を行い、同定した。

3．結　果

(1) 珪藻化石

分析結果を表2・図1に示す。産出種は全て淡水生種より構成される。産出分類群数は、19属59分類群（48種・6変種・1品種・種不明4種類）である。また、完形殻の出現率は80%以上と高率である。淡水生種の生態性の特徴は、塩分に対する不定性種、pHに対する真・好アルカリ性種、流水に対する不定性種がそれぞれ優占するが、好塩生種や流水生種も比較的多い。以下に産出種の特徴を述べる。

とくに多産する種はなく、好流水性で中～下流性河川指標種群（安藤，1990）の*Achnanthes lanceolata*、流水不定性の*Nitzschia amphibia*、*N. frustulum*、*N. palea*、*Navicula cryptocephala*、*N. veneta*、*Gomphonema parvulum*が産出する。このうち*Nitzschiapaleae*は、有機汚濁の進んだ水域を好む好汚濁性種とされる（渡辺ほか，1988）。また、流水不定性種の中には、既存の有機物を窒素源として同化できる窒素従属栄養種（Schoemann，1973）とされる種が多い。この他に陸上のコケの表面・土壌表面・湿った岩の表面など常に大気に曝された好気的環境に耐性の強い陸生珪藻のA群（伊藤・堀内，1991）の*Hantzschia amphioxys*、*Navicula mutica*、*Amphora montana*も産出する。

(2) 花粉化石

結果を表3に示す。花粉化石の組成はイネ科が非常に多く、その中には栽培種であるイネ属が多く含まれている。その他にマツ属・ヤナギ属・アカザ科・ソバ属・ヨモギ属などが含まれるが、いずれもイネ科と比較して少量である。

(3) 種実遺体

結果を表4に示す。以下に今回検出された種類の形態的特徴について記す。

・アカマツ　*Pinus densiflora* Sieb. et. Zicc. マツ科

球果が得られた。側面観は卵形状の円錐状卵形。長さ5cm，径2cm。種鱗は長楕円状の短形で、先端は肥厚する。外部に露出す

表3　池状遺構最下層試料　花粉分析結果

種　類	個体数
木分花粉	
ツガ属	2
トウヒ属	1
マツ属	17
ヤナギ属	10
サワグルミ属	1
クルミ属	2
クマシデ属－アサダ属	1
カバノキ科	2
ハンノキ科	4
コナラ属コナラ亜属	7
コナラ属アカガシ亜属	1
クリ属	1
草本花粉	
イネ科	1369
カヤツリグサ科	4
サナエタデ節－ウナギツカミ節	1
ソバ属	3
アカザ科	14
ナデシコ科	4
カラマツソウ族	2
アブラナ科	2
マメ科	2
フウロソウ属	1
セリ科	1
オミナエシ属	1
マツムシソウ属	1
ヨモギ属	26
キク亜科	3
タンポポ亜科	1
木本花粉合計	49
草本花粉合計	1435
不明花粉	3
シダ類胞子	7

表4　種子同定結果

種　類	検出個体数
アカマツ（マツ属）	10
スモモ（バラ科）	9
モモ（バラ科）	10
オニグルミ（クルミ科）	5
ヒメグルミ（クルミ科）	5
ヒョウタン（ウリ科）	1

る部分の中央に「へそ」があり突出する。

・オニグルミ　*Juglans mandshurica* Maxim. subsp. *sieboldiana* (Maxim) Kitamura　クルミ科

核が検出された。褐灰色。縦軸2.5cm，横軸2.5cm。側面の両側に縫合線が発達する。広卵形で、基部は丸くなっているが先端部は尖る。表面は荒いしわ状となり、縦方向に溝が走っている。内部は子葉が入る2つの大きなくぼみがある。

・ヒメグルミ　*Juglans mandshurica* Maxim. subsp. *sieboldiana var. cordiformis* (Makino) Kitamura　クルミ科

核が検出された。褐灰色。縦軸3cm，横軸2.5cm。側面の両側にある縫合線はオニグルミのように突出していない。偏平・心形で、基部は丸く、先端部は尖る。表面は面の中央に深い溝がある。表面のしわ状模様はオニグルミのように顕著ではなくむしろ平滑に近い。核はオニグルミと比べて薄い。

・モモ　*Prunus parsica* Batsch　バラ科

核（内果皮）が検出された。褐灰色。縦軸2.5cm，横軸2cm。核の形は楕円形で先端部が尖り、比較的偏平である。下端には丸く大きな臍点がある。一方の側面にのみ縫合線が顕著に見られ、表面は不規則な線状のくぼみがあり全体としてあらいしわ状に見える。

・スモモ　*Prunus salicina* Lindl.　バラ科

核（内果皮）が検出された。褐色。大きさは、縦軸2cm，横軸1.5cm。核の形は楕円形で、偏平である。下端には、丸く大きな臍点がありへこんでおり、上端は丸い。一方の側面にのみ、縫合線が顕著に見られる。表面は、不規則で浅いしわがみられる。

・ヒョウタン類　*Lagenaria cf. siseraria* Standlay　ウリ科

種子が検出された。果実片はで黒褐色。肉厚で弾力がある。種子は褐色。長さ17mm程度。長楕円形をしており、縦軸方向に深いしわが数本存在する。

(4)　材化石

同定結果を表5に示す。同定された種類は、イネ科タケ亜科の一種が1点で、他の8点の加工材は全てヒノキ属の一種に同定された。各種類の主な解剖学的特徴や現生種の一般的な性質を以下に記す。なお、学名・和名は「原色日本植物図鑑　木本編〈II〉」（北村・村田，1979）にしたがい、一般的な性質については「木の事典　第6巻」（平井，1980）も参考にした。

表5　材同定結果

試料番号	用途など	種　類
1	角材	ヒノキ属の一種
2	棒状	ヒノキ属の一種
3	円形の板？	ヒノキ属の一種
4	柾目板	ヒノキ属の一種
5	タケ	イネ科タケ亜科の一種
6	板材	ヒノキ属の一種
7	板材	ヒノキ属の一種
8	箸？	ヒノキ属の一種

・ヒノキ属の一種（*Chamaecyparis* sp.）　ヒノキ科

早材部から晩材部への移行は緩やか～やや急で、晩材部の幅は狭く、年輪界は明瞭。樹脂細胞は晩材部に限って認められ、樹脂道はない。放射仮道管はなく、放射柔細胞の壁は滑らか、分野壁孔はヒノキ型で1～4個。放射組織は単列、1～15細胞高。

ヒノキ属には、ヒノキ（*Chamaecyparis obtusa* (Sieb. et Zucc.) Endlcher）とサワラ（*C. pisifera* (Sieb. et Zucc.) Endlcher）の2種がある。ヒノキは本州（福島県以南）・四国・九州に分布し、また各地で植栽される常緑高木で、国内ではスギに次ぐ植林面積を持つ重要樹種である。材はやや軽軟で加工は容易、劈裂性は大きいが、強度・保存性は高い。建築・器具材など各種の用途が知られている。サワラは本州（岩手県以

南）・九州に自生し、また植栽される高木で多くの園芸品種がある。材は軽軟で割裂性は大きく、加工も容易、強度的にはヒノキに劣るが耐水性が高いため、樽や桶にするほか各種の用途がある。

・イネ科タケ亜科の一種（Gramineae subfam. Bambusoideae sp.）

維管束が基本組織の中に散在する不斉中心柱をもつ。

タケ亜科は、タケ・ササ類であるが解剖学的特徴では区別できない。しかし、試料を肉眼で観察した限りではササ類ではなくタケ類と考えられる。

4．池状遺構およびその周辺の古環境について

珪藻化石において、完形殻の産出率が高かったことから、今回検出された珪藻化石群集は現地性が高いと考えられる。珪藻化石群集の特徴から、当時の池の水域環境は、水深の浅い富栄養の沼沢地であり、しばしば干上がるような水域であったと考えられる。一方、花粉化石組成では、イネ科が非常に多く、その中には栽培植物であるイネ属の花粉の割合が非常に高かった。そのために植物珪酸体の産状についても概査を行った結果、イネ属に由来する植物珪酸体が比較的多く見られた。イネ属の植物珪酸体は、葉部（葉身と葉鞘）の葉部短細胞に由来するもの、葉身機動細胞に由来するもの、穎に形成されるものがそれぞれ見られた。とくに葉部短細胞に由来するものの中には列をなし、組織片として見られるものも含まれていた。このような産状から、花粉化石についても珪藻化石と同様局地的な古植生を示していると考えられ、池の周囲には栽培植物であるイネ属が多く生育していたことが示唆される。なお、本地点の現在の土地利用が水田であることから、耕作などの影響により上位の土壌中から微化石が落ち込んだ可能性も考慮にいれなければならない。

当時の周辺山地の森林植生については、諏訪湖の湖底堆積物を用いた研究がある（安田ほか，1990）これによれば、諏訪湖周辺の中世の森林植生は、人間の植生に対する干渉のためニヨウマツ類が分布拡大したといわれている。今回種実遺体でアカマツの球果が検出されたことや、花粉化石でもマツ属の花粉が検出されたことは、この事象に起因している可能性がある。風媒花であるマツの花粉化石は、広域的な植生を反映することから、おそらく本遺跡周辺でも人間の植生に対する干渉のためニヨウマツ類（おそらくアカマツ）が分布拡大したものと思われる。

5．当時の植物利用状況について

微化石として検出された栽培植物由来の種類は、イネ属とソバ属である。稲作については、池状遺構周辺の沖積地での栽培が示唆され、ソバ属についても周囲における栽培の可能性がある。これらの穀類は、当時の人々にとって重要な食料であったと考えられる。ソバは一部縄文時代から産出している例もあるが（那須・山内，1980）、イネ属と同様に弥生時代以降になると多くの遺跡で産出するようになる。

種実遺体として検出されたものの中で、オニグルミ・ヒメグルミ・スモモ・モモは、可食植物であることから、当時食料として利用されていたのであろう。また、ヒョウタン類は、容器として利用されていたほか、食用（干瓢）としても用いられる（食用となるのはユウガオの実であるが、これもヒョウタンの仲間である）。このうち、モモ・スモモ・ヒョウタン類は、栽培のために渡来した植物であるといわれている。モモは一部縄文時代の検出も知られているが、多く検出されるようになるのは弥生時代以降である（粉川，1988）。今回検出されたモモの核は小型で丸く、古い時代に多く検出される形質の範疇に入る。スモモについては、県内で更新世の化石が検出されているが（野尻湖植物グループ，1984）、核の形態が異なっていることから、両者の関係は不明である。歴史時代のスモモが、野生のスモモを人為的に改良したものか、渡来したもので

あるかは今後の研究成果を待たなければならない。ヒョウタン類は縄文時代からその産出が知られ、弥生時代以降になると多くの遺跡で産出がする（粉川，1988）。

木製品と考えられる加工材は、全てヒノキ属であった。箸や板の用材としては、割裂性が大きく（割ま易く）、加工が容易な木材が適していると考えられる。とくにヒノキ属は、これらの条件を満たしており、箸や板の用材として適した木材といえる。今回の結果は、このようなヒノキ属の材質を理解した上での用材選択があったことを示唆する。このような例は他にも多くみられ、本遺跡から出土した箸や板にはヒノキ属が多く用いられている（島地・伊東，1988；伊東，1990）。また、木製品用材として古くまで遡れ、時間を問わずにヒノキ属が箸や板の用材として広く利用されていたと推定される。

〈引用文献〉

安藤一男（1990）淡水産珪藻による環境指標種群の設定と古環境復元への応用．東北地理，42，P．73-88．

平井信二（1979，1980）木の事典　第4巻，第6巻，かなえ書房．

Hustedt, F.(1937-1939)Systematische und oekologische Untersuchungen ueber die Diato-meen Floravon Java, Bali und Sumatra. I～III. Arch. Hydrobiol. Suppl.,15 P．131-809,16 P．1-155,274-394.

Hustedt, F.(1959)Die Kieselalgen Deutschlands. 2.Teil. Rabenhorst's Kryptogamen-Flora von Deutschland, Oesterreich und der Schweiz. Bd.7. P．845.

伊東隆夫（1990）日本の遺跡から出土した木材の樹種とその用途II．木材研究・資料，No26，P．91-189．

粉川昭平（1988）穀物以外の植物食．弥生文化の研究2　「生業」，P112-115．，雄山閣．

北村四郎・村田　源（1979）原色日本植物図鑑　木本編〈II〉．545P．，保育社．

Krammer, K., and H. Lange-Bertalot.(1986・1988・1991)Bacillariopyceae, Suesswasser flora von Mitteleuropa 2(1・2・3)：P．1 876, P．1-585, P．1-576.

伊藤良永・堀内誠示（1991）陸生珪藻の現在に於ける分布と古環境解析への応用　Diatom,6, P．23-45.Lowe, R.L.(1974)Environmental requirements and pollution tolerance of fresh water diatoms. P．1-334. In Environmental Monitoring Ser. EPA-670/4-74-005. Nat. Environmental Res. Center Office of Res. Develop., U.S. Environ. Protect. Agency, Cincinati.

鄭紹孝悌・山内　文（1980）縄文後期・晩期低湿地性遺跡における古環境の復元　－福井市浜島遺跡，青森県亀ヶ岡遺跡の調査例－．自然科学の手法による遺跡・古文化財等の研究　－総括報告書－，P．158-171．，文部省科学研究費特定研究「自然科学の手法による遺跡・古文化財等の研究」

野尻湖植物グループ（1984）野尻湖層と黄ノ木層の植物遺体．地団研専報27，P．107-116．

Schoemann F.R.(1973)A systematical and ecological study of the diatom flora of Lesotho with special reference to the water quality. National Institute for Water Research. Pretoria, South Africa. 355pp.

島地　謙・伊東隆夫編（1988）日本の遺跡出土木製品総覧．296P．，雄山閣．

渡辺仁治・山田晏彦子・浅井　一視（1988）珪藻群集による有機汚濁指数（DAIpo）の正水域への適用．水質汚濁研究 vol.11, no.12, P．765-773.

安間　恵・長岡正利・井羽俊二・岡本勝久・吉川昌伸・藤根　久（1990）諏訪湖底の構造調査と環境地質．地質学論集36，P．179-194．

図版1　珪藻化石

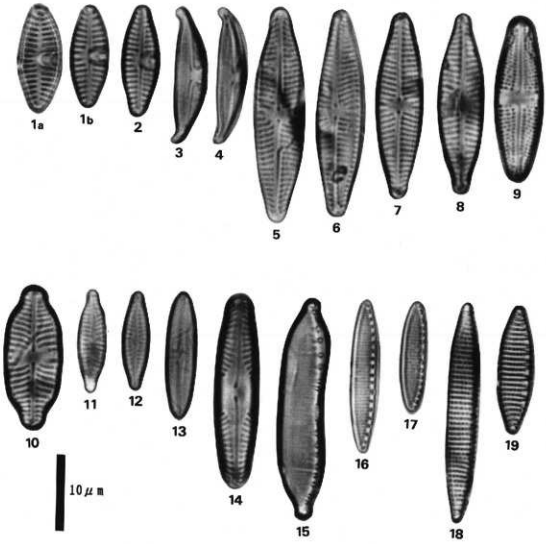

1 a·b. *Achnanthes lanceolata* (Breb.) Grunow (286B　1イケ　7層)
2. *Achnanthes lanceolata* (Breb.) Grunow (286B　1イケ　7層)
3. *Amphora montana* Krasske (286B　1イケ　7層)
4. *Amphora montana* Krasske (286B　1イケ　7層)
5. *Navicula cryptocephala* Kuetzing (286B　1イケ　7層)
6. *Navicula cryptocephala* Kuetzing (286B　1イケ　7層)
7. *Navicula veneta* Kuetzing (286B　1イケ　7層)
8. *Navicula veneta* Kuetzing (286B　1イケ　7層)
9. *Navicula mutica* Kuetzing (286B　1イケ　7層)
10. *Navicula elginensis var. neglecta* (Krass.) Patrick (286B　1イケ　7層)
11. *Navicula* sp.-1 (286B　1イケ　7層)
12. *Navicula* sp.-1 (286B　1イケ　7層)
13. *Neidium alpinum* Hustedt (286B　1イケ　7層)
14. *Pinnularia subcapitata* Gregory (286B　1イケ　7層)
15. *Hantzschia amphioxys* (Ehr.) Grunow (286B　1イケ　7層)
16. *Nitzschia frustulum* (Kuetz.) Grunow (286B　1イケ　7層)
17. *Nitzschia frustulum* (Kuetz.) Grunow (286B　1イケ　7層)
18. *Nitzschia amphibia* Grunow (286B　1イケ　7層)
19. *Nitzschia amphibia* Grunow (286B　1イケ　7層)

図版2　花粉化石

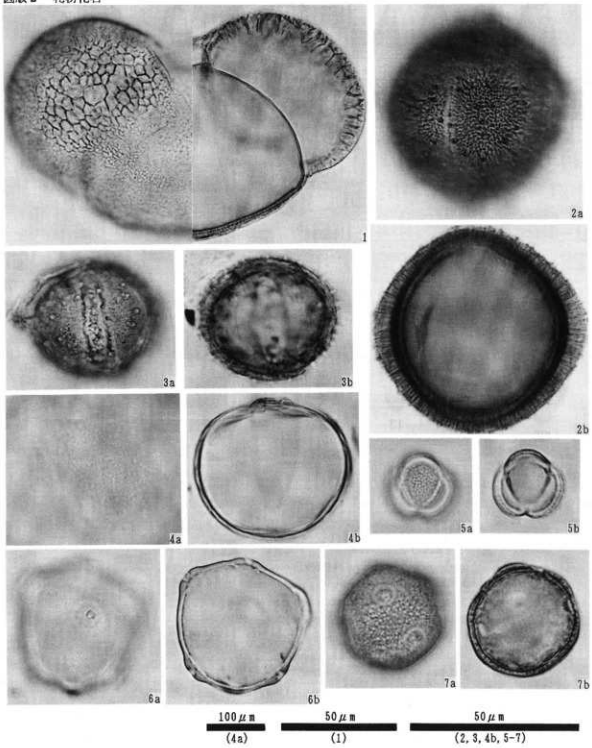

1．トウヒ属（286B　1イケ　7層）
2．マツムシソウ属（286B　1イケ　7層）
3．オミナエシ属（286B　1イケ　7層）
4．イネ属（286B　1イケ　7層）
5．ヨモギ属（286B　1イケ　7層）
6．オニグルミ属（286B　1イケ　7層）
7．アカザ科（286B　1イケ　7層）

図版３　種実遺体

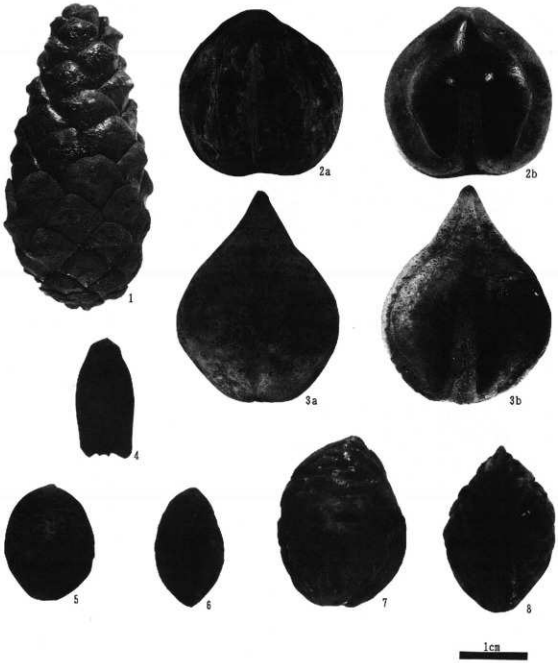

1．アカマツ（286B　1イケ）　　2．オニグルミ（286B　1イケ）
3．ヒメグルミ（286B　1イケ）　　4．ヒョウタン類（286B　1イケ）
5．スモモ（286B　1イケ）　　6．スモモ（286B　1イケ）
7．モモ（286B　1イケ）　　8．モモ（286B　1イケ）

図版4　材

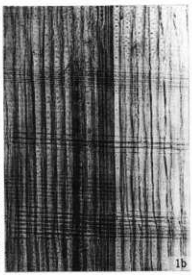

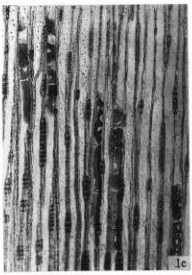

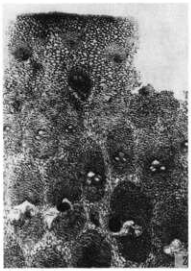

200μ：1a, 2
200μ：1b, 1c

1a．ヒノキ属の一種：木口（286B　1イケ）　　1b．ヒノキ属の一種：柾目（286B　1イケ）
1c．ヒノキ属の一種：板目（286B　1イケ）　　2．タケ亜科の一種（286B　1イケ）

図　　版

千沢城下町遺跡全景

図版　2

調査前の千沢城下町
奥に千沢城が見える ▶

遺跡より八ヶ岳山麓を望む ▶

A地区の重複する遺構群 ▶

◀ A区第1号掘立柱建物
人物が立っている柱穴には根石が見られる

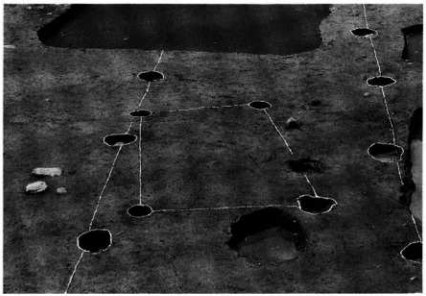

◀ A区第2号掘立柱建物
1号掘立柱建物と重複する

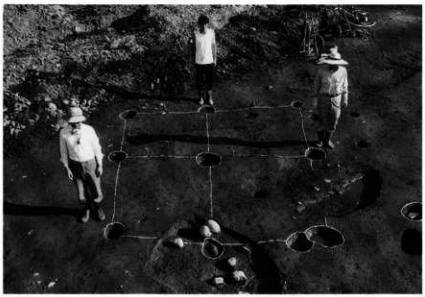

◀ A区第3号掘立柱建物
人物が立っている柱穴には根石が見られる

図版　4

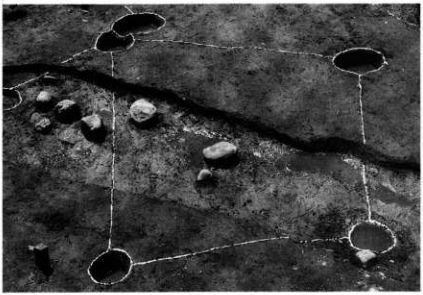

A区第4号掘立柱建物
3号溝址と重複する

A区第1号から第4号掘立柱
建物の重複している様子

A区井戸と第4から第6号方
形竪穴、第1号礫石建物等の
重複

◀ A区第1号方形竪穴
第2号溝と重複し、床は水の湧出が著しい

◀ A区第2号方形竪穴
柱が生焼けの状態で立ったまま検出される

◀ A区第3号方形竪穴
北側隅に第5号井戸址が掘り込まれている

図版　6

A区第1号井戸
井戸の下段に方形の木組みが見られる

A区第1号井戸
排水を中断すると水がたちまちあふれる

A区第2号井戸
方形に石積みがなされる

◀ A区第４号井戸
掘り方の中央に大形の曲物が
埋設される

◀ A区第４号井戸
埋設される曲物内に小形の曲
物が落ち込んでいる

◀ A区第５号井戸
井戸の上部の半分は川河礫で
埋められる

図版　8

A区第５号井戸
▶
整然と組まれた木組の井戸

A区第５号井戸
▶
隅柱と桟の組み方

A区第５号井戸
▶
側板と桟に手斧痕が見える

◀ A区5号井戸
竈と小形曲物の出土状態

◀ A区5号井戸
井戸の堆土内に竈が正位で検出される

◀ A区5号井戸
井戸底に横たわる小形曲物

図版　10

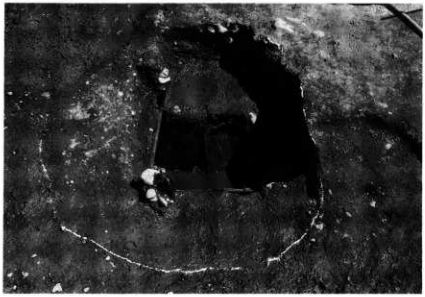

A区第6号井戸
▶
側板に厚い2枚の板材が用いられている

A区第7・8号井戸
▶
異なった形の井戸が並んでいる

A区第8号井戸
▶
大形の曲物が埋設されている

◀ B区調査区全景
方形の屋敷割がなされる

◀ B区調査区全景
2条の溝を廻てて整然と方形の区画がなされる

◀ B区第1号屋敷地
帯状の礫敷により屋敷地が区画される

図版　12

B区第1号屋敷地 ▶
屋敷割内には礫石や柱穴が検出される

▲　B区築地状遺構
山礫を盛り上げて屋敷を区画する

▲　B区第1号屋敷地
両側に山礫を用いた側溝

◀ B区第２号屋敷地
礫敷がなされた基壇上に礎石が見られる

◀ B区第２号屋敷地
平偏な山礫を３間四方に並べて礎石とする

◀ B区第２号屋敷地
人物が立っている範囲が建物の規模

図版　14

B区第２号屋敷地
屋敷地内の炭化物集石範囲

B区第２号屋敷地
屋敷地内検出の双耳小壺

B区第２号屋敷地
礎石の根石に天目茶碗の破片が用いられている

◀ B区第３号屋敷地
山礫により方形の区画がなされる

◀ B区第３号屋敷地
屋敷地内に平偏な山礫を箱状に組んである

◀ B区第３号屋敷地
蓋状の礫を取りのぞいた状態

図版　16

B区第４号屋敷地
第２号溝を壊てて屋敷地が作られる

B区第４号屋敷地
屋敷地を区画する小溝１より小形地蔵菩薩像が出土

B区第４号屋敷地
地蔵菩薩像の出土状況

◀ B区第４号屋敷地
屋敷地内カワラケ溜２のカワラケの重なり

◀ B区第１号石敷遺構
粒のそろった山砂を敷きつめている

◀ B区第１号石敷遺構
石敷内から検出された天目茶碗片

図版　18

B区第１号池状遺構
方形の掘り方をもつ池状遺構

B区第１号池状遺構
屋敷地と区画する集石

B区第１号池状遺構
地内に散かれた板状の山礫

◀ B区第1号池状遺構
池底に下駄・カワラケ・箸・
ノミが検出される

▲ B区第1号池状遺構
測板を用いて堰としている

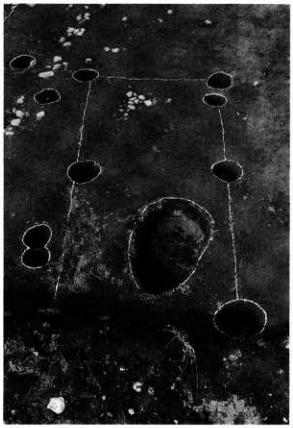

▲ B区第1号掘立柱建物
4号屋敷地に隣接して構築されている

図版　20

B区第１号溝
１号溝の肩部に並べられている板状の山礫

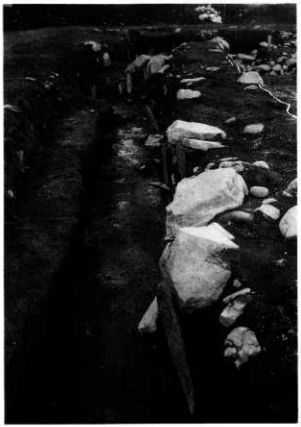

▲　B区第１号溝
山礫と杭による護岸

▲　B区第１号溝
護岸用の自然木の柵状護岸と溝の全景

◀ B区第1・2号溝
溝の冠水状態。水の流れている状態を想像させる

◀ B区第1号溝
溝底に検出された重なった状態のカワラケ

◀ B区第1号溝
溝底より検出された下駄

図版　22

B区第２号溝
山礫と杭による護岸が見られる

B区第２号溝
１号溝と並走している溝

B区第２号溝
山礫を整然と積んだ護岸

◀ B区第２号溝
溝の流土内に堆積する木製品

◀ B区第２号溝
溝と接する性格不明の集石

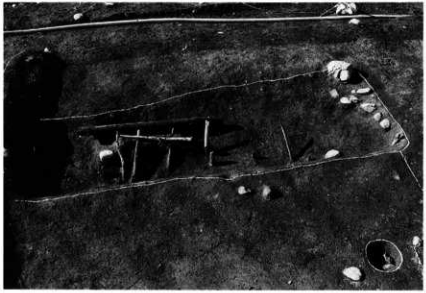

◀ B区第３号溝
丸太を用いた柵

図版　24

B区発掘調査風景
沖積地の調査で作業は難行する

B区排水作業
排水作業に苦労する。冠水の状況は洪水に遭った町を想像させる

遺跡内を流れる沙
護岸の様子が1・2号溝を彷彿させる

千沢城下町遺跡

—国道256号線改良事業に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査報告書—

発行日　平成5年3月17日

編　集　茅野市教育委員会

発　行　茅野市教育委員会

長野県茅野市塚原2-6-1

(0266)72-2101㈹

印　刷　ほおずき書籍株式会社

長野県長野市大字柳原

(0262)44-0235㈹